

Annual Report 2025, Rikkyo Institute of Economic Research

立教大学経済研究所 年報 2025

立教大学経済研究所 2025年7月

目 次

巻頭言	1
経済研究所長 蓮見 雄	

I. 公開講演会・シンポジウム開催報告

公開講演会「公認会計士への道」

日本公認会計士協会主催・立教大学経済学部 経済研究所共催	3
金沢 信二郎（立教大学経済学部卒、2023 年公認会計士試験合格者）	
羽山 友紀子（公認会計士・日本公認会計士協会東京会広報委員会委員）	
山田 浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）	

公開講演会「デンマークの若者の学習・就職・仕事とイノベーティブな社会づくり ー若者エンパワメント運動のリーダーを招いて」

立教大学経済研究所主催・経済学部共催	4
フレデリック・ダーラー（デンマーク左派連合青年部「若者」共同代表）	
能條 桃子（一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表）	

公開講演会「当事者が語るデンマークのイノベーティブなリスキリング ～職業訓練に労・使・政はどのように関わるか～デンマーク職業訓練政策の担 当者を招いて」

立教大学経済研究所主催・経済学部共催	33
スティナ・ヴァング・イリアス（デンマーク中央職業訓練委員会委員長、デンマーク教 育産業協会（DEA）部長）	
トーマス・フェラン（デンマーク労働組合総連合（FH）・職業訓練コンサルタント、 ヨーロッパ職業訓練開発センター理事）	
アント・ヴェスタゴー・ロウ（オルボー大学准教授、オルボー大学文化教育研究所研究員）	

第 12 回学術研究大会

「日本銀行の金融政策から見た日本の経済社会」

立教大学経済研究所主催	76
山本 周吾（立教大学経済学部准教授）	
「日本経済における生産性と賃金・物価の相互連関：金融緩和政策の波及経路の整理」	
山口 義行（立教大学名誉教授）	
「『ぬるま湯資本主義』の終焉と日本経済」	
金子 勝（立教大学経済学部元特任教授）	
「アベノミクスの罪と罰」	

公開シンポジウム

「移民政策と財政民主主義—アメリカ・スイス及び日本の事例を中心に—」

立教大学経済研究所主催・日本学術振興会 科学研究費助成事業「移民の福祉財政的分析—『移民政策』のための自治体財源保障の検討—」（基礎研究（B）（一般）、課題番号：23K25598）共催 …………… 112

倉地 真太郎（明治大学政治経済学部准教授、立教大学法学部兼任講師）

「持続可能な外国人住民支援のための財源保障を考える」

掛貝 祐太（茨城大学人文社会科学部講師）

「財政民主主義と移民の周縁化—国内外の事例から—」

早崎 成都（帝京大学経済学部講師）

「アメリカ聖域都市の財政構造」

Ⅱ プロジェクト研究

1) ワークショップ

理論：「市場主義」経済学のオルタナティブ …………… 153

理論：社会保障と財政ワークショップ…………… 156

歴史：立教大学経済史・経営史ワークショップ…………… 159

国際：グローバル政治経済学と世界経済秩序…………… 164

政策：政策研究ワークショップ…………… 167

金融：マルチ・ステークホルダー・モデルの経営・会計研究…………… 172

金融：金融ワークショップ…………… 175

2) 研究プロジェクト

マルクス価値論の刷新と資本主義の新形態の解明…………… 178

ニューノーマル時代のフードビジネス研究…………… 181

～ポストコロナ下のライフスタイルの変化とインスタント食品産業

市場の地域性と産業ダイナミズムの諸相…………… 183

経済学史の国際的研究拠点構築とその継承…………… 187

日本型サプライヤーシステムの現状と展望…………… 192

2024 年度 刊行物 …………… 195

2024 年度 研究員の受入 …………… 196

巻頭言

経済研究所長 蓮見 雄

ジョージ・オーウェルの『1984年』は、全体主義国家による分割統治された世界を描いた。

だが、その翌1985年に始まった一連の変化は、ソ連邦の解体と冷戦の「終焉」へと帰結した。1992年に出版されたフランシス・フクヤマの『歴史の終わり』は、民主主義と自由市場経済が最終的に勝利したとする言説を広めた。さらに、ICT（情報通信技術）の急速な発展はグローバリゼーションと呼ばれる国際分業を加速させ、2005年にはトーマス・フリードマンが『フラット化する世界』の到来を論じた。

しかし、ブランコ・ミラノビッチの『大不平等—エレファントカーブが予測する未来』（原書2016年刊）が示唆しているように、G7諸国のモデルは「豊かさの共有」を十分に実現しているとはいえず、その魅力は次第に低下している。

そして現在、われわれは「割れた世界」に直面している。ウクライナとガザの二つの戦争は長期化し、多くの人命が失われ続けている。いずれも人道危機という点において本質的な違いはない。ところが、一方でG7諸国はロシアに対し、外貨準備の約6割を占めるドル・ユーロ建て資産の差し押さえ、国際決済に不可欠なSWIFT（国際銀行間通信協会）からの排除、原油タンカーへの船舶保険の禁止、ロシアと取引を行う金融機関への二次制裁など、次々と制裁を強化している。他方で、イスラエルに対しては及び腰の姿勢を取り、同様の措置は講じられていない。

欧米のダブルスタンダードに対する疑念が新興諸国に広がり、これがBRICSの拡大を促す一因ともなっている。結果として、対ロシア経済制裁に参加しているのは約40カ国にとどまり、中国やインドなど新興諸国の大半は二次制裁のリスクを甘受しつつも、ロシアとの経済関係を維持している。

こうした状況のもと、WTOによれば先進諸国と新興諸国の間の貿易は伸び悩み、ブロック化の兆候すら現れている。世界不確実性指数（WUI）の悪化は、ビジネス界における不安心理を反映している。通商政策の道具主義化（instrumentalization）が進行し、欧米主導のルールとそれを支える制度への信頼が揺らぎ、新興諸国は代替案を模索している。

このように先行きの不透明な多極化の時代において重要となるのは、善悪の二項対立的思考ではなく、多角的な視点から事実を冷静に分析する姿勢を堅持することであろう。本年報に掲載された5件のプロジェクト研究および7件のワークショップの概要からも明らかのように、いずれも多角的な視座を提供する示唆に富んでいる。これこそ、多彩な専門家が集う立教大学経済研究所の特色である。

公開講演会報告 「公認会計士への道」

日本公認会計士協会主催

立教大学経済学部・経済研究所共催

開催日：2024年4月24日（水）19：00～20：00

会場：立教大学 池袋キャンパス 8号館 8202教室（オンライン併用）

講師：金沢 信二郎（立教大学経済学部卒・2023年公認会計士試験合格者）

羽山 友紀子（公認会計士・日本公認会計士協会東京会広報委員会委員）

山田 浩一（公認会計士・立教公認会計士会会長）

司会：小澤 康裕（立教大学経済学部准教授）

2024年4月24日（水）午後7時より、本学池袋キャンパス8号館2階8202教室において、公開講演会「公認会計士への道」（公認会計士制度説明会）が例年通り開催された。本年度も昨年度と同様に、対面とオンラインのハイブリッド開催となった。対面は15名程度の参加者であったが、オンラインを併せると延べ60名以上の参加者を得て盛況であった。

まず、司会（小澤）及び郭洋春経済研究所長のあいさつの後、日本公認会計士協会東京会広報委員会委員で、本学文学部フランス文学科卒業された羽山 友紀子氏（公認会計士）から公認会計士制度の説明があった。羽山氏は「公認会計士の仕事と魅力」と題して、公認会計士の使命、監査・税務・コンサルティングといった公認会計士の専門分野と活躍フィールド、試験制度の概要等についてお話くださった。また最後に現役公認会計士の声として、監査業務が拡大していることや、海外でも活躍できること等、いかに公認会計士が魅力的な仕事であるかを熱弁し、後輩たちに試験への挑戦を促された。

次に、公認会計士試験に本学経済学部経済学科在学中に合格し、2024年3月に本学を卒業され、現在、EY新日本有限責任監査法人に勤務されている金沢 信二郎氏から、合格体験談をお話いただいた。特に、大学生活と資格試験勉強の両立、試験勉強の仕方、試験合格後の日常など、参加者にとってとても有益な内容であった。金沢氏は、公認会計士試験にチャレンジする後輩たちに向けて熱いエールでご講演を締めくくられた。

最後に山田浩一氏（公認会計士・立教公認会計士会会長）から、ベテラン公認会計士の視点に基づく、公認会計士という職業の魅力についてお話くださった。この仕事には、巷に言われるような「AIに仕事を奪われる」ような未来はなく、ぜひともこの試験にチャレンジしてほしいと、学生を激励していただいた。

講演会終了後には、対面参加の学生とオンライン参加の学生から、多くの質問が寄せられた。10分の質疑応答時間を予定していたが、それを大幅に超過し、講師の先生方には時間の許す限り後輩たちの質問にお答えいただいた。本年度も監査業務の繁忙期と開催時期が重なってしまったが、後輩のために貴重なお時間を割いて本学までお越しいただいた講師の先生方と日本公認会計士協会東京会各位には、改めてお礼申し上げたい。

担当：小澤 康裕（立教大学経済学部教授）

公開講演会報告

「デンマークの若者の学習・就職・仕事とイノベティブな社会づくりー若者エンパワメント運動のリーダーを招いて」

立教大学経済研究所主催・経済学部共催

開催日：2024年7月11日（木）18：00～20：00

会場：立教大学 池袋キャンパス 8号館 8101 教室

報告者：フレデリック・ダーラー（デンマーク左派連合青年部「若者」共同代表）

能條 桃子（一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表）

コメンテーター：倉地 真太郎（明治大学政治経済学部准教授、立教大学法学部兼任講師）

司会・コーディネーター：菅沼 隆（立教大学経済学部教授）

菅沼：皆様、本日は立教大学経済研究所の公開シンポジウムにご参集いただきまして、ありがとうございます。本日のコーディネーターを務めます経済学部の菅沼隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に開会の趣旨などについて説明をさせていただきます。

まず、立教大学経済研究所についてご紹介をさせていただきます。経済研究所は、立教大学経済学部には附属の研究所として2000年に設置されました。研究所内に専門の研究部会を設置し、プロジェクト研究を活発に行っております。経済学部の専任教員のネットワークを生かして、国内外の研究者と共同研究をしております。経済学部の教員は、数多くの研究業績を上げておりますけれども、経済研究所が果たしている役割は非常に大きいものがございます。そして、このような公開講演会を開催し、研究の成果を市民の皆さんに広く公開しております。毎回、多くの方に参加していただいております。

私は、過去20年間にわたって、デンマークを観察してまいりました。2021年に日本学術振興会の科学研究費を得まして、「イノベティブ福祉国家としてのデンマーク」について、倉地真太郎先生と共同研究を行ってきました。デンマーク、スウェーデンなどは高度の福祉国家として非常に有名でありますけれども、イノベーションも非常に活発で、ヨーロッパのイノベーションリーダーとされております。このグラフは、The European Innovation Scoreboardの今年の報告書から引用したものですけれども、デンマーク、スウェーデン、フィンランドがヨーロッパのイノベーションリーダーの国になっています。なぜ、高度の福祉国家でありながらイノベーションが盛んで経済競争力が強いのか。その構造についてこの間、倉地先生とともに研究をしてまいりました。

デンマークの「フレキシキュリティ」というモデルについて説明いたします。この言葉については聞いたことがある人もいると思います。「柔軟性・フレキシビリティ」と「保障・セキュリティ」の合成語です。デンマークの雇用制度を特徴づける言葉として非常に有名であります。「フレキシビリティ」とは、労働市場が非常に柔軟であることを意味しています。転職が頻繁に行われ、また、解雇も比較的容易であるということで、大体、民間労

働者の3分の1が毎年転職をしていると言われております。他方、「セキュリティ」つまり「生活保障」が充実しているので、失業や転職などの職業上の環境変化があっても、基本的な生活に困らない仕組みが作られております。この上の三角形、これはゴールドトライアングル（黄金の三角形）というのですけれども、①柔軟な労働市場、②寛大な失業手当、③職業訓練を中心とした積極的な雇用政策がフレキシキュリティの3要素と言われております。その積極的雇用政策は、最近の日本の流行り言葉で言えば、リスキリングということでもあります。

ただ、これだけでデンマークがうまくいっているわけではなくて、黄金の三角形を支える基盤としてデンマーク福祉国家があるのです。つまり、「横断的な労働市場」と「労使パートナーシップ」、そして、医療費が全て無償であるとか、充実した子供手当など「手厚い生活保障」、それから大学生まで授業料無償で社会人向けの職業訓練も充実し、しかも手厚い奨学金が支給される「生涯学習社会」であり、これらがデンマークの柔軟な経済システムを支えているということになっていると考えられます。

同時に、「個人の自立」が非常に重視されているのがデンマークであると思います。他者を尊重して、対話と交渉が、普通に行われています。他者と自分は違う存在であることを認めています。そういう中で、個人が挑戦をして失敗をするということが認められる社会になっていると思います。デンマークは挑戦しやすく、失敗が尊重される社会になっています。挑戦と失敗なしにイノベーションというのは起こらないわけですね。デンマークから日本を眺めると、日本人は、特に日本の若者は失敗を恐れて冒険をしない人が多いように見受けられます。

そうは言っても、デンマークのフレキシキュリティや福祉国家システムは決して安定しているわけではありません。例えば、政府は教育予算を、経済効果が期待できる自然科学系に重点的に配分しがりますし、学生奨学金も引き下げの圧力が生じております。労働組合は若い労働者を守る非常に重要な存在ですけれども、組織率を維持するために多大な努力をしています。労働市場が流動的で、熟練が身につけていない若者は失業するリスクが高くなっております。そのため、若者にとって職業訓練の機会が保障されることが非常に重要になっていると思います。

デンマークの若者も、学校の選択、職業選択、会社の選択、あるいはサークルの選択とか、恋人、パートナーの選択、結婚、子育てなど自分で決めなければいけないことが非常にたくさんあります。また、これからの人生が長い若者にとって、将来の社会がどうなるのかは非常に重要な関心時であります。特に環境問題と平和の問題は、世界の全ての若者にとって関心があるのではないかと考えております。

本日お招きしたフレデリック・ダーラーさんはデンマークの政党の赤緑連合の青年部、若者同盟を発足させ、若者という当事者の立場から社会を変える運動をしております。その運動はデンマークの若者の共感を得て、急速にメンバーを増やしてきました。その活動を知ることは、日本の若者にとって大いに刺激になると思います。

ダーラーさんを招いた能條桃子さんと私は、倉地さんの紹介で、コロナ前にデンマークのコペンハーゲンで知り合いになりました。そのとき能條さんが、デンマークでは若者が

奨学金の引き上げなどで異議申し立てをしている姿に感動していたのですけれども、なぜ日本の若者は異議申し立てをしないのかということで疑問を私にもぶつけてきました。その後、能條さんは NO YOUTH NO JAPAN を立ち上げ、日本の若者運動のリーダーになりました。非常に素晴らしいことだと思います。その能條さんに刺激を与えた、デンマークから若者運動のリーダーを招いてお話を伺えることは大変有意義です。日本の若い人にとっても、悩みを他人まかせにしない、仲間をつくり、ともに行動するという生き方に触れることになり、大いに刺激になると思います。この講演会が皆さんに新しい視点を提供し、視野を広げるきっかけとなることを期待したいと思います。

では、続きまして、能條さんにお話しをいただきたいと思います。

能條 桃子

改めて、皆さん、こんばんは。本日は平日の夜、忙しい時間に集まっていただきありがとうございます。能條桃子と申します。私も 20 分ほどいただいて、少し自分の紹介とフレデリックの紹介をさせていただければなと思っています。

まず、今回、本当に、この会を開いてくださった立教大学経済研究所の皆さん、倉地先生と菅沼先生に感謝を申し上げます。

5 年前にデンマークに留学をしていました。そのときの話は後にいたします。デンマークから帰ってきてから 5 年間ずっと、日本で活動してきました。コロナが落ち着いたので、2023 年に久しぶりデンマークに 1 ヶ月行き、そこで今日ご紹介するフレデリック・ダーラーさんに出会いました。日本にいと、声を上げてもやはりなかなか変わらないのではないのかとか、頑張るけれども、心折れそうになることがたくさんあります。でも、デンマークに行って、デンマークの若い人たちがちゃんと社会に好影響を与えている。しかも、若い子たちが頑張っているというだけではなくて、若い人の取り組みをしっかりと支える社会のシステムがあるというところにすごくいつも刺激を受けてきました。日本で若者の政治参加の話をする、どうしても「若い人の責任」の話になってしまうことが多くて、どうして若い人が意識が低いのかとか、どうして投票に行かないのかとかいう話になってしまいます。そうではなくて、社会の仕組み・システムの話をしてきたらいいなと思って、フレデリックを呼びました。どうしても活動しているだけだと、多くの人たちに聞いてもらうことがやりづらいので、それをご相談したときに快く立教大学と明治大学でこのようなイベントを開いていただくことになりました。なので、本当にありがたい機会だなと思っていますし、フレデリックを紹介する前に、どうして日本と接続があるのかということについて、お伝えできればなと思っています。

私は今 26 歳です。去年の 3 月まで慶應義塾大学の経済学研究科の修士課程で勉強しました。今は 2 つの団体の代表をやりながら暮らしています。1 つが、一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN という若い世代の政治参加を促進するという団体で、もう 1 つが FIFTYS PROJECT というジェンダー平等、政治分野でのジェンダー平等を実現するということで団体をつくって活動しています。今回のイベントのきっかけとなった倉地先生とは、私が大学の学部生のときに、財政学を勉強するゼミに入っていて、それで知り合いました。私の大学とは別の大学だったのですけれども、北欧の研究をしている先生が

いるということを知って、そこでコンタクトができて、今回のこのイベントにつながっております。

私が5年前の2019年にデンマークに行ったときに、どういうことにびっくりしたのかについてお話をしたいなと思います。

このスライドにバーンと書いたのですけれども、若い世代も含めて、全体の投票率が8割を超えていることに驚きました。投票が義務でもないのに、ちゃんとみんながまず選挙に行くし、すごく民主主義を大事にしていることに驚きました。ちょうど2019年は、国政選挙とEU議会議員選挙という2つの選挙が行われた選挙イヤーで、自分が滞在している間に2回も選挙がありました。左側は、フォルケ・ホイスコーレという誰もが入学できる学校の中の様子です。私が行っていた学校の様子なのですけれども、これは食堂でプロジェクターを出して、開票速報をみんなでご飯食べながら見ているという写真になります。日本だったら、友達の選挙の話とか全然したことなかったんで、こんなふうに楽しくオープンに、みんなが自分はどこに投票した、自分はそこにした、そこはやめておいたほうがよかったのではないかとか、そういう話をフラットにしていることに驚きました。あとは、この写真は、真ん中に写っている人が候補者なのですけれども、候補者も若くて、周りを囲んでいるサポーターの子たちもすごく若いのです。今日の中心的な話になるかなと思うのですけれども、デンマークの政党にはそれぞれ青年部があります。日本にも政党に青年部というのがあるのですけれども、日本の青年部というのは基本的に青年部長が50歳のおじさんだったりするのですね。選挙を手伝ってもらいたいから、ボランティアとして若者を囲っている、みたいな感じで、独立している組織というよりは、基本的に大人の言うことを聞く若者たちの会、みたいな感じになっているところが私は多いのではないかなと思っています。日本では若者が、あまり自律的な活動を、なかなかできていないのかなと思います。そうなっている原因の1つは、自分たちがリーダーシップを持っているのではなくて、あくまで国会議員、50代の国会議員が管理している、そういう組織だったりするからだと思うのです。デンマークの場合も政党の青年部がありますが、親の政党の下部組織ではなくて、「ユース・ウイング」と呼ばれているのですけれども、特定の政党に紐づいていることはあるのですけれども、もう政党から独立していて、代表も自分たちが選挙で選ぶし、政策も親の政党と違ったりするし、この政策を党の公約に入れろと親の政党に圧力をかけたりとか、そういうふうに活動していました。若い人たちが、若い人たちの関心に合わせて、自分たちでグループを作って活動しているのが本当にわくわくして楽しいということをまず最初思いました。あと、留学していたときは、ちょうど41歳のメテ・フレゼリクセンさんが、首相になったタイミングでした。日本人にとって、40代の女性が首相になるという世界というのはなかなかイメージできなかったのですね。なので、こんな景色があるのかと驚きました。しかも、閣僚、大臣も女性が7人いて、すごくメンバーが若いのです。日本だと、60代にならないと内閣に入れないのかというくらい、閣僚の年齢が高い政治というのを当たり前だと思っていたので、デンマークのような景色なら私ももっと政治に関心を持つことができたのではないかとか、何かしたいとか思えるかもと思いました。それから、気候変動もすごく大きな争点になっていて、やはり若い人たちが

声を上げる、だから政治に反映される、争点にもなるというのを見て、こういう動きが日本でもつくれたらいいなと思うこともありました。

最初に言ったのですけれども、やはりデンマークの政治参加を話すときに、フレデリックさんの話を皆さんが聞いた後に、「フレデリックさんすごいね」で終わらないといいなと思っています。確かに彼はすごいのですけれども、でも、そういうアクティビストをたくさん育てている、そういう社会のやはり土壌があるとか、あとは考える余裕がとか、を理解して欲しい。それはアクティビストにならないまでも、選挙のことを考えたり、それについて興味を持って話したり出来るのは、その仕組みがあるのだ、ということが伝わったらいいな、なんていうふうに思っています。

そして、留学したときに、一番衝撃を受けたことが、私と同一歳くらいの子が EU 議会議員選挙に立候補していて議員になっているということだったのです。つい先日、EU 議会議員選挙があって、彼女はまた 2 期目当選していましたけれども、だから、まだ 26 歳とかなのに、もう 2 期目です。議員としては 2 期目で、すごくいろいろ活動していて、発信する内容もやはり若い人たちが興味あることをそのまま率直に言っていて、こういうコミュニケーションがあれば、この人には共感できるなというのが持ちやすいなと思いました。もちろん党派性はみんないろいろあるので、いろいろな種類の若い政治家がいます。

私はデンマーク留学で、やはり市民がちゃんと政治に参加している、市民と一緒に政治家を育てていて、いいシステムがあると思ったのです。文句・不満だけ言って、何も行動しないのは良くないなと思ったので、自分ができることを始めようということで始めたのが、NO YOUTH NO JAPAN という団体になります。政治だったり社会だったり選挙のことについて分かりやすくインスタグラムで解説をするということをやったり、あとは、日本だとどうしても投票が唯一あなたができる政治参加ですよと言われがちなのですけれども、本当はそうではない、実際そうではないと思っています。もちろん選挙も大事ですが、選挙がないときだって、例えば署名するとか、パブリックコメントを書くとか、政治家に会いに行行って陳情するとか、署名キャンペーンをみんなで立ち上げるとか、デモに行くとか、SNS で意見書くとか、立候補するということまで含めて、たくさん社会を変える手段があります。そうなのに、学校だと 18 歳から投票できるようになると、18 歳でまず投票しなくてはいけないということをどうしても言われてしまうので、もちろんそれも大事なわけけれども、他の手法があるよ、ということが皆さんに伝わったらいいなと思っています。

私の活動については以上ですけれども、さっき言ったように、私がなぜデンマークで 21 歳の政治家を見て驚いたかということ、日本だと 18 歳から投票できるけれども、25 歳、30 歳にならないと立候補する権利がないということなのですね。つまり、完全な参政権が 30 歳未満にはないということなのですから、それはつまり若い世代は選挙は行っていないけれども、立候補するほどは成熟してないと考えられているから、そういうふうになっているのですけれども、ただ、やはりその 25 歳、30 歳というラインに合理的な理由はないなと思いますし、今日の話で伝わるかなとも思ったりするのですけれども、やはりその若い世代の代表が政治の場にいない。だから、政治の場で、若い人に関するトピッ

クがなかなか議論されなくて、政治に関心持てなくなってしまうという、その悪循環を生んでいる要因なのではないかなと思っています。今その被選挙権年齢というのですけれども、選挙に出られる年齢を18歳にそろえてほしいという社会運動をやっています。国に対して裁判で、公共訴訟という方法だったりとか、国会議員にロビーイングする、みたいなことをしていたりします。

ここから、フレデリック・ダーラーさんを紹介したいと思います。フレデリックさんとデンマークで去年知り合ったときに意気投合したのです。というのも、すごくこの5年、自分がたどってきた道と、フレデリックさんがデンマークでたどってきた道がかなり似ているなと感じたからです。彼は5年前の2020年にRed Green Youthという政党青年部を作ったのです。デンマークの左派政党に赤緑連合という名前の政党があるのですけれども、全然、若者をオーガナイズできてなかったんです。若い人の中で、なかなか支持が広がらないので、自分たちでグループを作ろうという話になり、2020年に立ち上げたのです。彼は、先週まで、ちょうど日本に来る1週間くらい前まで、その団体の代表を4年間務めていました。私も、ちょうど同じ時期に、NO YOUTH NO JAPANを作って、やはりコロナで十分に活動ができないなど、同じようなことを経験していました。でも、フレデリックさんのRed Green Youthは設立3年で全国29支部、昨日聞いたら、34支部に増えていると言っていたのですけれども、会員も1,000人以上いるというので、短い期間でたくさんの若者の会員を増やし、デンマーク全国に支部がある団体になっていました。

5年前も社会的活動に従事しているいろいろなデンマーク人に話を聞いて思ったのですが、みんな、いきなりアクティビストになったのではなくて、小さい頃から小さな成功体験を本当にたくさん積み重ねていった先に政治的なキャリアみたいなものがあるということが分かりました。フレデリックさんの場合は、13歳のときに自分が住んでいる街の路線バスが廃止されてしまうことに対する反対運動を行ったことがそれに該当します。それで子どもたちでストライキを企画したのです。そのバス路線廃止計画は阻止できなかったのですが、でも、声を上げることの大切さというか、運動したら社会から注目されるとか、そういうことを学んだと聞きました。それがやはり政治に興味を持ったきっかけだったそうです。そして、高校生になった後もいろいろ活動したそうで、今日はそういう話を聞いていただきたいなと思います。彼の話聞いて、日本との違いを知ると、皆さんすごく刺激を受けるのではないかなと思います。日本だと、社会を変える手段として、すぐビジネスの話になってしまいます。でも、ビジネスも大事だけれども、政治という再分配政策にこだわりたいなと思います。再分配政策を活用して、自分たちの暮らしを良くしていく方法がたくさんあると考えます。私はそういうところにすごくインスピレーションを受けています。

去年秋にデンマークに行ったときに、2024年の6月でフレデリックが代表を辞めて世代交代をするという話を聞いたので、「では、代表が終わったら暇になるのでしょうか、何ヶ月か日本来たらいいいじゃない」、みたいな話をしまして、それで今回来てくれることになりました。だから、もう既に代表は1週間くらい前に終わっているのですけれども、その経験をいろいろ話してもらえるのかなと思っています。

フレデリックさんの紹介というところで、多分、政党青年部という、そのものが日本にある文化と違いすぎるので、最初に少し説明をさせていただきます。それは赤緑同盟という政党の「赤緑ユース（Red Green Youth）」という名前の団体なのです。スライドは2023年秋にNO YOUTH NO JAPANのメンバーとデンマークに視察に行ったときの写真です。さっき言ったように、全国にメンバーが1,000人いて、地方支部があつて活動しています。下は13歳とか10代の若いときから入って、29歳とかまで活動するというようなグループになっています。私が、日本の政治活動とすごく違うなと思うのは、やはりもちろん政治を変えるというアクションもしているのだけれども、同時にすごくコミュニティなのですよね。政治について楽しく話せるとか、友達がいるという。ですから、ミーティングだけではなくて一緒にご飯作って食べたりとか、作業したりとか、交流する、みたいなこともたくさんやっていて、そういうふう楽しく活動しているというのがすごくいいなと思っていて、こういう政党青年部が若者の声を実際政治に反映するという意味で、すごく重要な位置を占めているし、実際、デンマークの政治家というのはすごく若いけれども、その若いのは、いきなり若くて政治家になったのではなくて、若いときからこういうところで活動している。だから、例えば、さっき言った21歳のEU議会議員とかも、政治家になって21歳だと若いと思うけれども、もう15歳とか16歳のときから活動しているので、もう既に政治家歴が5年あったりします。日本で政治活動というと、硬くて、一部の人がやっているものと思われがちかなと思うのですが、もう少しいろいろな人が参加しているもの、みたいなことを前提に聞いてもらえたらいいのかななんて思っています。

ここくらいで、私とフレデリックとの出会いと、今回この場を企画した理由の説明を終わりたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

菅沼：能條さん、どうもありがとうございます。それではフレデリック・ダーラーさんをお願いします。

フレデリック・ダーラー

みなさん、本当にありがとうございます。少し疲れて見えるかもしれませんが、2日前に日本に到着したばかりで、時差ボケが残っているので、ご容赦ください。ただし、こうしてここに来てお話しできることにとてもワクワクしており、まずはご招待いただいたことに心から感謝しています。教授方、経済研究所の皆さま、そしてこの訪問全体を計画してくださった「No Youth No Japan」の皆さん、本当にありがとうございます。

また、通訳をつけていただいていることにも感謝しています。2日間では日本語を流暢に話せるようにはなれなかったもので、英語でお話ししますが、私の母語でもありませんのでその点もご容赦ください。

今日の講演では、皆さんが興味を持ってくださるようなこととお話したいと思います。日本に来たのは初めてなので、話す内容の中には少し奇妙に聞こえることや、関連性が薄いと思われることもあるかもしれませんが、皆さんの反応を見ながら調整していきたいと思います。ご質問があれば、後ほどのパネルディスカッションの際にぜひお聞かせください。

今回のテーマは「デンマークの若者、特にメンタルヘルスについて」です。自分自身の

経験や、デンマークにおける政治活動についても交えてお話しします。

自己紹介と政治的経験

最初に自己紹介をしますと、私は現在 26 歳で、10 日前までデンマークの政党の青年部のリーダーを務めていました。今は無職なので時間に余裕があり、今回このような機会をいただけたことを嬉しく思っています。

私はノルウェーの北端にあるトロムソとデンマーク中部のアーンズという町で育ちました。その後、大学進学を機にデンマーク最大の都市である首都コペンハーゲンに移り住み、現在もそこで暮らしています。

政治に関わるようになったのは偶然でした。13 歳の時、地元のバス路線が廃止されるという問題があり、友人たちと一緒に車で寝袋を使って抗議活動をしたのが最初です。その時は失敗に終わりましたが、「声を上げること」の重要性を実感しました。

17 歳の時には、高校教育に対する大規模な予算削減に反対する運動に参加しました。高校を占拠することを生徒会で決議し、800 人中 5 人を除いて全員が賛成しました。教員たちも職を失う危機に直面していたため、実は彼らも私たちの行動を支持してくれていたのです。これが全国規模の運動として成功した最初の経験でした。その後、コペンハーゲンではフェミニズム運動に参加し、自ら国際女性デーの大規模デモを組織しました。

赤緑連合と青年部の設立

2017 年からは左派政党「赤緑連合 (Enhedslisten)」のメンバーとなり、2020 年にはその青年部「Red Green Youth」を設立しました。これは労働者の権利と気候変動という 2 つの課題を結びつける運動体です。青年部は独立した資金源を持っており、親政党とは距離を保ちながらも政策批判や活動を行うことができます。現在、デンマークには 11 の政党が存在し、それぞれに青年組織があります。私たちは 1,000 人以上の会員を持ち、全国 30 以上の地域に支部があります。

青年部の活動

私たちの活動には以下のようなものがあります。一つは、学校選挙です。これは中学生が模擬選挙を行う制度で、民主主義の教育と実践の場となっています。二つめが、ジョブパトロールというものです。これは労働組合と協力し、18 歳未満の若者のアルバイト先を訪問し、適正な条件で労働しているかを調査し、違法行為を是正します。三つめが、交通アクセス向上キャンペーンというものです。公共交通機関の削減に反対し、若者の移動の権利を訴える運動を展開しています。

デンマークの福祉国家とメンタルヘルス

デンマークの福祉国家は、労働組合の力と戦後の階級妥協により築かれたもので、医療・教育は無償で提供されています。学生の生活費として、政府奨学金制度「SU」があり、多くの若者が経済的負担なく学ぶことが可能です。しかし近年は、労働組合の弱体化や新自由主義的な政策により、福祉国家は後退しつつあります。大学制度も圧縮され、奨学金も削減されるなど、若者のストレス要因が増えています。

若者のメンタルヘルス危機

現在、デンマークでは「若者のメンタルヘルス危機」が社会的課題になっています。原

因としては以下の点が挙げられます：

- ・ 気候危機による将来不安
- ・ 教育制度の圧縮と支援の削減
- ・ SNS などのデジタル化による孤立
- ・ 若者の経済状況の悪化（家賃、物価上昇）

解決への提言

私は、こうした課題に対しては単なる情報提供だけでなく、人と人との「対話」が不可欠だと考えています。デンマークでは最近、対面での「戸別訪問（ドアノッキング）」活動が増えており、政治への参加を促す取り組みが行われています。

最後に、「政治は人との会話から始まる」と強調したいと思います。もしあなたが何かを変えたいと思ったら、まずは友人や同僚と話すことから始めてください。

ご清聴ありがとうございました。ご質問があれば、ぜひこの後の時間にお聞かせください。

菅沼：ダーラーさん、大変素晴らしい講演をありがとうございました。

では、10 分間の休憩の後、倉地先生のコメントをいただき、フロアの皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思います。

菅沼：では、時間になりましたので、後半に入りたいと思います。明治大学の倉地真太郎先生のほうからコメントを 15 分ほどいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

倉地 真太郎

ご紹介にあずかりました倉地です。今日はどうも平日の中、お集まりいただきありがとうございます。私と能條さんとは結構長い付き合いで、こういう企画ができたらいいいねとずっと言っていて、初めてこういう企画が実現して本当にうれしく思います。実は、ダーラーさんと今日、初めてお会いしました。このようなお話をいただけて本当にありがたく思っています。

自己紹介を少しだけさせてください。私、倉地真太郎という名前で、実は立教大学の兼任講師をしています。職場は明治大学で財政学を教えています。菅沼先生は社会保障の専門なのですが、私は財政学ということで、北欧の税制とか、社会保障を支える税の仕組みというものを研究しています。

今日は、何についてコメントしようかということなのですが、大まかなテーマについてはもちろん話し合っていたのですが、実際のお話は今日初めて聞いたところが多かったので、事前に用意してきた資料とは若干異なるコメントもするとは思っていますので、ご了承ください。

先ほどのお二人のお話を聞いて、おそらく多くの方は、日本とデンマークはやはり全然違うなと思った方も多いと思うのです。よく北欧を研究していると、日本とデンマークは全然違うので、もう比較してもしょうがないのではないかと言われます。もちろん全然違うのですが、ただ、どのような点で異なっているのか、その課題の向き合い方の違いを、その差異を比較するということは、様々な学びが得られると私は思うのです。です

から、今日の日本とデンマークのそれぞれの若者×政治のリーダーを招きしたわけですが、それぞれを比較の視点でコメントをさせていただきます。

ポイントは3つです。1つ目ではデンマークのメンタルヘルス支援についてです。今日、ダーラーさんは政府のメンタルヘルス支援の状況についてはあまりお話されていなかったのですが、実はその点についても大変お詳しい方なので、その点も聞きたいなと思っています。デンマークは実はメンタルヘルス支援、特に若者の支援に非常に力を入れている国です。今回の2024年度予算でも、メンタルヘルス支援というものを重点項目に入れているんですね。国だけではなくて、一部の自治体では、予算書を見ると、一番重要な項目にメンタルヘルス支援が入っていて、自治体も非常に力を入れているということがポイントです。ダーラーさんにお聞きしたいことなのですが、デンマークというものが特に若い、やはり他の国と比べて、若者のメンタルヘルス問題を抱えている人が多いという土壌があるのか。あるいは、課題を抱えているということを声に出して言いやすい社会になっているのか。こういうデンマークの特徴を教えてほしいなと思います。よく北欧は、冬は日照時間が短いということもあって、メンタルヘルスに課題を抱えている方が多いと言われることがあります。また、OECDの統計だと入院患者の方の、残念ながら自殺率が非常に高いというのはデンマークの特徴です。こういうデンマークの特徴というものがあるのかというのがもう1つ。そしてもう1つ、就業支援とのつながりということが大変重要だと考えています。

こちらのスライドは小さくて見えづらいのですが、一番右がデンマークです。これは何をお示ししているかというと、積極的労働市場政策と受動的労働市場政策の支出規模、対GDP比の国際比較です。受動的というのは何かというと、いわゆる失業給付とか、そういったものです。さっきのデンマーク語だと「ダオベン」と呼びますが失業手当のことです。もう1つの積極的労働市場政策というのは何かというと、職業訓練とか、こういったものを表します、これを見ていただくと、青いほうが積極的労働市場政策で、赤いほうが受動的労働市場政策です。デンマークに特徴的なのは、まず積極的労働市場政策、職業訓練とかの公的支出の規模が国際的に見て非常に大きいということなのです。デンマークには、もう1つ特徴がありまして、実はフレキシキュリティの重要なポイントとして、自治体の役割が非常に大きいということが挙げられます。日本だとハローワークというのがありますが、国の役割も結構大きいのが特徴的でして、デンマークとそこが違うのかなと思います。この点、つまりデンマークというのは、非常に就業支援、あるいは再就職支援に力を入れています。このメンタルヘルス支援と、この就業支援がかなりシームレスにつながっているという印象を持っています。まずこの点、こういう理解でいいのかというのが1つ目の質問です。

これと比較して、日本は、もちろんいろいろ支援はあるのですが、やはりメンタルヘルスに対する保険適用がかなり限定的で、メンタルヘルス支援とこの再就職支援というのか分離しているのではないかと思います。こういうふうに理解すると日本とデンマークの違いが際立つし、日本に対する示唆というのも1つヒントとして得られるのではないかと思います。ダーラーさんに、こういう理解でいいのかということをご教示いただ

きたいです。その際に、基礎自治体の役割ですね。メンタルヘルス支援における基礎自治体の役割というものはどういうものかということも非常に重要な点だと思います。

2つ目の問題提起ですが、先ほどのお話で、教育と就業システムの日本とデンマークの違いについてもお話がありました。日本とデンマークはその違いが非常に大きいと思われます。よく北欧というのは幸福な国だと言われてはいますが、今日のお話もあったとおり、日本の人たちがいろいろな悩みを持って生きていると同じように、また、北欧の人たちもそれぞれ違う悩みを持って生きているわけですね。それぞれの生きづらさ、働きづらさ、悩みがあるのではないかと考えています。私は研究者なので、よりシステムの話をしようにと思いますが、やはり教育システムや労働市場システムが大きく違います。日本の教育システムについては、今日はあまりお話しなくてもいいと思うのですが、デンマークについては簡単に説明しますと、このような図式になっています。時間がないのでポイントだけ押さえると、生涯にわたって教育が受けられるというものが1つ特徴です。もう1つは、この左のほうのところと真ん中のところがありますけれども、この左のほうがいわゆる大学に進学するようなコースですね。右のほうがいわゆる職業人的な成人教育のコースと、いろいろ分かれているわけです。先ほど、能條さんからお話もありましたように、この成人教育は、フォルケ・ホイスコーレも含めて、様々なものがあります。

デンマークは、ドイツほどではないのですが、やはり資格社会的なところがあります。つまり、人生のある程度早い段階から自分はどのコースに行くかということはある程度決めなければいけない。もちろんドイツほど厳しくはないのですが、途中で変えたりはできるのだけれども、高校とかに行く段階で大学に行くコースなのか、職業人コースなのかを選ぶ必要があります。そこで勉強して、そこで得た能力とか資格を持って就職をするという仕組みだと理解しています。つまり、デンマークというものは、いわゆるジョブ型と言われてはいますが、早いうちからコースを決める必要があります。つまり労働市場に出る段階で既に「何者か」になっている必要がある。「自分とは何者か」ということを説明できる必要がある。「自分はこういう仕事ができます」、「こういう能力を持っています」「なぜならこういう資格を持っているから」と説明する必要があるのではないかと思います。日本は違っていて、就職活動はいまだに新卒一括採用が主流で、ポテンシャルが評価されての採用で、つまりどういう資格を持っていれば自動的に採用になるということではないですね。だから、自分がどれだけポテンシャルを持っているとか、能力があるかということ、潜在的な能力があるかということを示したり説明したりする必要がある。でも、もちろんこれは非常に曖昧な基準で、どんな指導を行えば就職ができるかってのは分からないから、すごく悩むわけです。でも、逆に言えば、就職をするときまで何者にならなくても大丈夫というか、そういう説明をしなくてもいい。自分はこのスキルセットを持っていますという説明を必ずしもしなくていいのではないかな。だから、そういう違いがあると、それぞれの生きづらさ働きづらさがあるのではないかな。つまり、日本というものは自分が何者かということがなかなかうまく説明できないまま社会に出ていってしまう。それがゆえに悩みを抱えてしまうのではないかな。それと、日本の大学生の多くは在学中に就職活動を行うわけですが、勉強しながらそれを説明しないといけないという

のはすごく難しいわけですね。私もゼミ生いますけれども、最近だと「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）」というのを求められるわけですが、なかなか大学3年生の最初でガクチカというのはなかなか説明できないわけですね。そんな悩みが日本の大学生にはあると思います。一方で、デンマークの場合は、何者になっている必要があるというふうに考えると、説明できればいいのだけれども、それができないとなかなかしんどいのではないかと考えました。この点についてどういうふうに考えればいいのか教えてください。

最後になのですけれども、先ほどのダーラーさんの話をまとめると、政治活動も小さいところから始め、そして、仲間を少しずつ増やして成功体験を増やしていく、さらに、情報だけではなくて、ちゃんと行動に移していくというところがすごく重要だと思いました。つまりダーラーさんとか能條さんがめっちゃめっちゃすごいということではなくて、そういう1個1個の積み重ねというのが今のダーラーさんを作っているのだということだと理解しました。この点は多くの学びがあるかと、今日は話を聞いていて思いました。

最後に、能條さんとダーラーさんのお二人にお聞きしたいのですけれども、やはり日本とデンマークというのは若者の政治参加の状況がかなり違います。こちら OECD のデータですけれども、年齢別の国政選挙での投票率の差異ですが、皆さん説明不要だと思うのですけれども、日本は若い人の投票率が非常に低い。デンマークは、若い人の投票率は日本ほど極端に低いわけではありません。このような差異というものがあるわけですね。デンマークの若い人たちが政治に対して声を上げやすい、声を上げられるというのは、まさに自分が何者なのかを説明することを求められている社会だからなのではないか。それがゆえに、よりしっかり政治にコミットできているのではないか。その点は非常に素晴らしいと思います。ただ、今日の最後の話にもあったとおり、当然ダーラーさんとは考え方が違う若者もたくさんいるわけですね。さっきの投票率もありましたけれども、若い人の間でもやはりデンマークでも若い人の投票率は若干低いわけです。こういった自分と違う若い人たちとどうやって連帯をしていくのかということは気になりました。能條さんに関しても、さっきのダーラーさんの話を聞いて、どのように若い人たちの間で連帯の場を広げていけばいいのかということについて、今後の課題とか工夫の仕方があれば、ぜひ教えていただければと思います。

菅沼：倉地さん、どうもありがとうございました。それではお二人、残り時間30分くらいでございます。今、倉地先生からコメントがございましたけれども、今日ご参加の皆さんからダーラーさん、それから能條さんに質問があるのではないかなと思いますので、まず皆さん、フロアの方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。手を挙げていただいて私が指名をしたら係員がマイクをお持ちしますので、ご発言ください。本日は録音させていただきます。後日、経済研究所の年報に記録を掲載させていただきます。差し支えなければお名前、所属を名乗ってください。それから、質問はお一人1問とさせていただきます。では、どなたかおられないでしょうか。

質問者 A：A と申します。もう大学を退職して年金生活です。1つ。日本の総理大臣がリスキングということを言っています。日本の場合、非正規労働者ですね。若い人たちの40%以上は、非正規労働で働くような状況になってきています。非正規労働というのは、

スキルがないわけですね。ノンスキルワーカーです。政府は「リスキリング」ということを言っているわけですが、スキルがない人たちにどうやってスキルをつけるのというのが問題ですね。高等教育機関（大学）を卒業して技能労働に就かざるを得ないような、あるいは就くような状況が日本では起こってきています。ドイツなんかでも大卒で非正規労働と言いますか、それに近い労働する人たちがいるわけです。そこで質問ですが、デンマークの場合、非正規労働者に対して、どのようにリスキリングを提供し、フレキシキュリティを保障しているのかというところを、お分かりであれば紹介していただければと思います。

菅沼：ありがとうございます。スキルのない若者に対してどういうふうにスキルを提供していくのかということで、どのような職業訓練、支援のシステムがあるのかというご質問だったと思います。ダーラーさんおねがいします。

フレデリック・ダーラー：ご質問ありがとうございます。私はデンマークのリスキリングの専門家ではありませんが、デンマークで「リスキリング」というと、主にすでにスキルを持っていない人たちに向けたものを指します。デンマークではリスキリングの制度を「アフター・エデュケーション（後期教育）」、あるいは「生涯学習」と呼んでおり、それは主に肉体労働者や伝統的な職業に就く人々を対象としています。実際、デンマークでは多くの若者が大学に進学して学術的な学位を取得する一方で、伝統的な職業に就く人がどんどん減っており、技能労働者不足が問題になっています。伝統的な職業というのは、例えば大工のような建設業の肉体労働だけでなく、保育士や教師などの「福祉労働者」と呼ばれる職種も含まれます。こうした分野への人材の流入が年々減少しており、大きなギャップが生じています。

数日前にも、若者がどの職業を目指しているかという統計が発表されましたが、やはり若者の多くが大学などの高等教育や学術分野を志向し、それ以外の分野にはますます人が集まらないという傾向が続いています。

このギャップをどう埋めるかについて、デンマークでは非常に大きな議論があり、解決策については意見が大きく分かれています。現在の政府は、高等教育への進学を難しくし、高校への入学のハードルも上げることで、国民の一部を福祉分野や建設分野へ「強制的に」誘導しようとしています。確かに、ある程度の効果はあるかもしれませんが、問題はそれによって社会が「A ランク・B ランク」のように分断されてしまうことです。つまり、学術的な教育を受けることがますます「名誉あるもの」となり、一方で職業訓練や福祉分野に進むことは「格下」と見なされてしまい、それが結果的に問題を悪化させてしまうのです。

労働組合が主張しているのは、まず職業訓練そのものの質を高めること、そして学術的な学生を福祉分野の職業訓練へとリスキリングする仕組みを整えること、さらには福祉職の賃金を引き上げることです。というのも、若者が進路を選ぶ際に、なぜあえて「賃金が低く」「ストレスが多く」「身体に負担の大きい」仕事を選ばなければならないのか、という問いを自ずと抱くからです。そう考えると、大学に進んで「楽な道」を選びたくなるのは当然です。しかし問題は、学術分野に進んだ多くの若者が実際には失業している一方で、

福祉や建設など他の分野では人手が足りないという現実があることです。

菅沼：よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。一番前の方お願いします。

質問者 B：こんにちは。ありがとうございます。Bと申します。今、青山学院の国際政治経済学部学科の修士1年の学生です。デンマークのことを研究しているわけではないのですが、幸福と経済の関係について勉強していて、つい最近まで2年半ぐらいデンマークで過ごして、フォルケ・ホイスコーレに僕も行きました。先ほどの質問と関連しますが、フォルケ・ホイスコーレに、僕と同じ世代の人がたくさんいました。結構、高等教育の人たちとそうでない人がだんだん分かれていっているという状況だと思うのですが、意外と僕と同じ世代の人たちは、もう、すぐ旅行に行ったり、あとギャップイヤーを取って何か自分の好きなことをやっている人が多くて、そういう若者たちは仕事をゲットしないといけないみたいなプレッシャーとかはないのかなと疑問に思いました。それから、どのタイミングで就職しなければならないと考えるようになるのか、教えてください。

フレデリック・ダーラー：ありがとうございます。他の多くの国と比べると、デンマークの若者は教育を急いで終えたり、すぐに就職したりするというプレッシャーはかなり少ないのは事実だと思います。

ただし、現在の政府や前の政府は、「若者をより早く教育と就職に向かわせる」ことを政策目標の一つとして掲げており、プレッシャーが強まっているのも事実です。

たとえば、私のような若者にとって、高校卒業後に「ギャップイヤー」（進学や就職までの間に数ヶ月～数年の猶予期間を取ることを）を1年、あるいはそれ以上取るのはごく普通のことです。多くの若者はその間に様々なことをします。例えば世界中を旅行したり、「フォルケ・ホイスコーレ」と呼ばれる創造的なことを学びながら楽しむ寄宿型の自由学校に通ったり、お金を貯めて大都市に引っ越して一人暮らしを始める準備をしたりします。

これはデンマークの若者文化の一部と言ってよいほど定着しており、私の知っているほとんどの人が大学に進学する前に1年か複数年のギャップイヤーを取っています。

しかし政府は、例えばギャップイヤーを取ると、支給される学生支援金（SU）の期間を短縮したり、2年以上ギャップイヤーを取ると家賃の補助が減ったり、学生寮の家賃が高くなる仕組みを導入したりと、間接的な制限を加えています。つまり、もともとデンマークの教育制度の特長でもあった「途中で立ち止まって考える時間」を減らそうとしているのです。

とはいえ、若者たちはそれでもギャップイヤーを取り続けています。私のまわりでも、それで思いとどまる人はほとんどいません。なぜなら、「焦って間違った選択をするよりは、時間をかけて考えたい」という文化がすでに根づいているからです。

特に最近では、進学後に中途退学して別の分野に進むことが難しくなっているため、最初の進路選択を誤ることへの不安が強まっており、結果として大学に進むこと自体をためらう若者も増えています。つまり、政府が意図している「若者をより早く進学・就職させる」という目標とは逆に、「若者がより慎重になり、進学を遅らせる」という結果が生まれているのです。

それでも私は、デンマークの教育制度は、他国と比べると「失敗が許される余地」が非

常に大きく、何度でもやり直しがきく制度だと感じています。たとえ近年、この制度が徐々に後退しているとはいえ、それでも私はデンマークの教育制度のもとで学ぶことができたことを、とても幸運に思っています。

菅沼：ありがとうございます。能條さん、コメントをお願いできますか。

能條：私は5年前に留学していたときに、さっきSUと言っていた政府奨学金に驚きました。学費が無料なだけではなくて、国から日本円で、当時でいうと8万円くらい、毎月、所得制限なしで国からもらえる制度というのがあるのです。その給付額が少し下がるというだけで、もうみんながめっちゃめっちゃ怒っていて、許さない、みたいな雰囲気でした。さっきオキュペーション（占拠）と言っていたけれども、ビルを塞いだりとかの活動を大学とかでもすごくしていました。私からしたら、数千円減ってしまうかもしれないけれども、こんなシステムがあるなんて、もうありがたいことだよ、と思い、どうして怒っているのか、最初分からなかったのですよ。なぜこんなにも、少し下がることに、もうみんなが激怒しているのか、すごく活動しているのか。でも、やはりそうやってちゃんとラインを守らないと、どんどん、どんどん下がってくるというのが分かっているからやっているのだなと思っていました。なので、すごく恵まれた奨学金システムがあるけれども、それはやはり下げられそうになる局面をたくさん迎えている中でずっと押し戻しているというか。その面も、何でしょう、システムと同時に、社会運動というのがちゃんとあるということなのかなと思っています。

菅沼：よろしいでしょうか。そちらの方で手を挙げられてます。ごめんなさい、たくさん手を挙げられていて、全員の方を当てることができません。

質問者C：東海大学のCといいます。日本の政治家は、年齢層が高いというイメージがあって、今日、能條さんの話で総理が41歳の女性の方だったり、ダーラーさんの話で、議員の方がもう20何歳とかいう話を聞いて、すごく違うなと思いました。また、構内で立てこもりみたいなことをしたりして、若者の政治参加への意欲が全然違うと思ったのですけれども、何がデンマーク人の政治参加を強くさせているのですか。

菅沼：まずこれ、能條さんから先に答えてもらいましょうか。

能條：私は、最初にも言いましたけれども、やはり小さな成功体験の積み重ねが、声を上げたら変えられるかもというのを生んでいるというのは確実にあると思っています。よく、なぜ日本の若者は声を上げないのだという言説があると思うのですけれども、まずはバスの路線の削減がおかしいと思っても、日本だったら、反対運動をやろうと思っても多分駅で寝ると言ったら、もう親がやめておけと言うし、学校の先生がやめておけと言うし、駅の人が、何やっているの、みたいな感じで帰すではないですか。やはりうまくいかなかったけれどもやらせてあげるという環境が、デンマークには本当いろいろなところにあるのです。高校生になったときには、学校の先生と連帯することもあるのです。今でも日本でも教育予算の削減など同じような状況というのはあると思うのですけれども、では、生徒が声を上げたときに歓迎するかというと、受験に響くよとか、勉強しろとか、そういうふうになってしまう。だから、結構、意欲を削ぐような行動を社会が行ってしまっているということが日本は多いのではないかなと思っています。その積み重ねが、この文化みたいな

ものを作っているというのはまず1つあると思います。

もう1点は、今日プレゼンの中で、「デンニッシュ・ユース・カウンスル」といって、何て訳したらいいかわからないのですけれども、若い人たちの協議会みたいなのがあって、いろいろなところから、いろいろなボーイスカウトとか、チェスクラブとか、いろいろなところにお金を出していて、若者の政党ももらっているんで、親の政党と切り離して活動ができるという話をしました。フレデリックさんの団体も、創設時からそこからお金ももらっていて、今は3人の人を雇用しています。私もそのスタッフだったのですが。要は、私も日本で団体作ってやっているけれども、基本的にどこからもお金をもらえたこととかなないのです。本当にみんなが忙しい中、自分の時間を削って社会運動しなくてははいけない。するとスタッフはどうしても入れ替わりが激しくなります。大学4年間で変わらなくてははいけないというのがある中で、デンマークはもうスタッフとして若者が若者の団体として人を雇える環境を作っている。大きい政党は10人雇っていると言っていたので、その規模感というか、お金を30万円あげるとかではないのですよ。日本の社会運動の基金はすごく高くても30万円とかなのですけれども、それは高いけれども、でもそれでは人は雇えません。デンマークでは、普通に人を雇えるように財政的な支援をしているというのもすごく大きいのではないかなと思っています。

菅沼：今のご質問は、倉地さんの3点目のコメントとも関係していると思いますので、それも含めてダーラーさんにお答えいただければと思います。

フレデリック・ダーラー：はい、桃子さんが言ってくれたように、なぜデンマークの若者が政治的にアクティブになりやすいのかという点については、まさに的を射た説明だったと思います。

もちろん、すべての若者が政治活動をしているわけではなく、多くの若者はそうではありません。ただ、ある瞬間には、若者の大多数が一斉に立ち上がるようなムーブメントが起きることがあります。たとえば、2015年の教育予算削減に対する抗議行動では、デンマーク史上最大級のデモが起きました。また2019年には、世界中で展開された「Fridays for Future（未来のための金曜日）」の気候変動運動によって、デンマーク中の高校が一時的にほぼすべて閉鎖されました。さらに最近では、イスラエルによるガザ侵攻をめぐって、大学を中心に多くの学生たちが抗議行動を起こしています。デンマークの複数の大学で、イスラエル経済や教育との関係を断つよう求める占拠が行われています。

このような政治的に活発な若者の動きや動員が可能である理由は、大きく2つあると思います。

1つ目は、若者の政治活動を「支える仕組み」がすでに社会に多く存在しているということです。たとえば、SU（奨学金）や公立教育制度があることで、政治的に活動しても生活や学業に大きな支障が出ることは少ないのです。私の知人の中にも逮捕された人はいますが、それが深刻な問題になることはほとんどありません。つまり、抗議やデモが許容されている社会であること自体が、若者の政治参加を促しているのだと思います。もしも政治活動に対してより厳しい罰があれば、当然それに参加する人は減るでしょう。

2つ目は、デンマークには長い間、民主的な抗議活動や占拠の文化が根付いていること

です。これは歴史的にも見られる傾向ですが、特に 1968 年の世界的な学生運動以降、デンマークの大学は大きく変わり、「民主的な機関」へと変化しました。こうした学校の民主化の流れは、中学校や高校にも影響を及ぼし、学生組合が大きな力を持つようになりました。

私が高校生だったとき、生徒会の会長を務めていました。その立場にあることで、800 人の生徒の代表として校長や学校運営者との会議に出席し、発言することができました。これは教師や用務員といった他の職員にも同じように言えることで、教育現場には制度的な「発言力」がしっかりとあるのです。

同様の仕組みは職場にも存在します。たとえば、私がスーパーマーケットで働いていたとき、いわゆる「ショップ・スチュワード（職場世話人＝労働組合の執行委員）」がいて、私たち労働者の利益を代表して交渉してくれました。賃金や労働条件が労使交渉で決まる仕組みがあり、労働者全体の声が反映されやすいのです。

このように、私たちが自分と同じ利益を共有する人々と「集団として行動する」ことが、むしろ自然なものとして奨励される文化や制度があります。もちろん、こうした文化がデンマーク全体を支配しているわけではありませんが、それでも、教育や職場に存在する「制度的な力」が、私たちに「それを良い方向に使おう」と促しているのだと思います。

菅沼：今の点、倉地さんの 3 つ目の質問に関わっているので、お二人の発言を聞いて何かお考えがあったら、一言お願いいたします。

倉地：ありがとうございます。やはり仕組みがだいぶ違うなと思って思いました。様々な人たちを支援する財政的な支援と、あとそれプラス、様々なところに人々がつながる、中間的な団体というのがあって、例えば労働組合というのはそうですけども、日本はやはりその中、中間的なそのネットワークとか組織というのがあまりに弱いなと。しかもそれを支える財政的な支援も弱いなと。そういう違いがよく分かりました。

菅沼：ありがとうございます。

能條：1 つ付け加えさせて下さい。さっき労働組合の強さの話をしていたと思うのですが、フレデリックさんからスーパーでバイトしていたことがあってという話を昨日聞いていて、デンマークは、日本は組合があっても企業別労働組合ですよね。でも、デンマークは職業別の労働組合なので、スーパーでレジする人だったらどのスーパー、違うブランドの、違う会社のスーパーで働いていたとしても給料は同じ、時給は同じと言っていて、企業同士で人件費を安くするような競争し合わなくて済む。みんなで連帯して給料を上げようとなるという、そのシステムがあるなと思いました。

菅沼：職業別組合の社会的機能も日本にはない機能ですね。非常に重要です。次の方、ご質問をお願いします。

質問者 D：大変貴重なお話をありがとうございました。D と申します。今、学校の事務員なのですが、以前はケアの現場で働いていました。ジョブパトロールの取り組みが特にユニークだと思って印象に残りました。1 つだけということなので、能條さんに質問なのですが、ダーラーさんのお話の中で、政党の組織の中でということだと思うのですが、「感じよく批判する」ということをダーラーさんがおっしゃっていて、それは、私も例えば、

街で演説している政治家にこうこうしたほうがいいのではないかとか話しかけてくても、全くというか、信頼関係がないところで批判的なことを言っても多分聞いてくれないだろうなという諦めが先に立ってしまうところがあって、それも今日聞いて情けないと思ったのですけれども、その言葉を、能條さんが日本で活動する中で、感じたり考えたりしたことがあれば教えていただければと思います。

能條：ありがとうございます。この話はよくする、していたのです。批判できる量と活動でコミットした量は比例するという話をしていて、要は何もしてくれていないのに批判だけしたら聞いてもらえないのです。本当にユース・ウイングは活動的です。私が留学中に視察した団体は、選挙のときに、みんな授業を、もう1週間、授業をめっちゃ休んでひたすらポスター貼る、みたいなのかやっていて、もう真夜中から、いい場所を取るために超貢献している。やはり若い人たちの力が政党も必要というのは分かっているし、若い人たちの票を得ないと自分たちの議席を伸ばせないというのも分かっている。しかも、外からの批判はもちろん、デンマークでもあると思うのですけれども、さっき言っていた「感じよく批判する」というのは、やはり目指しているゴールは同じで、そのために批判することだだと思います。日本では、なかなか若者団体と候補者という関係が築けていないのだろうなと思っています。最近も都知事選ありましたけれども、では、「あれよくなかったよね」というのを言って伝わるかということ、多分、若い人たちが言っているよ、くらいであり真剣に取り合ってもらえない。でも、さっきの話を聞いていて、やはりちゃんとコミットしているからこそ、批判を聞いてもらえるという面も絶対にあって、そこは両輪だろうなと私は受けとめました。

菅沼：ありがとうございます。そうしましたら、そちらの方、お願いします。

質問者 E：ありがとうございます。Eと申します。企業の人材育成などを行っております。大学生ではないです。私、デンマークは2016年からとても関心を持っていて、昨年もフォルケ・ホイスコーレに1ヶ月間行ったりしている中で、デンマークのリーダーシップはすごく日本とは違う感じを感覚的に感じているところがあります。ぜひデンマークのリーダーシップということを、とても大きなテーマになるかもしれないのですが、デンマークのリーダーシップとはどのようなものであるのか、ぜひ教えていただきたいなと思います。

フレデリック・ダーラー：どのような種類のリーダーシップについてお話しされているのか、ちょっとよく分かりません。もう少し具体的に、どういった種類のリーダーシップのことを指しているのか説明していただけますか？

質問者 E：ありがとうございます。例えば日本であれば、役職、経営者と従業員とか、あとは例えば大学のサークルのリーダーとそこにつながってくるフォロワーとか、明確にそこが分かれている感じがするなと思います。ただ、デンマークの中では、全ての人がこの自分の意思を持ち、自分自身のこのリーダーシップというようなものを発揮しながら、社会の中に活躍しているような感じがしているので、職業でも学生でも、もしかしたら子どもかもしれないのですが、自分自身のリーダーシップを発揮していくということはどんな経験の中から育っていくのか。そしてデンマーク流のリーダーシップはこんな特徴があるのではないかとということがもし聞ければと思っています。

フレデリック・ダーラー：ご質問ありがとうございます。今はよく理解できました。たとえば1968年の学生運動の影響として、教育のあり方や職場における「教師」や「上司」といった権威の捉え方に大きな変化があったと思います。たとえば、デンマークの学校では、教師に対する敬意がないわけでは決してありませんが、その示し方が他の多くの国とは大きく異なっています。

デンマークでは、南の隣国であるドイツとよく比較されます。ドイツには、たとえば先生が教室に入ってきたときに起立して「〇〇先生、おはようございます」と挨拶するなど、教師の権威を強調するような儀礼的な文化が今でもあります。これは、50年前までのデンマークにもありました。しかし、現在のデンマークではそうした儀礼はまったくありません。私たちは教師をファーストネームで呼び、多くの教師の姓すら知りません。そして、教師が教室に入っても起立して挨拶したりすることはなく、まるで友人に接するように「おはよう」と言うだけです。もちろん教師と対等というわけではありませんが、ある意味では対等に近い関係です。

このような文化は、学びや成長を促進します。間違いを認めやすくなり、教室にいる人々がそれぞれ異なる知識を持ち寄るという見方が生まれます。もちろん教師は授業を構成し、知識を導き出す責任を持っていますが、それは一方向的な知識の伝達というより、生徒から生徒へ、あるいは生徒から教師へという双方向的なやりとりでもあります。

これは理想論に聞こえるかもしれませんが、実際には完璧ではありませんが、それでもデンマークの教育文化の根底には「対等な関係」があると思います。たとえば高校の運営委員会には校長だけでなく、生徒や教員、清掃員を含むすべてのスタッフの代表が参加します。学校は本質的に共同作業であるという考え方です。

このように、生徒として責任ある立場に置かれることで、学校をより良くしようという意識が高まり、積極的に関与するようになります。それは教室の装飾のような身の回りの環境だけでなく、授業内容にも関係します。私たちは授業で「何についてもっと学びたいか」と尋ねられることがよくあります。そして、もし「この分野をもっと学びたい」と答えたなら、その授業により積極的に参加しようとする義務感も芽生えます。

職場でも同じような文化があります。もちろん、デンマークにも悪い上司はいますし、私自身も経験したことがあります。労働組合が労働者を守る仕組みがしっかりあることで、雇用主はより対等な態度をとることを求められます。たとえば私がスーパーマーケットで働いていたときには「ショップ・スチュワード（職場世話人＝労働組合の執行委員）」と呼ばれる労働者の代表がいて、彼は私たちすべての労働者を代表していました。賃金や労働条件は団体交渉によって決められており、これは労働者が仲間と連帯し、集団として声を上げるよう促す文化につながっています。

中でも、コペンハーゲンには非常にユニークな高校が1校あり、そこでは校長や教師を学生自身が採用します。他の学校はそうではありませんが、そのような価値観は広く教育界に影響を与えていると思います。

ご質問への答えとして、私が言いたいのは、デンマークでは権威に対してより包摂的なアプローチが取られており、規律よりも「自主的な思考」が重視されるということです。

そしてその「自立して考える力」は評価されます。

最後に一つ、デンマークの成績制度について触れておくと、今は廃止されましたが、かつて最高評価の成績は「完璧な回答」ではなく、「最も創造的な回答」に与えられていました。つまり、すべてを正しくやっても最高評価にはならず、「独創的で、自らの考えを持って取り組むこと」が求められたのです。

今ではその制度はなくなりましたが、その精神は今もデンマークの教室に残っていて、「間違いをしないこと」よりも「リスクを取って挑戦すること」が評価される文化があると思います。

菅沼：どうもありがとうございます。あと一つ質問です。たくさん手が挙がっておりますけれども、後ろの方お願いします。

質問者 F：講義ありがとうございました。立教大学法学部政治学科1年のFと申します。私からの質問は、デンマークでは、元々政治に触れる機会が子どもの頃からあったと思うのですけれども、日本に関しては、幼い頃から触れるというのは厳しいなというのを感じています。私は元々母親がニュースしか見せない家庭で育ったので、わりと時事問題とかは得意なのです。つまり、子どもは親からまず学ぶものが多いなと思っています。これに関して、親が政治に関して家庭で会話することが日常的なのかどうか、教えていただきたいです。

フレデリック・ダーラー：ご質問ありがとうございます。その問いに対してベストな答えができるか自信はありません。というのも、私は政治的にあまり積極的ではない両親の家庭で育ったからです。

私自身が政治に関心を持つようになったのは、2人いる姉妹のうちの1人が15歳で政治活動を始めたことがきっかけでした。私は彼女を尊敬していたので、それをきっかけに自分も政治に関わるようになりました。ですので、身近に尊敬できる存在がいることは大事だと思います。

正直に言えば、私の両親はいまだに私の政治活動にあまり関心がありません。今でも「いつ医者になるの？」と聞いてきますが、私は医者にはならないので、そういう意味では彼らをはがっかりさせているかもしれません。

ただ、多くのデンマークの親が政治活動をする若者に対して取る態度は、「見守りながら関心を持つ」というものだと思います。私の両親は政治に特別関与していたわけではありませんが、一緒にニュースを見たり、時事問題について話し合ったりすることは日常的にありました。そういう小さな習慣が、私にとっては政治について考えたり話したりすることを自然なものにしてくれたと思います。

もし私が親になるとしたら、子どもには自分自身の意見を持つことを勧めたいと思います。そして、政党の活動でも、特定のテーマに関する政治活動でも、何かしらの政治的なコミュニティに参加してみるよう促すでしょう。それによって、自分なりの感覚や立場を持てるようになるからです。

私たちの組織にも、入ってみたものの数ヶ月後に「自分は実はかなり保守的で、この組織には合わない」と気づいて、別の団体に移っていく人がいます。もちろんそれは残念な

ことかもしれませんが、それでもその間に楽しい経験ができたなら、それでよかったのだと思います。私たちは、互いに優しく接する文化を大切にしているので、大切なのは「自分の意見を持つことを後押しする」ことです。たとえその結果として、私たちと意見が異なる考えを持つようになったとしても、それは仕方のないことです。

大事なのは、若者が自由に意見を試すことができる空間を保障することです。そして、私自身が将来親になったら、子どもがさまざまな意見を試し、「数年後に、かつて自分が信じていたことをばかげていたと思う」ような経験をしてもいいと考えています。

私自身も、昔 SNS に書いたことを今では恥ずかしくて消したことがあります。でもそうした試行錯誤のプロセスはとても大切だと思います。政治的な意見を試すことができる空間を持ち、汚名を着せられたりレッテルを貼られたりせずに対話できることが、若者には必要だと思います。

これは政治だけでなく、髪の色やファッションスタイルなど、人生のあらゆる面に言えることです。若者が自由に試行錯誤できること、それ自体が成長の大切な一部なのだと思います。

菅沼：ありがとうございます。他にもたくさんお手が挙がっているのですけれども、時間をオーバーしてしまいましたので、これでおしまいにしたいと思います。倉地さんからの最初の2つの疑問点についても、後半で議論しようと思ったのですけれども、時間がなくなってしまいまして、倉地さん、申し訳ありません。

それでは、これで終わりにしたいと思いますけれども、素晴らしい同時通訳、聞いていてこんなパーフェクトな通訳があるのかと思うような素晴らしい同時通訳をしてくださった通訳の皆さんに拍手をお願いいたします。ありがとうございました。そして、まだ時差ボケから回復していない中で熱心に回答をしていただいたダーラーさん、能條桃子さん、倉地真太郎さんに改めて大きな拍手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。それでは、これで本日のシンポジウムを終わりにします。皆さん、どうもありがとうございました。

資料1 能條桃子氏 報告

デンマークから学んだ 若い世代の政治参加

一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN 代表理事 FIFTYS
PROJECT代表 能條桃子

能條 桃子

98年生まれ、25歳
神奈川県平塚市出身

・一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN
代表理事
・FIFTYS PROJECT代表



投票率80%超えのデンマークに留学！



デンマークの民主主義 選挙はワクワクするイベント

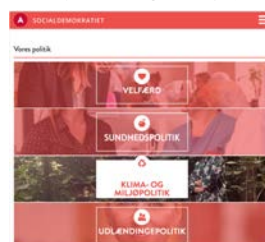


デンマークの民主主義 政治家が若い&女性もそれなりに多い

- ・首相：Mette Frederiksen
(Social Democratic)
史上最年少41歳
- ・閣僚20人のうち、
女性：7人、平均年齢：41.8歳
30代9人、40代9人、50代2人
- ・議会
68人/178人が女性（38.2%）



2019年国政選挙：気候変動が大きな争点に



フォルケホイスコーレ

政党青年部

The collage consists of 12 infographic cards arranged in a 3x4 grid. Each card has a unique color and theme, with text in both Japanese and English. The themes include: 1. Japanese people's favorite words (好きな言葉), 2. Japanese people's favorite foods (好きな食べ物), 3. Japanese people's favorite hobbies (好きな趣味), 4. Japanese people's favorite TV shows (好きなテレビ番組), 5. Japanese people's favorite movies (好きな映画), 6. Japanese people's favorite books (好きな本), 7. Japanese people's favorite music (好きな音楽), 8. Japanese people's favorite sports (好きなスポーツ), 9. Japanese people's favorite travel destinations (好きな旅行先), 10. Japanese people's favorite shopping destinations (好きなショッピング先), 11. Japanese people's favorite shopping items (好きなショッピングアイテム), 12. Japanese people's favorite shopping methods (好きなショッピング方法).

#政治を語ろう

10代 若者の政治参加
20代 若者の政治参加
30代 若者の政治参加

気軽に
政治を
話せる時代
始めよう

NO YOUTH NO JAPAN
みんなとやりたい
政治参加

1. 政治を知る
2. スタンスを持つ
3. アクションする

10

政治に参加ってどうやるの？

政治参加の6つの方法

投票
 署名
 陳情・ハバコメ

デモに参加
 意見発信
 立候補

第1になったニュースを自分で調べてみた。
インフルエンサーの意見にいいねを押した。
ハッシュタググループメントをフォローした。
投票に行って、そのことをSNSに投稿した。
この投稿を見た。
わたしたちの生きたい社会は
この一歩からはじまる。



11

NEWS

4月18日
報道を受けての会派プロジェクト再開

4月16日
金沢市、船橋市、沼江市、国府市、郡留市、
佐野市議会議員選挙 立候補届出(不受理)

[スパートポイント](#) [チーム](#) [スキャン](#)

Frederik Dahlerについて



Frederik Dahler (26)
若者団体RGU初代リーダー

Profile

- 2020年、デンマークの急進左派政党・赤緑連合の青年部であるRGU (RedGreenYouth) を仲間と共に創設、リーダーを24年6月まで務める。
- RGUは、設立3年で全国に29支部会員1000人と、短い期間で大きな影響力を持つグループに。
- 13歳の時、姉が立候補者になったことがきっかけでSFU (別の政党SFの青年部) のメンバーになり、政治のキャリアをスタートさせる。

記事 <https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/78ed2693d8793e79826f449dd210199f40e7e4d7>

33

赤緑連合の政党青年部 RGU(Red Green Youth)

■ 全国で会員1000人、全国39支部、コペンハーゲン支部に300人所属
 ■ 社会民主党候補者を助けた全国キャンペーンに主力中
 ■ 地域支部ごとにさまざまなキャンペーンを実施
 ■ 例: テラシを歌などで歌う、大衆への手紙を配る、ステッカーを街中に貼る
 ■ MTSだけでなくご飯を食べたり、作業する・交流する時間も長い

■ 夢中そうに活動している！ (アクションの1つHappening！ 高いエスカレーターで通行人に話しかけてテラシを配るとか)
 ■ 選挙で代表を落とす、重要決定の方法が明確でメンバーが把握している選挙キャンペーンの組織の迅速な動き、動員度
 ■ なぜ社会民主党候補者をサポートにしたのか？
 ・ 自分が自分ごとを感じやすい風潮とソーシャルを掲げる地方自治体最近にも増える
 ・ 環境問題は何かを禁止・制限するような政策が多いけど、今更には人々にとってボトムの形で感じるような政策
 ・ Idealでoptimisticだけど、若者世代だからこそ諦めできるキャンペーンで活動を感じている

政党青年部とは 全ての細政政党に存在する若者党と独立した若者のための組織。13歳〜29歳が対象。
 若者の声を届ける、政治家を育成する、政治好きのコミュニティといった組織を指している。

資料2 フレデリック・ダーラー氏 報告

Rikkyo University | July 2024

Organizing Danish Youth for Change

By Frederik Dahler from Red-Green Youth



Today, I'll talk about...

- 1 Who am I?
- 2 What is Red-Green Youth?
- 3 What is unique about the Danish welfare system?
- 4 Why are young people stressed and anxious anyways?
- 5 What are – in my opinion – the solutions to bad mental health?



About me

I'm 26 years old and until July 1 this year, I was a leader of the political organization Red-Green Youth.

I grew up in Tromsø in Norway and Odense in Denmark, and now I live in Copenhagen – the capital city of Denmark.




My way into politics

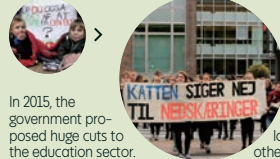


My way into politics




At 13, I joined my first protest. We were a (very) small group of friends demonstrating against cuts on the buses in my hometown. We didn't succeed.

My way into politics




In 2015, the government proposed huge cuts to the education sector.

My high school was part of the biggest wave of student protests in long time and joined more than 100 other high schools in occupying our schools.

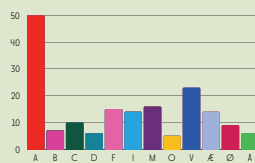
My way into politics



My way into politics



Danish parties and youth wings



Denmark has a multi-party system with 11 parties represented in Parliament.

This is the distribution of seats after the 2022 election, where 84.1% of the 4.2 million eligible voters voted.

RED-GREEN
UNGDOM

Danish parties and youth wings

Enhedslisten (Red-Green Alliance) was founded in 1989 and is the most left-wing party in the Danish parliament. It's a socialist party and is known as the party most dedicated to solving the climate crisis. It does especially well in Copenhagen.



Danish parties and youth wings

In 2020, we launched the youth wing of the Red-Green Alliance called Red-Green Youth. Today we are over 1000 dues-paying members and have more than 30 local chapters spread around the whole country.

All Danish parties have a youth wing and they're an integral part of Danish democracy. Youth wings are both connected to and independent from the "mother parties". This is partly due to the way, they are financed: Most youth organizations are funded by the Danish Youth Council. Being financially independent means that we can criticize our mother parties without fear of repercussions.

RED-GREEN
UNGDOM

Some of the things we do:



School Elections

Every two years, all 14- and 15-year old students will vote in a simulated election where youth wings act as real parties.

Job Patrol

In the summer, we join the trade union movement in interviewing workers under 18 years.

Own campaigns

We're always making the case for our own policies. In the fall of 2023, we did a big campaign about public transit.

What is unique about the Danish welfare system?

- 1 Strong trade union movement built Danish welfare state
- 2 Public health care
- 3 Dagpenge
- 4 SU



Why are young people stressed and anxious anyways?

Budget cuts and reforms threaten the Danish welfare system. More and more young people are stressed and anxious.

- Climate crisis
- Jobs and education
- Digitalization and social media
- Economy



What are - in my opinion - the solutions to bad mental health?

- 1 Rolling back education and work reforms
- 2 Fixing climate change
- 3 Challenging big tech companies
- 4 Strengthening mental health care



資料3 デンマークの若者の学習・就職・仕事とイノベティブな社会づくり

「デンマークの若者の学習・就職・仕事とイノベティブな社会づくり-若者エンパワメント運動のリーダーを招いて」

Learning, Employment, Work and Innovative Society Building among Young People in Denmark - with Leaders of Youth Empowerment Movement

立教大学経済学部経済研究所
Institute of Economic Research, Rikkyo University
公開シンポジウム
Symposium

2024年7月11日
コーディネーター：菅沼隆（経済学部教授）
SUGANUMA Takashi,

1

立教経済研究所の紹介

Introduction to the Institute of Economic Research

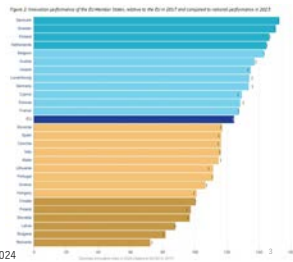
- 立教大学経済学部付属の研究所として2000年に設置
 - Established in 2000 as an institute affiliated with the College of Economics, Rikkyo University
- 専門の研究部会を設置し、プロジェクト研究を活発に行う
 - Specialized research subcommittees are established to actively conduct project research.
- 国内外の研究者と共同研究を行う
 - Collaborative research with domestic and international researchers
 - 経済学部の教員の数多くの研究業績を支える役割
 - Role in supporting the numerous research achievements of faculty members of the Faculty of Economics
- 公開講演会で、成果を社会と共有
 - Sharing the results with society through public lectures



2

イノベティブ福祉国家としてのデンマーク

- 菅沼は20年間デンマークを觀察
 - Suganuma has been studying Denmark for 20 years.
- 2021年に科研費を得て倉地氏と共同研究
 - Collaborative research with Mr. Kurachi in 2021 with a Grant-in-Aid for Scientific Research
- 福祉国家とイノベーションの関係の研究
 - Study of the relationship between the welfare state and innovation

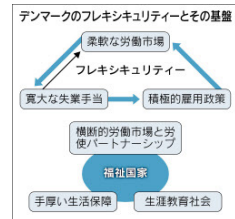


European Innovation Scoreboard 2024

3

デンマーク型フレキシキュリティ

- フレキシキュリティ: 柔軟な労働市場 + 寛大な失業手当 + 積極的雇用政策
Flexicurity: Flexible Labor Market + Generous Unemployment Benefits + Active Employment Policies
- その基礎としての福祉国家: 労働管理パートナーシップ + 生涯学習社会 + 普遍的社会保障 + 生涯学習社会 + Lifelong Learning Society, A Society that Tolerates Failure



菅沼隆「経済教室 海外に学ぶ成長戦略（中）」『日本経済新聞』2014/6/2

4

失敗が許容される社会がイノベーションを起こす

A society in which failure is permitted is a society in which innovation is - and will be - encouraged.

- イノベーションを起こしやすい社会
A society that encourages innovation
 - 個人の自立が重視
 - that emphasizes individual independence
 - 他者を尊重した「対話と交渉」
 - in which adjustments can be made through "dialogue and negotiation" with respect for others.
 - 「他者との差異」が容認される
 - where "difference from others" is tolerated.
 - 「挑戦と失敗」が認められる社会になっている。
 - where "challenge and failure" are accepted.
 - 「挑戦と失敗」なしに、イノベーションは起こらない。
 - Innovation cannot occur without "challenge and failure."
- 大丈夫
 - It's all right.
- 心配ない
 - Don't worry.
- よくやった
 - You did good.

5

岐路に立つデンマークの若者 Danish youth at a crossroads

- 政府は教育予算を効果が期待できる自然科学系に重点的に配分
 - The government wants to focus the education budget on natural sciences
- 学生奨学金も引き下げの圧力
 - there is pressure to reduce student scholarships
- 労働組合の組織率の低下
 - Trade unions are struggling to maintain their organization rate
- 高い若者の失業リスク
 - The young are at high risk of unemployment



6

若者の不安は多いYouth have many concerns or anxiety

- 大学での学習Studying at the University
- 就職活動-Job Search
- 職場の人間関係-Workplace Relationships
- 職業能力の習得Acquiring professional skills
- 恋愛・結婚Love and marriage
- LGBTQ
- デジタル化Digitalization
- 地球環境問題Global environmental issues
- 平和Peace and War



7

公開講演会報告

「当事者が語るデンマークのイノベティブなリスクリング～職業訓練に労・使・政はどのように関わるか～デンマーク職業訓練政策の担当者を招いて」

立教大学経済研究所主催・経済学部共催

駐日デンマーク王国大使館・日本デンマーク協会後援

開催日：2024年11月6日（水）18：00～20：30

会場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館3階カンファレンスルーム

報告者：スティナ・ヴァング・イリアス（デンマーク中央職業訓練委員会委員長、デンマーク教育産業協会（DEA）部長）

トーマス・フェラン（デンマーク労働組合総連合（FH）・職業訓練コンサルタント、ヨーロッパ職業訓練開発センター理事）

アント・ヴェスタゴー・ロウ（オルボー大学准教授・オルボー大学文化教育研究所研究員）

司会・コーディネーター：菅沼 隆（立教大学経済学部教授）

菅沼：皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。立教大学経済研究所主催公開シンポジウム「当事者が語るデンマークのイノベティブなリスクリング～職業訓練に労・使・政はどのように関わるか～デンマーク職業訓練政策の担当者を招いて」を始めます。

私は、科研費プロジェクト研究「イノベティブ福祉国家としてのデンマーク 福祉国家の持続可能性の制度的基盤」の研究代表を務めている、立教大学経済学部の菅沼隆です。共同研究者の明治大学政治経済学部の倉地真太郎さんとともに本日のシンポジウムを企画させていただきました。

このプロジェクト研究は4年目、最終年度を迎え、研究成果をまとめる年になりました。その成果を広く日本の皆様に還元したいと考え、本日のシンポジウムを企画いたしました。

このシンポジウムは、在日本デンマーク大使館及び日本デンマーク協会の後援をいただいております。ご後援に感謝申し上げます。

さて、ヨーロッパのイノベーションスコアボードによりますと、デンマークはスウェーデン、フィンランドとともに、常にイノベーションが盛んな国としてトップスリーに入っています。一人当たりGDPは世界のベストテンに入っており、社会的格差もヨーロッパでも小さい国になっています。私たちは、福祉国家の諸制度がイノベーションを誘発し、イノベーションが福祉国家を支える体制を「イノベティブ福祉国家」という概念で表し、デンマークがその概念に近い国として、その構造を分析してきました。

私たちは様々な角度から調査をしてきましたが、本日はそのうち最も基軸になる要素として職業訓練、リスクリングに注目し、リスクリング先進国のデンマークの実践を

知っていただこうと考えました。

デンマークの職業訓練制度の特徴を3つ挙げますと、第一に、職業訓練の司令塔としての審議会が置かれ、経済、社会の変化に合わせて、毎年、職業訓練プログラムを改定するプロセスが制度化されていることであります。第二に、全国レベルから地域レベルまで、社会的パートナーとしての労働組合と経営者団体が主体的、能動的に参画して、計画プログラムを作成していることであります。第三に、座学と職場実習を組み合わせる、いわゆるデュアル・システムで即戦力の人材を養成していることが挙げられます。

ご存じの方もおられると思いますが、デンマークはいわゆるフレキシキュリティのモデル国とされております。労働市場が極めてフレキシブルであり、転職、離職、失業生活をして生活保障、セキュリティが充実していて、生活に困りません。その基盤には職業訓練制度があると考えられます。

本日は、その職業訓練制度を実際に管理し、設計している中心人物をお招きし、実際にどのように職業訓練制度を管理運営しているのか、また、訓練の効果についてお話をさせていただきます。

ここで留意していただきたいのですが、私たちは海外の優れた実践例を完成されたものとみなし、形を真似ようとする傾向がございます。しかし、おそらくそのように真似ることはむしろ危険であろうと考えられます。実は、デンマークでは、現在、まさに現在、職業訓練政策を改革する大きな議論がなされています。制度の形を真似るのではなく、どのような考え方で職業訓練政策を運営しているかという考え方、理念、あるいは、そこに集まっているアクターの姿勢を学ぶべきではないかと考えます。

では、登壇者の方を簡単にご紹介させていただきます。Stina Vrang Elias（スティナ・ヴァング・イリアス）さんはデンマークの中央職業訓練委員会の委員長でして、職業訓練のみならず、初等・中等教育、高等教育に大変詳しい方です。本日は、デンマークの職業訓練政策のガバナンスとアクターについてお話をさせていただきます。

Thomas Felland（トーマス・フェラン）さんは日本の連合に相当するデンマーク労働組合総連合、昔はLOといわれていましたが、現在はFHと呼ばれています。FHで職業訓練のコンサルタントをされております。労働組合がどのように職業訓練政策に関わっているのか、なぜ能動的に関わっているのかについてお話をさせていただきます。

Arnt Vestergaard Louw（アント・ヴェスタゴー・ロウ）さんは、国立オルボー大学で教育学の立場から職業訓練について研究をされております。現場実習訓練の具体的な事例とその効果について、アカデミックな見地からお話をさせていただきます。

お三人は月曜日の夜に日本に到着したばかりですので、まだ時差ボケが残っていると思いますけれども、ご無理をお願いしております。

お一人、25分ずつお話をさせていただきます。10分間休憩を入れて、皆さんからの質問に答えたいと思います。質問はGoogleフォームで受け付けますので、QRコードからアクセスしてください。

それではまず、イリアスさんにお話をさせていただきます。イリアスさん、よろしくお願いいたします。

スティナ・ヴァング・イリアス

このたび日本に招いていただき、誠にありがとうございます。今回が初めての訪日となりますが、日本は本当に素晴らしい国です。これまで東京のような大都市に来たことは何度かありますが、これほど温かく迎えられ、そして安全に感じたことはありません。私たちの社会が、日本の社会から学べることはたくさんあると思います。本当にありがとうございます。このような機会をいただき、光栄に思います。

【講演のテーマと構成】

本日は、「デンマークの中央職業教育訓練委員会（REU）とその関係主体」についてお話しします。私はこの委員会の委員長を務めています。

内容としてはやや技術的ですが、この後フェランさんやロウさんのお話もありますので、全体的にはデンマークの職業教育訓練制度について幅広く議論できればと思います。私の説明する内容は、すべてを覚えていただく必要はありませんのでご安心ください。

【デンマークの教育制度の中での VET の位置づけ】

まず、制度の詳細に入る前に、デンマークの職業教育訓練（VET）の概要について少しお話しします。本日主に取り上げるのは、若者向けの職業教育訓練です。デンマークには、若者を対象としたさまざまな教育プログラムが存在しますが、その中でも主流となるのがこの VET 制度です。

【VET 制度は一つではない：100 以上のルート】

ここで重要なのは、「職業教育訓練」といっても、それが一つの教育プログラムを指すわけではないという点です。このひとつの名称の裏には、100 種類以上の異なる教育ルートが存在し、それぞれに大きな違いがあります。たとえば…

○性別による進路の違い

- ・木工コース：ほとんどが若い男性
- ・社会・医療コース：主に女性
- ・小売コース：男女比は拮抗

○年齢による違い

- ・木工：入学年齢は若め
- ・社会・医療：年齢層は高め
- ・小売：幅広い年齢層

○民族的背景による違い

- ・木工：デンマーク系の若者が大半
- ・社会・医療：第一世代移民や女性が多い
- ・小売：デンマーク系が多数

このように、「職業教育訓練」と一括りにしても、その中身は多様であることを理解していただくことが重要です。

【中央職業教育訓練委員会（REU）について】

それでは、私が議長を務めている「中央職業教育訓練委員会（REU）」の構成と役割について説明します。

この会議のメンバーは31名で、以下のような多様な主体から構成されています：産業団体、労働組合、職業訓練学校の代表、地方自治体・地域機関、学生団体などです。COVID中はオンライン会議で、関係者も含めて最大で51人ほどが出席していたこともありました。

【REUの法的役割と権限】

この諮問会議（REU）は、「職業教育訓練法（VET法）」に基づき、次のような役割を担っています：

- ・教育・子ども省に対して、VETに関する原則的な政策事項や質の確保に関する助言を行う
- ・社会の動向や労働市場のトレンドをモニターし、必要な制度改革の提案を行う
- ・新しいVETプログラムの創設、既存プログラムの統合・改編・廃止についての勧告を行う

この会議を通じて、VET制度の重要な変更は検討・承認される流れとなっています。

原則として、大臣（教育・子ども省）はREUの勧告に従うことが多いです。なぜなら、そこでの議論にはすでに労使、教育機関、地方自治体などの主要な関係主体が全て関与しているからです。

【専門業種委員会（Trade Committees）とは何か】

この専門業種委員会は、中央職業教育訓練諮問会議（REU）の中でも極めて重要な役割を果たしています。REUの議論の多くは、まずこの専門業種委員会に意見照会をしてから進められます。

現在、46の専門業種委員会が存在します。これらの委員会は、100以上の主要プログラムを担当しており、合計で約300種類の資格を管轄しています。

構成は次のとおりです。労働市場の代表者（＝労使団体）が同数で構成（パリティ原則）しています。つまり、使用者側と労働者側が対等な立場で参加しています。

【専門業種委員会の具体的な役割】

この委員会の責務は以下のとおりです。

- ・各VETプログラムの内容・構造・専門分野・教育期間・試験形式・入学要件のレベルなどを決定する
- ・各プログラムのナショナル・カリキュラム（全国共通カリキュラム）を記述・更新する
- ・必要に応じて、内容の改訂や新資格の導入を提案する
- ・毎年、教育・子ども省に対して労働市場におけるニーズと将来的な職業要件に関する報告書を提出

この報告書は、VET制度が社会や経済の変化に柔軟に対応するための重要な資料となります。

【制度の柔軟性と共同設計】

委員会は、次のような教育制度の設計権限を持っています：

- ・到達目標（コンピテンス目標）
- ・教育期間の長さ

- ・学校教育と職場実習の比率や構成
- ・企業内実習の承認（適格企業の指定）
- ・学生や企業からの苦情処理対応

このように、専門業種委員会は教育内容と現場の実習内容の整合性を確保する中核的役割を担っており、現場感覚と制度的調整が高い次元で連携しています。

【地域教育理事会（Local Educational Councils）】

続いて、地方レベルの教育委員会についてご紹介します。地域教育理事会は、各職業カレッジごとに設置されており、地域の労働市場と VET カレッジの連携を密接に保つための機関です。委員会の構成は、当該職業分野に従事する地元企業の使用者と労働者です。

その主な役割は、

- ・地域の VET カレッジに対し、地域の産業ニーズに基づく助言を行う
- ・地域カリキュラム（地域別教育内容）の策定に協力する
- ・現場実習企業（apprenticeship 企業）の認可を担当

なぜこのような地方組織が重要なのかというと、VET 教育の約 3 分の 2 が職場実習で構成されているからです。つまり、どの企業が実習先として適格かどうかを厳密に審査する必要があります。

【審査・紛争処理機関の設置】

さらに 2 つの重要な委員会があります。

「実習企業に対する不承認に対する異議申立て委員会」

たとえば、レストランが「寿司職人を育てたい」と申請して却下された場合、この委員会に不服申し立てが可能です。

「生徒と企業との間の実習に関する紛争調停委員会」

すべての実習がうまくいくとは限りません。この委員会が当事者間のトラブルを調整・解決します。

【VET プログラム開発の年間サイクル】

最後に、職業教育訓練制度の年間更新プロセスについて説明します。

- ・秋（Fall）：教育プログラムの開発要請（development statements）を募集
- ・初冬（Early Winter）：専門業種委員会が開発要請を省庁へ提出
- ・冬（Winter）：委員会と省庁による開発要請の協議
- ・春（Spring）：教育命令の発出 → 委員会が新カリキュラム案を策定し、カレッジへ諮問
- ・初夏（Early Summer）：新教育カリキュラム配布 → カレッジが授業準備
- ・7月1日（July 1st）：新カリキュラム施行開始

このリズムで、デンマークの VET は毎年見直され、社会の変化に適応し続けています。

【まとめと問題提起】

職業教育制度は「労働市場に最も近い教育制度」であるべきだという考えのもとに構築されていますが、一方で VET カレッジからは「この制度設計プロセスは遅すぎる」という不満も聞こえてきます。

この問題については、毎月開かれる REU 会議でも議論されています。たとえばフェラ

ン氏（次に講演される方）も REU のメンバーで、私とともに「どうすれば迅速に制度を改定できるか」を議論しています。

たとえ制度が労働市場に近くても、学校教育と職場実習という2つの場をどう有機的に連動させるかは常に課題です。非常に整理された制度であっても、ダイナミズムを保つのは容易ではありません。これで私の発表を終わります。ありがとうございました。

菅沼：イリアスさん、どうもありがとうございました。デンマークの職業訓練制度のガバナンスの仕組みが具体的に理解できた、非常に素晴らしい内容でした。

ところで、これは私のミスなのですけれども、今のスライドで apprenticeship の訳語を「徒弟」と訳しました。しかし、これ以降のスライドでは、「現場実習」と訳しております。apprenticeship を「現場実習」と訳していますので、「徒弟」と「現場実習」は本日は同じ意味で使われていると考えてください。

では、続きまして、労働組合の立場からということで、デンマーク労働組合総連合 FHO のトーマス・フェラン（Thomas Felland）さんからプレゼンテーションをお願いいたします。

トーマス・フェラン

皆さん、こんばんは。まず初めに、日本、そして東京に私たちをお招きいただき、デンマークの職業教育訓練制度（以下、VET 制度）についてお話しする機会をくださった菅沼隆さん、倉地真太郎さんに心から感謝申し上げます。ここに来られたことを大変うれしく思っています。

私はトーマス・フェランと申します。デンマーク労働組合総連合（デンマーク語で Fagbevægelsens Hovedorganisation、略して FHO）で、教育政策、とりわけ職業訓練 VET 政策のアドバイザーを務めています。私は、労働者側の立場から職業教育制度全般、とくに職業訓練校セクターの政策展開について政治的アドボカシー（提言活動）を行っています。また、時折、使用者団体および政府との三者協議・交渉にも参加しています。

本日は、デンマークの VET 制度と、それにおける労働組合の関与についてご紹介します。特に直面している課題と、その克服に向けた私たちの取り組み、そして最終的には、デンマークの労働市場モデルのダイナミズム、すなわち「三者合意」「団体交渉」「フレキシキュリティ」という3つの要素についてお話ししたいと思います。

【デンマーク労働組合総連合 FHO の概要】

まず、デンマーク労働組合総連合とは何か。一言で言えば「ナショナルセンター（全国レベルの連合組織）」であり、デンマーク最大の労働組合組織です。63 の加盟組合があり、約 130 万人の組合員を擁しています。デンマークの労働力人口は約 300 万人ですので、ほぼ半数を占めています。

私たちは、製造業、建設業、医療、教育、農業、商業、IT など、さまざまなセクターのホワイトカラーおよびブルーカラーの労働者を代表しています。組合員の教育背景も多様で、低学歴者から職業訓練修了者、中程度から高等教育を受けた教員や看護師まで含まれています。なお、アカデミック（大卒専門職）労働者については別のナショナルセンターが代表しています。

【デュアル原理に基づく職業教育訓練】

デンマークの VET 制度は「デュアル原理」に基づいています。つまり、教育は学校と職場の両方で行われますが、主に職場での現場実習訓練が中心です。

この制度は、学生が熟練労働者として労働市場に参入するための資格を得る仕組みです。入学には義務教育（小学校）の修了と、デンマーク語および数学の試験に合格していることが要件です。

イリアスさんも触れていたように、現在デンマークにはおよそ 100 ～ 101 の職業訓練プログラムがあります。それぞれ内容や期間は異なりますが、大半は 3 年半～ 4 年程度で修了します。

また、成人向けの特別な VET プログラムもあります。デンマークでは、成人・継続教育（CVET）も非常に充実しており、多くの熟練労働者がキャリアの中でさらに高い教育レベルを取得しています。

このスライドは視認性が悪いかもしれませんが、多様な VET プログラムの存在を示すためにご紹介します。

多くの学生は、まず「基礎課程（basic course）」から始めます。義務教育を修了したばかりの若者は「basic 1」、それ以外の人には「basic 2」からスタートします。職歴のある成人などは「basic 2」を短縮でき、場合によっては基礎課程を免除されることもあります。

その後、デュアル・トレーニングシステム（職場と学校の交互訓練）に進みます。

プログラムの構成は分野によって異なりますが、通常、長期間の職場実習（企業と契約を結ぶ）と、短期間の学校教育が組み合わさったものです。

【デュアル・システムはエンプロイアビリティを高める】

また、別の図では、デンマークをはじめノルウェー、ハンガリー、ドイツ、スイスなどが「デュアル原理」に基づいた VET 制度を持っていることを示しています。そして、左側の図が示すとおり、若年層（25 ～ 34 歳）の失業率は他国と比べて非常に低い水準にあります。これは偶然かもしれませんが、私たちは「この 2 つには関係がある」と考えています。つまり、デュアル制度によって訓練生は高い就業可能性（employability）を持ち、訓練を受けた企業にそのまま正規雇用されるケースも多いのです。

【労使の能動的な関与】

ここで、なぜ社会的パートナー（労使）が VET に関与しているのかをご説明します。

労使パートナーは、VET 制度の設計・運営において中心的な役割を担っています。というのも、VET の大部分は職場に根差した訓練であり、そこでは労使交渉による「労働協約（collective agreements）」が規定の枠組みを提供しているからです。

さらに、労使パートナーは労働市場の最新ニーズや、将来的に必要なスキルに関する知識を持っています。

【職業教育訓練費用を雇用主が負担】

財源面でも、VET 制度の運営には労働市場の支援が不可欠です。

具体的には、学校の運営は政府が担いますが、生活費は労働市場側（企業等）が負担しています。訓練生はフルタイムで働きますが、その賃金は訓練中であるため通常より低めに

設定されており、これは雇用主が教育的責任を負う代わりに設定されている制度です。

VET の財源制度（AUB と能力開発基金）および三者合意制度に関する部分です。

さて、デンマークには「雇用主償還基金（Employers Reimbursement Fund）」、デンマーク語で「AUB」と呼ばれる仕組みがあります。

この基金は、VET 制度の財政的な基盤の一つであり、デンマーク国内のすべての企業——公的部門・民間部門、大企業・中小企業を問わず——が、フルタイム労働者 1 人あたり年間約 420 ユーロを拠出することになっています。

この AUB 基金は、以下のような用途で企業に対する償還（リインバースメント）を行っています。

- ・ 訓練生が学校に通っている間の給与の償還
- ・ 訓練生の旅費の 80% の補助
- ・ 訓練センターに在籍する訓練生への給付金
- ・ 継続職業教育（CVET）に従業員を参加させた企業への給与補償の一部

つまり、訓練生が学校にいる間でも、企業は通常どおり賃金を支払いますが、その間の損失分は AUB から補填される——このしくみが、デュアル制度の持続を支えているのです。このような仕組みは、世界的にも極めて珍しい制度です。

【能力開発基金】

2008 年以降、デンマークではもう一つの重要な制度が創設されました。それが「能力開発基金（Competence Funds）」です。

これは政府の関与を受けない、完全に労使間の労働協約に基づいた制度です。公共部門と民間部門の両方に適用されており、企業が従業員を継続教育や研修に派遣した際、経費が補助される仕組みになっています。

特徴は以下のとおりです：

- ・ 年に 2 週間、従業員が「自己選択型の有給訓練」に参加できる権利が保障されている（訓練中の給与は補助される）。
- ・ 経営者と労働組合が基金の運営に「共同で影響力」を持っている（共同管理）。
- ・ 基金への拠出額は、従業員一人あたり年間 100 ～ 200 ユーロ程度が一般的で、「連帯型（ソリダリティ型）基金」として設計されており、必要な時に企業が引き出せる仕組みとなっています。

ここで、成人職業訓練（AVET）に関する具体的な試算例を紹介します。

- ・ ある企業が従業員を 2 週間（10 営業日）の訓練に送り出すとします。
- ・ この訓練の授業料は約 260 ユーロで、これは AUB から企業に償還されます。
- ・ 企業は、10 日間の通常の給与（例：1625 ユーロ）を支払います。
- ・ AUB からは「失業手当水準（時給約 16 ユーロ）」に相当する金額（例：1185 ユーロ）が企業に支給されます。
- ・ さらに、残額（差額の 440 ユーロ）も能力開発基金から補填されることが可能です。

このように、労働協約が締結されている企業であれば、従業員の継続教育にかかる費用は、ほぼ全額が償還されるのです。

【労使の社会的パートナーの関与】

続いて、VET のガバナンスにおける社会的パートナー（労使）の関与についてお話しします。

社会的パートナーは、次の3つのレベルで VET 制度に関与しています。

- ・国家レベル：「国家職業訓練委員会（Danish Council for VET）」。これはイリアスさんが委員長を務め、私も委員を務めています。
- ・職種別レベル：各産業・職種ごとの「中央職種別委員会（trade committees）」
- ・地域・ローカルレベル：地方職種別委員会（local trade committees）

これらの場で、労使が共同で訓練内容や資格基準、労働市場ニーズへの対応などを話し合い、制度の改善に努めています。

【労使+政の三者合意】

加えて、デンマークでは「三者合意（Tripartite Agreements）」の制度が非常に重要です。これは、政府・労働組合・使用者団体が協働して複雑な課題に対して共通の解決策を見いだす仕組みです。この三者合意は、次のような目標に活用されています：

- ・ VET 志願者数を増やす
- ・ 成人職業訓練の動機づけを高める
- ・ 将来の雇用ニーズに対応できる訓練機会を創出する

たとえば、使用者側は将来の熟練労働者を必要としていますし、労働組合としては、組合員が新たな職種や業務に適応できるよう訓練機会を確保することが必要です。政府にとっては、雇用創出と経済成長が福祉国家の持続条件となるため、VET 政策は重要な柱となっています。

【デンマークの職業訓練制度が直面している課題】

さて、デンマークの VET 制度に関して、私たちが直面している主な課題についてご説明します。

第一に、VET を志願する若者が少なすぎるという問題があります。これは日本でも同様の課題として認識されていると思います。

また、VET プログラムに入学しても、4 割近くの学生が途中で中途退学してしまうという実態もあります。さらに、熟練労働者の高齢化と大量引退が進んでおり、今後の人材不足が深刻な懸念事項となっています。

第二に、技能ミスマッチ（skill mismatch）の問題もあります。つまり、「学術的な教育を受けた人は多すぎるが、電気技術者や自動車整備士などの技術職は不足している」という状況です。

第三に、デンマーク国内の企業では、訓練生を受け入れる現場実習（apprenticeship）ポジションが足りていないのが実情です。

第四に、成人向けの職業訓練（AVET）への参加率も低調です。

こうした要因が重なった結果、私たちは今後深刻な熟練労働者不足に直面すると予測しています。

実際、デンマーク労働組合総連合では、2030 年までに 10 万人の熟練労働者が不足する

と見込んでいます。

【三者共同による解決策の模索】

では、私たちはこれにどう対処しているのでしょうか？

私たちは、いくつかの「三者合意 (tripartite agreements)」を通じて、これらの問題への対応を試みています。たとえば、2016 年の合意では、2025 年までに 8,000 ～ 10,000 件の現場実習契約を新たに創出することが目標として掲げられました。また、熟練労働者を雇用している企業には、訓練責任も同時に担うよう義務づけるという基本原則が導入されました。この制度では、訓練生を受け入れた企業には報酬 (carrot) が与えられ、受け入れなかった企業には罰則 (whip) が科されるという、「鞭とニンジンの仕組み (whip and carrot scheme)」が用いられています。

さらに、特定の職業訓練プログラム（たとえば「社会・保健助手 (social and healthcare assistant)」）では、基礎課程に在籍中の訓練生に対して、雇用主が給与を支給する制度も導入されました。

これは、特定分野における訓練生の応募者数を増やすことを目的としたものでした。では、これらの施策は効果を上げているのでしょうか？

率直に申し上げますと、十分な効果は出ていないのが現状です。グラフをご覧くださいと分かる通り、2025 年までに 8,000 ～ 10,000 人の実習生を追加するという目標には、まだ遠く及んでいません。

【新しい施策】

この状況を踏まえて、私たちは次のような追加的な施策を提案しています。

- ・ VET 校への予算増額：政府は 2030 年に向けて VET 予算を 10% 増加させると決定しました。
- ・ 基礎課程受講中の給与支給制度を全 VET プログラムに拡大：現在は社会・保健助手プログラムのみが対象ですが、これを他の分野にも広げるべきだと考えています。
- ・ 鞭とニンジン方式の強化：熟練労働者を雇っていないながら訓練生を受け入れない企業には、より厳しい金銭的な罰則を科し、その資金を訓練生を受け入れている企業に再分配すべきだと提案しています。
- ・ 初等教育改革：デンマーク国会は最近、公立小学校の改革を採択し、より職業志向・ビジネス志向のカリキュラムを重視するようにしました。
- ・ 職業高校制度の導入：これは 3 週間前に発表されたばかりの改革提案で、VET や実務系学士課程への進路を開く制度です。労働組合としても、この新制度が長期的にはより多くの若者が職業教育を選択するきっかけになると期待しています。

【デンマーク労働市場モデル】

ここで、これまでの話を総括したいと思います。なぜデンマークの職業訓練制度において、社会的パートナー（労使）を関与させることが重要なのでしょうか？

それは、以下の 3 つの効果があるからです。

- ・ 共通の目標に向かって協働できること
- ・ 制度の高い調整力と発展性が確保されること

- ・現在および将来の労働市場のニーズに合わせて、VET プログラムの内容を常にアップデートできること（イリアスさんの発言にもありました）

このように、VET と労働市場政策を効果的に連動させるためには、より大きな文脈＝「デンマーク・モデル（the Danish model）」の中で両者を位置づけて理解する必要があります。

デンマークでは、労働組合や使用者団体に加入することは任意です。しかし、組織率は非常に高く、長年にわたって労働者・使用者ともに組織化が進んできました。グラフでもお見せしたとおり、デンマークの労働組合組織率は約 70%であり、これは欧州の中でも最も高い水準の一つです。業種や職種によって多少のばらつきはありますが、全体として依然として非常に高い水準にあります。

デンマークの労働市場は、他国と比べて非常にユニークな特徴を持っています。

まず第一に、賃金や労働条件について政府がほとんど介入しないという点です。その代わり、賃金や労働条件はすべて「労使間の団体交渉」によって決定される仕組みとなっています。これにより、労使双方の影響力が非常に強く、かつ労働市場がダイナミックに保たれています。

また、第二に、前述のように政府も含めた三者合意（tripartite agreements）により、社会課題や労働市場の変化に柔軟に対応できる制度設計が可能になっています。このような制度は、長年にわたる団体交渉の伝統（1899 年から）の上に成り立っています。

第三に、政府の関与が少ないということは、労使双方にとっての自己責任と相互信頼が不可欠であることを意味します。

団体交渉によって決められる事項には、以下のようなものがあります：

- ・賃金・給与水準
- ・出産・育児休暇中の給与
- ・労働時間および柔軟な労働スケジュール
- ・生涯学習と継続的スキルアップへのアクセス
- ・疾病時や育児休暇、有給休暇中の賃金保障制度

デンマークでは法定最低賃金制度は存在しませんが、団体交渉によって定められた賃金水準は結果的に EU 内で最も高い水準となっています。

また、団体協約の有効期間は契約ごとに決まっており、現在のところ一般的には 3 年です。

【フレキシキュリティというデンマーク・モデル】

ここで、「フレキシキュリティ（Flexicurity）」というデンマーク独自の制度についてご説明します。

この制度は、以下の 3 つの要素のバランスによって成立しています。

- ・柔軟な労働市場（雇用と解雇が容易）
- ・失業時の所得補償（手厚い失業手当）
- ・積極的な労働市場・教育政策（再就職支援、職業訓練の提供）

雇用主にとっては、「従業員を比較的容易に解雇できる」という柔軟性（flexibility）があり、労働者にとっては「解雇されても手厚い失業手当と再訓練制度がある」という安心

(security) があります。

このバランスがあるからこそ、雇用主は新規採用に積極的になれるのです。たとえば、デンマークでは毎年約 80 万人が職を変えており、これは労働人口 300 万人のうち実に 4 人に 1 人が毎年転職していることを意味します。この流動性の高さは、合理的な失業保障制度と労働者のリスク選好によって支えられているのです。

【グリーン三者合意】

最後に、2024 年に合意された「グリーン三者合意 (Green Tripartite Agreement)」をご紹介します。

この合意は、教育や労働市場政策だけでなく、デンマーク社会の未来に関わる気候変動への対応を目的とした三者合意です。政府、労使、環境団体が協働して、次のような目標を掲げています：

- ・ 2030 年までに 1990 年比で CO₂ 排出量 70%削減
- ・ 2050 年までにカーボンニュートラルの実現

この合意では、すべての社会層が移行プロセスに参加し、かつ恩恵を得られる「公正な移行 (Just Transition)」の実現を掲げています。

具体的には、再生可能エネルギーへの投資、企業へのグリーン技術支援、持続可能な雇用創出などが盛り込まれています。

将来的には、どのような三者合意が結ばれることになるのかはまだ分かりませんが、私の予想では、

- ・ 退職年齢の見直し (現在、デンマークでも大きな政治的議題)
- ・ 企業の訓練責任の強化 (VET における実習受け入れ義務)

といったテーマが中心になるのではないかと思います。私たちデンマーク労働組合総連合 (FHO) は、こうした新たな三者交渉を積極的に進め、将来の熟練労働者不足を回避するための持続可能な VET 政策を実現したいと考えています。

ご清聴、誠にありがとうございました。

菅沼：フェランさん、どうもありがとうございました。職業訓練について、労働組合、そして労使のパートナーシップが大きな役割を果たしていることがよく分かりました。続いて、オルボー大学のアント・ロウさんにデュアル・システムの具体的な内容についてお話をさせていただきます。

アント・ヴェスタゴー・ロウ

皆さん、こんばんは。私はデンマークのオルボー大学にある青少年研究センターのアント・ロウと申します。まずは、私たちを日本に招いてくださり、デンマークの職業訓練 (VET) モデルについてお話しする機会を与えてくださった菅沼隆さん、倉地真太郎さんに心より感謝申し上げます。私たちがここに来られたことを大変光栄に思っています。また、皆さんがデンマークを一つのインスピレーションの源として見てくださっていることも非常に嬉しく思います。

菅沼さんが先ほどおっしゃった、「単に制度をコピーするのではなく、制度の原理を取り入れることが大事だ」というご指摘は、非常に洞察に満ちた重要な指摘だと感じました。

私は教育および青少年研究者として、2008 年以降、デンマークの教育分野のさまざまな研究プロジェクトに携わってきました。職業訓練（VET）に関しても、複数の研究プロジェクトに関与しており、現在も2つの大規模なVET関連プロジェクトに従事しています。

私が所属する青少年研究センターは、若者の視点に立って教育を捉えることを重視しています。つまり、若者が教育をどのように経験し、どのように進路を選び、どのような可能性と課題に直面するのかを理解しようとするのです。なぜなら、教育を受けるのは若者自身であり、進学や中退の判断を下すのも若者自身だからです。したがって、教育制度を理解する上で、学ぶ側の視点は欠かせないと考えています。

これから私の研究から得られた幾つかのスナップショットをご紹介します。職業訓練における学生の経験についてお話ししていきます。私は質的研究者として、これまで多くの学生にインタビューを行い、教室や実習現場で彼らとともに時間を過ごし、職場での実習にも同行しながら彼らの経験を観察してきました。本日の発表には、そうした経験が反映されています。

【デュアル・システム：座学と現場実習】

まず最初に強調したいのは、イリアスさんやフェランさんも触れていましたが、デンマークの職業訓練制度（VET）は「デュアル・モデル」に基づいており、このモデルは 1956 年の「現場実習法（Apprenticeship Act）」の導入以来、長きにわたって制度の中核をなしてきました。

この「デュアル・モデル」とは、フェランさんがスライドで示していたように、訓練生は最初に基礎課程を受講し、その後、本課程に進むと、職場と学校を交互に行き来しながら学ぶという仕組みです。

このモデルがうまく機能すれば、非常に強力な制度となります。デンマークの労働市場における柔軟性を担保する制度の一つであり、後ほどまた触れますが、実践重視の学習を可能にするものです。

【現場実習の例】

VET プログラムの中で、訓練生はおよそ 3 分の 2 の期間を職場で過ごします。つまり、ほとんどの期間を実際の労働現場で学んでいるということです。

このようにして、最新の現場知識に基づく実践的な教育が実現され、プログラム終了時に「職人資格（journeyman certificate）」を取得すると、労働市場へのスムーズな移行が可能になります。現場で即戦力として働くことができ、その初日から実際のタスクに責任を持って取り組むことができます。この点は、デュアル・モデルの大きな強みです。

また、訓練生は現場の文化も学びます。すなわち、労働市場における規範や価値観に慣れ、専門的な職業アイデンティティを築いていくのです。例えば、大工、介護士、あるいは（日本であれば）寿司職人のように、職業と自己認識が結びついていきます。そうした現場の環境に身を置くことで、自らの職業を「自分らしさ」の一部とするようになるのです。

このようにして、訓練生は現実のニーズに即した能力を身につけることができます。

【訓練校での座学も重要】

ただし、VET プログラムでは学校での学習も同様に重要です。なぜなら、職場では特定の技能や技法に特化して訓練されますが、学校ではより広範な理論や基礎知識を身につけることができ、それによって訓練生の能力の柔軟性が確保されるからです。

そのため、訓練先の企業に縛られることなく、他の企業や職場へもスムーズに移行できるのです。

もっとも、多くの訓練生がそのまま訓練先の企業に就職するケースもあります。しかしフェランさんが指摘していたように、デンマークでは「労働市場の流動性」が高く、同じ企業に長く勤め続けるとは限りません。

したがって、訓練生が取得した能力を他の職場でも応用できるようにすることが非常に重要です。

また、学校では企業と異なり、失敗が高くつくことはありません。企業ではミスはコストに直結しますが、学校では失敗を学びに変えることができます。これは、教育的に極めて重要な要素です。自ら試行錯誤する中で、何がうまくいき、何がうまくいかないのかを体験的に理解していくことができるのです。

このように、デュアル・モデルには二つの異なる学習環境があり、それぞれが訓練生の能力形成において不可欠な役割を果たしています。

【デュアル・システムの課題】

しかし、常にうまく機能するとは限りません。うまく運用するためには注意すべき点があります。なぜなら、学校と職場という二つの環境は非常に異なる文化を持っており、訓練生が「カルチャーショック」を受けることがあるからです。

たとえば、学校と職場では要求されることや期待される態度がまったく異なることがあります。そのため、訓練生は学校で学んだことと職場で経験することを自分でつなぎ合わせ、意味づけなければなりません。

しかし、それを一人で担うのは非常に難しく、脆弱な状況に陥ることもあります。

このようなつながりを生み出すためには、学校の教師と職場の指導員が互いの役割や活動を理解し合い、協力する必要があります。しかし、現実には学校側は職場で何が行われているのかを把握しておらず、逆に職場側も学校で何を学んでいるのか知らないということが少なくありません。

これは制度的な課題であり、訓練生だけにその責任を負わせるのではなく、教師や職場の指導者も共に協力して、つながりを築いていく必要があります。

【実例の紹介】

次は、私の研究の中で見えてきた「VET 学校で訓練生にとって何が重要なのか」についてお話しします。まず、職業訓練校（VET スクール）で訓練生にとって何が重要かという点についてお話しします。

【ロールモデルとしての教師】

一つ目は、「教師が専門職のロールモデルとして機能すること」です。

多くの職業訓練校の教師は、もともと職人として現場での経験を積んだ人たちです。そ

のため、実際の職場がどのようなものであるか、労働市場のリアルを語ることが
できます。教師は、単に理論を教える存在ではなく、「この道のプロフェッショナル」
として学生の憧れや模範となる存在です。

たとえば、ある教師が作業台の前で窓枠の組み立て作業を45分間実演している様子を
観察しました。私は「学生たちは、先生がすべてやって見せるのを見ているだけで、本当
に学んでいるのだろうか？」と思い、訓練生に尋ねました。「先生の作業を見ているだけ
で何か得るものはありましたか？」すると学生は、「はい、たくさんあります。先生の“技”
を見て学びました」と答えました。

こうした実演は、職人としての「暗黙知」や「コツ」を伝える貴重な機会であり、教師
はまさに“手本を示す存在”として機能しているのです。

【習熟の実感】

次に重要なのは、「習熟の実感 (sense of mastery)」です。

これは私の博士課程での調査中に得られた事例ですが、私は大工の訓練生として彼らと
一緒に実習に参加し、教室や作業場で共に過ごしました。あるとき、学生が二つの角材を
持って教師のもとに来て、作業の説明を求めました。教師は丁寧に木を指しながら説明し、
学生は真剣に話を聞いていました。最初は何をすべきか理解できていなかったようでした
が、教師が再度説明すると、学生は納得した様子で「分かりました」と言い、満足そうに
角材を持って次の作業に向かいました。

その際、教師は「次の工程に入る前に、また私のところに来なさい。次に君に見せるべ
きことがあるから」と伝えていました。これは、訓練生が「自分でできる」という実感を
持てるよう、段階的にサポートする工夫です。失敗や混乱を避け、成功体験を重ねる中で、
自信と達成感を築いていくための配慮なのです。

【試してみることに】

三つ目は、「試してみることに (Try it out) を通じた学習戦略」です。

私の調査では、訓練生たちは自分の手で作業を試してみることを非常に重視しているこ
とが明らかになりました。

たとえば、データ通信プログラムの訓練生はこう言っています。

「自分でやってみて、失敗することができると、なぜ失敗したのかが分かります。ただ『こ
こがダメだった』と教えられるよりも、自分で体験した方が学べるんです。」

また、動物園スタッフを目指す訓練生は次のように述べています。

「知識を使って作業できることが大事だと思います。それに、自分の手を使って作業す
ると、座って本を読むよりずっと多くを学べます。」

つまり、「自分の手でやってみる」という身体的な学びが、VETでは非常に重要なのです。
自らの手を動かし、素材に触れ、道具を使う中で、訓練生は身体と素材のあいだに感覚的
なつながりを築いていきます。

【理論と実践の統合】

さらに重要なのが、「理論と実践の統合 (Integration of theory and practice)」です。

VETに進む学生の中には、「自分は座学が苦手だ」「数学が不得意だ」と感じている人

も少なくありません。ところが、実習の中では自然と数学的思考が必要になる場面が多くあります。ある学生はこう話していました。

「昔から数学が苦手だったけど、ここではちょっと違うんです。分数を計算したりはしないし、家や土台を作るときに、そういうのは必要ないと思っていました。でも実際には『3分の1』という感覚で材料を切るような場面があって、知らないうちに理論を使っていたんです。」

別の学生は、「手を使って作業すると、理論がすべて実践に溶け込んでいる感じがする」と語っていました。

つまり、理論は「目に見えない形」で実践に組み込まれているのです。私たちは、理論系の学生と実践系の学生を分けるのではなく、両者を統合して捉える新たな言語や概念が必要だと感じています。

【実物性とその場のフィードバック】

次に述べたいのは、「実物との関わりと即時のフィードバック (Materiality and instant feedback)」です。

これは少し理解が難しいかもしれませんが、例を挙げて説明します。

ある農業関連の訓練生に「トラクターに乗ったとき、どんな気分になる？」と尋ねると、彼はこう答えました。

「自分が大きくなったような気分になる。すごくクールだし、普段は持っていない力を持てたような感じがする。」

つまり、トラクターが自分の一部になったように感じるということです。大工であれば、のこぎりやハンマーが手の延長となり、木材に触れたときに「切り方が少しズレた」と感じることができます。道具と身体と素材が一体となり、そこから即時のフィードバックを得て、作業を修正していく。このような感覚的な結びつきも、訓練生にとって極めて重要な学びの要素となっています。

【理論と実習の統合】

このように、職業訓練校での学びには、実演、習熟、試行、理論と実践の統合、身体的な経験など、さまざまな要素が複合的に関わっています。

さて、次に「現場実習 (Workplace Learning)」において、訓練生にとって何が重要なかをお話しします。

【職業をリアルに試す】

最初に申し上げたいのは、多くの訓練生が「現場に出ること」を非常に楽しみにしているということです。彼らの中には、「学校にいる期間が長すぎる」と感じる者も多く、早く実際の職場で学びたいという強いモチベーションを持っています。

彼らが現場に出たい理由は、「実際の仕事を、本物として体験したい」という思いからです。実際の企業で働き、実際の顧客やクライアントに向き合い、現実のニーズに応える仕事に携わることが、自分にとっての本当の職業体験になると考えているのです。

たとえば、小売業の実習生はこう語っています。

「企業にすることで、現実の仕事がどう回っているのかを本当の意味で経験できます。」

本を読むだけでは分からないことが、たくさんあるんです。」

彼らは、職場での学習環境を「リアルな世界 (real life)」と表現することが多いです。私としては学校もリアルな場であると思っていますが、学生たちは職場をより「本物の世界」として捉えています。

【真に重大な仕事】

さらに、訓練生が重視しているのは、「意味のある本物の仕事 (tasks with real significance)」に携わることです。

ある石工の実習生は、学校では自分のためだけに何かを作り、終わったら壊してしまうので、それほど注意を払わなかったと言います。「どうせ壊すと分かっているから、あまり気にしなかった」と。

しかし、現場ではまったく事情が違います。建てたものが明日も残る、あるいは顧客がそれを使い続ける。その「責任感」と「持続性」が、仕事に対する姿勢を変えるのです。

たとえば、12世紀に建てられたロスキレ大聖堂のように、石工が積んだ一つひとつの石が数百年を経ても残る。そうした仕事に携わることの意義を、訓練生たちは強く実感しています。

【現場コミュニティ】

また、訓練生にとって非常に重要なのは、「実践共同体 (community of practice)」の一員になることです。

職場で学びが成立するためには、「その場の文化に受け入れられ、機能的な役割を担い、価値を認められること」が決定的に重要です。つまり、単に「働く」だけでなく、職場の仲間として「居場所」を得ることが、学びの成立に直結します。

特に若年層の訓練生にとっては、これまでの労働経験が少ないため、職場における「オンボーディング (受け入れのプロセス)」が非常に重要です。誰かがしっかりと導き、「この職場では、こういうやり方をする」「これはやってはいけない」という規範やルールを教えてくれる必要があります。

【責任を引き受ける】

訓練生はまた、「責任を持つこと」にも強い意欲を持っています。彼らは学校とは違う環境に身を置いていることを自覚しており、「自分で責任を取らなければならない」と考えています。

たとえば、電気工の実習生はこう言います。

「他の労働市場や仕事と同じで、学校とは違います。毎月カウンセラーに会って、“元気？”とか“順調？”と聞いてもらえるわけではありません。自分で考え、自分で調べるしかないのです。」

つまり、訓練生たちは「より大人の責任」を求められる現場において、自律的に学び、行動する必要があると理解しています。しかしその一方で、的確なガイダンスがあってこそ、彼らはその責任をうまく引き受けることができます。

【学校と現場とのつながり】

そして最後に、非常に重要なのが「学校と職場とのつながり (connection between

school and work)」です。これは知識のレベルにおいても、制度のレベルにおいても、両方の意味があります。

知識のレベルでは、学校で学んだ理論が、職場での実務と結びついていなければなりません。逆もまた然りです。訓練生たちは、「なぜこれを学んでいるのか」「どこで使うのか」という論理的なつながりを実感する必要があります。

制度のレベルでは、学校と職場が互いに何をしているのかを理解し合い、協働して教育プログラムを運営することが求められます。

ある福祉・医療分野の訓練指導員は、インタビューの中で次のように語っています。

「ある学生が私に、“これのおかげで、自分が前より賢くなったと実感した”と言いました。現場での実習に、学校での学びを振り返る視点が加わったことで、理解がより深まったのです。」

私は、デュアル・システムは非常に強力な教育モデルだと考えています。

学校と職場という二つの異なる学習環境を統合し、理論と実践の両方を高いレベルで習得できるからです。

私の研究から分かったのは、以下のような条件がそろったとき、デュアル・システムはうまく機能するということです。

- ・学校と職場が連携し、知識と作業の両レベルで協力すること
- ・学生の視点を理解し、何が彼らの動機づけになるのかを把握すること
- ・作業共同体の中で「信頼」や「所属感」が育まれること
- ・教師や職場の指導員が、単なる職人ではなく教育者としての力量を持つこと
- ・学生が自分で課題や技法を試すことができる環境（特に学校で）
- ・意味のある本物の仕事に取り組み、その責任を負う機会があること（特に職場で）
- ・職場でも「学びの時間」が確保され、学生が考え、質問し、試行錯誤できること

これが、私のプレゼンテーションの結びの言葉です。

ご清聴、ありがとうございました。

菅沼：ロウさん、どうもありがとうございました。訓練生がどのように技能を身に付けていくのか、その心の変化のメカニズムも含めて、デュアル・システムの具体的な内容を知ることができ、感動をしながらお話を聞きました。それではここで休憩を取りたいと思います。

【休憩】

菅沼：それでは再開したいと思います。皆さん、いかがだったでしょうか。デンマークの職業訓練制度の基本的な内容、細かいところまでお話をさせていただいて、大変大きな学びになったのではないかなと思います。イリアスさんの報告では、デンマークの職業訓練制度がいかに精密に設計されているのか。労使が非常に能動的に職業訓練制度のプログラムに関与しているということがよく分かったのではないかなと思います。

フェランさんの報告は、まさにそのソーシャルパートナーシップ、政・労・使、三者の共同関係の中で職業訓練プログラムが作られているということが非常に具体的なかんじまで踏み込んで説明をしていただいて、非常に情報量が多かったと思います。

ロウさんのデュアル・システムの具体的な中身ですね。どういう点が優れているのか。デュアル・システムの中でどういうその教育訓練がなされているのかという具体的な中身が分かって、なおかつその効果がどうして得られているのかというところまで深く理解できて、非常にお三人の報告、どれも初めて知ることばかりで、大変な発見があったのではないかなと思います。

さて、質問をもうたくさんいただいております。どんどん、どんどん増えてきて、今15件ほど質問をいただいております。少し私のほうで取捨選択させていただきます。

まずAさんからの質問を1つ紹介したいと思います。三者合意が依然として可能である理由の1つとして、依然として労働組合の組織率が高いことが挙げられると考えます。世界的に労働組合の組織率と影響力が非常に低下している時代において、デンマークが高い労働組合の組織率を維持している理由をどのようにお考えでしょうか、というものです。これはフェランさんにお願ひしましょう。

トーマス・フェラン：「なぜデンマークでは労働組合への加入率が高いのか？」というご質問ですね。すでにお話ししたとおり、デンマークでは労働組合組織の歴史が非常に長く、また使用者側にも組織化の伝統があります。とはいえ、近年では組合加入率が低下しているという問題にも直面しています。それでも、人々が労働組合に入ることの利点を実感している限り、組合への加入は続くと思います。

私たちはまた、人々のライフステージの中で「労働組合に入ることのメリット」を説明する取り組みも行っています。もう一つ付け加えると、先ほど申し上げたように、デンマークでは毎年の職業移動（ジョブ・ターンオーバー）が非常に高いのです。そうした移動の中では、しばしば問題が生じます。そうしたときに、労働組合が雇用者とのトラブルを解決するために支援してくれるということを実感すると、人々は「労働組合に加入していることの必要性」を理解するようになるのです。

菅沼：ありがとうございます。デンマークの労働組合は、組合員を引きつけるために毎日非常に大変な苦勞をしていると、大変な努力をしていると私は見ております。日本の労働組合よりはるかに努力をしているということが言えると思います。

では、それから、Bさんからのご質問で、今日はIVET、初期職業訓練についての説明が中心でしたけれども、ソーシャルパートナーの役割はIVETとCVET、継続職業教育、continued vocation education trainingで大きく変わらないと理解していいのでしょうか。IVETとCVET、共通しているところと異なる点について教えてほしいということだと思います。

トーマス・フェラン：「初期職業教育（Initial VET）」というのは、若者向けの職業訓練プログラムのことを指します。そして「継続職業教育（Continued VET）」は、成人向けの職業訓練です。私の考えでは、この両者にそれほど大きな違いはありません。いずれの場合でも、社会的パートナー（労使）は非常に重要な役割を担っています。ただし、たとえば職業訓練ではない理論中心の成人教育（大学講義など）については、それらはデンマーク国家によって完全に管理されています。

スティナ・ヴァング・イリアス：私が考えるに、VET（職業教育訓練）と、熟練・非熟練

労働者向けの継続教育との大きな違いは、VET では他のいかなる教育よりも社会的パートナーの関与が深いという点にあります。なぜなら、デンマークの他のすべての教育は国家によって資金が出されていますが、VET だけは事情が異なります。VET では、教育の3分の2が職場で行われるため、国からお金をもらうのではなく、雇われている企業から給与が支払われるのです。雇用契約を結ぶわけですね。たとえば、17歳の若者が大工の訓練を受けている場合でも、すでに給与を受け取っているのです。これに対し、同じ17歳でも他の普通の高校に通っている場合は、国からの奨学金を受け、授業料は国家が負担します。これが、VET とその他の教育との大きな違いです。さらに「継続教育」に入っていくと話は複雑になりますが、高等教育レベル（たとえば教師、看護師、あるいは理系の修士号保持者など）の継続教育になると、企業がある程度関与することもあります、VET ほど深くは関与しません。

トーマス・フェラン：もう一つ重要な点として、すでにお話ししたように、デンマークでは社会的パートナーが VET 制度の資金を支えています。小さな企業でも、大企業でも、公的機関でも、民間企業でも、すべての会社は「研修費補填基金（AUB）」に毎年拠出しなければなりません。デンマークにはこんなことわざがあります：「音楽代を払う者が、どんな音楽を演奏するかを決める」。つまり、資金を出す側が教育の中身にも発言力を持つということです。

菅沼：ありがとうございます。次の質問です。これは数多くの方から出された質問ですが、その職業訓練を選ぶ若者、学生が減っていると言われましたけれども、その原因は何でしょうか？というご質問です。これは5、6名の方が同じ質問をされております。

スティナ・ヴァング・イリアス：この質問には、私たち3人全員が答える必要があると思います。というのも、必ずしも全員が同じ見方をしているわけではないと思いますし…。もちろん、私たちは共通する理由を認識しているのですが、それぞれが強調する点が違うと思います。

アント・ヴェスタゴー・ロウ：ではまず、教育の視点からお話しさせていただきます。多くの若者にとって、大工やレンガ職人、あるいは介護職といった職業に自分を重ねることは難しいのです。一方で、一般教育や高等学校の進路には自分を投影しやすい。つまり、若いうちに特定の職業を選ぶのは難しいということです。これは VET（職業訓練）へのリクルートの難しさの要因の一つであり、「自分の将来像」との結びつき（アイデンティティ）の問題でもあると思います。多くの若者は、ひとつの職業に一生を捧げるというイメージが持てず、選択を避けてしまうのです。

トーマス・フェラン：私はアントさんの説明に強く賛成です。若者が非常に早い段階で特定の職業を選ぶのは難しいのです。私のスライドでも紹介しましたが、VET の選択肢は非常に多岐にわたっています。15歳の若者が半年以内に「風力発電の技術者になるか、寿司職人になるか、自動車整備士になるか、温室で植物と働くか」を決めるのは至難の業です。この理由もあって、3週間前にデンマーク政府が「職業訓練校（vocational high school）」という新たなモデルを導入しました。これは通常の大学進学のための A レベルを取る高校とは異なり、進路を決めるまでの「猶予期間」として2～3年を与える高校で

す。若者が「大学に進むのか、VETに進むのか」を、時間をかけて考えられるようにすることが目的です。

スティナ・ヴァング・イリアス：基本的にはこれまで言われたことに私も同意しますが、私にとってはもう少し…別の側面も重要に感じています。つまり、これは本当に「構造的な問題」なのか、それとも「文化的な問題」なのかという点で私は悩んでいるのです。世界中を見ても、さまざまな教育制度が存在していても、似たような問題が生じているように思える。だとすれば、これは教育制度の構造の問題というよりも、第二次世界大戦以降、どの国でも「もっと高等教育を受けなさい」と子どもたちに教えてきた文化の影響ではないかと感じています。たとえば、高等教育を受けた親が、自分の子どもに「鍛冶屋や大工になりなさい」とはなかなか言えない。これは、私たちが「こう生きるべきだ」と教えられてきた価値観とは異なるからです。その結果として、若者たちが職業教育に興味を持っていないという問題が生じている。これは、看護師や教師、保育士、ソーシャルワーカーといった職業にも共通しており、みんな大学進学を目指すのが「当たり前」とされてしまっているからです。私にとっては、この文化的な側面が非常に大きな問題だと感じています。もちろん、構造的な制度や教育方法を見直す必要がないとは思っていません。ただ、それだけで私たちが望む結果が得られるかどうかは、非常に疑問です。もっと深い部分に根ざした問題なのではないかと懸念しています。若者のニーズに合った教育制度を作るべきだという点には異論はありませんが、それでも「看護師や鍛冶屋や大工になりたい」と思う若者が本当に増えるかどうかは分かりません。私たちはそう願っているけれども、現実はずっと複雑かもしれないのです。

菅沼：ありがとうございます。非常に深いお答えをいただいたと思います。これに関連して、ドロップアウト率が高い、職業訓練の途中でドロップアウトする生徒が多いというお話がありましたけれども、どういう理由でドロップアウトするのでしょうか？という質問がございます。これはロウさん、ご回答をお願いできますか？

アント・ヴェスタゴー・ロウ：はい、まず私からお答えします。この質問には、おそらく私の2人の同僚もそれぞれの視点から回答があると思います。時々私はこう言うことがあります。「VET（職業訓練）プログラムは、デンマークにおける若者向け教育の中で最も困難なものの一つだ」と。なぜなら、この制度には非常に多くの「移行（トランジション）」が組み込まれているからです。たとえば、フェランさんが説明したように、完全なVETプログラムを履修する場合、まず半年間の基礎課程1（basic program 1）から始まり、その後、基礎課程2（basic program 2）へと移行します。基礎課程1では、生徒の年齢はだいたい16歳から18歳。しかし基礎課程2では、基礎課程1から来た生徒に加えて、職業経験を経てから来る25歳までの学生も混在するため、学生層がより多様になります。これが最初の大きな「移行」です。さらに、基礎課程2を終えると、主課程（main course）へと進み、ここで初めて職場での実習が始まるという、また新たな移行が発生します。主課程の間も、学校での学習と職場での学習の間を何度も行き来する移行が続きます。この「移行の多さ」は制度の強みでもあります、一方で弱点にもなり得るのです。というのも、研究によれば、各移行の場面で学生にとって挫折や脱落のリスクを伴うことが分かっている

るからです。実際にドロップアウト率が最も高いのは、基礎課程から主課程へと移る際、つまり初めての実習（アプレンティスシップ）を始めるタイミングであることが分かっています。

トーマス・フェラン：私もロウさんの意見に賛成です。私が「10人に4人がドロップアウトしている」と言うとき、それは完全に VET を辞めたわけではなく、別の VET プログラムに変更しただけという場合も多いのです。しかし、そのような「乗り換え」も、統計上はすべてドロップアウトとしてカウントされてしまいます。だからこそ、先ほど申し上げたように、政府の「職業高校」導入の提案を私たちは歓迎しているのです。若者たちにもっと時間を与え、たとえば医療、建設、製造業などさまざまな分野を体験できるようにする。そのうえで、より適切な進路選択をしてもらうという狙いです。また、VET からのドロップアウトのもう一つの伝統的な理由は、訓練契約（アプレンティス契約）を企業と結ばなければならないという点です。十分な契約先がなければ、教育を継続することができません。この問題を解決するために、私たちは労使政府三者による協定（三者協定）を締結しました。内容は、熟練労働者を雇っている企業は、後継者の育成にも責任を持たなければならないというものです。もし責任を果たさなければ、拋出金を支払い、その資金が訓練生を多く受け入れている企業に配分される仕組みになっています。私たち労働組合の立場からは、この制度のさらなる強化を目指しています。

スティナ・ヴァング・イリアス：ドロップアウト率を見るときには、VET 制度の多様性の大きさを理解しておくことが重要です。たとえば、田舎に住む 17 歳の大工志望の青年と、デンマーク語が十分に話せない 26 歳の女性でソーシャル・ヘルスケアの道を目指す人とは、ドロップアウトのリスクはまったく異なります。また、地域によっても事情は大きく異なります。大都市部では VET への志願者が少ない傾向にありますが、地方に行くと事情が逆転します。ある自治体では、若年層の 30% 以上が VET に進学し、ドロップアウト率も低いという例もあります。一方で、コペンハーゲンやその北部のような中～上流階級が多い地域では、VET 進学率がわずか 3% で、ドロップアウト率は高い。これは、訓練先企業の確保が難しいという事情も関係しています。さらに、業種ごとにも違いがあり、訓練先が得やすい分野とそうでない分野があります。ですから、VET 全体をひとくくりに語ることはできないのです。デンマークは小さな国ですが、都市と地方では若者の行動様式が大きく異なります。

アント・ヴェスタゴー・ロウ：ちょっと補足させてください。「ドロップアウト」という用語そのものが、問題の本質を学生側に押し付けているように感じることがあります。フェランさんが言ったように、ある VET プログラムを辞めた学生が、別のプログラムに移るのは、本当の意味でのドロップアウトではありません。それでも統計上は「脱落」として扱われます。つまり、ドロップアウトという用語は政治的な言葉でもあり、しばしば「学生に問題がある」と見なしてしまうのです。でも実際には、学生が自分に合っていないと気づき、より適した道を選び直すことは、「成長」であり「柔軟性」であり「成熟」の表れです。ですから、若者が賢くなり、自分に合った教育を選び直すことを問題視すべきではないと私たちは考えます。そうした柔軟性も、デンマークの教育制度の一部なのです。

スティナ・ヴァング・イリアス：もう一つ重要な点があります。私も日本の教育制度をきちんと調べるべきだったと思いますが、デンマークの教育制度を他国、特に英語圏の制度と比べると、デンマークは「非常に狭いドア」の制度なのです。たとえば、VET の中だけでも「運転手」になる方法が4通りあるんです。観光バス運転手、市内バス運転手など、それぞれ別のルートがあります。それだけに、進路を決めることが学生にとって大きな負担になります。上級中等教育（高等学校）についても、デンマークには1種類ではなく4～5種類の異なるタイプの高校があります。アメリカのように「1つの高校に全員が通い、進学しながら徐々に専攻を決めていく」という柔軟性はないのです。デンマークでは、高校や大学に進学する前から「何になりたいか」を明確に決めることを学生に求めるため、その結果として、高いドロップアウト率が生まれているのです。でも、さっきから何度も言われているように、本当はドロップアウトではなく「進路変更」であり、「より良い選択」なのです。ただ、私たちは学生に「非常に狭いドア」を早期にくぐらせてしまっているという現実があります。

菅沼：ありがとうございます。ドロップアウトという言葉自体も、我々、考えなければいけない。ドロップアウト率が高いということが、場合によっては関しても悪いことではないということも、すごく重要な指摘ではないかなと思います。

1つ、やや専門的なところなのですが、Cさんからの質問で、職業訓練において、コンピテンシーを受講生が身につけたことの評価はどのように評価の経済性と妥当性を担保して行いますか。具体的には、評価指標をどのように作成しどう評価するのか、ばらつきをどう防ぐのかが気になります。職業訓練で身につけた能力をどういうふうに評価しているのかということですね。

スティナ・ヴァング・イリアス：先ほども申し上げたとおり、評価の基準は、専門業種委員会および地域教育理事会が設定しています。たとえば、大工になりたい場合、「合格するにはどのような椅子が作れるようになっていなければならないか」といった水準を、これらの委員会が決めるのです。私の甥も大工になりましたが、最終試験として小さな家の一部を設計・施工する課題が与えられ、特定のサイズや構造の窓が取り付けられている必要がありました。そして、プロの職人たちがその成果物を評価しに来るのです。この評価は単に実技だけでなく、理論的な側面も含まれており、たとえば自分が建てた建物についての説明文を提出する必要もあります。もちろん、彼が作ったのは実際の一軒家ではなく、家の一部分でしたが。このように、職業訓練の過程ではさまざまな形式の試験が用意されており、非常に多くの努力が注がれています。そして、訓練の最終日に行われるこの評価は非常に大きな意味を持つ日です。私たちはもっと祝ってもよいのではないかなと思うほど、大工や鍛冶屋、高齢者介護職などに正式に「なる」ことが認められるその日は重要な節目なのです。この実技を中心とした評価の基準（バー）は、専門業種委員会と地域教育理事会とが協力して設定しているのです。

菅沼：この点について私のほうから1つ補足的に質問をさせていただきます。その能力を評価する基準というのは、明文化されたものがあるのでしょうか。どこが明文化しているのでしょうか。

トーマス・フェラン：「最終試験や教育課程（カリキュラム）の枠組みを誰が文書化しているのか？」というご質問ですね。カリキュラムは専門業種委員会によって決定されています。また、職業の内容が変化したときには、この委員会がカリキュラムを変更します。これはスティナさんが先ほど説明していたとおりです。カリキュラムを変更したい場合には、専門業種委員会を通す必要があります。そして、すべての内容は文書化されており、明確に定められています。私がこの日本への出張の前に、2つか3つの具体的な VET プログラムにおける職業能力（コンピテンシー）の例を菅沼さんにお送りしました。あれがまさに、すべての訓練生が従わなければならないスキーム（枠組み）であり、カリキュラムなのです。

アント・ヴェスタゴー・ロウ：補足させてください。このようなローカルな教育計画（local plans）は非常に詳細で、しかも非常に長い文書です。つまり、訓練生が各段階を修了するために満たさなければならない要件が非常に細かく規定されているのです。これは、基礎課程 1（basic course 1）や基礎課程 2 でも同じです。そして、ある意味で、このこと自体が私たちの課題の一部でもあると思います。というのも、教師にとっては、常にこのように細かく定義された要件を管理することが非常に困難だからです。教育とは本来、全体性（wholeness）を育むものですが、教育計画があまりにも多くの細かい要素に分断されていると、意味のある授業を構築するのが難しくなるのです。これは、教師の教育実践にも影響しているかもしれません。

トーマス・フェラン：でも、カリキュラムは常に変化しています。たとえば、自動車整備士（car mechanic）の場合、突然、電気自動車が普及し始めたら、従来のガソリン車とはまったく異なる構造を理解しなければなりません。このような変化に対応するために、委員会はカリキュラムを変更しなければなりません。というのも、すべての車を修理できない整備士は、整備士とは言えないからです。整備士である以上、すべての種類の車を修理できないといけないのです。

菅沼：ありがとうございます。実はフェランさんから事前にそのカリキュラムを送っていただきました。デンマーク語なのですが、それを見ると非常に詳細に、コンピテンシーの評価項目というのは極めて詳細にできているということで、これをクリアすれば、やはり一人前の職人になれるなどというのがよく分かるような内容のものです。ご関心があれば、後ほど、デンマーク語なので訳すのに大変、時間がかかりますけれども、後ほど情報提供することはできます。

たくさん質問いただいているのですけれども、ドロップアウトとの関係で、落ちこぼれた、先ほど Arnt さんの説明で大体分かったかとは思いますが、ドロップアウトした実習生を救済する手段はありますか。例えば、ホルケホイスコーレなどに関係づけたりしますかという質問がございました。D さんからのご質問です。

アント・ヴェスタゴー・ロウ：はい、ドロップアウトした若者を受け止めるためのさまざまな教育プログラムが存在しています。それに加えて、カウンセリング体制も整っています。たとえば、生徒が「自分にはこの教育が合っていない」と申し出た場合、カウンセラーが介入し、「なぜそう思うのか？他にやりたいことはあるか？」といった対話を行います。

つまり、学校にはドロップアウトの危機にある学生を支える安全網（セーフティネット）がしっかりと備わっているのです。中には、1年間別の活動をする時間が必要な生徒もいます。それもまったく問題ありません。そうした生徒は、質問にもあったように、フォルケホイスコーレ（民衆高等学校）などに行くこともできますし、たとえばアイスクリーム屋で1年間働くなど、学校以外の経験を積むことも選べます。つまり、彼らが次のステップへ進めるように、非常に柔軟な制度があります。デンマークには「fink masker（フィン・マスク）」という言い回しがありますが、これの英語訳が分からなくて……スティナさん、何と言えばいいでしょう？（※訳注：「fink masker」は「きめ細かい目の網」という意味）要するに、ドロップアウトした学生をしっかりと受け止める、きめ細かな制度が存在するということです。

スティナ・ヴァング・イリアス：ここ数年、教育の考え方自体を変えるような大きな変化が起きていると思います。その一因は、デンマークの労働市場における人手不足です。現在では、学歴や資格がなくても簡単に就職できる状況があります。私は1966年生まれですが、私が若かったころは若年層の失業率が非常に高く、1982年にはデンマークで25%もの若者が失業していました。そうした時代背景の中で、当時の教育制度は「失業を避けるための仕組み」として設計された側面があります。でも今はまったく状況が違います。たとえば高等教育の開設・廃止の判断をする際にも、今では失業率だけが基準となってしまっています。しかし実際には、現在のデンマークではほとんど失業が存在しないのです。デンマークの労働市場には過去最多の約300万人が就業しており、今後は高齢者が大量に退職する一方で、若年層の労働人口は非常に少ないという問題に直面しています。これはおそらく日本と同じ状況でしょう。そのため、教育制度自体が「若者の奪い合い」という競争の場にもなっています。若者を獲得し、自分の機関に進学してもらえば、その分、国からの補助金が多く入ってくるからです。デンマークの教育機関はすべて国の財政支援を受けていますが、実質的には企業のように「若者＝顧客」を集めようとしているのです。ですから、たとえ若者が教育を中断しても、未熟練労働市場には多くの仕事を用意されている、というのが現在の状況なのです。

トーマス・フェラン：労働組合の立場から強調しておきたいのは、これは「お金の問題」でもあるということです。VETプログラムの学生には年齢層の高い人も多く、たとえばソーシャル&ヘルスケア・アシスタント（介護職）の場合、平均年齢は26歳ほどです。ところが、26歳にもなると、デンマークの通常の学生給付金（約1,000ユーロ）では生活が成り立ちません。そこで、このプログラムでは初任給が約2,000ユーロに設定されており、訓練期間の3年間で最終的には3,000ユーロにまで上がるようになっています。このように、教育中も高い賃金を保証することで、ドロップアウトを防ぐ仕組みを整えているのです。これはすべて、労使の団体交渉によって実現している制度です。

菅沼：社会介護保健福祉士、デンマーク語でSOSUと言うのですけれども、日本で言えば看護師と介護士の間隔的な仕事をする人です。今、非常に人手不足だということになっているので、訓練生から全額給料を払うというような仕組みを設けようとしているということです。

時間がなくなってきたので、Eさんから、なぜ職業訓練のコースによってジェンダー、年齢、エスニック等で偏りが出るのでしょくか。デンマークの職業教育訓練システムに内在している、偏りが出理由があれば教えてください、という質問です。

スティナ・ヴァング・イリアス：今フェランさんが言ったように、たとえばソーシャル&ヘルスケアの職業訓練に入る人の平均年齢は26歳くらいになります。これは、その仕事少し年齢を重ねた人にとって魅力的に感じられるからだと思います。それともう一つ、デンマークには非常に性別分業的な労働市場と教育制度があります。たとえば看護師で言えば、デンマークでは男性看護師はわずか4%しかいません。一方で、アメリカでは男女比が50:50です。なぜデンマークが世界でも最も性別伝統的な労働市場・教育制度を持つ国なのか、その説明は長くなりますが、事実としてそうなのです。そのため、職業訓練は性別に大きく偏りが出やすい分野の一つです（もちろん、それだけではありませんが）。年齢の問題はまた別の側面があります。たとえば介護職ではある程度の成熟さが求められるのだと思いますし、一方で大工（carpenter）のような職業は、義務教育の段階から生徒が接する機会があるため、若い男子生徒にも親しみやすいのです。何かを夢見るには、まずその職業を「目にしたこと」が必要です。鍛冶屋の仕事を学校で見たことがない子どもは、それを夢見ることもできません。でも、大工の仕事は見たことがある。だから若い男子に人気なのだと思います。デンマークでは、大工や木工系の職業に女性がほとんどいないのが現実です。結局、デンマークの教育制度はそのままデンマークの労働市場を反映していて、どちらも非常に性別役割分業的なのです。

トーマス・フェラン：労働組合の立場からすると、この性別偏重の状況を変えようと必死に取り組んでいます。たとえば大工の応募者の90%以上が男子であることに、本質的な理由はないはずです。機械や補助装置が整っていて、女性でも十分にこなせる仕事です。若者たち自身も、男女が混ざった環境を好むという調査結果もありますし、実際に変化があった例もあります。たとえば以前は男性が多かった「ペインター（塗装工）」の訓練コースには、ここ10年で女性の応募者が男性を上回るようになりました。努力すれば、状況を変えることは可能なのです。

スティナ・ヴァング・イリアス：民族的背景に関しては、少し不思議なことが起きています。たとえば建設業分野のVET（大工だけでなく他の職種も含む）では、第一世代のデンマーク人や移民の比率が非常に高いプログラムもあれば、まったくそうでないプログラムもあります。たとえば大工プログラムは金髪で青い目のデンマーク人男子が大半ですが、冷却技術（refrigeration系）の職業訓練には、移民や第一世代のデンマーク人が非常に多く見られます。どちらも若い男性が多いのですが、なぜこうした違いが出るのかはよく分かっていません。おそらく文化的な要因だと思います。また、別の例ですが、看護師や教師のようにデンマークでは女性が圧倒的に多い職種でも、南欧（イタリア・スペイン）では男性比率がもっと高いのです。たとえば、男性看護師はデンマークでは4%ですが、イタリアやスペインでは12%です。このように、「男性らしさ」への期待が異なる文化圏の方が、実際には性別役割の柔軟性があるという逆説的な現象もあります。つまり、デンマーク社会には、ジェンダーに関してかなり多くの課題が残されているということです。

アント・ヴェスタゴー・ロウ：少しだけ補足させてください。今のお二人の話は本当に鋭い観察だと思います。研究者の視点から見ても非常に興味深く、そして謎の多い現象です。実際、この分野に関する研究はデンマークでも非常に限られており、現在、数人の博士課程の学生たちが取り組んでいます。これまでの研究から分かってきたのは、これらの傾向は文化や価値観、職場での言語使用や行動様式、性別に対する期待などと深く関係しているということです。フェランさんが言ったように、身体的な制約が理由ではありません。機械や補助具によって、すべての職業は性別を問わず遂行可能です。また、ジェンダーやエスニシティの混合が進んだ学習環境のほうが、学習効果も高いという研究結果も出ています。多様な視点が交差することで、よりよい学びの場が生まれるのです。ですので、学校でも職場でも「包摂的（inclusive）な学習環境」をどのように作るかを真剣に考える必要があります。これはまさに今、取り組むべき課題だと思います。

菅沼：どうもありがとうございます。時間が迫ってきました。これがもしかしたら最後の質問かもしれません。Fさんからの質問で、一度社会で仕事をして、再び学校に入ってくる生徒の比率はどれくらいなのか。同様に、社会人で2回以上学校に入る、仕事をしてまた学校に入って、また仕事をしてまた学校に入るというような人は、デンマークにはいるのでしょうか。その時に職業訓練を受けているのでしょうかということだと思います。

トーマス・フェラン：はい、います。そして実際に、多くの人が社会人を経験した後に職業訓練や教育に戻ってきます。ただし、これは分野やプログラムによって違いがあります。たとえば電気技師（electrician）の場合、多くの人が高等教育に戻ってきて「電気工学の技術者」になろうとします。また、ソーシャル・ヘルスケア・アシスタントとして働いた人が、その後看護師（オペレーショナル・ナース）を目指して戻ってくるという例もよくあります。幼稚園で働く人たちも、2年半の職業訓練（VET）プログラムを終えてから戻ってくるケースが多くあります。私たちは、こうした「教育の道」や「枝分かれのルート」をデンマークの教育制度の中に組み込もうと努力しています。私が高橋さんにも送ったプログラム資料の中でも、こうしたルートを視覚的に示そうとしています。つまり、一度ある教育課程を選んだからといって、それに一生縛られる必要はないということを、若者たちに伝えたいのです。常に、スキルをさらに高めたり、まったく別の方向に進んだりするチャンスがあるということ。これを、すべての教育レベルにおいて強調するようにしています。

スティナ・ヴァング・イリアス：そして私も、この教育の柔軟性こそが、「アカデミック・ドリフト（学歴偏重）」に対する最大の処方箋の一つだと思います。学歴偏重の傾向は、世界中どの国でも見られます。デンマークでも、「なぜ大学を選んだのか？」という問いに対して多くの若者が言うのは、「大学は将来の可能性が広く開かれているように感じるから」という答えです。一方で、職業訓練や、看護師・教師・保育士（pedagogue）を目指す教育は、「最初から道が決まっていって閉ざされている感じがする」という印象を持たれています。さらに、若者に「なぜその教育課程を選んだのか？」と聞くと、「教育は大切だと誰からも言われてきたから」と答えるのです。そのため、彼らは「一度選んだ道を一生続けなければならない」というプレッシャーを感じています。たとえば「教師になる

と決めたら一生教師」「鍛冶屋を選んだら一生鍛冶屋」…そんな重圧があるのです。だからこそ、フェランさんが言ったように「別の道もある」「教育のやり直しもできる」というメッセージをもっと若者に伝えるべきです。たとえば、「今、君が教師になりたいと思っているなら、それでいい。10年間教師として働いて、そのあと大学に戻って別の道を進んでも構わない」と伝えること。

デンマークの教育制度は「開かれた制度」であるべきであり、最近の教育改革でも「生涯学習」の重要性が強調されています。私たちは今、100歳まで生き、70歳まで働く時代を迎えています。つまり、私たちには「1つの職業人生」ではなく、「2つ、3つ、4つの職業人生」があるということ。たとえば、26歳で保育士になったとして、70歳までずっと子ども相手の仕事を続けるのは現実的ではありません。どこかで方向転換が必要になる。だからこそ、若者には「職業訓練＝一生の牢獄」ではない、と伝える必要があるのです。「これは一生を決める重い選択ではなく、最初の一步に過ぎない」と伝えるべきです。そして社会全体が、一度訓練を受けたあとでも、別の道を歩めるような教育制度を整えるべきなのです。

菅沼：非常に重要なご指摘だったと思います。時間が来てしまいました。これでディスカッションは終わりにしたいと思います。たくさん質問をいただいていた、すべて取り上げることができませんでした。一部の質問は、次の日曜日、明治大学で行う公開講演会でリプライがあるかもしれませんので、そちらも期待していただきたいと思います。では、3人のゲストの方に、大変素晴らしいご講演をいただきましたので、拍手をもって感謝を示したいと思います。どうもありがとうございました。最後に閉会の辞を倉地さんのほうからお願いしたいと思います。

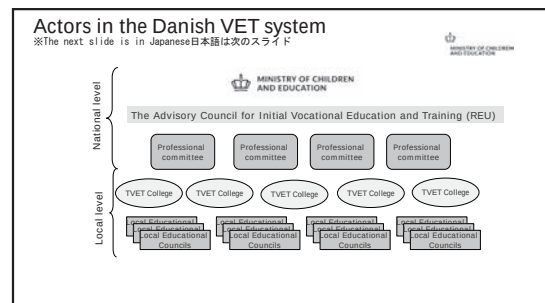
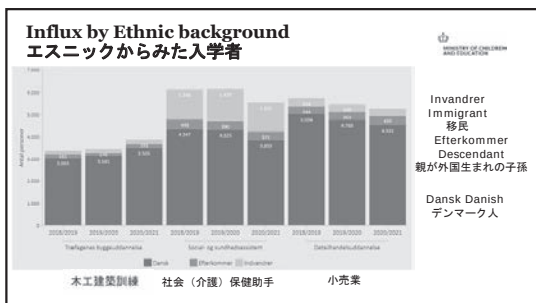
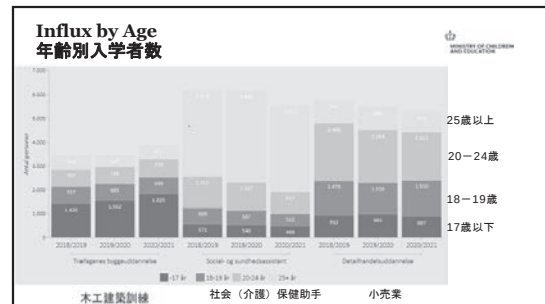
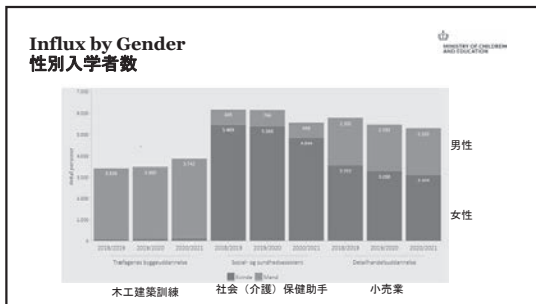
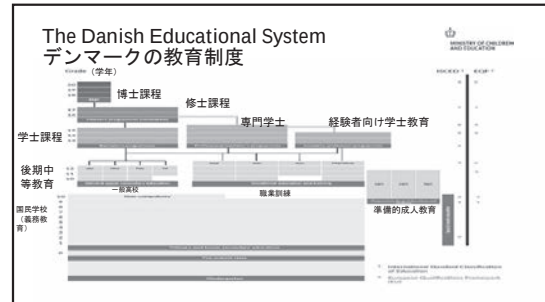
倉地：主催者の一人である明治大学の倉地です。本日はお忙しい中、ありがとうございました。一言だけ感想なのですが、デンマークは様々な面で制度・組織に柔軟性がある国だなと思いました。それはよく国民性という違いで説明されるのですが、実際にはそれを支えるための組織とか、代表する仕組みとか、そのための財源の仕組みがしっかりある。そのようなことによって初めて成り立つ仕組みなのかなと。それでもやはり、最近では文化的な違いとか、様々なバリアが依然として残っていて、そういった課題に関しては日本にも多く共通する点だと思いました。

今回は対面の参加者の皆様、そしてオンラインも参加者も実は60名以上参加していただきました。本当にありがとうございました。そして、何よりも長時間にわたって大変素晴らしい通訳をしていただいた、後ろの2人にも、皆さん、拍手をお願いいたします。また、立教大学経済研究所の皆様にもお礼申し上げます。最後に一言宣伝させてください。今回はお三方のイベント、来日初めてでしたけれども、このあと、9日に都留文科大学で北ヨーロッパ学会としてセッションを開き、そして一般向けのイベントとしては、10日に私の職場である明治大学でイベントを開きます。1週間通じて、日本との比較の視点で、さらに議論ができればと思っています。

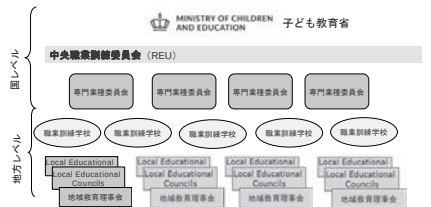
それでは皆様、平日の中、夜遅くまでお付き合いいただき、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

デンマークのリスキリング資料 1

The Danish Vocational Educational Councils and Actors
 デンマークの職業訓練の諸委員会とアクター
 Managing, guiding, supporting and controlling the Danish TVET system
 職業教育制度の管理・指導・支援と統制
 • Stina Vrang Elias
 • November 2024



Actors in the Danish VET system デンマークの職業教育システムにおけるアクター



Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター

- The Advisory Council for Initial Vocational Education and Training (REU)
中央職業訓練委員会 (REU) (1)
- A national council これは全国委員会である。
- 31 members from business associations, labor organizations, vocational college organizations, regional and local authorities, student organizations
経営者団体、労働組合、職業専門学校組織、地方自治体、学生組織から選出された31名のメンバーで構成
- Under the Vocational Training Act, the Advisory Council has the responsibility for advising the Ministry of Children and Education on all principal policy and quality matters concerning VET, including monitoring developments in society and highlighting trends in labour markets that are relevant to VET
職業訓練法に基づき、中央職業訓練委員会は職業訓練 (VET) に関するすべての主要な政策と質的事項について、子ども・教育省に助言する責任を持つ。これには、社会の新しい状況を分析したり、職業訓練に関連する労働市場の動向を分析することが含まれる

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター

- 中央職業訓練委員会 (REU) (2)
- The council makes recommendations to the Ministry of Children and Education regarding the establishment of new VET programs, adaptations, mergers of programs or the discontinuation of other VET programs. The Ministry of Children and Education takes into account the recommendations of the Advisory Council when approving new VET programs or establishing which programs should be able to offer practice placements at the Centers of Placement for those students who do not manage to find a company for their apprenticeship
- 委員会は、(1)新しい職業訓練プログラムの設置、(2)既存プログラムを廃止に含めて改定させること、(3)プログラムの統合、あるいは(4)プログラムの廃止について、子ども・教育省に提言を行う。子ども・教育省は、(1)新規職業訓練プログラムを承認する際や、(2)企業での実習先を見つけることができない学生のための実習センターでのプログラムを提供できるかを決定する際に、中央職業訓練委員会の提言を考慮に入れる

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター

- Professional (trade) committees 専門 (業種) 委員会(1)
- The Professional committees constitute a very important backbone of the VET system. 46 trade committees are responsible for around 100 main programs leading to a total of almost 300 different qualifications
専門業種委員会は職業訓練システムの非常に重要な基盤を構成している。46の委員会が、約300の多様な資格につながる約100の主要プログラムに責任を負っている。

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター

- Professional (trade) committees 専門 (業種) 委員会(2)
- The committees are formed by representatives of labour market organizations, with parity of membership between employer and employee organizations. They are responsible for the layout and content of the main programs, including specializations, duration, structure, examination, level of competence for admission etc. They are also responsible for describing the national curricula for the different programs and for initiating revision and change when necessary.
委員会は労働市場組織の代表者によって構成され、経営者団体と労働組合から同数の委員が選出される。委員は、専門性、訓練期間、カリキュラム編制、試験、入学に必要な能力レベルなどを含む主要プログラムの構成と内容に責任を持つ。また、多様なプログラムの全国カリキュラムの策定と、必要に応じた改訂・変更の発議にも責任を負う

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター

- Professional (trade) committees 専門 (業種) 委員会(3)
- The Professional committees also produce an annual report to the Ministry of Children and Education on the development needs within their trades, occupations and sectors in the labour market as part of their responsibility to identify new demands for qualifications.
専門業種委員会は、資格に関する新たな需要が何であるのかを特定する責任がある。そのため労働市場における各職務、職業、産業の要請がどのように変化しているのか、子ども・教育省に年次報告書を作成する。

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター



- Professional (trade) committees 専門（業種）委員会(4)
- The committees decides on the competence goals and - in cooperation with the ministry - the frame work for the program (duration, structure and the division of school and enterprise based learning)
委員会は職業能力目標を決定し、子ども・教育省と協力してプログラムの枠組み（期間、編制、座学と現場実習の配分）を決定する。
- Approve enterprises for practice placement (apprenticeships)
現場実習）を行う企業の承認
- Deals with complaints from students and enterprises
学生と企業からの苦情への対応

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター



- Local Educational Councils 地域教育理事会(1)
- At local level, the local educational councils ensure close contact between the VET colleges, the local community and the specific local labour market needs.
地域レベルでは、地域教育理事会が職業訓練校、地域社会、および地域の労働市場ニーズの間の緊密な連携を確保する。
- They advise the local VET colleges and cooperate with the colleges on the local curriculum. The local curriculum reflects local conditions and ambitions and is the basis for teaching and learning processes at the VET college.
理事会は地域の職業訓練校に助言を行い、地域カリキュラムについて学校と協力する。地域カリキュラムは地域の状況や目標を反映し、職業訓練校での教育・学習プロセスの基礎となる。

Political actors in the Danish VET system デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクター



- Local Educational Councils 地域教育理事会(2)
- On behalf of the trade committees, the local educational council is also responsible for approving companies for apprenticeship training (placements) by ensuring that the companies have the appropriate training environment, including the availability of adequate facilities and qualified trainers
地域教育理事会は、職業専門委員会に代わって、適切な訓練環境（十分な施設と資格を持つ指導者の確保を含む）を確認することにより、企業を実習訓練先として承認する責任も負う。
- Every educational program at each vocational college has a local educational council
各職業訓練校の各教育プログラムごとに、地域教育理事会が設置される。
- Members are employers and employees of the specific profession from the local area of the college.
メンバーは、その職業訓練校の地域における特定職種の経営者と従業員で構成される。

Enterprise representation 企業代表 (1)



- **Companies/enterprises are represented at all levels of the VET system:
企業は職業訓練システムのすべてのレベルで代表を置いている**
- In the Advisory Council for Initial Vocational Education and Training (REU), the companies are represented through their different organizations. In the Council their involvement is formalized at the political level. The Advisory Council has the responsibility for advising the Ministry of Children and Education on principal matters concerning VET.
中央職業訓練委員会（REU）では、企業は様々な団体を通じて代表を送っている。委員会では、企業の関与が政策レベルで制度化されている。委員会は職業訓練に関する主要事項について子ども・教育省に助言する責任を持つ。

Enterprise representation 企業代表 (2)



- In the trade committees, where the social partners have appointed representatives from both the employer and employee sides.
職業専門委員会では、ソーシャル・パートナー（労使）が経営者側と労働組合側の双方から代表者を任命している
- The local companies are also represented in the local training committees.
地域の企業は地域職業訓練理事会にも代表を出している。
- And very often on the VET college board of directors.
そして多くの場合、職業訓練校の理事会にも代表を出している。

Actors in the Danish VET system デンマークの職業教育システムにおけるアクター



Besides the mentioned actors there are 2 further boards:
上記の関係者に加えて、さらに2つの委員会がある：

- A board concerning complaints from enterprises who are not accepted as apprenticeship enterprises
- 現場実習訓練企業として承認されなかった企業からの苦情を扱う委員会
- A board concerning disputes between students and enterprises regarding apprenticeships
- 現場実習訓練に関する学生と企業間の紛争を扱う委員会



Case example: Company/employee agreed CVET training for 10 days (2 weeks) 能力開発基金の事例 2週間の訓練

• Course costs (State financed) コース費用 (政府負担)	EUR	640
• Tuition fee: 受講費用	EUR	250
• In total: 合計	EUR	900
• Salary employee for 10 days: 俸給10日分	EUR	1.625
• Reimbursement through AUB: AUB給付	EUR	1.185
• Remaining amount: 差額	EUR	440
• Company costs: 企業負担	EUR	0

Reimbursement from Competence Fund: EUR 700

Quality of VET and the involvement of the social partners 職業訓練の質とソーシャルパートナー（労使）の関与

Three levels of cooperation 協力のレベル

Organisations 組織	VET system: 訓練制度
Main labour market organisations (DIA, FH) 主な労働市場の団体 (デンマーク経営者協会、労働組合連合)	-Danish council for VET (中央職業訓練委員会) -Danish council for AVET (中央成人職業訓練委員会)
Trade organisations – i.e. employers and employees within sectors of construction, industry, electricians, social and health, agriculture, trade and office etc. 専門業界組織 – 例、業界セクターごとに建設業と組合側で構成 (建設、工業、電機、福祉保健、農業、商業、運輸など)	Trade committees – 46 committees for 101 VET programmes 専門業界委員会 – 101の職業訓練プログラムに46の業界委員
Local trade union representatives and individual companies 地域の労働組合代表者と個別企業代表者	Committees for continuous education 継続教育委員会 Local trade committees and school boards 地域業界別委員会と学校理事會

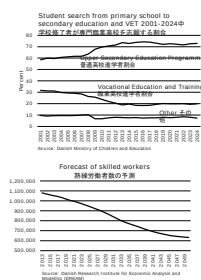
Tripartite agreements 三者（労・使・政）合意

- An important element in the corporation between government, employers and employees
政府・経営者・従業員が共同する重要な要素
- Creates a shared platform that everybody accept as basis for legislation and realization of mutual goals
合意は、互いの目的を立法化し実現する基礎として、誰もが受け入れることができる共通の基礎を生み出す。
- Everybody takes responsibility in implementation and financing initiatives
誰もがその実施と財源導入に責任を負う。



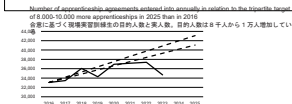
Challenges 課題

- Too few apply for a VET, high drop out rate, and many skilled workers are leaving the labour force
職業訓練志願者が少なすぎる、高いドロップアウト率、熟練労働者の多くが引退しつつある。
- Shortage of some skills, excess of others (too many academics, too few electricians...)
特定の熟練が不足し、別の熟練が過剰（大学生が多すぎて、電気技術者が不足など）
- Too few apprentice positions
現場実習訓練の場所が過少
- Too few participates in AVET
成人職業訓練の参加者が過少
- Risk of shortage of skilled labour
熟練労働者不足が（社会の）リスクになる



Tripartite Agreements about VET 三者合意による職業訓練

- 8,000-10,000 more apprenticeship positions in 2025 than in 2016
2016年に比べ8千人から1万人の現場実習訓練枠が増加
- Apprenticeship-dependent-AUB-contribution ('whip and carrot')
(鞭とニンジン) 現場実習受け入れ人数に応じたAUB補助金
- Employer-financed student salary during the school based basic course in one specific VET-programme: Social and healthcare assistant
特定の訓練プログラム（社会・保健助手）は経営者が負担する俸給を受講期間中に給付する



Solutions 対策

- Increased investment in VET
職業訓練の予算を増やす
- Salary during basic courses
基礎課程受講中の俸給
- Intensity the 'whip and the carrot' scheme
鞭とニンジン手法を強化する
- Public School Reform
公立学校の改革
- Vocational High School
職業高校



The Danish Model: デンマーク・モデル

Social Partners are Instrumental in Providing Solutions for Danish Society
ソーシャルパートナー（労使）はデンマーク社会に解決策を提供することに役に立っている

- Collective Bargaining 団体交渉
- Flexicurity フレキシキュリティ
- Tripartite agreements 三者合意

17

Characteristics of the Danish labour market デンマーク労働市場の特徴

- Flexible labour market
柔軟な労働市場
- High level of security
高い生活保障
- Strong labour organisations
強い労働組合
- High level of unionization
高い労働組合組織率
- Most regulation by collective agreements – few by law
多くの規制は団体交渉によるもので、法による規制は少ない
- Long tradition for collective bargaining – since 1899
1899年以来的の団体交渉の伝統

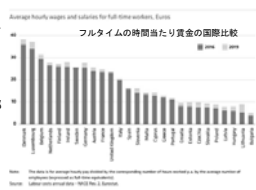


18

Collective Bargaining 団体交渉

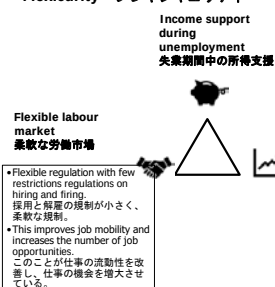
The relationship between employers and employees is regulated primarily through the collective agreements, incl. issues like:
 労使の関係は基本的に団体交渉で規制されている。扱う領域は、

- Wage and salaries 賃金・俸給
- Pay during maternity/paternity 育児休業手当（男女とも）
- Occupational pensions 職業年金（二階部分）
- Working hours and flexible workdays 労働時間と柔軟な労働日
- Access to lifelong learning and ongoing skills development 生涯にわたる学習と継続的なスキル発達
- Various pay arrangements for workers during illness/child's sickness or paid holiday 疾病・子供の疾病・有給休暇など様々な手当制度



19

Flexicurity フレキシキュリティ



FH

Recent and likely future upcoming tripartite agreements and negotiations 最近の・近々起こりうる三者合意と交渉

➢ Green tripartite agreement (2024)
 緑の三者合意

➢ Age of retirement ?
 引退年齢？

➢ Qualified labour and employers' responsibility ?
 有資格労働と経営者の責任？



Thank you for your attention.

Any questions?

Thomas Felland, Education Policy Adviser, e-mail: tfe@tho.dk

FH DANISH TRADE UNION CONFEDERATION

**The Danish VET system
- strengths and challenges from the
students' perspectives**

**デンマークの職業訓練システムの強みと課題—学
ぶ者の視点から**

**Open symposium
Rikkyo University
November 6th, 2024**

Associated professor Arnt Løw, Center for Youth Research, Aalborg University Denmark / Center for Knowledge on VET

 AALBORG
UNIVERSITY

 cefu | Center for
Employment Research

 CEVEU | Center for Career
Education and Vocational
Employment Studies

**The Danish VET system
- strengths and challenges from the
students' perspectives**

**デンマークの職業訓練システムの強みと課題—学
ぶ者の視点から**

**Open symposium
Rikkyo University
November 6th, 2024**

Associated professor Arnt Løw, Center for Youth Research, Aalborg University Denmark / Center for Knowledge on VET

 AALBORG
UNIVERSITY

 cefu | Center for
Employment Research

 CEVEU | Center for Career
Education and Vocational
Employment Studies

**The Danish VET system
- strengths and challenges from the
students' perspectives**

**デンマークの職業訓練システムの強みと課題—学
ぶ者の視点から**

**Open symposium
Rikkyo University
November 6th, 2024**

Associated professor Arnt Løw, Center for Youth Research, Aalborg University Denmark / Center for Knowledge on VET

 AALBORG
UNIVERSITY

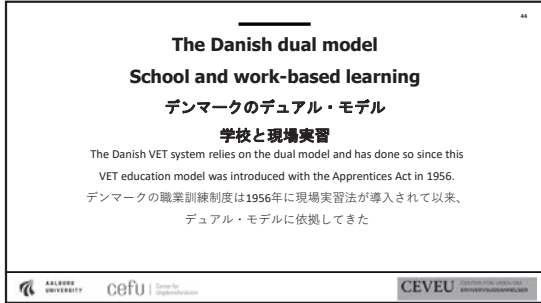
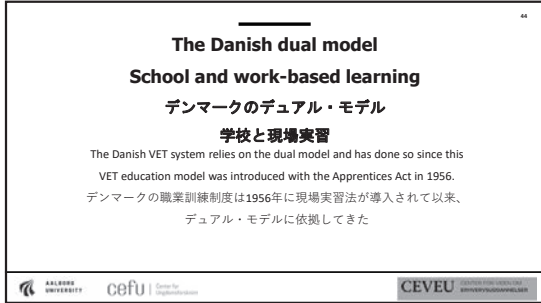
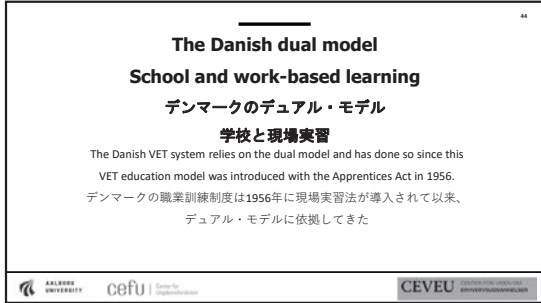
 cefu | Center for
Employment Research

 CEVEU | Center for Career
Education and Vocational
Employment Studies



The slide features a white background with a thin black border. At the top right, the number '44' is displayed. The main title is centered and reads 'The Danish dual model' in a large, bold, black serif font. Below it, 'School and work-based learning' is written in a slightly smaller, bold, black serif font. The Japanese title 'デンマークのデュアル・モデル' is centered below the English title in a bold, black sans-serif font. Underneath that, '学校と現場実習' is written in a bold, black sans-serif font. The body text, in a black sans-serif font, states: 'The Danish VET system relies on the dual model and has done so since the VET education model was introduced with the Apprentices Act in 1956.' This is followed by a line of Japanese text: 'デンマークの職業訓練制度は1956年に現場実習法が導入されて以来、デュアル・モデルに依拠してきた'. At the bottom, there is a black horizontal bar containing three logos and their names: AALBØRGE UNIVERSITY, cefu | Center for European Vocational Education Research, and CEVEU | Center for European Vocational Education Research.

The slide features a white background with a thin black border. At the top right, the number '44' is displayed. The main title is centered and reads 'The Danish dual model' in a large, bold, black serif font. Below it, 'School and work-based learning' is written in a slightly smaller, bold, black serif font. The Japanese title 'デンマークのデュアル・モデル' is centered below the English title in a bold, black sans-serif font. Underneath that, '学校と現場実習' is written in a bold, black sans-serif font. The body text, in a black sans-serif font, states: 'The Danish VET system relies on the dual model and has done so since the VET education model was introduced with the Apprentices Act in 1956.' This is followed by a line of Japanese text: 'デンマークの職業訓練制度は1956年に現場実習法が導入されて以来、デュアル・モデルに依拠してきた'. At the bottom, there is a black horizontal bar containing three logos and their names: AALBØRGE UNIVERSITY, cefu | Center for European Vocational Education Research, and CEVEU | Center for European Vocational Education Research.



Work-place learning 現場実習

(app. 2/3 of a full VET-programme
全期間のおよそ3分の2を充当)

Strengths 強み

- Ensure a practice-based education
実技に基づく教育を保障
- Ensure a smooth transition from school to employment when VET students obtain their journeyman certificate
訓練者は職人（職業）資格を得ると学校から雇用への円滑な移行を保障
- Learning work-place culture
労働現場の文化を習得できる
- Building of professional identity
専門職としてのアイデンティティを形成できる
- Providing a real-life learning environment
現実的な学習環境を提供する



Work-place learning 現場実習

(app. 2/3 of a full VET-programme
全期間のおよそ3分の2を充当)

Strengths 強み

- Ensure a practice-based education
実技に基づく教育を保障
- Ensure a smooth transition from school to employment when VET students obtain their journeyman certificate
訓練者は職人（職業）資格を得ると学校から雇用への円滑な移行を保障
- Learning work-place culture
労働現場の文化を習得できる
- Building of professional identity
専門職としてのアイデンティティを形成できる
- Providing a real-life learning environment
現実的な学習環境を提供する



School learning 学校での教育

(app. 1/3 of a full VET-programme全期間のおよそ3分の1)

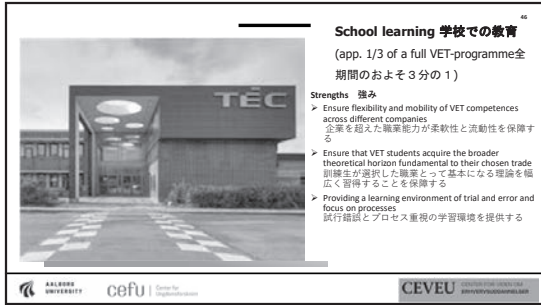
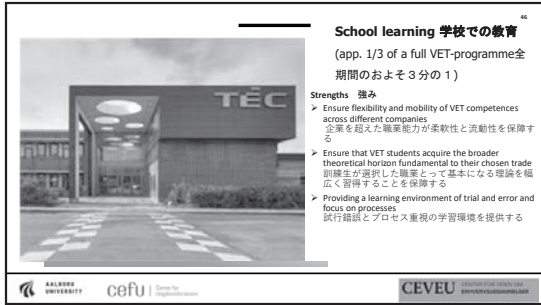
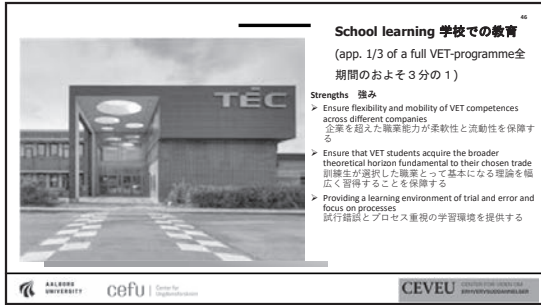
- **Strengths 強み**
 - Ensure flexibility and mobility of VET competences across different companies
 - Ensure that VET students acquire the broader theoretical horizon fundamental to their chosen trade
 - 訓練生が選択した職業にとって基本になる理論を幅広く習得することを保障する
 - Providing a learning environment of trial and error and focus on processes
 - 試行錯誤とプロセス重視の学習環境を提供する



School learning 学校での教育

(app. 1/3 of a full VET-programme全期間のおよそ3分の1)

- **Strengths 強み**
 - Ensure flexibility and mobility of VET competences across different companies
 - Ensure that VET students acquire the broader theoretical horizon fundamental to their chosen trade
 - 訓練生が選択した職業にとって基本になる理論を幅広く習得することを保障する
 - Providing a learning environment of trial and error and focus on processes
 - 試行錯誤とプロセス重視の学習環境を提供する



Challenges to the dual system デュアルシステムの課題

- Culture chock between difference contexts (school and work).
- 学校と職場の状況・雰囲気の違いにカルチャーショックを受ける
- Differences in expectations and learning environment
- 期待と学習環境の違い
- VET students can be left alone with the responsibility of creating connections and a sense of meaning.
- 訓練生は関係構築の責任と「実習の」意義について孤立した状態に置かれることがある
- Lack of knowledge of each other's practices (teachers and training supervisors in company)
- 教師と企業の実習指導者互いの習慣を知らない
- Lack of sense of belonging to the practice of community at the workplace (VET students)
- 訓練生が現場の集団（コミュニティ）の習慣に馴染むという意識を持っていない

中北大学
CHUBU UNIVERSITY

cefufu | Center for
Education for Future

CEVEU
Center for Education
for Vocational Education
University

- ## Challenges to the dual system デュアルシステムの課題

 - Culture chock between difference contexts (school and work).
 - 学校と職場の状況・雰囲気の違いによるカルチャーショックを受ける
 - Differences in expectations and learning environment
 - 期待と学習環境の違い
 - VET students can be left alone with the responsibility of creating connections and a sense of meaning.
 - 訓練生は関係構築の責任と「実習の」意義について孤立した状態に置かれることがある
 - Lack of knowledge of each other's practices (teachers and training supervisors in company)
 - 教師と企業の実習指導者互いの習慣を知らない
 - Lack of sense of belonging to the practice of community at the workplace (VET students)
 - 訓練生が現場の集団（コミュニティ）の習慣に馴染むという意識を持っていない





中北大学
CHUBU UNIVERSITY



cefufu | Center for
Education for Future



CEVEU
CENTRE FOR
ECONOMY-ORIENTED
VET EDUCATION



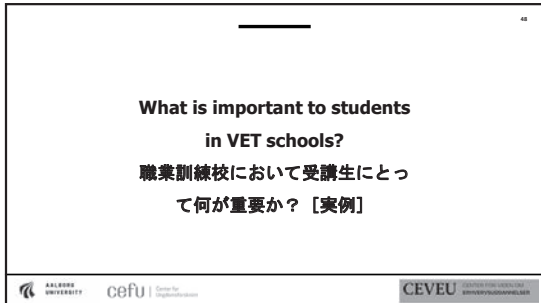
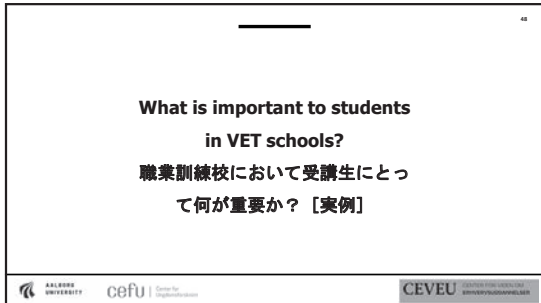
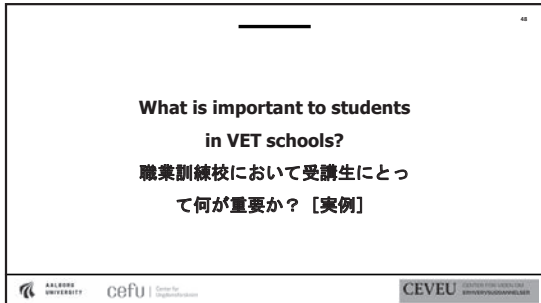
42

What is important to students
in VET schools?
職業訓練校において受講生にとって
何が重要か？ [実例]

KALAMAZOO
UNIVERSITY

cefu | Center for
Entrepreneurial
University

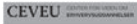
CEVEU | CENTER FOR VET STUDIES
ENTREPRENEURIAL UNIVERSITY



What is important to apprentices in work- place learning?

現場実習の際に、実習生にとって何が重要か？





Trying out the profession for real

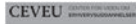
職業をリアルに試すこと

The good thing about being in the company is that you get a little more experience with how it works in real life, rather than if just read about it in books.

企業に行くことが優れている点は、実生活において仕事回っているのかについて、本を読むよりも、少し多くの経験を得られることにある。

(Retail apprentice, Nielsen, Louw & Katznelson 2021) (小売り業実習生)







Roskilde Cathedral built in the 12th century. Roskilde Cathedral (World Heritage), 12th century building.

Tasks with real significance

真に重大な仕事 [現場は手抜きできない]

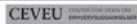
At school you only build for yourself, and then you just have to tear it down afterwards. You don't pay too much attention to it, I think, because I knew it had to be demolished anyway.

学校では自分自身のためにモノを作り、後で壊してしまう。我々はモノにあまり注意を払わない、なぜならそれは早晩壊されることを知っているからである。

But here it is completely different. It doesn't just have to be demolished tomorrow.

だが、ここ [現場] ではまったく事情が異なる。それが明日壊れてはいけいのである。(Apprentice mason, Nielsen, Louw & Katznelson 2021) (石工実習生)





Becoming part of a community of practice

現場作業コミュニティに参加する

"Participation in communities of practice and access to the knowledge that is in practice is decisive for whether learning takes place. This means having a visible function, role and value in the community and having the opportunity to learn something".

現場作業のコミュニティに参加し、現場作業に活かされる知識に接することが、学びが起こるかどうかによって決定的である。参加することは、コミュニティにおける目に見える機能・役割・価値を把握すること、そして、何かを学ぶ機会を得ることを意味する。

(Ørmdrup et al. 2006: 24).





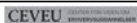
Taking responsibility

責任を引き受ける

I think like all other labor markets or jobs, it's not like going to school. You don't come in to a counselor and are asked every month how you are or how things are going or something like that. You will have to look it up yourself.

他の労働市場や仕事と同様に、訓練は学校に行くことは異なる。カウンセラーに会うのではなく、また、ご機嫌や調子がよいかどうかを聞いてもらうものでもない。自分自身を見つめなければならないのだ。(Electrician Apprentice, Nielsen, Louw & Katznelson 2021) (電気工実習生)





Connection between school and work

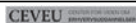
学校と仕事の関連付け

One student told me that she suddenly found that she became wiser from this. It gave an extra level for her to reflect on it further into the practice.

ある学生が私に次のように言った。「私は急に自分がこれによって賢くなったことに気づいた」と。訓練が彼女に対して一層の振り返りをもたらし、さらに実習を深めた。

(Training supervisor, Social- and Healthcare, Louw 2015) (保健福祉助手職場訓練指導員)





62

- 



6



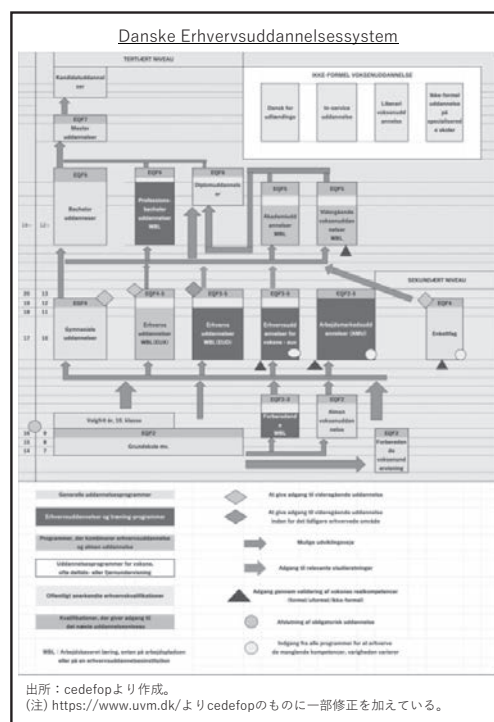
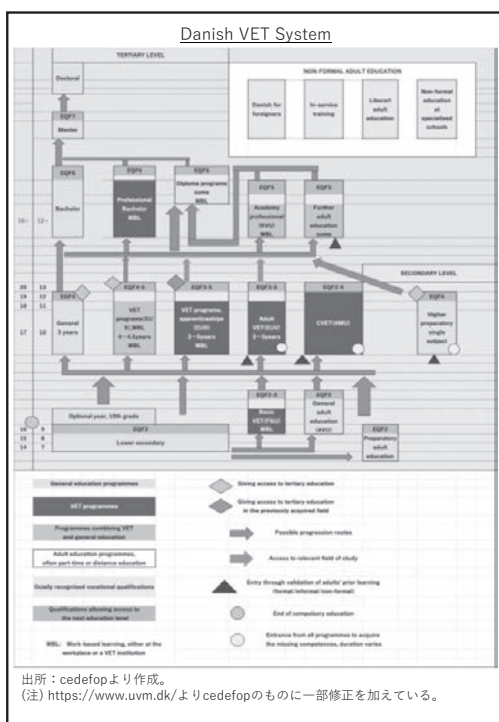
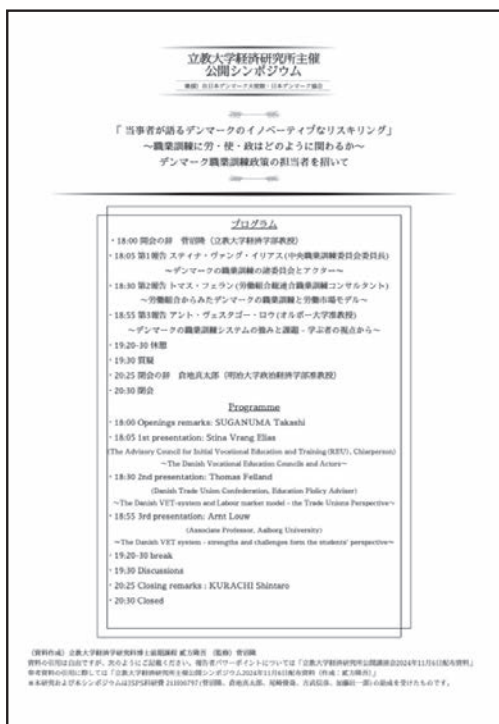
in

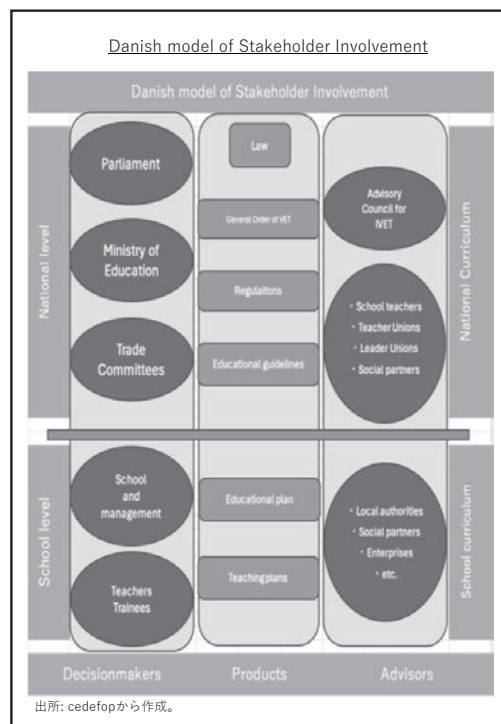
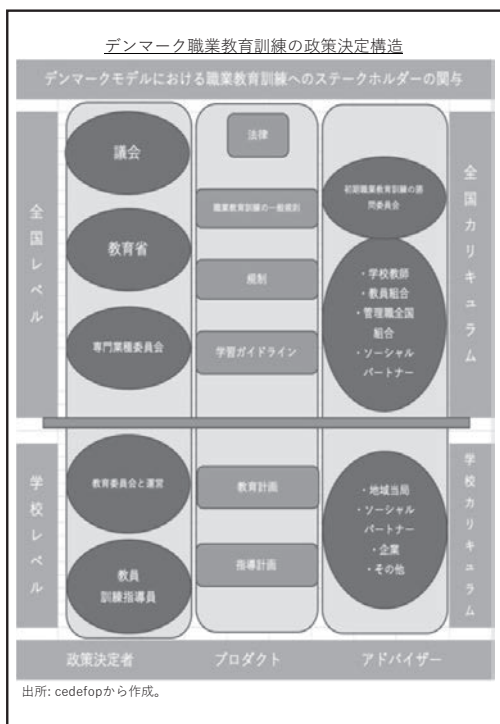




-  **AALBORG UNIVERSITY**
 **cefu** | Center for Urban Food Studies
  **CEVEU** | Center for Urban Food and Environmental Studies
www.cevu.dk

デンマークのリスキリング資料 2





デンマーク ナショナルセンター					
	1st 合計 Total	Male 男	Female 女	Ratio 男性比率 Male ratio	
1st 合計 Total	1,935,320	993,430	981,890	51%	
F31 Fagbevægelsens Hovedorganisation F31 - 労働組合連合会 F31 - Danish trade union confederation	1,051,028	470,860	580,168	55%	
AC - Akademikernes Centralorganisation AC - アカデミックス中央組織 AC - confederation of professional associations	331,582	163,217	168,365	51%	
Ledernes Hovedorganisation 管理職全国協会 Danish association of managers and executive	114,819	77,429	37,390	33%	
Uden for hovedorganisationerne 独立系組合 Outside joint organisations	437,891	241,924	195,967	45%	
出所: https://www.dst.dk/da/2/1/内容 (注)2023年の統計データ。					
DA(デンマーク経営者連盟)傘下の経営者団体一覧					
Leadership affiliated with DA 経営者連盟傘下の経営者団体 Management organisations affiliated with DA	Business industry ビジネス工業界 Business industry	Service industry サービス工業界 Service Business	Energy sector/industry エネルギー産業 Energy sector/industry	Food sector/industry 食料工業界 Food sector/industry	
Number of member companies 会員企業数	250,000	15,000	4,000	4,000	
Leadership affiliated with DA 経営者連盟傘下の経営者団体 Management organisations affiliated with DA	Association of trades, handicrafts and business industries 商工業者協会 An association of smaller enterprises	Small business 小企業 An association of smaller enterprises	Business association for construction industry 建設工業界 A business association for construction industry		
Number of member companies 会員企業数	9,000	4,000	900		
Leadership affiliated with DA 経営者連盟傘下の経営者団体 Management organisations affiliated with DA	Association of agricultural industries and employers' organization for agricultural industries 農業工業界 An association of agricultural industries and employers' organization for agricultural industries	Employment Network 雇用ネットワーク An employment network and support organization for working companies	Employment Network 雇用ネットワーク An employment network and support organization for working companies		
Number of member companies 会員企業数	800	95	1,000		
Leadership affiliated with DA 経営者連盟傘下の経営者団体 Management organisations affiliated with DA	Association of Danish business associations デンマーク企業協会 A trade and employers' organization for Danish and foreign companies	Danish business companies デンマーク企業 A business organization for Danish companies in Scandinavia			
Number of member companies 会員企業数	800	95	-		
1st 合計 Total	999,001				出所: 各団体のホームページから作成

[illegible][illegible]

<u>團體協約適用率</u>

	Med overenskomst 協約あり Covered	Uden overenskomst 協約なし Not covered	I alt 合計 Total	Dækning, pct. 適用率 Rate
Privat sektor 民間部門 Private sector	1,147	428	1,574	73%
→DA →Danish Employer's Association	681	105	787	87%
→FA →金融部門経営者連盟 →Financial Sector Employers Association	55	8	63	87%
→Anders/ungarnsforde →その他 →others	411	314	725	57%
Offentlig sektor 公共部門 Public sector	794	0	794	100%
I alt 合計 Total	1,941	428	2,368	82%

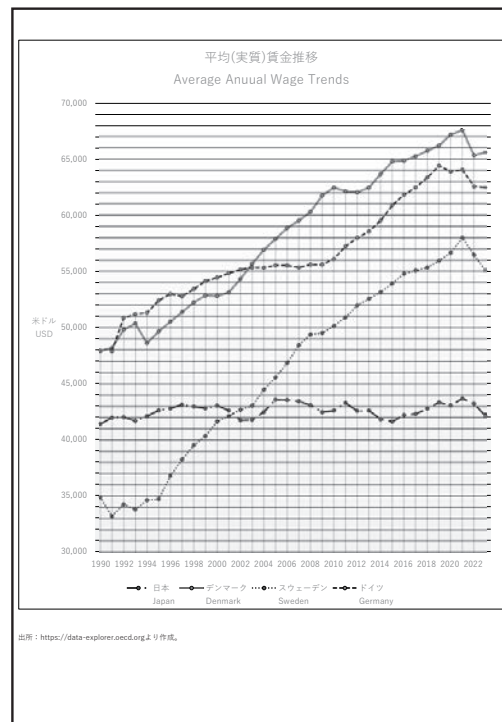
出所：DA、Aftalesystemet 2024より作成。
(注)2018年所得調査と2021年雇用調査に基づく。

産業別就労人口						
Industry	Employment, thousand persons	Manufacturing	Industry	Employment	Employment, as percentage of total	
産業	就業人口(千人)	製造業	産業	就業人口	就業人口の割合	
Industry	Employment, thousand persons	Manufacturing	Industry	Employment	Employment, as percentage of total	
産業	就業人口(千人)	製造業	産業	就業人口	就業人口の割合	
製造業	34,302	8,801	259,337	14,185	12.372	
建設業	5,692	710	82,219	5,676	3,357	
流通業	24,818	3,191	201,789	10,719	10.719	
サービス業	715	815	715	715	815	
その他						
合計						
産業別	就業人口	製造業	建設業	流通業	サービス業	
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	
産業	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	
建設業	100,801	100,807	120,548	76,499	111,411	
流通業	10,477	10,477	27,540	37,406	30,419	
交通運輸業	145,324	145,324	91,008	98,214	77,813	
宿泊・飲食サービス業	915	915	775	915	705	
情報通信業						
合計						
産業別	就業人口	建設業	流通業	交通運輸業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業
Industry	Building and construction	Trade	Transportation	Hotels and restaurants	Information and communication	

2023年 一人当たり実質GDP
2023 GDP per capita(Chain linked volume)

国/地域	2023 GDP per capita (Chain linked volume) (米ドル USD)
日本	43,544.0
デンマーク	56,441.1
スウェーデン	51,562.6
ドイツ	50,601.4
EU	43,021.5

出所：https://data-explorer.oecd.orgより作成。



第 12 回学術研究大会報告 「日本銀行の金融政策から見た日本の経済社会」

立教大学経済研究所主催

開催日：2025 年 3 月 8 日（土）14：00～17：30

会場：立教大学 池袋キャンパス 8 号館 8303 教室（オンライン併用）

報告者：山本 周吾（立教大学経済学部准教授）

「日本経済における生産性と賃金・物価の相互関連：金融緩和政策の波及経路の整理」

山口 義行（立教大学名誉教授）

「『ぬるま湯資本主義』の終焉と日本経済」

金子 勝（立教大学経済学部元特任教授）

「アベノミクスの罪と罰」

司 会：飯島 寛之（立教大学経済学部准教授）

■開会の挨拶

郭 洋春

皆さん、こんにちは。本日はお寒い中、足元の悪い中、立教大学経済研究所第 12 回学術研究大会に多数ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、この対面と Zoom で 200 名前後の方が参加されております。これだけこの時期に参加されるというのは、やはりこのテーマに皆さん多くの関心を持っていらっしゃるということではないかと考えております。今回、このテーマを挙げました理由としましては、前日銀総裁の黒田さんが 10 年間、今、植田総裁になって 2 年目ですけれども、果たしてこの 12 年間の日本の日銀の金融政策が日本経済の景気回復、あるいは経済の発展に貢献したのかどうか。あるいは、今、日本の経済はどうなっているのかということを改めて冷静に議論する場というものを設けたらどうかということで、このようなテーマにしております。

この学術大会というのは、今から 12 年前に経済研究所が始めたものですが、その趣旨としましては経済学部に関わった方々が退職されて以降、さらにどのような研究を続けていらっしゃるのかということを改めてお聞きする場、そして現職の教員との交流をさらに深めたい。その成果を多くの方々に発信したいということから、12 回にわたってこの間行ってまいりました。今回、先ほども司会の方からもありましたように、3 人の先生方は全てが経済学部にゆかりのある先生ということでございます。先ほどこの会場に来る前に 3 人の先生で、もう少し事前に打ち合わせをしたのですが、特に金子先生と山口先生は旧知の仲ということで、お二人そろった段階で、もう既に議論というか、日本経済はどうかとか、世界経済はどうだということをお話されているということで、そういった対談も本当はお聞きしたいところではありますけれども、後ほど皆様方のほうから多く

の質問、あるいは時間があればパネルディスカッションというようなものも一応考えておりますので、どうぞ皆様方も積極的に日頃思っていること、疑問に思っていることをどんどん紙に書いて出していただければ、それに対して3人の先生方が、それぞれお答えいただけるのではないかと考えております。

本日は3時間半という長い時間なりますけれども、最後までお付き合いいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

■司会の挨拶

飯島 寛之

皆さん、こんにちは。本日は小雪がちらつくお寒い中、ご参集いただきましてありがとうございます。オンラインの皆様もどうもありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます経済学部飯島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これから第12回の立教大学経済学部学術研究大会を開催いたします。

本日は「日本銀行の金融政策から見た日本の経済社会」というような大きなタイトルで3名の先生方にご報告、あるいはディスカッションいただきたいと思います。

まず1人目が本学の経済学部の准教授でおられます山本周吾先生、それからお二人目为本学の名誉教授でいらっしゃいます山口義行先生、それから3人目に、本学の元特任教授でございました金子勝先生と、3名の先生の報告を予定しております。

■「日本経済における生産性と賃金・物価の相互連関：金融緩和政策の波及経路の整理」

山本 周吾

立教大学経済学部の山本です。よろしくお願いいたします。

まず、私は金融政策の専門家ではないので、どちらかというと為替レートとか国際マクロ経済学が専門なので、そちらのほうに話を寄せて、最後にそれをもとに金融政策で、普通、金融政策というのは金利を上げ下げして投資をコントロールするということで、投資に注目して生産性、賃金、価格の関係に注目するものになっております。

早速始めさせていただきますと、日本銀行の長年の目標というのが物価の上げ、インフレ率を2%にするということなのですけれども、ようやく最近それが実現しつつあるのですけれども、それはそれでまた新しい問題が発生したということです。何かと言いますと、当然、人々は物価が上がれば支出も増えるということなので、当然、物価の上昇に伴って収入の増加も必要ですので、賃金の上昇が必要です。ということで、実質賃金というのが非常に重要なキーワードになってきます。だから、物価が上昇した、実質賃金を上げるためには名目賃金を上げないといけなくて、そのためには企業の力というか、パワーとか収益力を上げないといけない。収益力を上げるためには、マクロ経済学の基本的なところでは、そういうパワーの根源というのは生産性なので、こういう生産性を上げないといけないというふうになっています。ということで生産性の上昇と賃金の上昇と物価の上昇というのは、3つがセットになっていますので、その3つを大事にしないといけないというのが国際マクロ経済とマクロ経済学の考えになっております。

ということで、今日はこの生産性と賃金と物価のこの長期的な関係に注目していきたいと思います。僕は実証分析で時系列分析を今までやってきたので、それで言うと共和分関係というのがあるのですが、この生産性、賃金、物価の長期安定的な関係を軸に見ていきたいと思います。

さらに、日本銀行はもうここ 20 年、30 年か分からないのですが、長期間にわたってもうアクセルをほぼ全開、フルにして金融緩和をしたのですが、なかなか物価が上がらないということは、もしかすると金利の上げ下げするというチャンネルというところよりも、もしかすると日本経済の構造に大きな問題があるかもしれないということで、産業構造に注目していきたいということです。

産業構造というのは、大きく分けると製造業、非製造業とありますので、それを国際マクロ経済学の枠組みで言うと、貿易財産業と非貿易財産業ですので、その枠組みで見ていくというのが流れになっています。古くから、もう 60 年ぐらい前からこのバラッサ・サミュエルソン効果というのがありますので、貿易財部門、非貿易財部門、あるいは製造業、非製造業で生産性、賃金、価格を産業別に見る、長期的な関係を見るというのがバラッサ・サミュエルソン効果ですね。これを応用して見ていこうと思っています。

と同時に、最近、日本銀行がレビューを行っています。また最近、こういうキーワードが出てきていますので、価格マークアップとか賃金マークダウンとかいうキーワードが出ていますので、こういう切り口をもとにバラッサ・サミュエルソン効果を組み合わせて、最近のデフレを眺めていこうということです。

さらに今日のタイトルは、僕、専門ではないのですが、金融政策というのがありますね。金融政策の通常のルートというのは、一般的なルートというのは金利で投資ということなので、その中でも最近注目されている無形資産というところに注目して見ていきたいと思います。大体これが今日の流れになっています。

では、まずバラッサ・サミュエルソン効果について簡単に見ていきたいと思います。先ほど述べましたように、製造業、非製造業、産業構造に注目しますので、製造業、非製造業です。一般的に製造業は大体貿易していますね、貿易財部門と置き換えることができますし、サービス産業は、時代によりけりなのですが、貿易しないということで、非貿易財と置き換えることができます。時代によって分類が変わってきますので注意しないといけないのですが、貿易財を T、日貿易財を N と置きます。バラッサ・サミュエルソン効果とか、そういうフレームワークでは価格というのは、 $price$ というのは $wage$ と $labor\ productivity$ の比率によってなっています。ということで、賃金と生産性の分数によって価格が決まっています。これは貿易財もそうですし、非貿易財でもそうです。ということで、価格というのはこういう形で決まってくるということです。だから、賃金が上昇すれば物価が上がりますし、労働生産性が上がると分母が上がるので、価格が下がる。そういう分数の関係になっています。

日本でこのバラッサ・サミュエルソン効果を見る上で重要なのは、まずこのデータです。生産性のデータです。貿易財部門の $labor\ productivity$ と非貿易財部門の $labor\ productivity$ を見ますと、このように差があります。一般的に日本というのは、特に貿易財部分、ある

いは製造業、あるいは特に自動車産業に代表されるような、そういう貿易産業部門の労働生産性が高いというのが日本の特徴になっています。すみません、暑いので上着を脱がせていただきます。

ということで、大体こういう式が成り立つということがデータで確認することができましたし、大体いろいろな国でもこういう形が、関係が出ています。製造業、貿易財部門の生産性のほうが高いという関係になっています。

次に、バラッサ・サミュエルソン効果で重要なのは賃金の動向でして、この赤丸は見ないでほしいのですけれども、赤丸は置いておいて、黒の実線が貿易財部門の wage、賃金で、黒の点々が非貿易財部門の賃金になっています。ここ注目してほしいのですけれども、一般的にこの赤丸以外の、この時代だと、日本は貿易財部門の賃金と非貿易財部門の賃金が一緒だったということです。ということで、こういう関係が成り立っていたということが分かるかと思います。

それを元に話を膨らませていきますと、なぜこの貿易財部門と非貿易財部門の賃金が一緒かという、労働移動が自由だからです。賃金裁定という形で、みんな高いほうの賃金が好きなのでということで、最終的にはイコールになるような圧力が働きます。ただ、先ほど見ましたように、非製造業、サービス業、あるいは非貿易財産業では、N では生産性は低い。N は生産性が低いけれども、でも、賃金が高いとなっています。非製造業非製造サービス業、非貿易財部門では、賃金は高い、生産性は低いということになっていますので、この価格に関して言いますと、非貿易財部門では価格が相対的に高いという状況になっています。

あとはもう分数をつなげていけばいいだけなのですけれども、この非貿易財の価格と貿易財の価格のこの比率を見ますと、大体こういうふうになります。もし WN と WT が一緒だったら、この労働生産性の比率と貿易財と非貿易財の相対価格というのは、1 対 1 の関係にあることが分かります。これを見ていきますと、このように貿易財部門の生産性が高いことによって、相対価格が上昇していったことが分かるかと思います。これを統計学的手法によってチェックしていきたいと思います。

その前に、1990 年以降、新しい動きが発生します。ここで、今まで一緒だった賃金が分離するようになるのですね。これ分離するとどうなるかということを見ていきたいと思っています。貿易財と非貿易財の賃金が分離するとどうなるかというところを見ていきたいと思っています。

先ほど生産性の比率と価格の比率の関係があるのですけれども、1990 年以降、この WN が小さくなりました。WN が小さくなりますと、当然この相対価格が下がるというふうになります。WN が下がると、非貿易財のサービス産業の価格が下がるというふうになります。実際これをデータで見ますと、こういうふうになっています。1990、これは 2000 年以降になるのですけれども、こういうふうに相対価格が、今まで上昇一辺倒だったのが、相対的に低下するようになったことが分かります。

ということで、日本が景気が悪くなったというのとほぼ同じようなタイミングでこのような構造変化が発生しましたので、これを実証分析のテストを行っていこうというところ

です。グレゴリー・ハンセンテストという共和分のテストがあるのですけれども、それをやってみました。詳細は省略しますが、その結果、何が言えたかといいますと、これは別に省略してもいいのですけれども、ごめんなさい。1991年に構造変化が発生したということが、データに、分析によって示すことができましたし、1991年のビフォーアフターでこの生産性と価格の相対的な関係を推計しますと、1991年以前は生産性と価格の関係は、ほぼ1対1の関係だったのですけれども、それ以降、生産性と価格の関係が弱くなったことが分かります。ということで、このようにバラッサ・サミュエルソン効果が1990年ぐらいを境に低下したということが明らかになったということです。

では、それでは、そのそもそもの原因が、今挙げたこの賃金が、部門間の賃金が乖離することが原因だったということなので、では、なぜこの乖離現象が発生したのかについて、先行研究を交えて見ていきたいと思います。なぜこのように今まで一緒だった賃金が分離したのかということを見ていきたいと思います。

すみません、行ったり来たりして申し訳ないのですけれども、これは省略したいと思います。僕は、昔は製造業と非製造業で正規労働者、非正規労働者のシェアが違うのではないかということを書いたのですけれども、最近の研究によりますと、今、日本銀行がレビューを行っていきまして、そこでいろいろな先行研究をまとめているのですけれども、こういう賃金マークダウンとか、価格マークアップという、このキーワードが重要ではないかということが指摘されていますので、今日は、これを軸に見ていきたいと思います。

賃金マークダウンというのは何かと言いますと、分子に生産性、分母に賃金ということです。だからさっき見ましたこれの逆数なのですよ。これの逆数になっています。だからちょうど説明するのに非常に都合のいいというか、便利なキーワードになっています。これ逆数になっているというところに注意していただければと思います。さらに、先行研究とかサーベイしますと、この賃金マークダウンと価格マークアップというのは結構関係があるということなので、これを切り口にバラッサ・サミュエルソン効果の構造変化について見ていきたいと思います。

価格マークアップというのは、費用と販売価格の比率です。当然、販売価格が上がれば企業は収益を稼ぐことができますので、ハッピーです。費用に対して販売価格アップするためには、寡占とか独占力とか、そういったパワーがあればいいです。アップルコンピュータとか、そういったところはブランド力がありますので、多分、生産コストに比べて高い販売価格をできる。多分、マークアップは非常に高いと思います。ということで、この賃金マークダウンと価格マークアップを切り口に見ていきたいと思います。

ただ、バラッサ・サミュエルソン効果の構造変化とこの賃金マークダウンと価格マークアップの関係というのは、まだ僕の中のアイデア段階ですので、まだいろいろ話のストーリーにいろいろとずれとかあるかもしれませんが、また今後、詰めていきたいと思います。ただ、現段階で私が考えていることについて述べさせていただければと思います。

まず、賃金マークダウンから見ていきたいと思います。これ別に新しいことではなくて、結構知られていることみたいです。経済白書かな。厚生労働省の労働経済の分析で白書みたいなものから抜粋したのですけれども、これ、日本と米国の賃金マークダウンの比較な

のですよね。アメリカの場合は、実線が実質賃金で、点々が労働生産性なのですけれども、大体ほぼ一緒です。アメリカの場合はほぼ一緒です。ただ、日本は、実質賃金はほぼ横ばいなのですけれども、実は生産性上がっているのですよね。この赤い矢印の分だけ労働者は所得が減らされているような感じになっています。ということで、このように日米比較で賃金マークダウンを見ても大きな変化違いがあることが分かるかと思います。こういうところに何かしらデフレの原因とかあるのではないかなという仮説がありますので、それを紹介していきたいと思います。

これは全部の産業を見たやつですので、次は個別産業というか、製造業と非製造業に場合分けして見てきたものになっています。全体として、賃金マークダウンというのは上昇にあります。上昇ということはどういうことかと言いますと、これは逆数なので、これが上昇するということは、賃金が相対的に低くなるということです。賃金マークダウンが上がるということは、賃金が相対的に下がるということです。ですので、日本は相対的に賃金下がっているということなののですけれども、製造業、非製造業で比較すると、下がり方は、非製造業のほうが下がり方は大きくなっています。特に製造業、非製造業、非製造業の中でも規模が、企業の規模がいろいろあるのですけれども、こういう小規模の企業において特に賃金マークダウンが大きく下がっていることが分かるかと思います。

以上をまとめますと、他の国と比較して日本の賃金は、他の国というのはアメリカなののですけれども、アメリカと比較して日本の賃金は労働生産性と比べて低くなっています。これ多分、大きな問題だと思います。先行研究によりますと、ただ、製造業、非製造業ではバラバラになっています。製造業の大企業、製造業の中でも大企業、大手自動車会社というのは、そこまで賃金マークダウンは悪化しないのに対して、非製造業あるいは非貿易財産業で小さいところは大きく賃金が悪化しているということが先行研究から言われています。ということで、こういうのも賃金が90年を境に分離した原因と考えることができます。

またさらに、先行研究というほど先行研究ではないのですけれども、これも内閣府の令和5年度の白書みたいなものから抜粋したものなののですけれども、縦軸が賃金と生産性の比率です。縦軸が賃金と生産性の比率で、横軸が価格マークアップです。今度は話を賃金マークダウンから価格マークアップのほうに話を持っていきたいのでこのグラフを持ってきたのですけれども、価格マークアップが高くなれば高くなるほど、すなわち費用に対して販売価格が高い企業ほど賃金が高くなっています。だから、賃金が高い企業ほど価格マークアップが高い。すなわち、賃金が高い企業ほど、コストに対して販売価格を高くしているという相関関係が出ていますので、ここで賃金マークダウンと価格マークアップというのは何かしらの関係があるのかなということが、推測することができます。これあくまでも相関関係なのでそこ注意しないといけません。因果関係ではないので、どちらが先でどちらがあとかというわけではないのですけれども、あくまで相関的な関係があるので、今後、詳細な分析が必要だと思いますが、ざっとこういう関係がありますということで、次、ややこしいのですけれども、賃金マークダウンから価格マークアップのほうに話を持っていきたいと思います。

先ほど述べましたように、価格マークアップというのは、販売価格と費用の関係ですので、当然、販売価格が費用に対して高ければ高いほど、その企業は収益性がアップすることなので、そういう関係にあります。同様に、価格マークアップのデータを見ていきたいと思います。これは製造業と非製造業別で見ていきたいと思います。どちらもデフレを反映していると思うのですが、販売価格は相対的に下がっています。販売価格は相対的に下がっているのですが、より大きく販売価格が下がったのは、非製造業で小規模なところがより多く下がっていることが分かるかと思います。

ということで、多分我々の実感からも整合的だと思うのですが、独占力とか寡占力が相対的に低い小規模なところ。さらに、製造業ではなくて非製造業、あるいは非貿易財産業において価格マークダウンが下がっている、相対的に下がっていることが示されているかと思います。このように、価格マークアップと賃金マークダウンというのは関係がありますので、これも先行研究からいただいているのですが、このように負の関係にあることが分かります。価格マークアップが下がると販売価格が下がって、収益が下がると賃金が相対的に下がるという関係がおぼろげながら出てきております。

ということで、こういうふうに価格マークアップと賃金マークダウンというのは関係があるということが、データからざっと見てうかがうことができるかと思います。その理由としては、価格マークアップが下がるということは、販売価格が下がる。販売価格が下がるということは、企業の収益力が、収益が乏しくなりますので、その分、収益を稼ぐためには費用を削減しないといけない。そのためには賃金を削減しないといけないということで、賃金を削減すると分母のほうに、分母でしたか。ここ、分数が逆数になったりとかしているのではやこしいのですが、分母のほうに賃金があるので、こういうふうになっているということが分かるかと思います。これがこういう形でつながっていることが分かるかと思います。

このように、企業の価格支配力とか収益力の低下など、こういったマークアップというのが減少したというのがデフレにつながったのではないかという研究もあります。この辺は詳細に見ないといけないのですが、一応、仮説としてはあります。

このように、日本経済というのは産業ごとに見てもスパイラル関係にあることが分かります。整理していきたいと思います。

まず、価格マークアップが下がります。価格マークアップが下がるということは、販売価格が下がる。費用に対して販売価格下がるということは、企業にとっては収益が下がりますので、でも、企業は収益を稼げないといけないので、その分費用を削減しないといけない。いろいろな削減の仕方があるのですが、1つの方法として労働コストを下げる。そのためには賃金を下げる。その結果、これ間違えていますが、賃金マークダウンが上がって賃金が相対的に下がるというふうになります。賃金が下がりますと、すみません、ここ間違えているのですが、賃金が下がるということは、消費者の側からすると財布の中身が乏しくなりますので、消費が減って需要が減る。需要が減ることによって価格が下がるという形で、こういうスパイラル関係になってしまうのですよね。このスパイラル関係というのをこの日銀のワーキングペーパーなのですが、こういう負の相関と

いうところで表れているかと思います。あるいは、戻って恐縮なのですが、こういうグラフ。どちらが先でどちらがとかいうのは分からないのですが、因果関係は分からないのですが、こういう相関関係からそういうスパイラル関係があるだろうなということは推測されます。今後、より詳細なデータを使って検証しないといけないのですが、こういうなんとなくスパイラル関係が見て取れるかなということが、以上のデータから読み取れるかと思います。

先日、日本経済新聞の経済教室に、東京大学の渡辺努先生が経済教室の記事を書かれています。なのですが、それと似たようなことが起きています。この経済教室の記事だと、企業は販売価格を据え置く、なかなか販売価格を上げることができないので据え置く。そうすると、消費者は、ポテトチップの値段がずっと一定なので、食費が上がりなくて済む。だから、生計費は一定です。そうすると、別に無理して賃上げを要求しなくてもいいよねという話になりますので、賃上げ圧力が高まらない。賃金が上がらないと、企業は労働コストを転嫁するということを考えなくて済むということで、こういうスパイラルに陥っているということが、以上のデータから読み取れるかと思います。これと結構、整合的になっています。ちなみに、この経済教室のでも、この渡辺先生はバラッサ・サミュエルソン効果についても言及していますので、興味ある方はご覧になっていただければと思います。

ということで、いろいろと価格マークアップ、賃金マークダウン、バラッサ・サミュエルソン効果というふうに話がいろいろ続きましたので、ここで整理したいと思います。ここで価格マークアップの決定要因について見ていきたいと思います。では、そもそも価格マークアップ、販売価格というのはどうやって決まるのかというところを見ていきたいと思います。いろいろな決定要因があります。多分たくさん挙げればきりがありません。けれども、今日のこの研究大会のキーワードは金融政策ということなので、設備投資に注目したいと思います。設備投資に注目したいと思います。その中でも、最近は無形資産に注目が集まっています。無形資産というのは何かといいますと、無形資産というのは、多分、次のスライドぐらいで出てくると思うのですが、無形資産というのは、ソフトウェア、データベースなどの情報化資産、研究開発などの革新的資産、組織や人的資源などの経済競争能力、そういったことが無形資産と言われていまして、この無形資産の重要性が注目されています。具体的にこういう先行研究は幾つかあるのですが、先行研究によって指摘されております。

具体的には無形資産の投資によって製品差別化、製品差別化することによって独占力、寡占力がアップしますので、販売価格を引き上げしやすくなるということです。あとブランド化。ブランド化することによって低価格競争に巻き込まれなくて済みますので、販売価格を引き上げることができるということです。そういうことを通じて、無形資産への投資によって、差別化とかブランド力の向上によって、販売価格の上昇を通じて付加価値の向上を上げて、結果的に価格マークアップが上がるという関係がこういう先行研究によって指摘されております。

では、その無形資産についてなのですが、なかなか無形資産というのはデータで捉えることはできませんが、最近というか、ここ10年ぐらいの間で経済産業省の経済産

業研究所と一橋大学がグループを作って JIP というデータベースを作っていて、そこでそういう無形資産とかを計測する試みがなされております。それらの先行研究によりますと、無形資産というのは、先ほど述べましたように、こういうソフトウェアとかデータベース、情報化資産とか研究開発、組織や人的資源など、そういったものから成り立っていて、そういうデータが近年整備されています。

さらに、日本はこういう人的資本投資が、最近というか、相対的に低いということが指摘されていたり、製造業は、機械産業では無形資産蓄積が進んでいるのですね。一方でサービス産業とか、ニアリーイコール非貿易財産業なのですが、無形資産蓄積が減少しているという先行研究もあります。

ということで、次、無形資産に注目していきたいと思いますが、ここでもう一度整理したいと思います。今日の私の報告の最後で簡単な実証分析を行うのですが、仮説としては、無形資産への投資が増えればブランド力とかが上がったりして、価格マークアップが上がる。その結果、賃金が上がって、賃金、ややこしいけれども、賃金マークダウンが下がるという関係があるのではないかなという仮説が出てきますので、これを最後に推計したいと思います。ということで、こういう形でバラッサ・サミュエルソン効果の構造変化について間接的にこういう形で見ていこうという流れになっています。

ここでまたいろいろデータを見ていくのですが、ここも内閣府の、多分白書から持ってきたと思うのですが、見ていきたいと思います。少しややこしいグラフなのですが、縦軸が無形資産の投資額です。縦軸は無形資産の投資額で、これは研究開発比率、縦軸が研究開発通関係の投資で、こちら側が従業員 1 人当たりのソフトウェアに関する投資で、これが能力開発に関する投資で、これは広告宣伝費に関する投資です、縦軸が。青、オレンジ、グレー、黄色、また薄い青になっているのですが、こちらになればなるほど価格マークアップが上がるということです。すなわち、どれでもいいのですが、価格マークアップが、横軸がこちら側に行けば行くほど、価格マークアップが上がれば上がるほど、広告宣伝費は上がっている。価格マークアップが上がるほど研究開発の投資が上がっている、無形資産の投資が上がっている。そういう相関関係が見て取れるかと思います。

ということで、そういう無形資産の投資が高い企業ほど、価格マークアップが高い、販売価格が高いという相関関係が見て取れるかと思います。あくまでもこれは相関関係であって、因果関係でないことに注意していただきたいと思います。ということで価格マークアップが高いためには、無形資産投資を増やさないといけない。逆かもしれないです。その辺の因果関係は詳細にチェックしないといけないのですが、一応、仮説としては、このように無形資産の投資が増えることによって価格マークアップが増えて、販売価格が上がって収益が増えて、その収益を賃金として還元して賃金アップという仮説ができるのではないかと思います。

その仮説を実証しましょうということで、大した実証分析ではないのですが、本当に荒っぽいデータを使って、本当はもう少しちゃんとしないといけないのですが、時間もなかったのでざっとスケッチ程度のものなのですが、被説明変数として賃金

で、それを説明するものとして無形資産の中で手に入るものとして、SOFTWARE RATIO、ソフトウェア投資比率と、HUMAN CAPITAL RATIO だから、人的資本に対する投資比率というのを説明変数に入れて、その他の説明する要因として LABOR QUALITY、労働の質、CAPITAL QUALITY、そういった変数を入れています。女性比率とか、PART TIME RATIO、非正規労働者の比率とか、そういう説明変数を入れて、簡単に実証分析しましたところ、この SOFTWARE RATIO と HUMAN CAPITAL RATIO が有意に正になっています。だから、SOFTWARE RATIO を高める、HUMAN CAPITAL RATIO を高めると、賃金が上がるということが有意に示せたかと思いますがちゃんと言うためにはもっとちゃんとした研究しないといけないのですけれども、こういう関係ができたかと思います。

余談ですけれども、LABOR QUALITY が上がると当然賃金が上がりますし、資本、工場設備のクオリティが上がると、賃金もプラスになる。PART TIME RATIO、非正規労働者の比率が上がると、当然非正規の賃金は低いので、賃金が下がるという、一応想定どおりの結果が得られております。

ということで、戻って恐縮なのですが、このように、無形資産の投資を増やすことによって、明示的に価格マークアップは見えていないのですけれども、どういうチャンネルを通じて、賃金が上がって賃金マークダウンが下がるということが言えたのではないかと思います。詳細にやるためにはもっとちゃんとしたデータが必要なのですが、こういう関係が明らかになったかと思います。

では、ここから最後のパートなのですが、金融政策と絡めてまとめていきたいと思っています。

重要なことを言い忘れたのですが、実は無形資産投資というのは、これは産業別で、有形固定資産の製造業の付加価値の影響で、これが無形固定資産、無形資産の製造業に与える影響なのですが、当然、製造業は機械使って、設備使いますので、有形固定資産の影響力は強くなっています。実は、サービス産業に関して言うと、製造業と比べて無形資産の影響が強いのですよね。サービス産業において特に無形資産の影響が強いという研究があります。だから、サービス産業の生産性が販売価格を上げるためには、こういう無形資産の投資を増やさないといけないのですが、残念ながら日本ではこの無形資産の投資というのは相対的に、他の国と比較して少なくなっています。では、それはなぜなのかということを、金融政策というか、金融構造と絡めて見ていきたいと思っています。

ここからあと残り 5 分か 10 分ぐらいだと思うのですが、最後のまとめのほうに入っていきたいと思っています。無形資産の投資のためには当然、軍資金が必要です。日本ではお金借りないといけないのですけれども、一般的に負債性資本、平たく言うと銀行融資がメインになっています。残念ながら、日本は担保が必要なのですけれども、工場設備とかは担保になりやすい、形があるものは担保になりやすいのですけれども、無形資産というのは形がないので担保になりにくいのですよね。そういった投資の性質によって、無形資産というのは担保になりにくいから、銀行中心の金融システムだと資金供給が乏しくなるという考えがあります。これ、早稲田大学の小倉先生の考えなのですが、そういう考えになります。だから、無形資産の投資を増やさないといけないけれども、非製造業

の生産性、販売価格上げるためには、無形資産の投資を増やさないといけないけれども、非製造業において。でも、なかなか銀行からお金を引き出すことができにくい。そういうジレンマ的な構造があります。小倉先生が言うには、無形資産の投資の原資として、資本性資金、要は株式系のやつが効果があるのではないかと指摘しています。ただ、日本はそういう構造に金融構造になってないので、そういった金融構造のために、無形資産の投資が乏しくなって、非製造業と無形資産の投資効果が大きいにもかかわらず、そういうことができないというジレンマを指摘しています。

だから、特に中小企業、非製造業中小企業というのは、株式発行することは基本的に難しいので、銀行に依存しないといけない。でも、銀行は有形なら担保として受け入れやすいのですけれども、無形は担保として受け入れにくいということで、お金をなかなか供給しないというジレンマがあって、特にこのジレンマは、負のジレンマというのは中小企業とかスタートアップ企業とか、非製造業において、このジレンマのダメージは大きいと、小倉先生ではないけれども、森川先生が指摘していますということで、そういう金融構造にも大きな問題があるということです。

あと2、3分だと思うのですが、本当にまとめていきたいと思います。理想的な金融政策の波及経路としては、一般的な教科書的な波及経路としては、金融緩和で金利を下げる貸し出しとか、株式発行とかを通じて有形資産とか無形資産の投資を増やす。それによって価格が上がったり賃金が上がったり生産性が上がったりするというのが、教科書的なのですが、ここ日本の20年、30年の経験を見ますと、金融緩和するけれども、上がったのは株価で、円安になると。株価の上昇と円安の恩恵を受けるのは大企業で、製造業は貿易財産業になっていますので、偏りが生じているということで、この辺の波及経路に大きな歪みがあるのではないかと考えることができます。日本銀行が非常に一生懸命、金融緩和しているのですが、日本銀行ができるのはあくまでもベースまでの供給なので、金利の上げ下げとベースマネーの供給ですので、そこが、民間の金融システムに入って、民間の金融システムから個々の企業の資金配分まではなかなか日本銀行は関与することはできません。あとはもう民間の世界ですので、その辺の資金配分がかなりいびつではないのかなということが言えるのではないかと思います。だから、この辺の問題を解決しないと、そういう無形資産の投資の増加を通じて、非製造業の販売価格の上昇とか、非製造業の賃金の上昇とか、そういったことになかなか強い効果が出ないのかなということが考えられます。ただ、最近、事情が変わりつつあるので、最新の事情とかを見ながらいろいろと仮説を考えて、それを検証していく必要があるかと思います。

最後の、本当に最後なのですが、今後の課題として、今回の私の報告内容というのは、あくまで先行研究のサーベイとか簡単な実証分析に基づいたものであるもので、より厳密な分析が必要ということです。幸いに立教大学はStandard & Poor'sのデータベースがありますので、これは個々の企業の詳細な財務データがあって国際比較が可能ですので、国際比較をしながら、こういう詳細にデータをもとに様々な価格マークアップとか賃金マークダウンとか、そういう分析ができますので、今後は個々の企業レベルで詳細なデータを集めて、国際比較をしながらやっていきたいなと考えております。まだ実証分析だけ

ではなくて理論モデルの構築というのが必要ですので、今日のはスケッチみたいなものなのですけれども、より詳細なデータとかをもとに研究を深めることができればいいなと思っております。

以上です。

■『ぬるま湯資本主義』の終焉と日本経済

山口 義行

皆さん、こんにちは。かつて立教大学の教壇に立っていました山口です。よろしく願います。私の現役時代、皆さんご存じのリーマン・ショックというのがありました。私は、リーマン・ショックの1年前あたりから、「近々大変な不況が来るから気をつけましょう」ということを全国の中小企業経営者の方々にお話していたのですが、なかなか信じてもらえませんでした。私の専門は金融論です。当時世界の金融を見ていると、アメリカの住宅バブルを背景にして怪しい証券が大量に欧米の金融機関に回っていることがわかって、これは大変なことになるなと思ったんです。それを訴えたんですが、なかなか耳を貸そうとしてくれなかった。結果的には大変なショックが起きて、例えばトヨタの下請けさんなどは売上げが8割も減るという事態に陥りました。

そういう状況の中で、私はやはり中小企業の人たちに正しい経済情報をきちんと提供する仕組みを作っていくといけない、メディアに依存しているだけでは駄目だと実感しました。そこで、17年前に「中小企業サポートネットワーク」という勉強会組織を立ち上げてまして、1,500人ぐらいの中小企業の経営者の人たちに会員になってもらって、彼らに毎月情報提供するというのをやってきました。

私の感覚では、今リーマン・ショック時に次ぐぐらいの大きな変化が中小企業を取り巻く環境で起きている。一言で言うと、大変な「淘汰」が起きている。こういう時代状況をまずどう理解したらいいのかということ、そしてそれを踏まえて中小企業の方々にどういうことを言うべきか、また言うことができるのかということはずっと考えてきました。今日はその話をさせてもらおうかなと思っております。

企業倒産が10年ぶりに年間1万件超え

「大変な時代だ」というのは、倒産件数を示す図1を見てもらえば、一目瞭然です。2014年度上期の5,000件を最後に倒産件数が減ってきていましたが、それが22年度下期に増加に転じ、24年度上期にとうとう5,000件を超えました。まさに10年ひと昔、10年経って元の水準に戻ったことになります。24年度の下期も5,000件を超えることは間違いないですから、24年度は年間で1万件超えることになります。

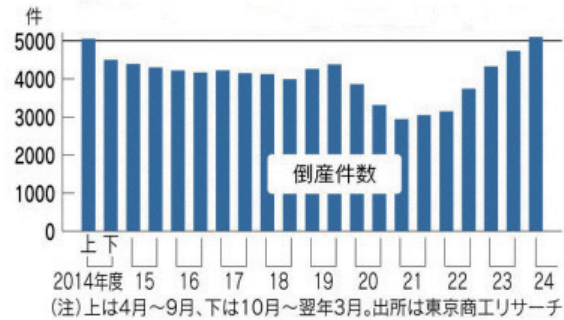


図 1

注) 日本経済新聞 2024.10.9 より転載。

そこでまず、10 年前から倒産が減ってきていたこと、そして最近になって急激にまた倒産が増えてきていること——この二つの事象をどう整合的に説明するかということが、我々経済学者からすれば、重要なテーマになるわけです。

「ぬるま湯資本主義」の成立

～「活況なき倒産減」、「数量なき高収益」、「成長なき低失業」～

2014 年に安倍内閣が起動するとともに黒田東彦氏が率いる「黒田日銀」がスタートしました。日銀は民間銀行から国債を大量に買い上げて資金を流す「超量的金融緩和政策」というのを開始したわけです。その結果、低金利と円安が進行していきます。

この低金利、円安が2つの事象を生み出しました。1つは、「活況なき倒産減」です。景気が良いわけではないのに倒産が減っていくということです。その原因は「超緩和政策」がもたらした極度の低金利です。銀行というのは基本的に貸した資金がいつ戻って来るかということについてはわりと柔軟でいられる。経営が苦しい企業に「5年で返せ」を「10年で返せ」と変更して延命措置を取ることは可能です。でも、金利が支払えないのではどうしようもない。当時徹底的な低金利政策が実施されたので、経営の苦しい企業でも金利の支払いはなんとかできていた。とすれば、銀行としても借り手企業を追いつめて倒産にまで追い込む必要がない。というわけで、別に景気が良くなったわけでもないのに倒産だけは減っていくという事態が発生したわけです。これが「活況なき倒産減」です。

2つ目は「数量なき高収益」です。例えばトヨタが1万ドルの車をアメリカに輸出したとします。1ドル100円だったら100万円の売上げです。ところが、1ドル150円になれば売上げは150万円です。車1台について50万円も多く儲かるわけです。円安によって、こういう為替利得が膨らんで史上最高の利益を出した大企業がたくさん出ました。「日経平均株価」には輸出型大企業の株がたくさん入っていますから、結果として株価水準も上がることになる。大企業の利益も増え、株も上がった。これをもって「アベノミクス大成功」と喧伝されたんですが、注意が必要なのは、この利益増は輸出数量が増えた結果ではないということです。

未だに円安が進むと輸出が増えると思込んでいる人が多いのですが、それは輸出を円

建ての価格で見た場合のことであって、輸出数量はそういう相関関係にはありません。図2を見てください。折れ線グラフがドル円レートです。14年に安倍政権が誕生してから円安が進みましたが、棒グラフで輸出数量を確認すると全然増えていないことがわかります。22年あたりから急激にまた円安が進んで、最近一時1ドル160円ぐらいまで進みましたね。この間すごく円安が進んだんだけど、棒グラフに明らかなように輸出数量はむしろ落ちていきます。「円安になれば輸出が増える」というのは今や一種のフェイクだということを、まず皆さん、理解してください。



図2

注) 資料はJETROより、筆者作成。

ところで、大企業の輸出数量が増えていないということは、下請けの仕事が増えていないということです。下請けの仕事が増えてこないわけですから、大企業がいくら為替で儲かっていても、下請けには利益が落ちてこないわけです。だから、トリクルダウンなんてそもそも起きない。安倍元首相は「アベノミクスというのは、最初は大企業が儲かる、そのあとでトリクルダウンが起きて中小企業などにも利益が回っていく政策だ」というような言い方をしていましたが、僕は最初からアベノミクスというのはトリクルダウンが起きるような構造になっていないということを強調してきました。

以上2つのことに加えて、もう1点、この10年間を特徴づける事情があります。それは労働人口の減少です。労働人口自体はもっと以前から減少傾向にあったのですが、安倍政権が起動した2014年ぐらいから団塊の世代と呼ばれる人たちの退職が始まった。そのために人手不足感が出てくるのですけれども、当初は人手不足で大変だという議論よりも、失業が減っていくことを好感する論調が強かった。経済成長率が高まっているわけではなくのに失業率は低下していく。「成長なき低失業」です。労働人口が減っているわけだから失業が減るのは当然なんだけど、これもあたかもアベノミクスの成果であるかのようなことが喧伝されていたのが当時でした。

「活況なき倒産減」、「数量なき高収益」、「成長なき低失業」——これらはいずれも企業努力や政策的な努力を必要としないところが共通点です。取り立てて頑張らなくても倒産しないで済む。一生懸命販売量を増やさなくても利益が増える。成長戦略なんてなくても失業率が下がっていく。“楽”でいいですね。そこでこれを私は「ぬるま湯資本主義」と名前づけたんです。そんな具合にたっぷりと「ぬるま湯」に浸かってきたのがこの10年だったと言っていると思います。

低金利・円安の「量質転化」

～「ぬるま湯資本主義」の終焉～

「ぬるま湯資本主義」を成立させていた低金利も円安も、今もまだ変わっていない。それなのに図1に見たように最近になって急に倒産が増えてきている。これは一体なぜなのか。答えは、弁証法でいう「量質転化」です。

低金利そのものは変わらないんだけど、それがあまりにも長期に続いたために金融政策が硬直化してしまった。低金利に慣れ過ぎて、日銀も金利を上げるのが怖い。そういう状況の中で、欧米ではコロナ禍が終わってインフレが起きて金利を上げ始めた。でも、日本だけは金利を上げられない。そこで、内外金利差が広がって円安が急進して行くことになったわけです。無制御な円安の進行です。それが輸入品の急騰をもたらし、中小企業にとっては仕入れコストの上昇となって経営を圧迫する。これが中小企業の倒産を激増させる要因になった。円安が1ドル150円を超えて進んでくると、それまで円安で為替利得を享受してきた大企業からも「さすがに最近の円安は行き過ぎだ」（戸倉経団連会長の発言）という声が上がってきました。低金利も円安もある限度を越えたことで、「歓迎すべきこと」から「是正すべきこと」に質的な意味合いが変わったわけです。

労働人口の縮小も限界を超えてきました。今や仕事があっても人手がないからその仕事を断らなくてはいけない状態になっています。つまり労働人口の縮小が、「失業率が下がっていいね」という段階を超えて、「成長を阻害する要因」になってしまったということです。これも「量質転化」です。

「ぬるま湯資本主義」を形成せしめていた要因が、今や企業の経営を圧迫し、成長を阻害する要因に転化したわけですから、もはや「ぬるま湯資本主義」は成り立たない。時代は大きな転換期に入りました。「ぬるま湯資本主義」の終焉です。こうした時代転換に応じて変化できない企業が、現在どんどん淘汰されていっている。図1に示された近年の倒産の激増はそういう状況を表している。私はそういう風に「今」を理解すべきだと考えています。では、どうしたらいいか。以下では、私が現在中小企業経営者の方々に訴えていることをお話ししたいと思います。

中小企業が目指すべき企業像

～自らを“再定義”する覚悟を～

何よりもまず、中小企業が目指すべき企業像を明らかにして、それを従業員の皆さんと共有することが必要だと言っています。

では、中小企業が目指すべき企業像とはどういうものか。もちろん、業種や規模によって具体的な中身は違うとは思いますが、少なくとも次の3つは共通のポイントだといえます。

1つは、「より効率的な会社」になること。そんなの当たり前ではないかと思われるでしょうが、これまでに比して「桁違い」に効率的にならないと生き残れない。そうじゃないと、売上げを増やしてもコストがそれ以上にかかってしまって却って利益が減ってしまう。人手も簡単には確保できません。今は“効率化”が生き残りの必須条件となったわけです。

それから2つ目は、「これまで以上に価値創造、顧客創造に挑む会社」になるということです。価値創造というのは、より付加価値の高いものを提供できる会社にシフトしていくということで、そうすることではじめて高コスト時代に耐えられる会社になる。それから、そういう付加価値の高いものを受け入れてくれる顧客を開拓することが必要です。顧客創造力ですね、これが必要になる。さらに言えばそういう顧客とともに成長していけるような関係性を構築する、そういうことを進めて行かなくてはならない。

3つ目は、「人を引き寄せられるより魅力的な会社」になる。従業員が「この会社になりたいな」と思えるような会社になる。そのためには経営者が「従業員の目線」にたって自社の業務の在り方、ビジネスの在り方を点検し、見直す姿勢が必要になります。

大切なのは、こうした課題を達成すべく「新しい考え方」に立つこと、そしてそれを実現できる「新しい仕組み」をつくっていくことです。これまでの延長線上の改革ではなく、中小企業自身がまさに質的な変化を遂げていかないといけない。私はそれを「再定義」という言葉で表現しています。

時代を踏まえて、自らを「再定義」する。そういうことが求められている時代を今私たちは生きている——そう私は中小企業経営者諸氏に訴えています。ちなみに、今「再定義」が求められているのは中小企業だけではない。社会の様々なセクターでそういう自覚をもって自己変革に取り組まなければならないと思っていますが、今日は多くを語る時間はありませんから、ここでは中小企業問題に限ってお話を進めたいと思います。

中小企業の“再定義”

～その実践事例～

以下では、1つの実践事例を紹介したいと思います。富山市に本社を置く「株式会社コージン」という会社の「再定義」です。同社はプラスチックのインサート成型の会社で、半導体や自動車産業向けの製品を作っています。社長は小柴雅信氏、従業員は118名です。

なぜ私がこの会社の事例を紹介しようと思ったかということ、この会社は効率化と高付加価値化を同時達成することに成功しているからです。社長はこんな風に語っています。「この3年間で6日間休みを増やしました。以前には114日だった有給休暇が120日になりました。その間、給与は5～6%、賞与は25%ぐらい上がっています」と。1週間も働く時間を減らしているのに、給料も賞与も多く出せるというのは、効率化と高付加価値化を同時進行させたからです。どうやって達成したか。話せば長くなりますが、「再定義」に関わるところだけを掻い摘んで話しますと、以下の3点になります。

1つは、経営データを共有するための「新たな仕組みづくり」です。

例えば、工場長が朝礼で「不良率を下げましょう」とか「時間当たり出来高を増やしましょう」と言えば、働いている皆さんは当然のことと理解して「はい、分かりました。頑張ります」と返事をします。でも、どれだけ不良率を下げたら、利益がどれぐらい増えて、それが自分たちのお給料や休日にどの程度影響するのかなんてことまでは分からない。わからなくても、皆さん「分かりました」と返事する。社長は「これが問題だ」と感じたんです。つまり、現場の数字と経営の数字が結びついていない。これを何とかしようと考えた。

そこで、副社長である社長の弟さんが1人1時間当たりの付加価値額とか限界利益を製品ごとで全部算出して、たとえば「不良率がこれだけ下がったら、利益率がこれだけ上がる」ということが一目でわかるソフトを作ったんです。それを使って全員に説明するというのを毎月やるようになりました。

さて、ここからが「再定義」です。このソフトを営業マン用に改良して、営業マンがそのソフトを交渉の現場に持参し、それを見ながら価格交渉などに当るという新しい「仕組み」を作ったんです。

例えばある製品を450円で売ろうと考えて、そのソフトに450円と数字を入れると、この製品の利益率は「社内で何位です」といったことがすぐに出てくる。営業の場面でお客さんから「もう少し安くしてくれないか」といわれたら、営業マンがその場で例えば1円値引きして449円という数字を入れてみる。すると、450円なら利益率10位だったけど1円値引きすると15位に下がるといったことが、営業マンがお客さんと向かい合っている現場で分かるわけです。

さらに、例えば445円にならないかと言われて、445円と入れると、その製品の利益率が会社全体の平均利益率よりも低くなってしまいます。つまり、この値段でこの仕事を受けると、会社の利益率を下げることに貢献してしまうことがわかるわけです。これは高付加価値化を目指している会社の方針にあわない。そこで、営業マンはなんとか445円の値引きをしないで仕事を取れるように踏ん張るわけです。こうやって個々の営業マンが経営データを現場で見ながら一つ一つの交渉で頑張っていく。そういうことの積み重ねで高付加価値化を達成してきたわけです。

これまでは営業マンの「カン」にたよっていた。そのため、「これだけの大きなロットを受注できるのなら、これくらいの値引きは仕方ないんじゃないか」と受けてしまっていた。そうやって、結果的に会社の利益率を下げてしまうことが頻繁に起きていた。それが中小企業の低利益構造を生む1つの理由になっていたわけです。そういう現状を、「営業マンが経営データを交渉の現場で共有できる仕組み」をつくることによって抜本的に変えたわけです。これはまさに中小企業のビジネスのあり方の「再定義」と言っていると思います。

2つ目は、「考え方」の再定義です。いいかえると社長の“目線”が変わったということです。小柴社長は効率化を進めるにあたって、従業員にこう話したというんです。

「これまで会社は皆さんの人生の貴重な時間を奪って無駄に消費してきました。その無駄を徹底的に省いて、皆さんの時間を皆さんにお返ししたいんです」と。

1週間も休みを増やしたのに売上げが減っていない。それどころか売上げも利益も増えている。ということは、これまで年間1週間も皆さんの人生の貴重な時間を会社が無駄使っていたことになる。その1週間を皆さんに返して、皆さんが自由に使える時間を増やす。これが効率化です。「これからも効率化をすすめて、皆さんの貴重な時間を皆さんに返していきたい、だから一緒に効率化に取り組みましょう」と従業員の方々に訴えたわけです。

これは「言い方」の違いにすぎないように見えますけれど、そうではない。社長のよっ

て立つ視座が会社から従業員の方に変わっている。働いている人たちの立場に立って、仕事の在り方を捉え直しているわけです。これも、企業と人との関係の再定義です。これはまた、働く人たちからみれば、この会社の大きな魅力にもなります。

3つ目、それは「価値」の再定義です。企業の存在価値そのものの再定義です。

高付加価値化を目指すと、どうしても従業員にストレスが加わります。これまで簡単に値下げに応じていた営業マンたちももはやそんなわけにいかなくなる。そこで、社長は営業マンにこんな風に言いなさいとアドバイスしたというんです。

「弊社のような中小企業が提供する部品を数円高く仕入れることになったとして、それが御社の製品の生産コストに与える影響は一体どれほどのもののでしょうか」と。

自動車とか半導体という何千万、何百万という機械や車に使われる部品なんだから、それが仮に1円高くなってもたいしたことはない。「1円高いか安いかということよりもっと大事なことがある」と。

「それよりも遥かに大切なことは、弊社が安定的に良質な製品を御社に供給し続けることです。無理な値引きに応じてこの安定供給が損なわれることがあったとしたら、その方が御社の損失は遥かに大きくなります。そんなことがないようにするためには、それなりのコストがかかるんです。人も少し多めに雇って、数人社員が辞めたら製品を供給できなくなるなんてことが起きないようにしなければならない。材料や製品在庫も多めに多少余裕をもって確保しておく必要がある。それもコスト増につながります。こういうコストを全部ひっくるめたのが、この値段なんです」と。

今は、人手不足や材料不足によって安定供給が損なわれるリスクがかつてなく高まっています。そんな時代ですから、安く商品を提供することよりも、良質な製品を安定的に供給し続けることにこそ「価値」があると、社長は言うわけです。この「価値」に見合った価格で製品を販売していく。そういう視点を欠いた営業していると、自分たちの会社の存在価値そのものが失われてしまう。こういう観点でお客さんとしっかり話し合ってお客さんに納得してもらおうというのが、小柴社長のアドバイスです。——これはまさに、時代の変化に即した自社の価値の「再定義」にほかなりません。

中小企業1社1社が時代の要請に目覚め、自らを「再定義」して自己変革に挑んでいく。そういうことの積み重ねが日本経済の再構築に繋がっていく。私はそう思って、日々経営者の皆さんに語り掛けています。時間が来ました。以上の話が、皆さんの時代認識の一助となることを期待しつつ、私の話を終えたいと思います。ありがとうございました。

■「アベノミクスの罪と罰」

金子 勝

私は個別的な制度的な要因から説明を試みたいと思います。これは、基本的に経済学の均衡論的アプローチで考えるのではなくて、ヨゼフ・シュンペーターみたいに、全ての景気循環はカストロフが起きて別の循環に変わるという不可逆的な過程の繰り返しになっているという世界観に従っています。

まず、アベノミクスは2年で2%を物価目標にして大規模金融緩和を行うというもので

したが、私は最初から賃金が上がらなければデフレは脱却できないし、金利上がったら破綻するとずっと言っていました。2年で2%の目標を達成できなかった時点で、止めるべきでした。こんな金融緩和を10年近くも繰り返すことに、経済学者のコンセンサスがあるとは思えません。実際にデフレ脱却に失敗した挙句、新型コロナウイルスの世界的流行とロシアのウクライナ侵略があって、外からインフレがやって来てしまった瞬間に、インフレから抜けられなくなった。金融政策の柔軟性が失われ、「出口のないネズミ講」のようになってしまったのです。

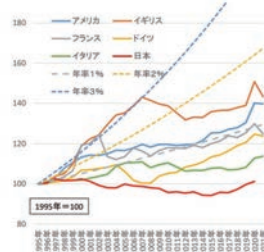
ところが、石破さんも就任当初からいまだに「デフレ脱却を本格化にする」と言いながら大規模予算を組んでいます。もう2年と10ヶ月で、3年近くも消費者物価上昇率が2%を超えているのに、インフレでないと叫ばなければならない時点で、アベノミクスはもう理論的に破綻しています。メディアはみんなアベノミクスに乗っかってきたので正面から批判できません。そんな中、財務省陰謀論という学者とは思えないような「議論」が繰り返されていて驚かされます。理論的にMMTはアメリカと違って、日本はリフレ派が財政出動に使うために特殊な解釈をして、日本版MMTみたいなものができていますが、これも破綻をしました。

まず経済成長できなかった。つぎに産業の衰退がひどかった。先ほどは生産性と無形資産という話になりましたけれども、先端産業のうち情報通信（IT）産業は見るも無残な状態になっていています。技術的にもレベルが低くなっています。

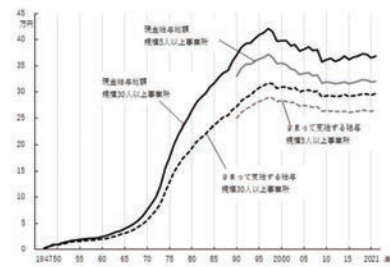
大手の企業はやはり1997年の金融危機を境にして、山口義行さんと一緒に戦ったのだけれども、デューデリジェンスというか、債権査定を厳格にやって公的資金を入れる、あるいは国有化して不良債権を切り離す措置をとらなかったことが大きい。

ひたすら財政金融政策を続けてくると、企業は自己防衛で内部留保をため込むようになって、賃金には配らない。金融自由化はやっているのに、M&Aの防衛をするために自社株を必死に上げるような行動をとります。だから制度的な原因でいうと、金融危機の解決の仕方の間違いが異様な企業の行動に変えているわけです。だから、97年が境目になって経済指標が大きく変化していきます。97年以降、実質賃金の低下は明確で、名目賃金もずっと低下し続けてきています。ついに地方が衰退し、人口も減少するに至っている。この結果を見れば、もはや結果は明らかで、なぜこんな失敗した政策を10年以上続けて、なお脱却できないのかが問題なのだとわざわざをえません。

G7における実質賃金の推移

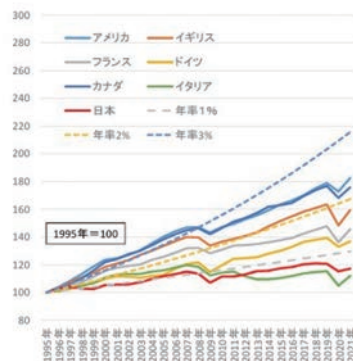


名目賃金の動き

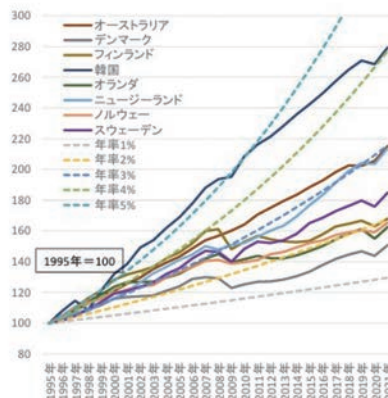


図は G7 の成長率なのですが、この赤が日本であります。イタリアと最下位を競っています。一方、デンマークが非常に経済成長しており、ノルウェー、あとフィンランドが高く次がスウェーデンと、北欧諸国が結構高く、立教大学の菅沼隆先生や明治大学の倉地真太郎先生は、イノベーティブ福祉国家と捉えています。社会保障に関して、成長と分配のトレードオフみたいな議論がまだあるけれども、現実は大きく違ってしています。1990 年代に給付型から対人社会サービスに動いて、ヘルスケアとか教育職とか雇用が伸びていき、成長していきます。日本は北欧諸国のように先端産業もつくれず、福祉の転換もできず、成長率がどんどん落ちて、三本の矢という従来型のマクロ政策とミクロ政策を全部やって、結局大失敗したというのが現実なのです。つまり 97 年の金融危機の処理の仕方と企業行動だけでなく、国の政策も大きく選択を間違っています。そのことを問わない経済学は問題ではないかと思います。

実質経済成長



実質経済成長



実際、2024 年の IMF の GDP ランキング、ドル換算でみると、円安政策のせいで今は 4 位ですが、まもなくインドに抜かれて 5 位になるでしょう。にもかかわらず、失敗の総括がないわけです。デンマークなど北欧諸国は小さい国であるけれども、新しい製薬会社とか風力発電の会社とか IT の会社とか、先端産業をつくっているのに対して、日本は失敗し、自動車一本足打法のままの状態になってしまっている。

結局、アベノミクス、安倍政権は縁故主義で、周辺の遅れた産業ほど裏金と政治献金を出しており、国家事業に吸いついていくというのは当たり前になっているわけです。フェアなルールで科学技術政策をやったり、資金配分をしったりができない。それが科学技術の遅れの大きな要因の 1 つになっています。結果こういう政策を見ると、みんなその遅れた古くさい経団連企業をどうやって救うかという目的です。円安インフレ政策も、法人税の減税も、防衛費倍増、新設まで含めて原発推進もそうです。4 桁の暗証番号のプラスチックカードのマイナ保険証も、クラウドもできない IT ゼネコンの救済事業です。石油元売りとか電力会社の旧来型の独占企業が基金から補助金をもらっている。これでは産業がどんどん遅れていくのは当然です。

先の実質賃金のグラフについて、2021 年以降を見ても、2 年数ヶ月、マイナス状態が続いており、他国と比べてみても明確に実質賃金は低迷を続けています。実は、97 年金融危機以降、名目賃金も実は上昇がとまってしまいます。

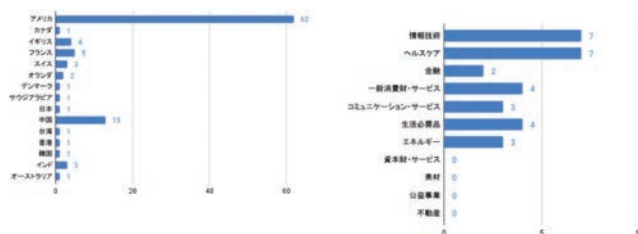
現在、4 つの分野で僕は先端産業がすごい勢いで伸びていると思います。1 つは、情報通信（IT）で GAFAM と比べて大きく遅れ、デジタル赤字が 2024 年で 6.6 兆円まで膨らんでいます。政府が DX をやればやるほど貿易赤字ができると。22 年度は医薬品は mRNA ワクチンもあり 4.7 兆円でしたが、23 年度でも 3.5 兆円の貿易赤字で、医療機械を含めると 5 兆円になります。日本は低分子薬が非常に得意だったわけですが、今はコンピュータでヒトゲノムを読んで創薬するのについていけないのです。分子標的薬のように、がんの治療などでも複数の薬を使ってすごい勢いでがんの死亡率が落ちてきており、高額医療療養費の問題が非常にクローズアップされていますが、それに全くついていけないというのが日本です。EV 化も、もう見ているとおりで、日産、三菱も中国で全然駄目になって、自動運転も同じです。再生可能エネルギーと蓄電池とスマートグリッドというエネルギー転換も非常に勢いで進んでいますが、いまだに原発などという高コストで時代遅れなものが続いています。



一方で輸入のほうも深刻で、結局、高度成長の時代に工業製品の輸出で稼いで原材料や農産物を輸入するという形だけが残ってしまっているのです。農産物は 24 年に約 12 兆円の

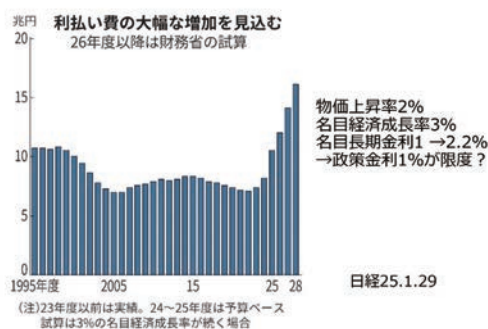
入超、それから化石燃料の輸入が23年で約25兆円の間の赤字です。貿易収支を見ると、リーマン・ショックの円高で産業空洞化が進み、東日本大震災を契機にして赤字基調に変わっていきます。「中国の製造 2025」で 2016 ～ 17 年に半導体の製造装置などの対中輸出が伸びた以外は、基本的に赤字基調になります。

株式時価総額上位100社（国別） 上位30社（分野別）
→日本の産業衰退（特に先端分野）が止まらない



1989年には株式時価総額トップ100のうち何十社と日本企業が占めたのですが、今はトヨタ1社で、トップ30には1社もない状態です。情報通信やヘルスケア（医薬品など）などが圧倒的な比重を占めて、年間で技術開発投資が1兆円レベルでやっているの、とても勝てる状況ではありません。この中で人口減少がもう激しくなって、止まらなくなっています。

財政金融政策で見ると、「出口のないネズミ講」状態に陥っており、金利を上げると、国債費が異様な勢いで膨張するので、非常に矛盾があります。現在、財務省がシミュレーション試算をしている数字だと、長期金利が2.5%になると、2020年前後は7兆円ぐらいで利払い費は2028年に16.1兆円まで拡大します。上げないと円安インフレは防げないけれど、金利は上げるに上げられなくなっています。



後で述べるように、政府・財務省は、ケインズ風に言えば、インフレ課税路線をとっています。大規模なインフレ予算を組みながら、税率を上げずに税の自然増収を作ろうとしています。早晩、矛盾で立ち行かなくなる。

それから金利を1%上げると、日銀が抱える国債の含み損が大体28か29兆円出ると言われています。事実上、Lock-in Effectで、日銀は国債を売る介入はできないので、買う一方しかないの、外資系のファンドはみんなショート、売りの状態です。

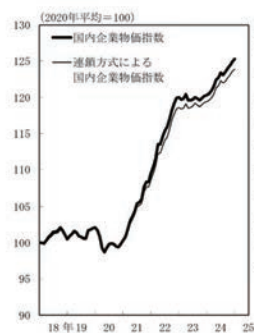
石破首相はもう目の前で政権を維持するのが精一杯で、もし3年後、国債費と防衛費倍増で財政赤字は止まらず、円売り国債売りという最悪のシナリオが待っていますが有効な

手をとれていません。2022 年の 9 月には、イギリスのトラス政権が大型減税を打ち出して、一気にイギリスのポンドとイギリス国債が投げ売りになりました。なぜそういうことが起きるか。リーマン・ショック以降の金融市場の中でやっている、CTA という商品先物のファンが金融先物をコンピュータで、High Frequency Trading で取引するようになってからです。先物なので、実際に財政危機が起きる前に、先読みして一気に売りをやると、実物取引を巻き込めば、すごく加速してオーバーシュートが起きるわけです。少し前も、日本の連休のときに株価が 1 日 4,400 円落ちて、サーキットブレーカーを発動したということが起きました。そういうことが起きやすい金融市場になっている。しかも、トランプ政権はフリーバンキング論なので、こういう投機的な動きはさらに加速するでしょう。今、日本経済新聞では、日銀は金融正常化させて物価上昇率の 2% ぐらいまで政策金利を上げるという予測をする人が結構いますが、国債費が爆発するだけでなく、2% 上げたのにつれて当座預金の金利も上げたら、日銀は債務超過になる危険性があります。そういう中で、第 2 波の円安インフレが起き始めてきています。

円ドルレートの推移



企業物価指数の推移



今（25 年 3 月 7 日）、円ドルレートは 148 円ですが、長期金利も逆に 1.5% まで上がっています。さらに企業物価も再び上昇を始めています。この円安インフレは最初、輸入物価の上昇が異様に大きかったわけです。コロナでサプライチェーンが壊れて、そのあとロシアのウクライナ侵略で、輸入物価が上昇しても中小企業も農業も全然価格に転嫁できなかったわけです。どうもなくなって為替介入をし始めたのですが、為替レートが一時的には落ちたのですが、すぐ戻ってしまいました。しばらく為替介入で円安がとまっている間に中小企業がゆっくり価格に転嫁しました。

今、生鮮食品や米が上がっているのですがけれども、米の場合だと投入財（農薬、肥料、

燃料費その他)の価格が2年ぐらい急増したわけです。ところが、実質賃金が上がらないので、米価がずっと抑えられて、どんどん農家が淘汰されて減っているわけです。そこにコロナ明けで急激に外食やインバウンドが回復し、コメ不足が急に表面化したのです。米価を上げる減反をしながら、備蓄米を放出するというように政策は矛盾しています。

石破政権はいわゆる、よく2,000兆円の金融資産があるから大丈夫だと言っているのですが、2,000兆円の金融資産に課税などできないので、事実上インフレにして金融資産を目減りさせて、財政赤字も同時に目減りするというインフレ課税で動いています。同時に税率を上げなくても、4兆円とか5兆円とかいうレベルで所得税や法人税や消費税の自然増収があるわけです。

こういう中で、今、第2波で物価が上昇し、4%台に突入し始めている。とくに食品価格の上昇は激しいです。そんな中でも、政府・財務省はインフレ課税路線をとっているわけです。1月29日付けの日経の記事によれば、コロナで大規模なインフレ予算を組んでは、債務残高の対GDP比が落ちています。だから、リフレ派や日本版MMTが、トランプのディープステート論と同じように、財務省陰謀論を言っていますが、財務省は増税などする気なくて、彼らと同じ考え方で、実はリフレ派やMMTはインフレで財政赤字を吹き飛ばそうとしているのです。



この間、0.25%ずつ利上げをして、2025年の1月24日に0.5%まで上げていくと、イーールドカーブは上がり、長期金利が1.5%まで上がっています。そうすると、短期金利を1%以上にあげると、長期金利も上回って、先に述べた財務省自身の試算どおり、3年後に長期金利を2.5%になる。それで利払費は16.1兆円に膨らんでいきます。元金の償還もあるので、国債費は35兆円になります。22年で24兆円だった国債費が2028年に35兆円ですから、11兆円上回るわけです。さらに防衛費倍增政策が終わるのが2028年です。5兆円台だった防衛費が3年目の2025年には8.7兆円になりました。計画終了時には10兆円に近く膨らむでしょう。この2028年に総選挙がやってきます。

理性的に考えれば、財政がもつわけがない。減税やりたい人もいるのですが、赤字国債でやるという能天気な話をしているのは、多分、アベノミクスを継続してインフレによって財政破綻していくのを待っています。みんな、大丈夫なのだという正常化バイアスを最大限に悪用し、そしてインフレで全部チャラにしたときに、彼らは責任を逃れ、一億総ざんげになるのを待っているのです。非常に悪質です。

たぶん、赤字国債依存で減税をしても円安インフレが起きてしまうので、結局、逆効果です。それから、この間の10年の実績を見ると、実質賃金の低下と社会保障の削減をやっている限り、消費税の減税をやっても多分消費は伸びない。社会保障に対する不安が異常に赤字国債が増えていけば、どこかで帳尻を合わそうとしたら、2つしかない。1つはインフレを待望するか、もう1つは必死に社会保障をめった切りにしていくしかない。どちらをやっても多分うまくいきません。

アベノミクスの問題を深掘りすると、産業衰退に行き着きます。私は知識経済化の失敗と表現しています。アメリカのGAFAMは巨大なデータセンターをつくって、クラウドで自らソフトを出して、あらゆる個人情報を集めて行きます。アメリカに対抗できるのは中国のアリババやバイドゥくらいで、日本はほとんど対抗できない。そういう中で、コスパ論とかタイパ論とかいうのがどんどん台頭しています。その中で、日本は高齢者叩きが異様に進んでいて、財務真理教とかいう財務省陰謀論が行き交っています。アメリカの移民排撃の部分が、日本の場合には高齢者に置き換えられています。非常に深刻なのは、若者の保険料を下げるために尊厳死を法制化しろとか、医療費を4兆円削減しろとか公然と語られています。起きているのはフェイクファシズムです。本当の意味で日本経済を変えていかないと救えません。

アベノミクスを10年続けた結果、金融政策の柔軟性が本当に失われている状態の中で、財務省のインフレ課税路線と日銀が金融を正常化したいという動きが矛盾しながら交錯している状態が今の状態です。けれども、3年後起きる事態はあまり良いシナリオではないように思えます。場合によってはクラッシュに近い、激しいインフレ、すごい社会保障の削減、社会的危機……起きるとも起きないとも限らないようなことをあれこれ言うのはよくありませんが、リスクはリスクとして認識し、それを回避できれば社会がよくなる最初の一步になると思うのです。私の危惧を表明して終わりたいと思っています。どうもありがとうございました。

■質疑応答

飯島：それでは、時間になりましたので、最後の質疑及びパネルディスカッションみたいな形に入っていきます。幾つか質問をお寄せいただきましたので、最初に技術的な、あるいは個別の質問に対してお答えいただければと思います。

まず、山本先生ですが、資料で20ページについてです。20ページの資料のところで、価格マークアップの低下が景気停滞の原因とも読み取れるわけですが、価格マークアップの低下には様々な要因があると思います。先生はこの要因について無形資産への投資という観点から分析を行われており、とても興味深く拝聴いたしました。その上で、ですが、ここから質問です。私は別の原因があるのではないかと思います。それは規制緩和に伴う国内競争環境の激化です。失われた数十年以前、存在していた法的な規制が国内市場における寡占を生み出しており、その寡占というのが非製造業の価格マークアップを高く保っていた原因ではないのでしょうか。この点について先生のお考えを伺えればという質問です。

山本：ご質問ありがとうございます。まず、この方がおっしゃるとおりです。基本的に各マークアップの文献は先行研究たくさんありますが、基本的に価格マークアップの原因として、まず第一に挙げられるのが競争環境というのですかね。具体的には市場の独占度とか寡占度というのをデータから測定することがある程度はできますので、これハーフィンダル指数と言うのですけれども、こういう独占・寡占の指数、指標がありまして、それをもって価格マークアップを説明するというのが多分王道になっていますので、この質問表を書いてくださった方のおっしゃるとおりです。今回、無形資産に注目したのは、僕が金融政策の専門家でもないのに、ただ、基本的に価格、生産性、賃金というその3つの関係に関心を持っていたので、それとつなげたい。金融政策という切り口でつなげたい。そうすると、実体経済とつながっている金融的なものは投資だろう。いろいろ文献をあさった結果、無形資産というのが関係ありそうだということで、その辺を中心にまとめてみたというところです。ちなみに20ページでなくて、僕が投影した資料と皆さんがお手元にある資料若干違うのですけれども、確認のための簡単な実証分析のところで、R2という、一番下のほうにR2という、決定係数というやつなののですけれども、高くないのですよね。だから多分、他にいろいろ説明する要因があると思いますので、そこに多分そういう競争環境の指数とかを入れたらよかったのかなと改めて思っております。独占、競争環境というのが非常に重要というのはおっしゃるとおりでして、それが一番重要な変数だと思います。無形資産によって、例えば広告宣伝費も多分、無形資産投資の一種ですので、Appleとか、テスラとかああいうのは宣伝が得意ですので、そういう広告宣伝費にたくさんお金を投じてブランド力をアップして、競争力を高めるということで、競争度を上げるというルートもありますので、おっしゃるとおりだと思います。とりあえず以上です。

飯島：ありがとうございます。それでは、次に山口先生にですが、円安でも数量が減ったために、輸出額が増えていないというご報告でしたが、通常ドルベースの輸出においてなぜ数量が減ってしまうということが起きるのでしょうか、というご質問です。

山口：円安によって円建ての輸出額は増えているけれども、輸出数量は伸びていない。したがってドルベースで見れば輸出は当然増えていないです。

なぜ増えていかないかという、2つ理由があって、1つは、例えばですよ、皆さんが自動車メーカーの社長だったとしましょう。何にも努力しなくても、1万ドルの車を1台売ったら、今までなら100万円だったのに今や150万円入ってくる。そんな時に値段を下げて販売数量を増やそうとするでしょうか。販売数量を増やすためには新たに設備投資をしたり、人を雇ったりすることが必要になります。今はモノも人も大変コストがかかる時代です。だから円安になったからといって、輸出数量を増やそういうモチベーションは低い。それよりも、為替利得をしっかりと稼いだ方がいいと考えるのではないのでしょうか。これが、輸出数量が増えない1つの理由です。

もう1つは海外市場の動向です。日本はリーマン・ショック以降、アメリカだけではなくて中国に大きく依存して、中国依存度を高めながら輸出を増やして経済成長を実現してきました。ところがご承知のように、中国はバブル崩壊そして不動産不況になっていて、すごく景気が悪いわけですよ。マーケットそのものが委縮しているわけで、日本からの輸

出数量が増えないのも当然だということになります。

最後にもう1つ。日本の自動車産業の国際競争力が落ちてきているという問題もあります。たとえばタイでは日本車のシェアがずっと90%を超えていたのですが、最近はまだ70%台にまで落ちてきている。中国市場でも明らかに現地の自動車メーカーに価格競争で負けている。輸出が数量的に伸びて行かないのにはこういう構造的な問題もあると思います。

飯島：ありがとうございます。まず、技術的な質問について解消していきたいと思いますので、次に金子先生のほうに質問があります。少し長いのでゆっくり読みますが、25ページの資料のところに、「アベノミクス残党と減税ポピュリズムにおける知識経済化」という記述がありますが、それに関する質問です。こうした知識経済化や、民主党政権の知識経済化路線とは具体的に何を指すのでしょうか、というのが1点目です。それから、なお、データセンターの建設は日本においても近年多く見られる他、MicrosoftとかAmazonというようなあたりでもクラウドサービスは、中国を除けば、アメリカ企業一極集中の様相を呈しており、単に日本企業における先端技術開発の遅れというよりも、世界的な電子システムのアメリカ系多国籍企業への依存というのがグローバルな視点から見た課題なのではないでしょうかという質問です。よろしくお願いします。

金子：最初の知識経済化ですが、民主党政権のときは、ある意味で、「コンクリートから人へ」という土建国家的な公共投資中心の財政に対して、教育の無償化とか、子ども手当とか、人に投資するような方向へ変えましょうという意味では、萌芽的にはそういう転換だったのだと思うのです。1980年代にフランスやオランダ、ヨーロッパ中央諸国が、子ども手当を出すことによって、出生率が1.8に上がったのを見て、そういう形の政策を入れたわけです。高校の無償化もそうでした。ところが、あのとき散々バラマキだって批判していたのに、今、岸田政権が所得制限抜きの子どもの手当の倍増みたいなことを言い出す。遅きに失した感があります。

さらに北欧諸国、たとえばフィンランドでは、小学校の先生を高学歴化させたり、ITも取り入れ非常に創造的な教育をやったりして教育水準が上がった。ただ民主党政権ではそういう教育の内容まではまだ踏み込んではいなかった。

それから、科学技術政策でも、知識経済化という意味では、今みたいなITゼネコンのやり方を批判すべきでした。住基ネットから始めて、J-LIS（地方公共団体、情報システム機構）というところが、9年間、7億円の献金を出し続けて、マイナンバーカードで約3兆円の予算を使い、いつの時代かわからない4桁の暗証番号のプラスチックカードにあらゆる個人情報を集めてしまう。しかも欠陥だらけ。こんな悲惨な結末にならずに済む道はまだあったはずです。

たればの部分もありますが、今になって少子化対策としても15年遅れでやっているのです。アベノミクスによる「三本の矢」と「国土強靱化」で全部逆戻りしてしまいました。世界の先端産業化の流れに全く逆行してしまいました。

いわゆるヨーロッパでは、一応、個人情報の保護とか課税とか、このGAFAMの動きに対して規制しようとしています。十分に自分たちでIT企業を育てられたかという点

ではドイツも同じ弱点が抱えています。しかし、日本は、どんどんサービス取引の赤字が拡大するというのに、岸田首相が Microsoft に詣でて、データセンターどんどんつくってください、みたいな政策なわけです。そういう意味で言えば、おっしゃるとおりの面があるのですけれども、GAFAM というビッグテックの独占を規制しながら、どうやって別の道をたどるかという問題意識が非常に希薄です。

例えば私が思うに、医療 DX と言って、こんなマイナ保険証をやるのなら、今、地方で中核病院、診療所、介護施設などをネットワーク化し、訪問医療や訪問看護などがノートを共有していくような医療・介護の安心と効率化を追求します。さらにブロードバンドを確保して、血糖値、血中酸素や血圧といった健康検査データを 24 時間送受信する携帯検査機器で自己診断できるようにする。スマホ以外のデバイスでは、まだ競争できる余地があります。いまの政府の DX には、そういう戦略が全くないので、このままいくと、ただひたすら貿易赤字を膨らませるだけです。

ヨーロッパも、おっしゃるとおり、かなりやられているのだけれども、それなりに対抗することを一生懸命やっているんで、そこで日本は全く無防備状態になっているということが問題なのではないかなと思います。

そういう意味では、医療 DX というのは非常に重要なポイントになるのではないかな。国民皆保険でゲノム診断を全部やるわけです。そのデータベースが世界で一番の財産になって、そこからゲノム創薬に結びつくような戦略もないのです。日本の場合には先端的な産業をどうやってつくっていくかという戦略が全くありません。野党も、これまで成長はいわゆる自民党と官僚に任せて、分配だけを考えるだけでした。1990 年以降、北欧諸国が知識経済化について戦略的に行動し、単なる再分配だけではなくて雇用が生まれるように対人社会サービスを拡大しながら、同時に先端産業を作るために、教育とか科学技術予算とかベンチャー育成の枠組みとかいうのを一生懸命戦略的にやっている。だから、そのところを学びながら、我々は何ができるのかという点をもう少し考えていくということが必要なのではないかなというのが私の意見です。

飯島：ありがとうございます。続けて金子先生になります。今日、財務省陰謀論とか、あるいは、財政に正しい知識を持つべきだというようなご指摘もありましたが、質問をそのまま読みますが、財務省発表の我が国財政資料というのは信用できるものなのでしょうか。増税目的に危機感を煽っているような印象を持っています。また、IMF はその発表に対してどのような評価を行っているかご存じでしょうか。今日の報告とは直接的に関係ないのですが、この我が国財政資料ということについてどう評価するかというご質問です。お願いします。

金子：これは、アベノミクス（あるいはその背後にいるリフレ派や MMT）に対して賛同する立場なのか、それともアベノミクスは失敗しているという評価なのか、質問者の立場によって答えが違ってしまいます。多分、リフレ派や MMT に賛成しているならば、財務省陰謀論なので、全く反省がなさすぎる。僕が示したように、あらゆるデータはアベノミクスの失敗をあとづけています。それを反省することなしに、そういう疑問を出すのはおかしいというのが僕の反論になります。

しかし、アベノミクスの失敗を認めた上で、この資料は信用できるのですかという問われると、その答えは全く違うのです。財務省のデータ作りの手練手管は、増税のためではないのです。事実上、財務省は政治的に増税ができないために、裏金を大量につくっているのです。そしてまず国会のチェックが効かない後年度予算や予備費を悪用しています。さらに基金が18兆円余っているわけです、さっきも言ったように、我が国の財政資料というのは2つの問題があって、1つは例えばさっきの推計では16.1兆円の利払い費が3年後に生じますというときには、前提が、物価上昇率が2%、名目GDPの成長率が3%、長期金利が2.5%という仮定があるわけですね。仮定を変えれば、当然、数字も多少変わってくるわけだけれども、内閣府の試算で言えば、少なくとも16.1兆円より多くなったり減ったりするということはあるのです。それは内閣府が我が国の財政、中期の財政展望でも若干のずれがあって財政再建のシナリオも変わってしまいます。

それから、手練手管として利払費を減らすには、金利の低い短期債を乱発するという方法もあります。だけれども、これは自転車操業になることを意味しますので安定的な財政運営にはなりません。コロナのときに、実は半分が中期債と短期債だった。これも3年ぐらいして解消して行って、今、借換債がどんどん減っています。けれども、短期的にはそういうことは可能だということになります。

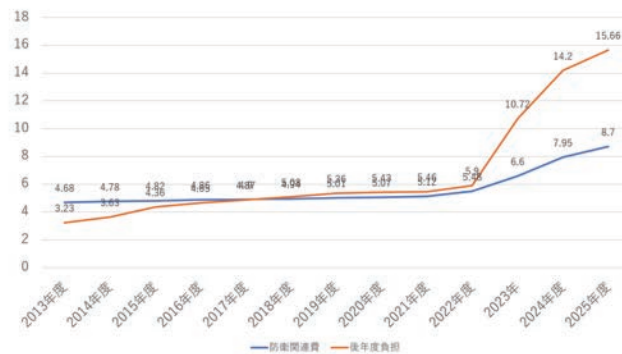
もう1つは、政治的に増税しように増税ができないので、国会のチェックが効かない後年度負担、予備費、基金という形で国ぐるみで裏金をつくっていることです。これは憲法上の83条から85条に至る財政民主主義、つまりマグナカルタとか権利の章典とかいう近代国家の出発点にあたる、財政は予算も租税も国会がチェックするべきであるという近代国家の原則を破壊しています。

まさに我が国の財政資料が問題であるのは、増税しないでこういう形の裏金を赤字国債でつくって、それを歳出改革と称して防衛費につぎ込んでいることです。その手法は戦前とは違っています。戦争中には臨時軍事費特別会計を設けて赤字国債を垂れ流して、全く決算をしないまま、最後、戦争が終わると、ハイパーインフレーションを引き起こし、財政赤字を吹き飛ばしてしまったやり方です。

今の日本はそれとは違った全く新しい形で戦前と同じような軍事国家の路線に踏み込んできています。僕はそれと対抗する意味で、知識経済化へ向かっていかななくてはいけない、教育が重要だと言っているのです。日本の教育費は対GDPで132位、ところが、防衛費の絶対額で上から3番目になろうとしているわけです。こんないびつな国家の選択が問題なのであって、増税か減税かなんて矮小な論点に押し込めて、軍事国家路線を黙認することが許せないのです。つまり、この我が国の財政資料が信頼できないのは、増税を回避しながら事実上、国民のチェックもなく軍事国家へ向かっているということこそが最大の問題なのです。この国の危機的な状況をしっかり考えることが僕は大事なはずだと思って、そういうミッションで財政学者としてやってきているわけですね。以上ではございます。少し言い過ぎたかもしれません。割り引いて聞いてください。

気分的にはそこで生きているというか、ここで頑張らなくてはいけないという気分のところなので、ごめんなさいということ。

防衛費と後年度負担



飯島：ありがとうございます。それでは、続きまして今度は山口先生と金子先生ということになります。お名前が書いてあるのですが、経済学部ではない学部の4年生の学生からです。先日、短期金利2%に上げると日銀が最大で2兆円赤字となるというような記事を読みました。そこでは、赤字は一時的なもので、29年度から縮小して31年ごろには黒字に転換すると記載がありました。初学者なので分かりにくいところがあるのですが、もしご存じなら、この29年度とか31年度ということの意味、あるいは、日銀が赤字、債務超過になるということだと思いますが、日銀の赤字というのが一体どのような意味を持っているのか。特に、ご存じならばということで、疑問に思っているということなので、何かご助言いただければということでした。

金子：私の狭い知識でお答えします。FRBも実は赤字なのです、今、金利を上げて大量に国債を買ってしまったので、その部分が目減りし、準備預金への付利（金利）支払いが大きくなっているのです。今、政策金利を2%上げたときに問題になるのは、潜在的に国債の値段が下がって50兆円ぐらい含み損が出ます。しかし、これは売らない限り含み損なわけですね。日銀は国債を全く売れない状態になる。外資系のファンドは、日銀はいずれインフレで金利引上げすると読んで、ショート（売り）の状態で投機をやっても、それに対抗できない。だから、金利を上げるしかない。

もう1つ債務超過になる可能性があるのは、日銀の当座預金の付利という、0.1%の金利をあげている部分と、ゼロ金利の部分が大きくあるのです。ゼロ金利の部分を大きくしているのですが、金利がうんと高くなってきたときに、いわゆる普通の市中銀行が日銀に資金を寝かしておくと、金融秩序上は、ある意味で損を日銀が負わせることになるので、当座預金の付利を上げなくてはいけなくなる。2%まで上げなくてはいけなくなる時に、今までの0.1%というわけにはいかないだろうと。

金利を上げると、当座預金の金利のいわゆる債務支払いが増えて、政府から国債の金利支払いという収入を上回ると、日銀は政府への納付金もできなくなります。そこをどのぐらいで抑えられるかというような問題が起きるのだと思うのです。それは日銀が債務超過になる可能性が起きます。もちろん日銀が債務超過になったからといって潰れるわけではないけれども、先に述べたように、CTAみたいな金融先物のファンドが円や国債を投げ売りするような事態が生じたときに、日銀が買い支えられないし、日銀のほうに対抗できる

だけの力がなくなっていくと、日銀の信頼感が低下してくる、そこが問題なのではないかなと思います。

山口：日銀券が金とリンクしていない不換制度下で、日銀が赤字になるということ自体にどれほどの問題があるのか、僕はちょっと否定的ですね。重要なのはむしろ、不換制度下にあっても日銀が無頓着に資金供給できるわけではないということです。限界は2つあって、1つはやはりインフレを起こしてしまうとなるとやばいというので抑制せざるをえないということ。もう1つは国際収支が赤字になってしまうと、政府がやがてはドル建ての国債を発行しなくてはならなくなって何時財政が破綻することになるかわからないから、国際収支の赤字が続けば日銀は金利を上げ資金供給を抑制して、国内景気に水をかけて輸入を減らす政策を実施する必要がある出てくるということです。インフレと国際収支上の制約の中で日銀は政策運営していかなければならないということです。だからやはり、先ほど金子さんも言われていたけれども、日本の産業のどこを強くして、どうやって経常黒字を続けて行くのか、それが大切だということになります。

金子：言っているとおりなのですけども、今インフレが起きている経路の1つは円安なわけですね。輸入物価が上がって、それがインフレを引き起こす。そのときに日米の金利差がまずあるわけですよ。それから、貿易赤字で円の実需がない。経常収支は非常に膨大に黒字なのですけども、日銀が金融緩和で出した巨額のマネーが向こう側に行ったきりなのですよ。円転しない。向こうでぐるぐる回ってしまっただけで戻ってこない。実際に経常収支が黒字なのだけでも、実は実効的には円安を食いとめる役割がないわけです。円の価値はどんどん落ちるばかりなわけです。どんどん円安ドル高になっていけば、円に換算すればさっきの山口さんのいう企業と同じで、儲かるので、ますます円に戻す意味がなくなるわけです。

山口：帳簿上はすごく儲かるわけです。ドルを円に換算しますとこんなに儲かっているのだけれども、実際はドルで稼いでドルで使っているから、儲ける力はそんなについていないです。

金子：ついていないです。そういう中で円と国債がいつ投げ売りされるかという危ない状態になるのは、さっきも言ったように、金融市場が大きく変化して、いわゆる金融先物で High Frequency Trading というコンピュータの高頻度取引でやっていて、先物読みで一気にオーバーシュートすることです。2022年の9月のトラス政権、イギリスのトラス政権が44日で崩壊するというようなことが起きた。それが日本で起きない保証があるかというと、昔のデフォルトほどではないけれども、似たようなことが起こり得るのではないかなと思うのです。

例えば、非常にバカげた大赤字を出すような大型予算を組めば、円と日本国債を投げ売りするというふうに投機筋が動いたら、一気に加速してしまう。そういう危険な事態はいつでも起こりうる。だから、投機筋に足元を見られないような政策を立てるということが、非常に大事だと思います。

飯島：ありがとうございます。今日資料のほうはありましたが、あまりそこら辺のところは金子先生のご発言なかったもので。そこら辺を含めてご理解いただければと思います。産

業についてのお話がありましたので、幾つか産業についての関連する質問です。まず1つ目ですが、お三人にご発言できるな限りで簡単にご返答いただきたいと思います。まず1つ目、バブル崩壊後30年経過しても経過しても経済を再興できていないのは、その根本原因を解明できていないということであって、それゆえ産業戦略が成果を上げられないということの最大の要因になっているのではないかと。日米経済摩擦を契機に始まったアメリカの対日攻勢に敗れた日本の強みをことごとく喪失したということが非常に大きかったのではないのでしょうかということですが、いかがでしょうか。

山口：バブル崩壊の前の状況を見て、そこに戻らないからおかしいという議論はそれがそもそもおかしいと思うのですよ。もうとっくに成長が行き詰まっていた経済をバブルで1回膨らませて無理やり成長率を上げようとしたけど、バブルが崩壊して結局うまくいかなかったというのが実際です。だから、バブル崩壊後が低成長になるのは当たり前だと思うんです。

2000年あたりからデフレが言われるようになったんですが、デフレになった直接の原因は簡単なことです。85年ぐらいから円高が起きていくのですけれども、90年代の中頃に日本の企業が円高に耐えられなくなって海外でモノを作って逆輸入するということをやりに始めるわけです。ユニクロだとか、紳士服の青山とか、人件費が10分の1で済むとか言って、みんなどんどん海外特に中国に出て行った。そうすると、アジアレベルの安い価格で、しかし品質はいい製品が日本に入ってくる。これが日本の価格を押し下げて行きました。

価格のアジア化と僕は呼んでいるんですが、そうすると競争上日本国内で生産している企業も製品価格を下げなくてはいけなくなる。その際、一番の問題はやはり人件費。そこで、正社員の数減らして派遣社員を雇うようにする。その結果、労働者の所得が減っていく。そうすると、その所得層に合わせて低価格マーケットが出来る。100円ショップとか、それから牛丼屋さんとか、給料が少なくても生きていけるような態勢ができあがっていく。こうしてデフレが常態化し、それを組み込んだ経済に日本が変わっていったというのが事実です。

低成長経済が常態化するんですが、労働人口も減っていききましたから失業も増えない。「デフレを何とかしなきゃあ」と騒いでいる割には世の中平和で、むしろ保守化が進んでいく。これがさっき言った「ぬるま湯資本主義」です。ところが、そんな中でじりじりと産業は弱くなっていくし、人も何か希望を持って頑張るって努力するというのがだんだんなくなっていく。

それでも、最近になって「ぬるま湯資本主義」が終焉し、さすがに「このままでいいのか」という気持ちが国民の間にも出て来ているように思うんです。これが「再定義の時代」です。そういう意味で今が正念場です。それは、単純にバブル前の状態に戻ろうという問題設定とは違う。ここが肝要だと思います。

飯島：簡潔に言うと、おそらくですけども、バブル崩壊後、日本が再興できていないというのは何が原因かということについてきちんと解明できていないのではないかと。だから産業戦略がつかれないのではないかと。

金子：さっき見たデータが示していることは、97年を境にして、金融危機を境にして、

GDP の成長がとまり、実質賃金が減り、人口の減少が始まっており、やはり金融危機の処理の仕方が間違っていたということです。北欧諸国では一気に国有化して、全部、不良債権を切り分けて再民営化する手術をしたわけですね。そういう徹底的に不良債権処理ができず、財政と金融を拡張してずっとダラダラやってきて、ぬるま湯状態をつくっていつてしまったというのが大きいのです。その中で、縁故主義で、裏金とか政治献金で国家事業に吸いついたやつが生き残る。そういう状況の中で、新自由主義というか、括弧付きでアメリカ的なものを真似して、金融市場も自由化、雇用も自由化という安易な「解決」策をとった結果、おまけに官僚もキャッチアップ型だったので、モデルもなく、市場を任せろというだけで、新しい先端産業をつくれなかった。IT とかゲノム創薬の医薬品産業かと、EV 化と自動運転とか、再生エネルギーと蓄電池やマイクログリッドとか、そういう新しい産業が全然できなかった。半導体もそうですが、再エネと蓄電池もずっと世界の中で日本がトップだったのに、原発事故以降、電力会社の独占をまもるためにそれを潰しにいつてしまった。IT も今のマイナ保険証で同じになるでしょう。トヨタがハイブリッドでやっているけれども、EV 化では生き残れそうもない。

いまだにズルズル官僚たちの天下り先から裏金や政治献金をもらって古い重化学工業をぐるぐる回しているだけです。新産業を作り、本質的な生産性を向上させて雇用をつくるということは全然起きなかった。アベノミクスがよく雇用を増やしたのがメリットだと書いているのですけれども、山口さんが言っているように、47 年から 51 年生まれの団塊の世代のピークが移ると非正規雇用が増えていくだけです。この世代が 65 歳になるのが 2013 年かな。2017 年あたりから 70 歳になって、それから 23 年で後期高齢者になっていく。増えている雇用はみんな高齢者の雇用と女性のパートしかないのです。

新しい福祉サービスとか新しいサービス産業、IT とかの雇用が生まれていない。北欧諸国などと比べると、新陳代謝がないまま、とりあえず高齢者が年金を補足できる非正規雇用が増えているだけなのです。そして気がついたら団塊の世代が全部一掃されたら人手不足になってしまった。そういう意味では、新しい産業でどうやって雇用をつくるかという問題意識が異様に希薄でした。

無形資産ですが、IT による知識経済化で決定的に遅れたのが大きい。エッジコンピューティングみたいに、地方のサーバーでやっているような、高専か何かで人材を育成しながら中小企業の生産性向上とかスマート農業とか、裾野を広くつくっていくところも小さい。農水省のスマート農業も大手農機具メーカー任せなので機械を買えないとうまくはいきません。さっき言った医療の DX でも、政府の戦略がない。やはりきちんとそういう産業戦略を持っている人が声を大きくしていつて変えていくということが必要になってくるのではないのかなと思っています。

飯島：産業のお話しが出たので、山本さんのほうでも無形資産の拡大というような分析の対象を出されていましたので、何かご意見があればお願いします。

山本：まず、金子先生の資料の 10 ページ目ですかね。株式時価総額上位 100 社で業種を見ますと、もうほとんどサービス系になっているのですね。私の資料でもありましたように、サービス系の産業では無形資産というのが非常に重要なウエートを置いており、無

形資産によって生産性というか付加価値が向上するという研究成果がありますので、そういう無形資産に対する投資が非常に重要なのですけれども、日本では結構、銀行が金融システムの中心で、お金貸すときには担保も必要になりますので、そういった意味で、この30年間の長期の停滞という、停滞と言われているのですけれども、それは本当に一言で説明するのは難しいのですけれども、本当に日本の全ての金融とか実体経済とか、そういう構造が複雑に絡み合っているのかなという感じがしております。

金融面で注目すると、無形資産というのは銀行融資にはなじまない。アメリカの場合は情報技術とかの、Googleとか元々はもう小さい会社だと思うのですけれども、その会社に将来性をかけて、リスクを負って銀行融資という形ではないと思うのですけれども、株式をギャンブルみたいな形で買って、そういう本当にアグレッシブな精神というのが金融システムに反映されて、そういうのが、本当に一言では説明できないと思うのですけれども、金融システムを含めてこういう世界の構造変化について行けなかったのが日本なのかなという感じはしております。以上です。

山口：今の山本さんの言っているのはそのとおりだと思うのですけれども、もう1つね、やはり重要なのは補助金の仕組みが追いついていないことです。私たち中小企業支援の活動をいろいろやっています。いろいろな地域で補助金があって、そういう審査を受けるようにも勧めるんですが、その場合、圧倒的に強いのは製造業なんです。というのは、審査する人たちが元工場にいた人とか、開発に携わっていた人が多いので、生産技術については強いけれども、サービス業とか非製造業の企業を審査したり、支援するには適さない人が多い。そのため、サービス業など非製造業は補助金を申請しても落とされてしまうことが多いんです。補助金が出れば、銀行も融資しやすくなりますから、ぜひ行政にもちゃんとそういう分野の支援ができるような人材を育成してもらいたいと思います。

それから、いろいろな技術に関しても資格試験が現実の変化に対応できていないという話をよく聞きます。今はもうこんな技術を使っていないのに、資格試験だけのためにそういう勉強をしなければならない。こんな話を製造業だけでなく建設関係の方々などからもよく聞きます。そういうところも変えていかないと、民間のお金も巡りにくいと思います。金子：追加して言うと、日本のIT企業はサーバーを売りつけてメンテナンスで儲けるモデルなのです。ソフトはITゼネコンという言葉があるように、全部下請け丸投げ。新しく出てきた人材派遣業などがIT企業を名乗って下に丸投げするのです。優れたスーパープログラマーはアメリカへみんな行って、アメリカで稼いでいるわけです。日本人でもね。クラウドみたいな先端技術では決定的に遅れてしまう。

私はやはり遺伝子工学とか、情報工学とか、科学技術の研究の基盤研究を担う大学を壊したことが大きい。大学の予算を削り、企業の経営者が大学の意思決定に入れば良くなるというのだけれども、過去の栄光だけで遅れた産業で失敗している企業の経営者が入ってくればくるほど、大学の基礎技術も基礎学問もどんどん破壊されていくのだと思うのです。今のシリコンバレーのかなりのベンチャー企業がGAFAMのビッグテックの隠れ子会社も多くなっています。オープンAIなども、実態としてはNPOの形をとっているけれども、独占禁止法免れで、実態はMicrosoftがバックです。実は、軍隊も含めてですけれども、

大学も含めて、基礎的なプログラマーの層が厚くて、そういう人たちの基礎的な能力というのが桁違いに違うのだらうと思うのですよね。そこが日本はどんどん痩せ細っているというのが心配の種です。大学の基礎教育、基礎研究みたいなものが非常に大事なのではないかなと思うのですね。

飯島：ありがとうございます。予定の時間を多少過ぎてしまいました。それでなおかつ質問もまだ幾つか残っていて、寄せていただいた人には大変申し訳ないのですが、最後に簡単に一言ぐらいずつご意見いただければと思いますが、今日、報告いろいろ、ネガティブなご意見等々もありましたが、企業業績というか企業の営業利益で見ると、過去最大ここ数年間、利益が出ていて、特に大企業ですが、そのことが一種、楽観的な経済への見方というのを下支えしているというか、背景にあるというように考えられますが、その要因というものを先生方はどうお考えなのかということと、それによって日本が抱えている経済の課題を覆い隠してしまうものというのは一体どこにあるのかというのを一言ずつご教示いただければと思います。

山口：要するに円安ですよ。さっき言ったように。本当はドルで投資して、売上げもドルで入って、さらにまたドルで投資しているわけですが、円に換算すると帳簿上はすごく膨らむので、利益も金額的には膨らむわけです。だからみんな史上最高の利益だと喜んでいて。でも、ドルに戻してみれば、そんなに儲かっているわけじゃない。円安が現実を見えにくくしてしまったんですね。

金子：おっしゃるとおりで、GDPが3位に落ち、ドイツにも抜かれて今4位になった。日本の人口が1億2,000万人に対して、ドイツは8,000万人です。次に、来年あたりインドに抜かれるでしょう。もっとはっきり言うと1人当たりのGDPが2000年代初めでは世界2位だったが、2023年は韓国に抜かれて33位ですよ。まもなく台湾に抜かれます。これだけ円安になっていけば、どんどん貧乏になるのは当たり前のことです。表向き大手企業は儲かっているように見えるけれども、実は国自体がどんどん世界の中の比重を落とし、どんどん貧しくなっていくという現象が起きていることなのです。僕らが20年か30年前頃、東南アジアへ行ったら、すべてが安く感じました。ところが、今、東南アジアの人、シンガポールとか香港の人が来ると、なんて日本は安いのだらうとなってしまった。こういう現実をちゃんと自覚しないとイケません。なのに、日本はおもてなしが優れているとかいう放送を繰り返しています。だんだん口が汚くなってきているので、以上です。

山本：では、手短かに申しますと、やはり僕もいろいろこの発表のために資料を作っていると、やはり企業間規模で結構変わってきていると思いますので、小さいところとかはかなり過当競争とかでそういう恩恵を受けているのかなという感じがしましたので、その辺も大企業とか中小企業とか零細企業とか、その辺をもう少し丹念に注意して見たほうがいいのかなと。

山口：大企業は利益を出しているけど、中小企業は利益が出ていないではないか。生産性が低くて中小企業は困ったものだという議論があります。でも大企業が利益を出しているのは中小企業から安く仕入れているからです。「どう考えてもこの値段で売っては駄目だよ」というぐらいの安い値段で中小企業は大企業に売っている。しかも大企業の要求に応

えるために多額の借金をして設備投資をしている。だから利益が出ていないのは当たり前。こういう構造をみないで、中小企業は低生産性だから駄目なのだという論理だけを振り回すのはそもそもおかしい。だったら、大企業にちゃんともっといい値段で仕入れをしろというべきです。でも、そういうことは言わないで、中小企業は儲かってない、生産性が低くて駄目だ、だから中小企業は潰すべきだみたいな、アトキンソンみたいな議論が流行ってしまっている。こういうのは現実をちゃんと見ていない議論です。皆さんはそんな議論に引っかからないように気をつけてください。

飯島：ありがとうございます。アベノミクスをどう評価するかとか、金融政策の理論的な意義とか、財政の問題とか、いろいろなご質問いただいたのですが、許されたオーバー時間も過ぎてしまいましたので、ここまでとさせていただきます。大変申し訳ありません。それでは最後に荒川経済学部長がご挨拶をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

■閉会の挨拶

荒川 章義

経済部長の荒川でございます。本日のテーマは「日本銀行の金融政策から見た日本の経済社会」ということで山本先生、山口先生、それから金子先生にお話をいただきました。ここで言う日本銀行というのは、いわゆる黒田日銀のことで、実際にはリフレ政策をとっていたというときの日銀なのですけれども、皆さんご存じかどうか分からないのですが、実はリフレというのは、アメリカでは左派の政策なのです。例えばスティグリッツとかクルーグマンというのが非常に唱道していたような政策でして、MMTに至っては、ステファニー・ケルトンとかランダル・レイとかいうのはアメリカではほぼほぼ極左ぐらいの扱いなのです。そういうところが、実は日本では、皆さんご存じのように、自民党の右派の政策なのです。今たまたま自民党の中に政権執っているのは岸田さん、石破さんなので、日銀総裁も植田さんになって少し日銀も軌道修正に入っているわけなのですけれども、ひょっとするとまた自民党の中で、安倍派が政権を取ったりすることがあったとすると、また今日、山口先生とか金子先生におっしゃっていただいたようなことが戻ってくる、回帰してくる可能性もあるということなので、そういう意味でも、今日の話というのは過去の日銀がどうだったかということだけではなくて、ひょっとしたらまたああいうことが起こるかもしれないというリアリティを考えるという意味でも、非常にいい学術研究大会になったのかなと思っております。本日は誠にありがとうございました。

公開シンポジウム報告

「移民政策と財政民主主義—アメリカ・スイス及び日本の事例を中心に—」

立教大学経済研究所主催

日本学術振興会・科学研究費助成事業「移民の福祉財政的分析—『移民政策』のための自治体財源保障の検討—」（基礎研究（B）（一般）、課題番号：23K25598）共催

開催日：2025年3月15日（土）13：30～16：30

会場：立教大学 池袋キャンパス 8号館 8303教室（オンライン併用）

報告者：倉地 真太郎（明治大学政治経済学部准教授、立教大学法学部兼任講師）

「持続可能な外国人住民支援のための財源保障を考える」

掛貝 祐太（茨城大学人文社会科学部講師）

「財政民主主義と移民の周縁化—国内外の事例から—」

早崎 成都（帝京大学経済学部講師）

「アメリカ聖域都市の財政構造」

討論者：岸見 太一（福島大学行政政策学類准教授）

山本 直子（東洋英和女学院大学国際社会学部講師）

コーディネーター：池上 岳彦（立教大学経済学部教授）

■はじめに

池上：それでは、シンポジウム「移民政策と財政民主主義」を始めます。私は、コーディネーターを務める立教大学経済学部の池上岳彦です。よろしくお願いします。

近年、日本においても、外国人もしくは外国にゆかりのある方々が増えてくる状況にあります。それに応じて外国人住民支援政策も重要になってきています。ただし、ご存じのとおり、日本国政府は移民も移民政策もその存在を認めていないのが現状です。そこで、現実には誰がその政策を担っているかと問えば、主に地方自治体です。地方自治体もいろいろな財源を集めてサービスを行うのですが、現時点で、地方自治体にどのような財源保障政策が可能なのか、あるいはどのようなサービスが可能もしくは必要なのかという観点で議論しなければいけない、ということで私たちは研究会を積み重ねてきました。

本日はその研究の成果を、財政学とくに財政民主主義という視点から報告して、それについて政治学及び社会学の視点からコメントをいただいて議論を深めていきます。

前半は、私たちの研究会メンバーが報告します。倉地真太郎さんからは「持続可能な外国人住民支援のための財源保障を考える」ということで、地方自治体の財源問題についてまとめていただきます。掛貝祐太さんには「財政民主主義と移民の周縁化」ということで、移民問題と財政民主主義がどう関わってくるのか、問題提起していただきます。早崎成都さんには「アメリカ聖域都市の財政構造」ということで——アメリカはさまざまな面で大きな話題になっていますが——とくに深刻といえる移民問題について、アメリカの都市が

どういう形で対処しているのかについてお話しいただきます。

後半は、福島大学の岸見太一先生に政治学の視点からコメントをいただき、東洋英和女学院大学の山本直子先生に社会学の視点からコメントをいただきます。それに対して報告者からリプライしていただいた後、ご参加いただいている皆さんからのご質問に報告者から回答していただく、という流れでいこうと考えています。

それでは、まず3人の報告者にそれぞれ報告していただきます。

■「持続可能な外国人住民支援のための財源保障を考える」

倉地 真太郎

明治大学の倉地と申します。科学研究費（基盤研究（B））の「移民の福祉財政的分析」の中間的な成果報告をさせていただきます。

私の報告の役割は、本研究プロジェクトの概要、着眼点をお話ししつつ、財政の視点から見た外国人住民政策の特徴、そしてその問題の根幹にある日本の地方財政制度の課題とは何かについて考察することです。

近年、外国人住民が増えるなかで、移民問題は非常に注目を集めています。一方で、その財源の在り方については、実はあまり研究蓄積が少ない状況です。今回はチャレンジングな試みなのですが、皆さんといろいろと議論できればと思っています。

はじめに本プロジェクトについて説明します。本プロジェクトは、科研費としては2023年度からの3か年計画ですが、以前から研究メンバーは移民と財政の関係について研究を続けてきました。私、そして今日のコメンテーターの山本先生は『社会的分断を越境する』という出版企画に参加し、私、関根、池上の3名は『多文化共生を支える自治体』というプロジェクトに参加しました。それから、中間的成果の論文として『立教経済学研究』で特集を組んでおり、これはインターネットで閲覧可能です。また、現場の方のお話を聞くことが最も重要だと考えておりまして、東京都とのイベントなど様々な交流を重ねてきました。

では、本プロジェクトの着眼点は何か。それは主に4つあります。1つ目は「移民財政貢献論」に対する批判的な検討です。近年、外国人住民が増加するなかで移民政策——先ほどお話があったように、日本はまだ正式に導入していませんが——その是非について、経済的、財政的な観点から検討する研究が増えてきています。つまり、移民を受け入れたら経済成長にプラスになるのか、国家の繁栄に繋がるのか、あるいは財政収支的にプラスになるのかという議論です。もちろん、プラスになるのだという議論もあろうかと思いますが、ただし私たちは、こういった議論の枠組み自体に問題があると考えています。

なぜなら、ある人たちが貢献している、していないという見方は、本当に貢献していない人は排除していいという議論に繋がりがかねないからです。財政学においては、特定の社会的属性を持つ人たちが税金を少なく払っているから排除していいとは考えないのです。税金を少なく払っている人も、多く払っている人も、同じようにサービスが受け取れる。これが財政学の考え方です。この考え方に基づいて移民政策の在り方を考えていきます。

2つ目は地域、自治体の実践という視点です。日本は国家レベルでは移民政策を正式に

導入していませんが、事実上、自治体は様々な移民政策を展開しています。私たちは本プロジェクトを通して、現地調査を実施し、実際はかなり地域の多様性があり、外国人住民の方のニーズの多様性だけでなく、自治体の取組にも相当な差異があることがわかりました。そして、これらが財源保障の在り方とどう関係しているのかに関心を持つようになりました。

3つ目は、国際比較の視点です。私たちの研究メンバーにはアメリカ、カナダ、スイス、デンマークといった外国研究の専門家がおり、諸外国のうち移民政策を本格的に導入している国は、日本と比べて移民政策のための財源保障制度をしっかり構築しているケースが多いことがわかりました。これらと日本の状況を比較・検討することで示唆を得られます。

4つ目は、財政民主主義の問題です。この後の掛貝報告等でも触れられると思いますが、財政は単純にその財源を確保すれば問題が解決するわけではありません。なぜなら財政とは、お金の使い方を「みんなで決める」ものであり、その「みんな」の範囲や決定プロセスに非常に難しい問題があるからです。つまり、外国人住民の支援の在り方と、自治体における外国人の参加と民主主義の在り方を検討することが重要になります。

移民財政貢献論への批判的視点について、具体的に説明します。まず諸外国とくに欧州では、北欧も含めて「福祉ショービニズム」と呼ばれる、特定の外国人グループを福祉から排除する政治的な動きが台頭しており、私たちはその実態を調査してきました。私たちの研究は、入管法の問題については十分踏み込めていないという課題はありますが、労働市場政策の観点にも注目しています。

このような研究プロジェクトは、財政学の世界ではあまり行われてこなかったものです。その理由は、移民などのマイノリティ向け政策が制度化・予算化されていないケースが多く、データ分析が難しいためです。これにより構造的な分析が進まないという悪循環も生じていました。そこで私たちは自治体や地域の現場における支援の在り方に着目します。最終的には財政学における理論的なインプリケーションを目指していますが、まず自治体や地域がどのような財源で移民政策を展開してきているのか、そしてそれによって地方財政需要がどう変化しているのかを確認します。その過程で財政民主主義の在り方や補助金政策の在り方についての考察を深めていきます。

今回、私の報告は、前半では外国人住民支援政策の特徴について、そして後半では日本の地方財政制度の課題について論じます。

まず、様々な国内調査を行ってきましたが、そこで見出した主な課題を紹介します。

1つ目は、自治体におけるニーズの多様化です。これは現在も将来も同じです。教育的支援を求める人もいれば、生活的支援を求める人もいて、率直に言えば所得階層もかなり異なります。また、外国人住民の数や割合も自治体によって大きく異なります。このような状況では一律の対応が難しい、ということが分かってきました。後ほど説明しますが、補助金の在り方もこうしたニーズの多様性に応じて変えていくべきではないか。たとえば、一律の特定補助金ではそれぞれのニーズへの対応が難しいと考えられます。

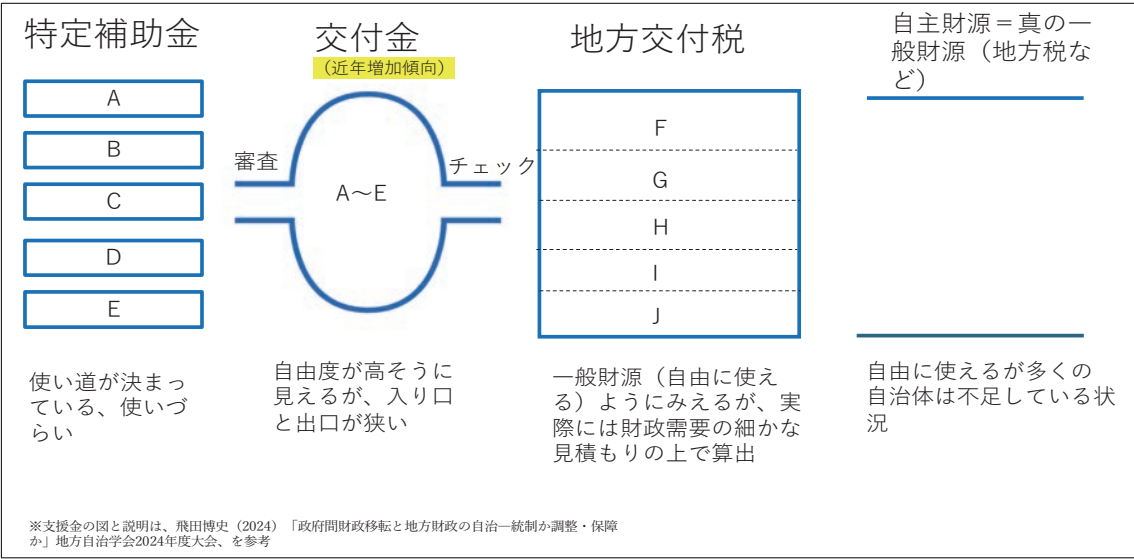
2つ目に重要な点は、外国人住民支援政策を考えるうえでは、現場の取組が極めて重要だということです。自治体だけではなく、国際交流協会や社協など様々な支援団体の取組

が重要であり、それらのネットワーク構築のための財源保障や、現場に支援行き渡るようなきめ細かい財源保障の在り方を検討することも重要だとわかりました。

3つ目は、外国人住民が増えている地域——近年では「ニセコ・エリア」など——で地域全体のニーズが急増しているケースが増えてきたことです。こうした地域では、教育や言語支援だけでなく、より広い意味での財源保障と地域の持続可能性のための仕組みが必要です。具体的には、交通・対人社会サービス・観光の分野では人手不足が深刻化しており、とくに地域全体の賃金が上昇している地域でもケアワーカーの賃金はなかなか追いついていません。そのため、ケアワーカーのニーズが高まる地域でも、常に深刻な人手不足という状況が続いています。これには、補助金行政と社会保険制度の在り方が大きく関わっています。

つまり、ニーズがあり、人材も存在するにもかかわらず、人材をしっかり雇用するための補助金行政が不十分なため、支援の主体がボランティア依存になってしまう傾向があります。もちろん、ボランティアの必要性は否定しませんが、息の長い持続的な支援のためには、専門家の育成と安定的な財源保障の仕組みが必要です。地域活性化と生活支援だけではなく、幅広い地域の持続可能性を考える視点も、本プロジェクトでは重視しています。

ここから日本の地方財政制度の話に入ります。先にお伝えしたいこととして、地方財政制度は複雑で理解しにくい、という特性があります。私の授業でも、地方交付税や地方財政の話をする途端に学生の人気がなくなってしまいます。



では、どのような補助金や財源保障の在り方が望ましいかを考える際、大まかに4つのモデルで考えることができます。具体的には、図に示したように、特定補助金、交付金、地方交付税、自主財源＝真の一般財源（地方税など）です。

まず、「特定補助金」は使い道があらかじめ決まっています。たとえばインフラを整備する公共事業に対して財源の一定割合または全額を保障するというものです。つまり事業ごとに財源保障する形です。ただし、特定補助金には、事業が画一的になりやすいという欠点もあります。

特定補助金と対照的な性格をもつ財源として、自由に使える財源、つまり一般財源があります。ただし、日本の地方財政は、これらを単純に二分することが難しいという特徴があります。最も代表的なのが「地方交付税」と呼ばれるものです。これを補助金と呼ぶ人もいますが、正確には補助金ではなく地方自治体の独自財源なので、地方自治体が自由に使える財源です。ただし、詳細は割愛しますが、地方交付税は非常に細かな財政需要の積み重ねに基づいて算定されているので、自治体を実質的に自由に使えるお金が十分あるかという点、とくに「三位一体の改革」以降は不十分ではないかと指摘されています。

特定補助金と地方交付税の中間的な位置づけにある「交付金」は、一見使途が自由なようですが、地方自治総合研究所の飛田博史さんが指摘するように（「政府間財政移転と地方財政の自治」日本地方自治学会 2024 年度研究会報告論文）、実際は入口となる審査が厳しく、外への出口も狭いため、実質的に使途が限られています。近年、この交付金の割合が増加しています。財源保障を考える際、どのような種類の財源保障かが、財政学において重要です。つまり同じお金でも使いやすいお金か、そうでないお金か、ということです。

ただし、一般財源つまり自由に使えるお金が常に望ましいというわけではありません。この点が非常に難しいポイントです。たとえば、外国人住民支援政策のような、自治体によって力の入れ具合が異なる政策では、一般財源だけに任せると格差が開いてしまう恐れがあります。つまり、積極的に取り組む自治体とそうでない自治体の格差が拡大する可能性があります。それに対して、特定補助金の場合、使いづらい面はあっても、用途を指定することによって全国で同水準のサービス提供が可能になります。たとえば義務教育がどの自治体でも受けられているのは、特定補助金のおかげでもあります。このように、どのような財源保障の在り方を選択するかは、補助金を含む財源保障手段の評価が重要になります。

では、外国人住民支援政策の補助金はどうなっているのでしょうか。結論としては、実際はかなり複雑な仕組みがあり、包括的な財源保障にはなっていません。ここで言う包括的とは何かを説明します。私の専門とするデンマークでは、自治体間の財政調整において、ニーズの部分——日本で言う基準財政需要額——に外国人住民数の一定割合を算入する仕組みを採用しています。つまり、使途は自治体の裁量に委ねられますが、外国人住民が集中する地域では、言語政策など様々な政策が必要となるため、その分の財政需要を算入して財政調整が行われます。日本でも、もちろん地方交付税を使った措置は皆無ではありませんが、特定補助金つまり使途が限定された財源保障が多くを占めていると考えられます。

外国人児童・生徒に関する補助金制度の一覧について、詳細説明は割愛しますので、詳しくは高橋涼太郎さんとの共著論文（『移民政策』なき教育財政『立教経済学研究』第 75 巻第 4 号）を参照してください。今日はその特徴をかいつまんで説明します。まず先ほど説明した一般財源、とくに地方交付税についてです。これは山本先生との論点となるかと思いますが、日本の地方交付税制度は、基本的に外国人と日本人が住民として同じニーズを持つと仮定して対応していると考えられます。ここが北欧と違う点です。もちろん、様々な特定補助金の事業について、自治体の一般財源負担分を地方交付税の増額措置という形で補う制度もありますが、それは部分的なもので、基本的には外国人と日本人の住民

を同等に扱います。

それ以外にも、特別交付税という制度があります。これは災害や特別なニーズに迅速に対応するためのものですが、たとえば「定住外国人子弟就学支援」などについて自治体から国に要求し、特別交付税あるいは普通交付税としての財源保障を実現するパターンがあります。このパターンは過去にも在りましたが、要求が認められないことも多い。つまり、こうした制度はあるものの、デンマークのような普遍的・包括的な仕組みにはなっていません。

日本では特定補助金がいくつかありますが、最も代表的なのは、出入国在留管理庁が管轄する「外国人受入環境整備交付金」です。これは「ワンストップ窓口補助金」とも呼ばれ、外国人住民が困ったときに1つの窓口である程度解決できるよう、その制度を整備・運営するための補助金です。近年、申請が増加していますが、課題もいくつかあります。

まず、この補助金はニーズに基づく申請に応じて予算を柔軟に増やすのではなく、まず総額が決まっていてそれを割り当てるという形になっています。また総額もはっきり言えば非常に少ない額だと思われます。

現場の話を聞くと、一見すると外国人住民支援に積極的な自治体が多く申請しているというイメージを持ちますが、必ずしもそうとは限りません。その理由は、外国人住民支援の歴史が長く、多くの外国人が長期定住している自治体では独自の支援体制を構築していることが多く、かえってこの補助金は使いづらいために申請しないパターンもあるそうです。まさに特定補助金に特徴的な課題です。

最近では地方創生の観点から、外国人住民の受入れが注目されています。たとえば「デジタル田園都市国家構想交付金」があります。こちらは、外国人住民の受入れと共生に関する先導的な事業に対して支援を行う、という地方創生タイプの補助金です。ほかにも「義務教育国庫負担金」があります。この制度は、教職員の給与の3分の1を国が負担し、残りの3分の2を都道府県もしくは指定都市が一般財源で賄うという形になっています。これは北欧諸国と比べると、やはり集権的な財源保障システムと言えます。

北欧では教育費の使い道は学校単位で決められるのに対し、日本では国と都道府県・指定都市の関与がかなり強いといえます。義務教育国庫負担金の制度において、近年では日本語教育に関わる人を配置した場合に予算額を増額する措置を講じています。このように、一応の対応はしているものの、現場からは課題も指摘されています。そもそも教員が絶対的に不足している状況では加配してもほとんど改善にならず、日本語教育も一般教育もできる教員を単に配置転換するケースが多いため、現場の負担解消になっているかというところと厳しい状況があるとの声を聞いています。

いままでの話は、国から自治体への財源保障についての話でしたが、自治体から現場への財源保障の仕組みもあります。たとえば「東京都在住外国人支援事業助成」は東京都から支援団体への補助金です。平成28年から始まった先駆的かつ非常に重要な取り組みで、既に7年以上続いています。一定の成果を上げつつも課題も見られます。助成団体の数は毎年一定数あるものの、1年のみ受給する団体が多いのが現状です。外国人住民支援では、息の長い支援体制をどう作るのが重要であると考えます。たとえば教育支援では子ど

もたちにとっても支援者にとっても持続性が重要です。東京都も非常に尽力されていると思いますが、支援を申請するための書類作成などの負担が大きいという問題があります。日本は北欧と比べ、補助金申請や、生活保護申請などの手続きのハードルが高いという特徴があります。

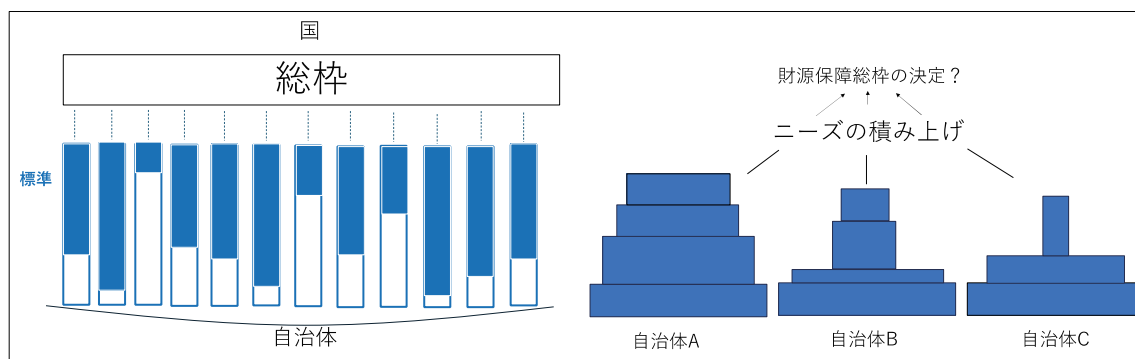
これは重要な課題だと私は考えています。国の近年の様々なインセンティブ付き補助金、たとえば先ほどの地方創生に関する補助金も、初期整備と施設設置の補助金は多くありますが、その後の継続的な補助はないことが前提となっていれば、結果として人材を確保して運営していく見込みが立たないので、募集しても自治体から手が挙がらなかったりするパターンが起こってしまいます。つまり「1年目はできても、2年目、3年目は継続できないのであれば、自分たちはやらない」あるいは「もし2年目、3年目もやる場合、残りは国の補助がなくなるので、自費で賄う必要があるということを見越して、あえて手を挙げない」ということがあります。やはりニーズに対して、それに対応するための人材確保に対して補助していくという制度の在り方が求められていると思います。

では、財政の観点からどういう問題があるのかをまとめますと、要するにいまの財源保障は依然として小規模であって、自治体の一般財源がベースになっているということです。つまり様々な特定補助金はあるものの、全体のニーズを賄うレベルにはなっていないので、自分たちに残された裁量のある財源でやらざるを得なくなっています。そうすると、先駆的に取り組む自治体とそうでない自治体では、結果的にかなり自治体間のばらつきが大きくなっていると言えます。つまり、ニーズがあるから取り組んでいるとは限らず、またニーズがあっても取り組み切れないことがある。そして結果的に財源保障が弱いので、ボランティアの人たちに依存してしまう。ここに重要な課題があるのではないかと考えます。

では、日本の地方財政の問題とは何なのかを説明します。結論から言いますと、日本の地方財政は、総枠をまず先に定めて、それに対して標準的な財政需要を当てはめていくような仕組みになっているということです。これが問題と言えます。つまり本来であれば、自治体のニーズに応じて国が財源保障するという仕組みができれば望ましいのですが、日本の場合は先に総枠つまり財源総額を定め、それを自治体に対して割り振る形を事実上取らざるを得なくなっています。つまり形の上では標準的な保障とされていますが、実際には、特定の政策の財政需要に関しては財源保障が手厚く、一方で別の政策の財政需要に関しては十分な財源保障がないなど、かなりばらつきが大きくなっています。

これは実際には、財源が制約されているなかで、自治体に標準的なサービスをどのように提供するかという意味で非常に高度な調整をした結果ではあるのですが、その結果、かゆいところに手が届かないという難しい問題が生じているのです。

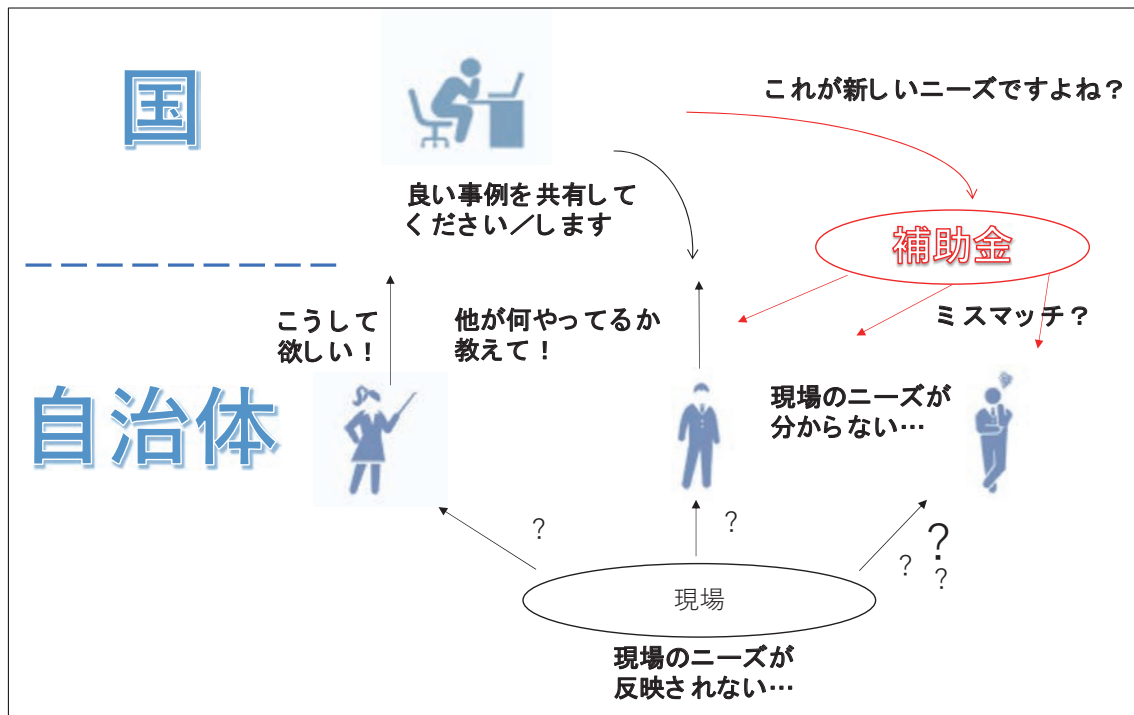
皮肉なことに、最近の物価高により自治体の税収は増えていて、財政再建自体は、実はマクロベースでかなり進展しているのです。しかし、ニーズに対する補助が追いついていない状況となっていると考えます。



では、どういう仕組みが望ましいのか。それにはやはり、総額保障についてしっかり議論すべきと考えます。つまり、現場では多種多様のニーズがあるのに対し、補助が追いつかない、あるいは補助のメニューは存在するが、それが実質的な保障にならず、持続可能な仕組みとは言い難い状況になっているのではないのでしょうか。

日本の場合、総枠を先に定めて、そこに標準的な財源保障を当てはめています。この標準の決め方や総枠の定め方には、双方向性が欠けています。北欧の場合、たとえばデンマークでは、公務員や現場の人たちの組合が自治体と交渉し、合意して、その合意に基づいて国から財源保障を獲得します。このように、総額をめぐる交渉をするのです。日本も戦後シャープ勧告以降、交渉する仕組みを模索しましたが、現時点では標準的な単価、総額などに関しては国が管轄しており、国が大枠を決定する仕組みになっています。

このような結果、現場で起こっていることは何かというと、大きなニーズがあり、それに対して補助はあっても、それは依然として不十分だということです。これはとくに、公的セクターで働く人のなかで顕著です。たとえばインバウンドの影響で民間ベースの賃金が上昇しているにもかかわらず、ケアワーカー、あるいは公的セクターの従事者は、標準的な単価の制約の下で雇われているのです。このように、民間セクターでアクセルを踏んでいても、公的セクターではアクセルとブレーキを両方踏んでいるような状態になっているのです。そうしてしまうと、ニーズがあるのに公的セクター、現場の担い手の人がなかなか集まらない仕組みになってしまいます。ですからこういった双方向性や、アクセルとブレーキを同時に踏むことを防ぐためには、現場のニーズを反映させるような財源保障が求められるのです。



補足すると、この問題は複雑で、国の側でも様々な検討を行っています。自治体の様々な事例を収集・共有し、新たなニーズに対する数々の補助金を設けています。しかし、その補助金が現場のニーズとミスマッチを起こすという問題が起こっていると私は思います。

まとめると、外国人住民政策においては、多文化共生の在り方だけではなく、それを支援する財源保障の仕組みが大事ではないかと考えます。つまり現場の抱える問題点をとらえて制度を構築する視点、つまり経済・財政的収支だけでなく、地域のニーズや実践から多様な制度の在り方や財政論の構築を行う必要があります。そして、地域との関わりやケアサービスの担い手としての外国人住民というような見方も重要です。さらに、一時的な支援ではなく、地域の持続可能性を担保するような財源保障の在り方が必要ではないでしょうか。

■「財政民主主義と移民の周縁化—国内外の事例から—」

掛貝 祐太

よろしくお願いします。掛貝です。既に倉地さんから紹介されたとおり、これまで私たちの研究グループでは、理論、国際比較、国内事例の3つについて取り組んできました。少しシンポジウムのタイトルからは外れるのですが、既に学会でスイスの移民政策について報告しておりますので、今回は話の枕にとどめたいと思います。今回はこちらの国内事例、なかでも2000年代には自治と民主主義の先進事例として知られていた、また現在は外国人住民が急増している、ニセコ町をメインで取り上げます。

私がこれまで研究してきたスイスという国は、住民の約25%が外国人です。とくにリベラルなフランス語圏の州では、外国人参政権が認められているところもあります。ジュネーブのようなフランス語圏では、外国人住民の比率は45%を超えるような水準になっ

ています。ただし、直接民主主義先進国のスイスにおいても、ストレートに移民あるいは外国人の権利の拡充が進んできたわけではありません。むしろ直接民主主義だからこそ、移民排斥が顕在化する例もあります。とりわけ移民が数として増えた2つのタイミングで、その動きが顕在化しました。第1に、1960～1970年代は、外国人を住民の10%に直接制限する——当時はそれを超えていたので、海外に送り返すことになります——という事項が国民投票にかけられました。一方で、権利の拡充の動きも直接民主主義的に行われていて、滞在許可の拡充と配偶者に関する滞在許可の拡充も同時期に行われました。要するに、排斥と権利拡充が、両方とも直接民主主義的に行われた点に特徴があります。第2に、1990年代も同様の動きはあったのですが、とくにここでキーポイントになっていたのが、専門家委員会のような、政策のたたき台をつくる段階です。つまり、当事者団体の声をどうやって拾い上げるかが重要だったのです。

今回はそのテーマをニセコに関して考えたいと思っています。政治に対して、当事者として外国人あるいは移民が関わることは可能なのか。現状では予算化されにくかったニーズを汲み上げにくい、また意思を伝えるのは難しいのですが、それがいかに可能なのかということをニセコの事例で考えます。キーワードは、「市民としての外国人」というのは可能なのだろうか、「サービスの担い手としての公務員としての外国人」というのは可能なのだろうか、ということです。あるいは現実的に、「外国人もしくは外国資本が増えていくなかで、どのような受容が可能なのか」を考えたいと思います。

時代は少し戻りますが、2000年代には、ニセコ町というのはむしろ、今のような外国人に関してではなく、自治や民主主義の先進事例として知られていたのです。現在、立憲民主党の議員である逢坂誠二さんは、ニセコ町長に就任して、全国に先駆けて「ニセコ町まちづくり基本条例」という、情報公開と自治を推し進める条例を設定しています。こういう予算に関しての透明化だとか、住民の参加を促しているのです。1つの目玉が、『もっと知りたいことしの仕事』というパンフレットですが、予算の使い方について、普通の住民が読んでもわかるように、細かく、わかりやすく説明して、冊子にして、それを町内の家に全部配っているということをやっているのです。

たとえば、これは後で説明する公務員として外国人が働いて、窓口でサービスを担う制度についてのパンフレットの説明です。これに関して、たとえば交流員は5人雇っているので1,777万円かかっています——1人当たりの給料としては低いような気がしますが——こういう経費がかかっているというのと、その事業の中身がどういうものなのか、その財源がどう成り立っているのか、前年比で比べるとどうなのかとかが示されているのです。

では、この冊子がどういう変化をもたらしたか。逢坂さんにも昨年ヒアリングしましたが、一番喜んだのは誰だったかという、実は議会だったと。予算書を見ても、もちろんオフィシャルには、法律上作らなければいけないものはあるのですが、それだけを見ても、どういうふうに使われているのか、それが十分なのかはよく分からなかった。分からないで議論していた、ということを逢坂さんはおっしゃっていました。それが、『もっと知りたいことしの仕事』が作られたことにより、さらなる自治と参加につながったと。大手企

業を退職した人が、これはすごいものだ、といって補助金についていろいろ聞きたいと言ってきたこともあったそうです。それで、この補助金が多いのではないか、少ないのではないか、と言い出したので、その発言をきっかけに、さらに補助金検討委員会というのがニセコ町で立ち上がり、補助金の中身を精査してもらうことをやり出したそうです。

ただし、面白かったのが、周りの首長の反応だそうです。近隣の自治体の財政比較とか公務員の給与の比較などを載せている。それはよく調べればわかるものではあるのですが、周りからは反発をくらうこともあったようです。ほかの首長からは、単に数値を出しただけで、おまえとは2度と口をきかないと言われた、ということを知りました。

冊子だけではなく、透明性、アカウンタビリティというのはいろいろなところに垣間見えています。庁舎の議会などもガラス張り、すぐ横にコワーキングスペースがあって、ふらっと人が入れたりする構造にもなっていて、こういうのを支えたのがまちづくり基本条例になっているのです。

ただし、逢坂さんがヒアリングで仰っていたのは、この条例は、ある意味、わきの甘いところのある条例であり、法的な根拠自体、強制力そのものは弱いということです。なので、大きな変化があったときに、それだけで対応できるのかというのが問題になってくるのです。ご存じのとおり、いわゆる「ニセコ・エリア」には外資の大きな流入があり、外国人住民も増加しています。それをどう考えるのか。そうした大きな変化があるなかで、同じ自治体あるいは参加が可能になってくるのだろうかというのが問題となってきます。

起点となったのが大体2001～2002年頃ですけれども、ヒアリングによれば、9.11が直接的なきっかけの1つだったそうです。それでヨーロッパだとかアメリカだとかの治安に対する懸念が高まって、では別の渡航先として何かないかというところで、オーストラリアの人が来るようになったと。それ以前からニセコ町に住んでいたロス・フィンドレーさんとロス・カーティンさんというオーストラリア人がいて、彼らがキーパーソンだったのです。彼らが自分たちの地元のオーストラリアで、こういう代わりの観光先があるということを広めたそうです。日本は安全だとか、日本にもいいところがあるという話を広めていったところから、草の根的に広がっていったのです。オーストラリアと北海道では季節が逆転しているのも、1つの鍵だったようです。

その後、観光客の数で見ると雲泥の差ですね。5,000人くらいだったのが、20数万人まで観光客が増えて、コロナ禍で一時期は下がったのですが、また回復傾向にあります。とくに最初はオーストラリアが中心だったのですが、現在では、アメリカ、台湾、タイ、中国など、様々な国から観光客が来ています。

観光客だけではなく、人口に対してもプラスに働いているのが特徴です。2000年前後には人口は4,000人程度だったのですが、現在の人口は5,000人くらいまで増加しています。しかも、5,000人程度の人口のうち1,000人弱、つまり20%弱は外国人住民が占めています。同規模の自治体では、全国的には人口減少が進んでいく傾向にあるのですから、かなり特異なトレンドであると評価できると思います。

ほかにも外国人が増えている自治体は全国にいろいろありますが、そもそも何かの産業

の人材としてではなく、外国人が増えていったという点に二セコ町の特徴があります。逢坂議員へのヒアリングでも、最初から多文化共生などを考えていたわけではなく、また、群馬県の自動車製造業が盛んな地域で働き手として外国人を呼んできたところとも全く性質が違って、ある種、自然発生的に外国人が増えてきたようなところがある、とのことでした。なので、少しずつ社会のなかにしみ込んできたというか、「気づいたら、ああいるね、っていうか」というようなことを仰っていました。社会のなかに隣人として存在するようになっていて、だからあまり違和感がなかったのではないかと、というように仰っています。

ただし、最終的には現在のような大きな変化になっていて、それを経済的にプラスに捉える評価もあります。地価の上昇率、人口の増加率などがそうです。ほかにも特異な傾向、例として、インターナショナルスクールができる、「二セコ留学」というようなものが行われるようになっていて、という話がレアケースとして取り上げられることも多いのです。

一方で、こうした動きについて、資本の過剰投資、つまりバブルになっているのではないか、という声も当然あります。また、当然出てくる懸念として、かつて自治の町として知られていたけれども、それを本当に維持できるのだろうかという問題もあります。実際、逢坂元町長は、昔の二セコと今の二セコだと、しゃべりたくないくらい違う、というように仰っています。なので、外国人や外国資本の増加が、かつての自治と財政民主主義を希薄化したと評価できるのか、あるいはそこまで単純じゃないのではないかと、いうことを考えていきたいと思います。倉地さんの報告でもありましたが、そもそも移民を民主主義の枠組みに入れるのかどうかは、理論的にもかなり議論の分かれるところです。では、それを実践のなかでどう実現できているのか、ということを考えていきたいと思います。

後半は、そもそもなぜ現在のようなバブルになったのかをまず説明し、その結果として、住民自治、財政民主主義が薄れたのか、さらに増加する外国人住民、外国資本とどのように向かい合ってきたのか、を考えていきます。ただし、その前提として、かなりメディア上の「二セコ」は実態と乖離している部分も大きいのです。一般書あるいはテレビのニュースで「二セコ・エリア」として切り取られているものが、実際には二セコ町ではなかったりします。行政区としては隣の倶知安町が「二セコ」として報道されることも多いのです。つまり、行政区的に隣の倶知安町での出来事がメディア上で「二セコ」のバブルとして取り上げられることが多いのです。たとえば、倶知安町の「ひらふ」という地区が、とくに報道などではよく取り上げられるところです。「牛井 2,000 円」などというのが並んでいるのは隣町の一部の「ひらふ」というエリアです。つまり、報道は過熱しているところがあると言えます。

二セコリゾート観光協会のヒアリングでもその点は言われていて、たとえば観光協会にクレームの電話があったときに、よくよく話を聞いてみると、「いや、そこは二セコ町ではないです」ということも結構あったりするようです。この二セコリゾート観光協会も、全国で初の株式会社化した観光協会ではあるのですが、意外と、外資を呼び込むだとか、商業を加熱させるといったところに焦点を置いているわけではない、というのがヒアリン

グを通じてわかったことです。むしろニセコ町では、ニセコリゾート観光協会としては、どちらかといえば地産地消を重視しているそうです。たとえば道の駅のお土産物を売っているようなところで、「白い恋人」などは、売上げ的にはプラスになるのですが、それは地産地消に合わないから置くのをやめてくれと言った、つまり、原則として、道の駅には地域のを置くということもやっているそうです。また、観光協会が利益優先の方向に行き過ぎないように、副町長が株式会社化した観光協会に取締役として入っているという形で、政治的なコントロールを利かせている側面もあります。

一方で、ネガティブな評価の側としては、元町長の逢坂氏は、もうしゃべりたくないくらい違う、今のニセコは駄目ですと。華やかに見えるけれども、あんなことをやっていたら地域が壊れる、とくに厳しい自治体もある、30年先もあの状態が続くのだろうか、投資が多過ぎて、単に儲けたいと思う人がたくさん来ているのが現状ではないか、というネガティブな評価をしています。

当然と言えば当然ですが、ニセコリゾート観光協会の側は、そこまでネガティブに評価していなくて、外の企業が大きいホテルを造り、そこにたくさんお客さんが来て消費します、ただし、そうしたお金が地域に落ちないのは、私たちとしてはNGだと考えている、とのこと。先ほども言ったとおり、お土産コーナーでも、なるべく周辺エリアの加工品だけを置いている、売上げだけを考えれば「白い恋人」などを置く方がいいかもしれないけれども、それは趣旨と違って、地域の持続的発展を考えていると観光協会は言っています。

こういう両義的な現状があるのですが、起点となったのはロス・フィンドレーさんという1人のオーストラリア人です。彼にもヒアリングしたのですが、彼の仕事の拠点はどちらかといえば倶知安町にあります。ただし、倶知安町役場に行っても全然話を聞いてくれないので、市場規模は倶知安町エリアのほうが大きいけれども、話を通しやすいニセコ町に相談に来たりしていたとのこと。

フィンドレーさんは、当時の逢坂町長に、しょっちゅうアポなしで役場に訪ねて来て「こういう相談があるのだけれども」と言っていたそうです。オフィシャルな制度としては「こんばんは町長室」という——これもアカウンタビリティ向上のための制度ですが——町長に相談する機会があります。しかし、そうではなくてアポなしで相談していた。観光ビジネスをやっている方なので、ある橋でバンジージャンプに関して規制を緩めてくれないかというようなことを言ったり、そのために北海道庁に相談してみよう、というようなことをやったりしていたそうです。

フィンドレーさんは、ヒアリングしたとき、かなり昔のことなので覚えていない部分も多いけれども、逢坂町長は現在の片山町長よりもいろいろ話を聞いてくれた印象があると仰っていました。現在の片山町長にもいろいろ話は持ち込みに行くけれども「いいアイデアだね」というだけで終わってしまう、倶知安町長は「いいアイデアだね」という言葉すらなくてスマイルだけ、とも言っていました。ですから、アイデアの門戸が開かれていたとしても、実質的にアイデアが進むか、あるいはなしのつぶてとなるのかは、かなり属人的なところもあるのかなと思います。

また、いろいろ言ったとしても反映されないところもあり、フィンドレーさん曰く、景観に関する検討委員会がオープンに参加できる形で設けられたそうですが、委員会でフィンドレーさんが意見を言い過ぎたところ、最後の5回のミーティングはフィンドレーさんが出席できない日にセッティングされたと本人は言っていました。最終的にはコンサルが入り、フィンドレーさんとしては納得のいくものにならなかった——彼は緑地率による制限をしたらどうかと提案したけれども、あまり受け容れられなかった——と言っています。

一方で、通った意見もあったそうで、ひらふからニセコまでの遊歩道建設に関して100万円の予算が下りたとか、一部のエリアで電柱を地下に埋めるアイデアも反映させることができた、とも言っていました。フィンドレーさんへのヒアリングのときに面白いと思ったのは、「国はむしろ動く」という発言です。そのチャンネルがどうやってできたのかと聞いたら、たまたま長谷川岳議員という北海道を地盤にする国会議員と知り合いになり、菅義偉さん——当時の内閣官房長官——にお願いしたと言っていました。たまたまレストランにその議員がいて、つながりが出来て、そこからという話だそうです。フィンドレーさん自身が、国のアドバイザーに入ったり、ということもしているようです。

かなり特殊な例ですが、こういうことをどう考えるのかという問題もあります。繋いでくれた長谷川岳議員は、ご存じの方もいるかもしれませんが、最近、北海道内の地方自治体の職員に対するハラスメントについて報道されていた人物です。要するに、ある種のニーズを伝えるときに「上に上げて、そこから下ろして反映してもらおう」というのは1つのやり方かもしれないけれども、それが規範論としてどうかという問題は、潜在的にはあるかなと。「実態として、上の政府から働きかけたほうが通るというのは面白い現象かもしれないけれども、それは本当にいいことだろうか」ということを考えなければいけないと思います。

ほかにも、役場の評価としては、自分たちは外資の規制などを比較的厳しくやっていますと言っていました。しかし、景観条例に対する話し合いの中身がある意味で重要なのですが、そのなかで、どれくらい外国人の意見だとか、そこに住んでいる人のが反映されていたのかは、実態を見てみないと分からないところがあるのです。逢坂氏などは、10年以上前から投資をやめろと言っていて、景観の規制だとか、住民参加によってみんなで納得しないと駄目だとか、そういうのを入れたほうがいい、つまり景観に関しても民主主義的なコントロールを入れたほうがいいと言っています。他の自治体のようにではなくていいということを言っているのです。そういう意味で、外国資本に関しては、もう少し規制の強化をしたほうがいいのではないかと逢坂氏は評価しています。その点、当初設けた「ニセコ町まちづくり基本条例」は強制力や根拠が強いものではないので、現状のような外資の流入にはあまり実効力を持った立てつけにはなっていないと言っているのです。

一方で、そもそも住民として、いま1,000人弱の外国人がいるのですから、生活上のニーズにどう対処していくのかも問題になってきます。ここで面白いのが、ニセコ町は窓口の職員として外国人を雇っていることです。マレーシア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、中国出身の5人の国際交流員というスタッフを雇っています。それぞれの言

語で対応しなくてはいけないことが出てきたら、窓口まで出向いて対応するというをやっています。大卒相当で、日本語に関してはN2レベル以上で、フルタイムで勤務しています。これは国の関係団体である自治体国際化協会のJETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)によって派遣されてきた人たちです。このプログラムでは、それぞれの国際交流員は、どこに派遣されたいかを第3希望まで書く、つまり場所を自由に選べるわけではないので、必ずしもニセコを強く希望してきたわけではないというケースもあるそうです。これまで通算24人が来て、最長5年で定住希望者もいたけれども、なかなか根づくところまで全体が行っているわけではないそうです。

ただし、外国語対応が窓口でできるということが何を意味しているかと言いますと、行政サービスにおいては、とくに社会保障システムに関しては、基本的には申請に基づいて給付するという立てつけになっているのです。皆さんも役場に行って、手続きがなかなか面倒くさいと思ったことはあると思いますが、申請すること自体がハードルになり得るのが「申請主義の壁」という問題なのです。母語でなかった場合、申請主義の壁はより高いものになるでしょう。しかし、それを弱める効果が、この制度にはあるのではないのでしょうか。たとえば、実際に国際交流員が対処した事例に関しても、「外国人の寮で水が止まっている」となったら、その寮つまり現地に国際交流員が赴いて対応するような、かなり柔軟な対応を、人を雇うことで定常的にできているそうです。なるべくワンストップで対応する、国際交流員にとっても、税制とか法律の話は難しかったりするのですが、ステップ・バイ・ステップで取り組んでいると言っていました。

こういう職員は、募集している自治体と募集していない自治体があって、隣町の倶知安町では募集をしていないようですので、対応はかなり違ってきます。その結果、倶知安町役場ではワンストップにはできていなくて、各課に英語をしゃべれる人を1人くらいずつ置いて、何とか対応しているのが現状だと言っていました。その意味で、ニセコのように、国際交流員を国が措置するというのは1つのやり方ではあるのですが、1人当たりの給与はそこまででもないですし、そもそも待遇は十分なのかという問題もあります。

ただし、公務員として雇うことによって、プライバシーの問題が守られるというメリットもあることが見えてきました。ほかの自治体に行っても、外国人コミュニティによるネットワークはどこもあるのですが、むしろ同じコミュニティに属している外国人から、自分の困窮している状況が漏れてしまうのではないかと、ということを懸念するケースがありました。なので、ボランティアベースではなく公務員として雇うことは、プライバシーを守る義務を課すことができるという意味でプラスになる側面もあるのです。

まとめると、そもそもなぜ現在のようなバブルになったかという点、ニセコでは働き手ではない観光客、外国人住民の増加が起きています。増加する外国人住民と外国資本に対してどのように向き合うのかという問題のなかで、公務員としての外国人、市民としての外国人、という面が浮かび上がってくるのです。一方で、外国資本の増加に関しては、評価者によっては、より厳格に対応したほうがいいのかという評価もあります。

最後に、「こうした変化によって住民自治と財政民主主義は薄れたのか、あるいは機能したのか」ということに関しては、どうしてもアンビバレントな評価にならざるを得ない

でしょう。諮問機関レベルで入ることは可能だけれども、内実としては排除されていたり、あるいは上からの圧力で介入できたりもする現状をどう捉えるか。その意味で、本日の討論者である岸見先生などは外部のリソースを使った外国人の包摂、あるいは政治に対する意見の申し立てということを言われていますが、これが規範的に、実はどうなのかという働き方をしてしまうこともあると思いました。

■「アメリカ聖域都市の財政構造」

早崎 成都

それでは報告を始めます。去年の11月20日、次のような報道がありました。ロサンゼルス市が「聖域都市条例」というものを可決して、トランプ政権成立後に予測される連邦政府の移民の取り締まり強化に対し、ロサンゼルス市は抵抗すると宣言をしたと。ただし移民と言っても、トランプ政権が排除しようとしているのは、いわゆる「不法移民」と呼ばれる人たちです。この不法移民という言葉と同時に使われる言葉として「無登録移民」という言葉があり、英語では“Undocumented Immigrants”と言います。日本ではあまりなじみがない言葉ですが、どういうニュアンスがあるかというと、一方で、不法移民には法に反しているという意味が強く入っていて、保守派が移民の排除を試みようとするときに使う言葉になっている。他方で、無登録移民というのは、不法という意味を前面に押し出すことなく、単純に有効な書類、ビザなどを持たないという意味で使われるという特徴があります。私の今日のプレゼンテーションの主旨は、この無登録移民になります。先ほど示したこの報道記事ですが、聖域都市条例というのは連邦政府が移民を排除しようと様々な措置をとるけれども、都市あるいは州がそれに抵抗します、という内容の条例なのです。

「聖域都市」は、英語では“Sanctuary City”と言いますが、必ずしもロサンゼルス市だけではなく、アメリカ各地にいろいろな都市がありますし、都市だけではなく、聖域州と呼ばれるような州も存在します。今日は、実はタイトルに都市と入れてしまったのですが、アメリカの州の話を中心にします。その点、ご容赦いただければと思います。

掛貝さんのプレゼンテーションと内容的に重複しますが、アメリカの具体的な問題に入る前に、移民と財政を考える少し抽象的なフレームワークについて簡単にお話したいと思います。3年前、掛貝さんと共著で「財政学はなぜ移民を論じるべきなのか」（『立教経済学研究』第75巻第4号）という論文を発表しました。財政に関して、移民は税をたくさん払って財政に貢献しなければいけない、あるいは、きちんと税金を納める、財政のお荷物にならない人を受け入れるべきだという言説があるのです。それに対して、その論文では、財政学は何を言い得るのかを真面目に考えようとしたのです。

そのときに私が手がかりとしたのは、財政学でいう「一般報償性」という言葉です。一般報償性とはどういうことかというと、まず主要な財源として、税、社会保険料という形で、政府が強制的に私たちからお金を取るのですが、それらは料金ではないということが前提になっています。つまりお金を支払ったからといって、それと同等のサービスもしくは現金が政府から返ってくるわけではありません。法律的に、政府に対して、たとえば私は10万円納税したので10万円返してくださいと争っても勝つことはできないのです。た

だし、何ももらえないわけではなく、政府がたとえば皆さんから集めた資金をこういうふうに使いますということで予算を決めた際に、予算に定められたサービスと現金の給付を私たちは受けることができます。何かを受け取ることができるので、報償関係がまったくないかといえば、そうではない。これが一般報償性という概念です。

税金は、先ほども言ったように、基本的には支払った額と同等のものは返ってこないのです。ただし、政府に対していろいろな要求をすることは可能です。議会の外から、政府はきちんと税金を使うべきだ、こういうものにお金を使うべきだと発言することができます。ただし、それらの行為をすることが可能かどうかは、その人が税金を支払っているかどうかとはまったく関係ないのです。なぜかというと、たとえば、子どもがこういうふうには予算を使うべきだと発言をすることは、当の子どもが税を払っているかどうかにかかわらず可能です。ともあれ、税を支払っているかどうかという話と、その人がどれだけ何をもたらえるかは、基本的にいったん切断するのが財政の考え方です。一部の租税法にもそういう考え方があります。私は、この一般報償性概念が移民にも使えるのではないかなと思ったのです。

移民というカテゴリーで議論するとき、移民が財政の負担にならないようにしなければいけない、という言説が広まっていると思います。私たちも研究を続けてきましたが、いろいろなところで発表したとき、財政学者のなかでも、やはり移民に関して「支出は少なく、収入は多く」なければならないというのが一般的な思考になっています。

では、それでいいのかと考えてみると、財政とは国民の連帯、国民同士の助け合いなので、外国人はそこに含まないのかという問題になってきます。実は、移民は納税をしています。消費税を支払ったり、所得税を支払ったり、社会保険料を支払ったりするのです。そうすると、財政を国民の連帯と説明することは難しいのです。しかも国民の連帯と言いながら、自国民のなかでも、たとえば生活保護に対する批判がみられるように、一般報償性というものに対する批判はあり得るのです。

つまり、一般報償性は概念として存在していますが、社会に存在するナラティブあるいは価値観のなかでは、一般報償性を否定する言説もたくさんあります。生活の困難を抱えている人が、自由と尊厳を持って生きていけるようにする、これが政府の本来の役割なのですが、財政を個別的な報償関係に解消しようとする試みに抵抗する、その論理を探っていくことに重要な意味があると思います。そのために実証的な研究をしていこうということです。

前置きはこれくらいにして、アメリカの話に移ります。あらかじめ言っておくと、アメリカの話をするとき、日本とは全然違うから参考にならないだろうと言われる。そのことを完全に否定することは難しいですが、そうではない側面もあります。アメリカはいま、悲惨な状態ではありますが、日本もいつ悲惨な状態になるかわかりませんから、そのためにアメリカを見るという視点が非常に重要なので、日米に違いがあるから比較しても意味がないだろうという問題については、今日はディスカッションの時間を充てないことにします。

限られた時間のなかですけれども、今日はアメリカの“Earned Income Tax Credit” (EITC)

という制度について、とくにそれと移民との関わりの話をします。EITCは「勤労所得税額控除」と訳されますが、これは、働いて所得を得る人——投資で所得を得るのではない人——に対して連邦政府——アメリカの中央政府——が給付を行う仕組みです。給付の仕方が普通の現金給付と違って、給付額は所得が高くなると徐々に減少するのですが、その人が稼いだ所得と連邦政府からの給付額の合計は、稼いだ所得が増えると必ず増えるように設計されています。つまり、働き過ぎると給付額が減ってしまうために働かない、という事態が発生しないように意図されています。いまの説明はわかりにくかったかもしれませんが、とにかく、労働するインセンティブを与えながら給付を行うのがEITCの特徴です。

EITCは1975年の法改正で導入され、最初は少なかった給付額も徐々に増額されています。2024年時点の給付の限度額は、子どもがいない世帯では632ドル、子どもが1人の世帯では4,200ドルとなっていて、子どもが増えるともらうお金も増える仕組みになっています。現在、全米で2,300万世帯が申請し、各世帯に、平均で2,743ドルが給付されている状況です。EITCはアメリカのなかでも貧困対策の重要なシステムとして機能しています。

EITCは連邦政府の仕組みだったのですが、州レベルでもこうした仕組みが存在します。1980年代以降、いろいろな州がEITCの仕組みを導入しており、現在31の州とコロンビア特別区で実施されています。今日はこの州のEITCと移民の関わりについてお話しします。

まず、1996年に時代を戻します。当時、クリントン政権下で、いわゆる福祉改革がありました。これはアメリカにおける生活保護のようなものに対する批判が非常に強まり、それを改革しようという流れがずっとあったのですが、そのなかで、母子世帯への現金給付の制度改革がありました。母子世帯への現金給付について、生涯で受給できる期間に制限を付けたりして、現金給付を受け取れる期間を短縮する改革が実施されました。これが福祉改革のメインのポイントでしたが、この福祉改革には、有効な「社会保障番号」(Social Security Number)を持たない移民をEITCから排除するという条項も組み込まれていました。これが移民という観点からは非常に重要です。アメリカで移民に対する排外主義的なムーブメントが広がった時期はいくつかありますが、1990年代はそれが非常に高まった時期の1つです。そのなかで、連邦政府の現金給付の対象から移民を排除する政策が実施されたのです。

社会保障番号とはそもそも何かというと、アメリカで公的年金制度がつけられたときに発行された番号のことです。ちなみに、日本では社会保障というと全般的なことを意味していますが、アメリカでは“Social Security”は公的年金のことを指しています。話を戻しますと、アメリカで公的年金を受けるために発行された社会保障番号を、内国歳入庁が納税のときも使うようになったので、事実上これが税金を払ったり給付をもらったりする際に利用する包括的な番号制度になっています。

この社会保障番号は、正式な書類を持つ移民にしか与えられないのが現状です。つまり、無登録移民は社会保障番号をもらえません。したがって、社会保障番号を持たない人に

EITC の受給を認めないという 1990 年代の福祉改革には、無登録移民を EITC から排除しようという意図があったのです。

ただし、実際には、社会保障番号を持っていない移民もたくさんアメリカで働いているという状況があり、こうした移民は納税をしなければいけません。そこで結局、内国歳入庁が「個人用納税者番号」(Individual Taxpayer Identification Number) というものをつくり、それを社会保障番号を持っていない人に付与することで納税させることにしたのです。そして、ここが面白いところですが、個人用納税者番号を持っている人は EITC をもらえることにしたのです。1996 年の法改正で社会保障番号を持たない移民は EITC から排除されたのですが、個人用納税者番号を使って受給できるようになりました。

ただし、2011 年に個人用納税者番号を持っている人の EITC 受給が問題視され、最終的に 2017 年のトランプ政権下の法改正によって、個人用納税者番号を持っている人は連邦政府の EITC を受給することができなくなりました。州政府の EITC は連邦政府の EITC にいろいろ準拠するところがあったので、無登録移民は、連邦政府の EITC も州政府の EITC も、どちらももらうことができなくなりました。これで非常に困ってしまったのです。

しかしながら、こうした連邦政府の制度改正に対し、様々な反発が起きました。2020 年に、コロラド州とカリフォルニア州では、個人用納税者番号を使っている人に対しても州政府の EITC を給付しようという法改正が実現しました。連邦政府からは依然として EITC を受給できませんが、州政府の EITC に関しては、州の裁量で、個人用納税者番号を使っている人に対しても給付します、ということが定められたのです。これら 2 州に加え、現在、イリノイ、メイン、ミネソタ、ニューメキシコ、オレゴン、ヴァーモント、ワシントンを含む合計 9 州とコロンビア特別区において、こうした措置がとられています。

それでは、コロラド州でどうしてそういう措置がとられたのかをお話ししてから、財政と民主主義の関係についてお話しすることで、プレゼンテーションを締めくくります。

コロラド州は、カリフォルニア州に先駆けて EITC を州レベルで給付することを決めたのですが、まず 2020 年 1 月から EITC の法改正の議論を始めていました。最初の方案には、個人用納税者番号の利用者に対して EITC を給付するという条項は組み込まれていなかったそうです。2020 年 1 月と言えば、コロナパンデミックが始まる前でしたが、3 月になってパンデミックが拡大し、混乱の最中で、もともとの法案が廃案となりました。6 月に新しく法案を提出し直したのですが、そのときに無登録移民に対しても給付するという条項が含まれた形で EITC の法改正が成立することになりました。

なぜこのような事態が生じたのか。結論から言いますと、トランプ政権下で、コロナ禍のために様々な現金給付策がとられましたが、無登録移民はその対象外にされた一方で、世のなかをエッセンシャルワーカーとして回している人たちは、無登録移民を中心とする移民の人たちだったという現実がありました。そこで、無登録移民を排除するような措置はあり得ないだろうということで、そうした無登録移民に対するシンパシーが強まったのです。そういう事情を背景に、6 月には新しく、州政府の EITC に関しては無登録移民にも給付をするという形で EITC の改正がなされました。

参考までに、この法改正のプロセスのなかで開かれた公聴会に参加した団体の見解を見えます。たとえば、“Colorado Center on Law and Policy” という団体は次のように述べていました。「私たちはこの法改正の、個人用納税者番号の保有者にも EITC を給付するという項目を強く支持しています。移民はエッセンシャルワーカーであり、私たちの経済にとって非常に重要な産業で働いており、コロラドの日常生活になくてはならない存在です。毎日、彼ら彼女らが生み出す投資から私たちは恩恵を受けています。彼ら彼女らは私たちの観光産業を運営し、高齢者への在宅での介護を提供し、子どもたちを育て、私たちに料理を提供してくれています」と。こうした移民を擁護しようとする団体が無登録移民の包摂を強く支持して、それに応じた議員たちがこの条項を入れて法案が成立したのです。

州政府の EITC は、連邦政府のものよりは若干規模が小さいので、移民の待遇が完全に改善したとは言えませんが、それでもなお、こうした措置が州レベルで行われたことは重要です。ただし、もちろん低所得者のネイティブの人、税負担の高いネイティブの人たちからの反発があるかもしれませんが、それについては今後、検討します。

最後に、抽象的なレベルに議論を戻して終わりたいと思います。アメリカの事例を端的にまとめますと、連邦政府が移民排外的な施策を取った際に、地方レベルあるいは州レベルで、それに抵抗しようとする様々な政策が実施されるということです。私たちがこれまで研究してきたなかでの基本的な共通認識は、地方レベルの政策形成がものすごく大事だということです。今日の討論者である山本先生からは、現場はどうかというお話があると思いますが、私たちは地方レベルの政策形成に鍵があると思っています。不思議なことです。基本的に、財政規模あるいは政策のロジスティックの能力については中央政府が圧倒的に強いのですが、生身の、個々の人間に対応するのは自治体です。ですから、地方に重要性があります。中央政府は国境を管理しているのですが、州あるいは都市は、国境を基本的に管理しないので、人が移住してきたら受け入れるしかないので。

下位レベルの政府は、国民を単位としていろいろな政策を行うというよりは、住民、つまりそこに住んでいる人たちにどうやってアプローチするかを考えざるを得ない、という特徴があります。先ほどの掛貝さんの報告では、民主主義とは何かというお話がありましたが、私は、基本的に民主主義は住民を基礎にして成り立つものだと思います。

今日の討論者である岸見先生が共著で出された『入管を問う』という本の第 6 章に、次のような記述があります。「彼ら（無登録移民—引用者）の生を保障しようとする思想や実践は、彼らが居住国で働いたり、教育を受けたり、親密な関係を築いたりという形で社会関係に組み込まれ、実質的に当該社会の成員として暮らしているという事実を重視し、彼らの権利保障を求めてきたのである。」（199 頁。高谷幸執筆）私たちは、法に明記されているものが権利だと考えがちですが、私は、居住あるいは生活の実態があるから様々な権利が発生するというベクトルがあると考えます。法律的な権利が先にあって、私たちが権利を持っているということだけではなく、私たちが行ってきた実践を法制化したものがたくさんあるのです。そういうことがアメリカでも起こっているのではないかと私は思います。

つまり、連邦政府は移民を排除しようとするけれども、実際にそこに住んでいる人たち

に対して州政府はどう考えるかということに基づいて EITC の改正などが行われたことがポイントなのではないでしょうか。

結局、財政民主主義とは何なのかという話になります。この言葉は——とくに財政学関係者以外の人には——耳慣れない言葉だと思います。財政と民主主義をくっつけるとどういう意味を持つのか、いろいろ議論があると思います。民主主義を国籍あるいは国民で定義しようとする流れは 19 世紀以降強いと思いますが、私は、民主主義を国籍だけと結びつけることはできない、つまり国籍あるいは国民と民主主義の間にはずれがあると考えています。

さらに、財政と民主主義の間にもずれがあると思います。先ほど言ったことと若干矛盾しているように聞こえるかもしれませんが、納税している移民がいるという事実はものすごく重要なのです。先ほどの公聴会のところで、省略してしまったのですが、“Illuminate Colorado” という、子どもの貧困状態を解決しようとする団体は、個人用納税者番号を持っている人たちは実際に税金を払っているの、彼ら彼女らも州の、つまりアメリカのサービスと現金を受け取る権利があると主張します。移民は、帰化しなければ、いろいろな政治的プロセスから排除されることがあるのですが、税と社会保険料は支払っています。これらを支払っているという事実と公式に——国籍あるいは国民レベルで——定義されている民主主義との間にはずれがあります。しかし、税と社会保険料を支払っているという事実があるから、政府は何かすべきではないですか、という論法を立てることができるのです。

先ほど説明した一般報償性と矛盾しているように感じられるかもしれませんが、一般報償性が意味するのは支払った額と同額のものが返ってくるかどうかはわからないということであり、支払った事実は消えません。政府の資金源を我々が自ら負担することによって政府を制約するというのが財政です。私たちは納税者トータルとして、政府をそのように牽制します。私たちは税金を支払っているの、政府はこういうふう動きなさいと言うことができるのです。個人レベルで払っていない人がいてもいいのですが、集団ないし納税者トータルとして支払った事実に対して、そうした作用が発生することが非常に重要です。

地方財政の話をして終わろうと思いますが、自治体が裁量を持っていることにはよい側面と悪い側面があります。私は肯定的な側面が重要だと思いますが、すべての自治体が優れた政策を実施できるわけではありません。そこが非常に難しいところですが、一国全体のレベルで移民とか外国人に対して包摂的になるというビジョンを描けている国は基本的にはないので、むしろ地域レベルでの政策の実践の積み重ねという経路を大事にするなかで、彼ら彼女らが社会でどういう位置づけを持つのかを考えていくことが大事だと思います。

ただし、そこで問題となるのが、倉地さんの報告とつながるのですが、下位レベルの政府、つまり州と自治体は財源について不安を抱えていることが多いということです。自治体は国からの補助金に依存しているのが普通です。先ほどありましたが、国から自治体に対して補助金が交付されるのですが、そのなかには一般補助金と特定補助金があり、前者

は使途が自由で、後者は使途が決まっています。先ほどは使途が自由なほうがいいのではないかという話があったのですが、特定補助金を一般補助金に変えたところで問題は果たして解決するのだろうか、私は疑問に思っています。補助金の制度を変えればうまくいくという意見もありますが、結局、それをどう運用するかという自治体側の意思とノウハウが非常に重要だと思います。私が言いたいのは、地域レベルの政策が大事だということです。移民を受け入れるべきかそうでないかという大きな議論になりますと、こうした点が見失われてしましますが、居住という事実が非常に重要で、そのミクロな視点から移民と財政の関係はどうあるべきかを考えていく必要があると思います。

■ 討論

池上：本日は、お2人の討論者をお招きしています。まず、岸見太一先生です。岸見先生のご専門は「人の移動の政治理論」です。先ほどご著書『入管を問う』の紹介もありましたが、政治学の視点からコメントをいただけたと思います。よろしくお願いします。

岸見：福島大学の岸見太一と申します。今回は分野を超えてのコメントということですが、まず、私の専門は政治理論あるいは政治哲学と呼ばれる分野です。現代の政策についても論じています。主な論点は、人の移動の管理です。人の移動を制限することがそもそも正義に合っているかという空中戦のような議論——国境開放論争——だけではなく、外国人労働者を特定の技能で選別することの規範的妥当性や、難民審査における審査担当者の無知やバイアスなどの具体的な政策も論じています。紹介していただいた『入管を問う』という本では、入管収容を扱いました。とくに、2021年にスリランカ人の若い女性が入管収容施設で亡くなった事件がありましたが、この事例に焦点をあてて、入管収容施設の背後にある構造的な不正義について論じています。

政治哲学には様々な研究方法がありますが、私がとくに最近注目しているのは現代フェミニズム哲学の議論です。哲学において典型的なのは、カントに代表されるように、普遍性を志向する、つまりまずアプリアリな理論があって、それを現実の実践において適用していくのが古典的な方法です。フェミニズム哲学はこの方法と大きく異なり、個々の事例に着目するところから出発します。また、現代の哲学では、これまでの哲学の西洋中心性あるいは白人男性中心性を乗り越えることが改めて重要な課題とみなされています。カントは人権の基礎づけのようなことにも使われるけれども、他方で、あからさまに人種差別主義者だったり、女性差別主義者だったりするという問題をどう考えるか。私の立場からすると、カントをたんにキャンセルするのではなく、使える部分は残せばいい、でもどうやったら生かせるのかということに関心があります。

最近、フェミニズム哲学では認識不正義論への関心が高まっています。私は、昨年出版された『認識的不正義ハンドブック』で入管行政について書きましたが、それは『入管を問う』のうち1つの章をリライトしたものです。そこでは、無意識のバイアスをふまえた場合、現場の入管職員にとって自分の職場がどう見えるかを論じています。

コメンテーターとして、私には大きなフレームワークの話をすることが期待されていると思います。移民研究において、フレームワークの問題が実は一番重要なのではないでしょ

うか。ナンシー・フレイザーは『正義の秤』という本のなかで国境を越える正義におけるフレームの問題を論じています。この議論の背景には、トーマス・クーンのパラダイム論があります。フレイザーの関心は正義に関して考慮される人びとの範囲とその範囲が決定されるべき手続きにあります。わたしの関心は、クーンが焦点をあてていた現象の知覚のされ方の変化にあります。クーンは『科学革命の構造』のなかでパラダイム転換における世界の見方の変化を、心理学におけるゲシュタルト実験を用いて説明しています。ゲシュタルト実験といえば難しそうに聞こえますが、ここで関係するのはたぶん皆さんどこかで見たことがあるアヒル＝ウサギ図です。1つの絵が、アヒルの姿にも、ウサギの姿にも見える図のことです——検索してみてください。この図は、一度どちらかの姿で見てしまうと、もう片方の姿で見ることはとても難しいのです。同じ現象を見ているのに、フレームワークが違えば全然違って見えるのがパラダイムだとクーンは言います。どこに注目するかによって同じものがまったく違って見えるということです。

移民研究においては、ウエストファリアの神話に基づいた世界の見方ないしフレームワークを研究者自身が相対化することの重要性が強調されてきました。ウエストファリア的な世界の見方とは、世界の地表は国家に分割されており、それぞれの国家は、領土を排他的に保有しており、領土内において自由に統治を行い（対内的主権）、国家外の権力による干渉には服従しない（対外的主権）権限を有している、という世界秩序の理解です。この世界の見方が研究者（実証研究者と規範研究者がともに含まれます）の採用する研究手法に関して大きな制約を課してきたことは、「方法論的ナショナリズム」と呼ばれています——掛貝さんも以前の論考で方法論的ナショナリズムに言及されていました。本日、お三方から報告していただいた財政民主主義のプロジェクトは、財政学において従来の研究における方法論的ナショナリズムの限界を乗り越えようとする点で、非常に野心的かつ重要なものであると言えます。

もう1点、フレームワークに関連して言及したいのは、入国管理の従来の捉え方の転換を試みる研究の存在です。入管政策を、国民国家体制を前提にせずに、あるいは第2次大戦以降のパラダイムを抜きに、評価しようとする研究が目立つようになってきています。たとえば、入国管理制度を帝国主義の残滓として捉え直そうという研究です。従来の研究において主流であった入国管理の捉え方は、リベラリズムの枠組みに基づくものでした。この従来の見方においては、国境とは、普遍的なリベラリズムの原理を貫徹することができない限界点として捉えられていました。国境における移住希望者の排除は、すべての人の基本的権利の保障という普遍的目標を達成するために止むを得ずなされるのだという理解です。この理解の仕方は、リベラル・パラドックスと呼ばれています。

近年の研究で強調されている入国管理の別の捉え方は、パラドックスの存在を認めません。リベラリズムは、歴史的には、普遍的な原理を唱える一方で、常に誰かを排除してきました。フランス人権宣言に対して、女性の人権は含まれていないと指摘したオランプ・ドゥ・グージュは有名です。リベラリズムは実際には、誰かを排除する身分的・階層的な関係と両立するものとして理解されてきました。この捉え方に基づいて、入国管理の起源を19世紀後半の帝国国家、とくに大英帝国の植民地内の人の移動の管理に見いだす研究

(たとえば、R. Mongia, *Indian Migration and Empire*, 2018。また、岸見太一「外国人労働者の一時的な受け入れはどんなときに不正になるのか」『思想』第 1155 号も参照) が注目されています。

早崎さんなどの話をうかがって、思い浮かんだのは救貧政策の話です。最近の移民研究で言われているのは、無登録移民を取り締まって追放する政策は近代ヨーロッパにおける救貧政策と連続しているのではないかと、ということです (B. Anderson, *Us and Them?* 2013)。たとえばイギリスの救貧政策は、浮浪者援助の財源を都市ごとに徴収される税金に求めていたため、浮浪者が別の都市からやってきた場合には、追加の財政負担を避けるため、追いつめることがなされてきました。そういう浮浪者対策と現在の入国管理の在り方は、基本的に共通しています。これは規範的な提言ではなく、経験的な捉え方についての提言ですが、現在の日本を含む先進国の政策は、「望まれない貧者」(Undeserving Poor) を追い出そうとする、というのと同じように捉えたほうがいいのではないかと、そういう提案がなされています。

倉地さんが研究しているデンマークでも福祉ショービニズムの動きがありますが、貧困者が財政を切り崩すという不安は、日本政治のなかでも医療制度などの問題として最近出てきます。この問題は、ヨーロッパにおける国民国家の形成期初期、つまり 17 世紀くらいからずっとあるのではないかと、そういう枠組みで財政を捉えられるのかどうか皆さんに問いかけてみたいと思います。

すでに述べたように、本日報告していただいた財政民主主義の研究グループは、フレームワークをまさに問い直している、つまり常識的枠組みを問い直そうとしているのだと思います。移民財政貢献論に関しては、既に詳しく解説されましたが、そこで言われているのは、租税の支払いは政府から給付を受ける前提条件ではない、ということです。これについて、倉地さんと早崎さんから、移民に財政への貢献を求めるような議論を批判的に検討するという発言がありましたが、これはまさにパラダイムの問題ですから、移民財政貢献論を当たり前だと思っている人は、別の仕方では考えにくくなるのです。このようなパラダイム的な思考の制約を、どう乗り越え越えるかを研究されているプロジェクトだと理解しています。

租税の支払いは政府から給付を受ける前提ではないという考え方の難題は、民主主義において同意が得られるかだと、掛貝さんと早崎さんの論文(「財政学はなぜ移民を論じるべきなのか?」『立教経済学研究』第 75 巻第 4 号)では指摘されていました。ここでは、民主主義には何らかの境界があることという想定が置かれていると思います。そうだとすると、民主主義のなかで発言権をもつメンバーのなかに移民は入るかという問題が、やはり政治理論的には重要な論点になってきます——これは「民主主義の境界問題」と呼ばれます。

今日の報告の論点について述べていきたいと思います。第 1 に、具体的な自治体を取り上げた掛貝さんと早崎さんの議論は、外国にルーツがある住民が可視化された自治体に焦点を当てていることが特徴です。というのは、私は福島市に住んでいますが、そこではほとんど可視化されていません。外国人が集住していない地域では、技能実習生が一番多く、

留学生などはほとんどいません。私も聞き取り調査を行います。福島市では、どのスーパーもバックヤードには技能実習生がいると監理団体の人から伺いました。ただし、その人たちはレジを打たないので、顔は見えない。だからほとんど見えないなかで定住が進んでいる。しかも、技能実習生は帰国することが前提なので、住民性が低いという問題がある。その辺りに自治体による違いがあります。

次の論点は、地方財政制度です。ここでの論点は、財政制度のなかで地方自治体のニーズに応えることはどれだけ可能か、それから財政支出のプロセスの透明性をどうやって確保するか、ということです。私はこれまで財政学とはほとんど縁がなかったのですが、最近福島大学の同僚である藤原遥さんと一緒に参加型予算の研究を行っています。フランスとスペインに行き自治体の担当者に話を聞くと、透明性（transparency）——なぜその予算になったかを住民にわかるように示すこと——が一番重要だという回答が返ってきます。それぞれのプロジェクトは誰が提案し、どれだけの評価を得て、いままでどれくらい実施されたか、必要な修繕はできているのかをスマートフォン1台で全部わかるようになっていて。そういうことは外国人政策についても重要です。

もう1つ、何をすることが民主主義なのかという論点があります。単に配慮すれば十分なのか。それとも参加が要請されるのか。参加といっても、参政権まで含む公式的な参加が要るのか。さらに、前述の民主主義の境界をめぐる問いがあります。民主主義の大きな問題は、多数決主義と基本的人権保障とが抜き差しならない関係にあるということです。民主主義のなかで、マイノリティは常に力を与えられてこなかったのです。先ほどフランスの人権宣言を挙げましたが、女性という非常に大きな集団ですらまったく力がない、というのが19世紀の民主主義だったのです。そういうこととの連続性で考えることが重要であり、多数決も「誰がメンバーなのか」という問いと不可分だということがわかります。

そういった意味で、この研究会は非常に本質的な問いに取り組んでいると思います。

個別の質問として、まず倉地さんの報告では、日本の地方財政制度は国が一方的に総額を決めるトップダウン型モデルとされています。それに対して、ご専門とされるデンマークをはじめとする北欧では、ボトムアップ的なモデルがあると言われます。倉地さんが発表された他の論考を見ると（「デンマークの移民統合政策」沼尾波子ほか『多文化共生社会を支える自治体』所収）、たとえばデンマークでは基礎自治体に課税自主権がある、つまり税率を操作できます。だから自治体によって、住民のニーズに合わせて税率を高く設定することができます。さらに、財政調整制度のなかで、移民・難民が多ければ中央政府からより多く財源を交付されるようになっています。これらは日本の制度とはまったく違います。さらに、デンマークでは永住外国人に対する参政権付与がかなり早くからなされています。

実際にそういう制度があり、参加の仕方もまったく違うので、比較するときに、日本でもやればよいという話ではない。そこで、北欧型の制度の移転可能性についてお聞きしたいと思います。デンマークのほうが自治が強いという印象を受けるのですが、どうでしょうか。制度を部分的に移転することはあり得るのか、それから移転が困難だとしてもどのような示唆があるのか、また具体的な課題はどのようなものか、私は政策的な議論はわか

らないので教えてください。

次に掛貝さんの報告です。ニセコ町がこれほど先進的な自治体だとは知りませんでした。ホームページと現町長が書いた論文（片山健也「自治基本条例の制定とニセコ町の今」『計画行政』第36巻第2号）を見たのですが、そこでは「住民参加」と「情報の共有化」が1990年代半ばから言われており、透明性をとても重視してきたということです。

そういう特徴を踏まえて、1点目の質問は、ニセコの外国人の可視性を、他地域との比較で、どのように考えるかということです。スキーリゾートに海外旅行へ行くのは非常にお金のある人であり、その点で来ている外国人の属性が他の地域と大きく異なり、しかも目立つのです。そういうことが、どう影響を与えているのか。肯定的な影響のほうが大きそうだけれども、バックラッシュはなかったのか、それから「望まれない貧者」ではない人たちが大勢来たときに何か違うパターンがあるのか、聞き取りを行ってわかったことがあればお聞きしたいと思います。

2点目は、ニセコ町財政の透明性はどうかということです。ニセコ町は『もっと知りたいことしの仕事』という冊子を毎年つくっており、ホームページには予算編成をどういうプロセスで行うか記載され、さらに、ほとんどのプロセスに住民が参加できる、つまり予算編成過程が公開されています。ただし、予算編成プロセスのすべてが公開されているわけではなく、たとえば「まちづくりトーク」という取組があるのですが、それは個人情報保護のため、原則非公開とされているそうです。

参加型予算であれば全部公開の場で行うのですが、そうではないのです。そうすると、ご紹介されたロス・フィンドレーさんが「こんばんは町長室」あるいはアポなしでの訪問によって意見を表明していたことを、他の町民は当時知っていたのか、言い換えれば、それはどれくらい透明性のある制度のもとで行われたのか。結局、フィンドレーさんのアイデアはあまり採用されなかったために、そこに触れられなかったかもしれませんが、透明性がある制度は、外国にルーツのある人ではなく、日本人住民だけが参加するようなイメージだったのか、もしくは外国にルーツがある人、外国籍の人、親がそうである人なども含めて、参加していることが、他の人にわかるようになっていたかどうかを聞いてみたいと思います。

最後、3点目は、どのような住民参加の制度化が求められるかですが、これは事例から考えることが大事です。わたしは、政策を考えるうえでは、カントのように理論からトップダウンで考えるのはよくないと考えています。フランス人権宣言を書いた人が女性を人間に含めていなかったように、普遍主義的な議論には特定の集団を密かに排除する怖さがあります。そうだとすると、あるべき制度は実践のなかで限界を確かめつつ進めていくしかありません。ニセコ町の事例から、あるべき参加の制度化について示唆があれば教えてください。

全国的に見れば、現在「外国人参政権」はネガティブワードとしてSNSで拡散されています。2021年の武蔵野市住民投票条例否決が典型的ですが、法的拘束力がない住民投票であるにもかかわらず、定住外国人に投票権があるというだけで炎上しました。日本でも、地方での外国人参政権——首長・議会選挙の選挙権付与——が真剣に検討された1990年

代の状況からすると考えられないことが起きています。つまりバックラッシュに直面しています。

それを踏まえると、現在の状況で採用される政策として、透明性を高めたほうがいいのかどうかは実は判断が難しいと言えます。民主主義と基本的人権の保障を両立させるためには、あまり目立たない審議会で、密室で進めるほうが良いということは——理論的には望ましくなくても——政策論としてはあり得るかもしれません。この辺のことも踏まえて、制度化に関して、ご意見をいただければと思います。

最後に早崎さんの報告は、「民主主義とは何か」という話も含めて、非常に面白く聞かせていただきました。

1つ目の質問ですが、コロラド州の制度、とくに無登録移民に対する EITC の支出はともいい制度だと思います。これは、議会の公聴会で支援団体が主張して、議員が主導して作られたとのことですが、制度成立プロセスについて追加の情報があれば教えてください。誰がどう参加して、どれくらい他の人に対する透明性があるなかで成立したかということです。

2つ目ですが、難しいかもしれませんが、「聖域都市」(Sanctuary City) の財源はどのくらい自立しているのか、言い換えれば、連邦予算と州予算から来る財源の割合はどれくらいか、教えてください。2023 年には、ニューヨーク市にテキサス州などからたくさんの難民が送り込まれてきて、財政負担が重くなったという報道がありました。あるいはトランプ政権になって何でも大きく変わっており、「聖域都市」についても連邦予算の一部を執行一時停止するような報道がありますが、そのなかでも財政を運営していけるのか、教えてください。

3つ目に、無登録移民に対する財政支出の根拠はどのように正当化されているかについて伺いたと思います。この点について早崎さんはご報告のなかで、無登録移民も住民であることが根拠になりうると言われました。住民ということでお聞きしたいのですが、制度としての居住登録はアメリカではどうなっているのでしょうか。アングロサクソン系の国にはあまりないイメージがあるのですが、そうだとすると、その都市で居住登録された住民であることは財政支出の要件にはなりません。この理解でいいのでしょうか。居住登録の制度も意識もないのであれば、そこにいる人に給付すればいいことになります。ここで日本のことを考えれば「誰が住民か」が大きな問題になります。2023 年に熊本市が「市民」には「外国籍を有する者を含む」と自治基本条例に明記しようとしただけで炎上したという状況ですから、だいぶ状況が違うなと思います。

最後に、本日の全体に関わる問いです。1つ目は、何をすることが民主主義なのか、つまり配慮だけで十分か、参加まで要請されるのか、参加には参政権を含むのかということです。早崎さんはご報告で言及されていましたが、倉地さんと掛貝さんもぜひご意見をお聞かせください。

2つ目は、民主主義の境界をめぐる問い、つまり民主主義の成員はどの範囲の人々かという問題です。理論的に考えると、国籍主義には限界がかなりあって、それに代わるアイデアはいろいろある。居住者もその1つですが、居住者といっても合法的居住者だけなの

か、無登録移民も含むのかということもありますし、さらに重要なのは、域外の人々も重要な利害関係者なので入れたほうがいい、つまりステークホルダー民主主義ということになります。これは、一国の入管政策には世界中の人々が関わるのだから、世界のほとんど全員が参加するというアイデアです。そういうものをどう考えるのでしょうか。

3つ目は、やはり個々の事例の積み上げが大事なので、実践のなかの闘争も大事です。この点についてお考えを聞かせてください。

4つ目は、財政民主主義は無登録移民に関する財政支出をどのように捉えるのか、という問題です。日本においても、アメリカの「聖域都市」のようにできるのか。日本の2008年の入管法改定はわざわざ住民基本台帳法改定と一緒にやったのですが、在留カードに無登録移民が搭載されないようにしました。住民登録の対象外になったため、現場の行政職員にとって無登録移民も行政サービスの対象者であることがわかりにくくなり、しかも行政が無登録移民の所在を把握する制度がなくなりました。2008年の改定以前は、実際にどれだけの人が登録したかは別として、無登録移民も住民登録ができました。つまり、在留資格がなくても自治体には「私はいます」と登録できたので、この問題に積極的に取り組む自治体を中心に、住民サービスを受けることができた。ところが、いまはその基盤が危うくなっています。一応、2008年改定法の国会の附帯決議には、サービスの切り下げがないようにと書かれてましたが、実際にはかなり厳しい状況であることを、どのように考えればいいのでしょうか。

最後にもう1つ。住民の範囲をめぐる論争と運動を、財政民主主義はどのように捉えるべきでしょうか。長いスパンで見ると、住民の範囲は社会運動によって拡張したり縮小したりします。日本でも、1980年代に市民的不服従としての指紋押捺拒否運動があり、外国籍の人も住民だという権利運動の成果が、1990年代には「事実上の無登録移民も含めて住民だ」という認識として定着しました。ところが、2001年の9.11テロ以降の安全保障観のなかで、そういう積み上げがほぼなくなりかけています。

大きな流れはそうだとすると、たとえば入管収容施設におけるハンガーストライキがあります。それは、そもそも抗議する権利を否定されている人たちが、逮捕されながらも運動するということですが、それは、20世紀初頭に行われたサフラジェットというフェミニズム運動と基本的には同じような話です。私自身の考えも言うておくと、結局そこにはいけない人が、どうやって発言できるかということが民主主義にとって最も重要であると考えています。

池上：岸見先生、ありがとうございました。

次に、山本直子先生は、社会学がご専門で、とくに日系ブラジル人の研究を中心に移民問題、貧困問題を研究しておられます。それではお願いします。

山本：東洋英和女学院大学の山本直子と申します。本日は大変貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。最初に少しだけ私の研究について紹介させていただきたいのですが、私は社会学が専門で、移民の研究をしています。社会学からの移民研究の多くは、国レベル、行政レベルも含むマクロな政策が、ミクロレベル、つまり個人としての外国人住民当事者とその周囲の人々にとってどういうものとして経験されているのかという

ことを着眼点とする研究が多いように思います。

外国人住民が多く暮らす愛知県では、1990年代に南米のブラジルやペルーから多くの日系人の方々が来日し、地域に集住するようになりました。私は、そのような集住地域で行われている自治体による多文化共生施策が、とくに外国にルーツを持ち日本で暮らす子どもたちにとってどのような経験となっているのかということに関心があり、博士課程を通じてフィールドワークを行ってきました。そこで私が問題意識を持ったのは、多文化共生施策と言われているものの多くが——いまはだいぶ変わってきてはいますが——日本語教育、つまり言語支援に偏っているという状況です。それらは、もちろん子どもたち自身のためになるという部分もあるのですが、極端な事例だと、日本語教育を優先し、義務教育段階の算数の勉強の時間が日本語教育の時間に充てられてしまう、というようなことが見られたりもしました。そのようなことがあり、私は、移民政策、多文化共生施策とは一体誰のためのものなのか、という問題関心を持って研究を行ってきました。

博士課程を通じて、日系ブラジル人とその子どもたちへの多文化共生施策の影響を研究した後で、やはり私の問題意識は、なぜ移民あるいは外国にルーツのある人たちの生活状況はこんなに悪いのだろうか、というところにありまして、子どもの貧困研究、とくに外国にルーツのある世帯の貧困を何とかしていきたい。それは多文化共生施策なのかもしれないのですけれども、もっと大きな、日本社会が抱える問題ともつながっているのだという思いで研究を進めています。

本日のご報告では、一般報償性、あるいは移民の財政貢献論といった視点から議論されていましたが、社会学では移民政策をそのような観点で論じることがあまり見られないように思います。移民あるいは外国にルーツを持つ人であっても基本的人権は保障されるべきだということを前提として研究がスタートしていることが多く、本日のご報告のような観点で考えることがこれまではなかったので、移民の子どもの貧困という私自身の研究テーマを考える上でもとても学びが多く、このような機会をいただけたことに感謝しております。私は財政学については本当に素人ですので、皆様のご報告についての質問・コメントをいたしますが、教えていただきつつ議論を深めていければと思っております。

まず全体を通して伺いたいと思ったのは、移民という言葉、そして外国人という言葉の使い方についてです。冒頭のお話にもあったとおり、「移民」という言葉は、日本社会ではほとんど使いません。政府も使わないですね。でも、おそらく、諸外国では移民という言葉は普通に使われていると思うのです。それは、血統主義と出生地主義の違いとも関連しているのだらうと思います。日本は血統主義を取っています。例外があるかもしれませんが、おそらく、本日も報告された先生方の研究フィールドでは、出生地主義、つまり、その国で生まれればその国の国籍を持つことができるというケースが多いのではないかと思います。その違いは結構大きく、そのために移民という定義が範囲とする対象が日本の場合とはかなり違ってくるのではないかと思います。その点については慎重に議論していかなければいけないのではないのでしょうか。外国人という言葉についても、日本の場合、血統主義なので、日本で何世代暮らしていようがずっと外国籍であるという場合もあるのですが、日本国籍を持っている「外国ルーツの子ども」と呼ばれる人たちもすごく増

えてきています。たとえば、血統主義なので、お父さんまたはお母さんが外国籍で、もう一方が日本国籍である場合、その子どもは日本国籍を持っている場合が多いのですが、両親が離婚した場合、世帯主が外国籍だけれども、子どもは日本国籍というようなケースもあります。そういう世帯が、日本では、「外国人」としてくくられてしまう。日本国籍を持っているにもかかわらず「外国人」とみなされてしまうというような曖昧なところもあると思います。社会保障の面では、生活保護を除いては、外国籍であっても対象になっていますが、対象であるにもかかわらず、「外国人」というくくりでバッシングを受けたり、冷たい視線を浴びたり、というようなことが生じているのです。

本日ご報告いただいたなかでは、外国人、移民という言葉がたくさん出てきましたので、それらは意図的に使い分けられているのかということをお伺いしたいと思いました。移民と難民では、国際法上の扱いがかなり異なりますし、またとくに、掛貝先生のご報告については、どういう在留資格の人を議論の対象として扱っているのかということも、重要な論点となってくるのではないかと思います。定住性が高い在留資格を持っている人についてのみ論じるのか、それとも冬の間だけいる住民も含めて論じるのかによって、議論の方向性がかなり変わってくるのではないかと思います。難民や非正規滞在者についても議論に含めていらっしゃるのでしょうか。早崎先生のご報告では、非正規滞在者を含めていらっしゃると思うのですが、報告者全員あるいはこの研究全体として、難民や非正規滞在者も対象に含めて議論を進めていらっしゃるのかどうか。また、日本国籍を持つ第2世代や第3世代についても議論に含めるのか。それによってかなり方向性が変わってくると思うので、そこはしっかりと定義をしたうえで進めるほうが、より実りのある議論になるのではないかと思います。最初にお伺いしました。

次に、倉地先生への質問です。すべてのご報告にも関係しているかもしれませんが、持続可能な外国人住民支援のための財源保障ということで、現場のニーズということを強調されていたと思います。現場のニーズを反映させて財源を確保していくことは重要だということについては、もちろん異論はないのですが、ただ現場のニーズと言った場合の現場とは一体どこなのかというのは重要な論点であるように思います。「財政民主主義」に関する議論とも関わってきますが、外国籍住民に参政権がない以上、外国籍住民、あるいは外国ルーツの方々のニーズを誰がどうやって把握するのか、ということは難しい。これは私自身も研究を通じて感じているところです。ともすれば、「現場のニーズ」と言ったときに、これは「自治体の職員の方々のニーズ」になってしまっていないか、ということです。その場合、それは移民政策、つまり、移民のための政策なののでしょうか？私は自分自身の研究も含めて、この区別はとても難しいけれども重要な点だと思っています。

では、どうやって移民、外国籍の方々のニーズを把握するのかというと、議論のなかでは、熟議民主主義や、外国人参加型会議が挙げられました。しかし、その実態を見てみると、力のある人の声、日本の行政と関わりのある人の声为主であり、そこには既に支援の必要がない方々もかなり含まれると思います。そういう方々の声は、もちろん意味がないとは申しませんが、ニーズが異なるのではないかと思います。本当に必要なのは、日本社会と接点を持つことができない方々のニーズを把握することではないのでしょうか。日本

社会と接点を持つことができない方々の本当に必要なニーズをどうやって把握するのか。自治体が必要とするニーズではなく、移民が必要とするニーズをどうやって把握していくのか。

これは社会学が長年に渡って探求してきたことでもあると思います。それをインタビュー調査、フィールド調査、計量調査ということで把握しようと試みてきたのですが、大変難しいものだと感じています。どうしても、すでに支援現場や自治体とつながりのある人のニーズに偏ってしまいます。

私自身は、こうしたニーズを拾い上げるために、計量調査という方法で、自治体が行っている子どもの生活実態調査というような調査資料を使って研究を行っています。こども大綱、子ども基本法などに、外国にルーツを持つ子どもの視点が取り込まれつつあるということとも関係して、こうした貧困調査のなかで、親の国籍を聞くような項目を取り入れる自治体が増えてきています。少しずつ、外国ルーツであるかどうかということを含めた分析が行えるようになってきており、こうした自治体による調査を活用し、ニーズを計量的に把握していくことが、今後ますます重要になると考えています。ただし、やはりそれにも問題があって、どうしても高学歴であって、比較的收入が高く、日本語や英語に不自由がない人たちが中心になってしまう。そういう人たちのニーズを拾うことになってしまうというのが、私がいま抱えている問題でもありますし、今回の議論にも関係しているように思いました。

では、どうやって本当に必要とされるニーズを把握していくのだろうか、ということを考え続けているのですが、たとえば日本国籍を持っている方に対する調査においても、ニーズがなかなか拾いづらい貧困層などのニーズをどのようにして拾っているかということ、自治体の方々による聞き取りもありますけれども、たとえば民生委員をはじめとして、地域に根づいているの方々につながってもらうことが重要になってくるのかなと思っています。そういう方々に、移民、外国人、多文化に関する知識をつけていただくような方向性がいいいのではないかと私は考えているのですが、もし、ご登壇の皆様にご意見、お考えがあたりでしたら、ご教示いただけますでしょうか。

また、ご報告のなかで指摘されていたワンストップセンターや日本語教室も、もちろん不可欠な支援ですが、これらは来日してすぐの人たち、比較的新しい移民に対して必要な制度なのではないかと思っています。ご報告のなかでは、外国人住民のニーズを積み上げていくことが重要だとおっしゃっていましたが、一方で、それは分断を生んだり、バックラッシュを生んだりすることにもつながりかねないリスクもあるのではないのでしょうか。ある程度まではワンストップセンターや言語の支援など移民のための支援は必要だと思いますが、その後には、移民に特化した支援を広げていくのではなく、既存の制度、既存の財源に、移民に対する視点を取り込んでいく。いま、子どもの貧困に関する政策において、少しずつ外国籍、外国ルーツの方々の視点が取り込まれてきています。子どもの貧困に関する政策は、外国人に対する支援やそれに特化した財源ではありません。そういった既存の制度のなかに移民への視点を取り込んでいくというような在り方のほうが持続可能なのではないかな、と考えています。こうした点について、外国人住民のニーズの積み上げと

というのはどのような意味合いで捉えていらっしゃるのでしょうか。

次に、いま申し上げた点とも関連しますが、ニーズを積み上げて財源を保障していくことを考える場合、倉地先生のご報告では地域格差の問題が挙げられていて、その解決策として、ニーズを積み上げていくことの必要性が論じられた、と理解したのですが、ニーズを積み上げていくということになると、たとえば外国籍の方々が目立つ自治体、ニーズを把握しやすい自治体で、より多くの財源を取っていくことになる。そうすると散在地域の、あまりニーズが目立たない、ニーズが隠れて見えづらい自治体では予算が取りづらくなる、ということにもなるのでしょうか。そうすると、格差はより広がっていくのではないのでしょうか。デンマークの事例では、移民の人数に応じて財源が確保されるとのことでしたが、それでは外国籍の人が1人しかいないところでは支援が必要ないのかということ、そんなことはないと思うのです。人数とニーズを結び付けるということは、散在地域の自治体に居住する外国籍の方の状況がどんどん深刻になっていく状況に繋がりがかねないのではないかと感じましたので、その点についても、もしお考えがありましたらお聞かせくださいませんか。

もう1つ、早崎先生がお話しされた一般報償性というところについてです。恥ずかしながら、今回お招きいただくまで「一般報償性」という概念を存じ上げませんでした。これはナショナリズム、つまり国民同士の連帯が基盤にある考え方なのかと思いました。そうであるとする、それを乗り越えるための何らかの理屈が必要になってくる。それは結構難しいのではないだろうか、と思ってご報告を伺っていました。コロラド州だと、同情心やシンパシー、つまり感情的な部分でそれを乗り越えたというように理解しました。実際、感情は、制度を簡単に乗り越えやすい部分もあるなとは感じていて、たとえばウクライナからの避難民が生じたとき、日本社会はこんなにも早急に動くのかとびっくりしました。それに対して川口市、蕨市のクルド人に対しては冷淡な言説が見られることもあります。人々の同情あるいはシンパシーと制度とを関連づけてしまうと、いい方向に動くときもあるけれども、そこにすべてを任せるのはとても危険なことでもあります。

そうであるとする、同情、シンパシー以外のもっと説得力のある議論は、やはり私には基本的人権という観点しか思い浮かばなかったのですが、コロラド州の事例で、何か別の観点での動きはあったのでしょうか。

最後に、納税、つまり「税を支払っているという事実によって権利を訴えていく」という点について、より詳しくご教示いただければと思いました。税を支払っているということと、権利を結びつけてはいけないというのが議論のスタートだったのかな、と思っており、そこは理解できていたのですが、最後の部分で出てきた、「納税していることによって権利を訴えていく」ということを正当化してしまうと、生活保護を受けたい外国ルーツの方々はどうなるのか。もちろん、権利を訴えていくという意味においては、意義のある部分もあると思うのですが、非常にリスクのある考え方でもあるのではないのでしょうか。私の理解が間違っているところもあるかもしれませんが、ご教示いただけたらと思います。

以上になります。

池上：山本先生、ありがとうございました。

それでは、お2人のコメントに対して、報告者にそれぞれリプライをお願いします。

倉地：ありがとうございました。お2人のコメントにまとめて回答します。

まず、デンマークの制度をどう考えるかという点についてお話しします。デンマークでは移民政策の責任は自治体にあるという原則を立てて移民政策を正式に導入し、そのための財源は人数に応じて保障するとしているのですが、実は課題もかなり多く、言語政策などに力を入れている一方で、当然、都市と地方の格差がより拡大してしまう。なぜなら都市に外国人住民が集住する傾向があるために、財源保障をするほど都市に財源が集まる仕組みになって、結果的に地域間の格差がより拡大してしまうからです。この問題の解消を、デンマークは実はできていないのです。だから、私は一般財源だから何でもいいということと言いたかったわけではなく、そういった問題もあるというのが1つです。

実際には様々なレイヤーを設ける必要があります。つまり全国的に共通するニーズは何か、地域に特有なニーズは何かを分けていって、全国共通のニーズについては国の制度とする。子育て支援についても共通する点は多いと思いますが、そういう視点が必要です。

もう1つ、ニーズをどう考えるかという点で、山本先生のご指摘はまったくごもっともです。私たちのプロジェクトの最初の論文では、外国につながる子どもたちという表現を用いたのですが、教育のニーズについてみると、たとえば言語的な問題について、国籍だけの問題ではなく、日本人でも困っている人はたくさんいます。そうすると、ニーズというのも、本当は多種多様なニーズに十分応えていける包括的な自治体政策ができれば、別に外国人とカテゴライズする必要はないのです。ただし、そういう政策を実施できるのは一般財源が非常に豊富な自治体なので、そこのバランスをどう取っていくかの難しさがあります。

最後のニーズの積み上げについてですが、より現場にという視点が重要です。いま日本では国がニーズを定めてしまっている。そうではなくて自治体だと。しかも自治体の担当者は数年で変わっていくのでなかなかニーズを把握しきれない。現場のプロパーの人たちはニーズをよく分かっているので、それを自治体に伝え、自治体が国に伝えていくフォーマルな制度を——もちろん日本にもインフォーマルな伝達はあるのですが——改善していくべきだと思います。

掛貝：今後の研究の示唆となるポイントをいろいろご指摘いただきました。誠にありがとうございます。

まず、何が満たされたら民主主義と言えるのか、民主主義の枠組みはどこまでなのかというご質問がありました。それに関して、私はラディカル・デモクラシー、闘技民主主義に近い立場です。早崎さんは住民を基礎とするとおっしゃいましたが、私はむしろそうではなく、枠組みが人間の歴史のなかで広がってきたという見方をとっています。かつ、何らかの構成員の枠組みをつくるというのは、常に構成的外部をつくってしまうのです。ですから、民主主義が十全に実現されたということは、そもそも原理的に言えないのではないかという考えです。シャンタル・ムフは、ジャック・デリダの語彙を使いながら「来たるべき民主主義」という概念を示していますが、岸見先生が言われたように、そもそも女

性が人間の枠組みから排除されていた歴史も、人間の歴史のなかでは長かったのです。ですから、その枠組み自体がそもそも当然のものではないし、広がる可能性がいくらでもあると考えています。

その意味で、社会運動に参加できる人は限られているかもしれないという、山本先生のご指摘もありましたし、そこにいない人の意見をどうやって拾い上げていくのかを常に見直さざるを得ない。こういって、かなり理想主義的かもしれないのですが、理論的にはそういうことが民主主義論のなかで議論されています。では、それをどうやって制度的に基礎づけていくのか、ということも理論レベルの議論の弱点としてはあります。ですから、財政という非常に制度に近いところから、こういうチャンネルもあり得るとか、こういう拾い上げ方もあり得る、というヒントを探っていくことができるのではないかと思います。

他方で、いろいろなチャンネルを開いていくと、結果として力のある人が声を通しやすくなることは、もちろんありえます。それも熟議民主主義に対する根本的な批判といえるでしょう。そこで、あえていろいろなカテゴリーをないまぜに使っているのですが、それは「移民」「外国にルーツのある児童」などのように分けてしまうと、権利の付与とカテゴリー分けが既に細分化されているなかで、より細分化していくことが果たしてプラスの戦略なのかどうかは、やや微妙ではないかと思うからです。もちろん困っている人たちの現象を個別的に把握するうえでは、細分化して定義したほうがいいのかもしいけれども、それは権利を考えるうえでの戦略的な問題としてどうなのだろうか、ということを考えています。

その意味で、意見を表明しにくい移民あるいは外国にルーツのある人の声を拾い上げる手段としては、申請主義の壁を下げる形での国際交流員制度、窓口レベルの対応など、差し当たってできることはいろいろあるはずですが、そういうケースの積み上げ、つまり熟議が持つ根本的な問題であるマチズモ（machismo, 男性優位主義）などを弱めるような積み重ねはあり得るのではないのでしょうか。

早崎：ありがとうございます。基本的には人権が大事だと私も思いますが、財政研究者の間では、それで納得していただける方はなかなかいません。

財政と人権がどう関わるのかというと、財政は財源の問題を考えざるを得ません。もちろん個々人の基本的人権が優先されるべきですが、現実には財政と人権が衝突する場面があります。というのも、納税者がトータルとして財源つまり費用を負担する構図ですが、結局マジョリティが力を持って、いろいろなことを推し進める可能性があります。

ただし、人権はそもそも少数派の人のためにつくられたものだと思います。自由のために政治システムが形成されており、財政はそのために政治システムを運営するものなので、自由と財政はイコールで繋げなければいけません。自由は、基本的に身体的自由と精神的自由に分かれますが、財政は身体的な自由に関係するものです。つまり、1人では市場で自分のニーズを充足できない人のために、社会全体でニーズを充足する側面があります。

ただし、先ほど申し上げたとおり、身体的な自由を保障するための財政システムは、財

源という制約を抱えています。もともとマイノリティのために始まった政治システム、あるいは弱者のために生まれた仕組みが、マジョリティによって、マジョリティに依存するという事実がゆえに、問題が発生するのです。では人権によって、マジョリティを切り離せば問題が解決するかというと、恐らくそうではないと思います。基本的人権を尊重する仕組みをつくれればいいのですが、どの国を見ても、いまはすべてバックラッシュですね。自国民のなかですらそうになっていません。

そういう問題をどう考えたらいいのか。つまり人権は大事なのですが、そのなかで財政を構築する原理、あるいは現象をどう捉えるかという観点から移民の問題を考える。そのときに住民というのは1つのキーワードになるのではないかと考えたのです。

最後に、一般報償性と納税の関係をお話しします。私はある意味で、相矛盾するロジックが2つ存在しても構わないと思っています。一般報償性自体を国民の連帯とする考え方は、いままでというか、昔の財政学では、当然のことと受け止められていたと思います。でも、私たちが方法論的ナショナリズムの問題に本格的に取り組んだのは、それだけではダメだと考えたからです。私は一般報償性自体をナショナリズムのロジック、あるいは自国民の連帯とは結びつけてはいけないという考え方を持って、あえて一般報償性をそうではないロジックで読み込もうとしています。

さらに、財政を共同体と結びつける人たちがいますが、私は財政と共同体は、もちろん両立する場合がありますが、基本的に財政というのは——これは齋藤純一さんの言葉だと思いますが——見知らぬ人同士の連帯であって、知っている人同士の連帯ではない。そこが鍵であって、基本的には縁もゆかりもない人たち同士の連帯が財政、社会保障であると思っています。ですので、ナショナリズム、共同体主義から財政を結びつけるのは、1つの経路ではあるのですけれども、別のロジックをつくらなければいけないと考えます。

そのロジックとは何かというと、基本的には政治と財政は、見捨てられた人同士というか、最後の1人で追い詰められた人々が連帯する仕組みだと私は考えています。その連帯がうまくいくかどうかは諸条件によりますが。

これが一般報償性をめぐる議論ですけれども、先ほど言ったように、矛盾する話があってもいいと思います。おそらく一般報償性に納得しない人は多いと思います。現象レベルで一般報償性が成立しているという話と、これに納得する人がたくさんいるかどうかという話は別問題です。財政は基本的に料金ではないので、個人レベルで払った額ともらう額が完全に一致するということは、基本的にあり得ません。そもそももらったサービスの価値額をどう計算するかという、個人の主観的な評価に依存するところもありますから、基本的に払った額と得た額は一致しないのです。つまり、現象として一般報償性は成立していますが、それに個々人が納得するかどうかはまた別の問題です。

そのときに、財源をどうするかという話になるのですが、税金を財源としたほうがいいのか、それとも通貨発行にするのか、国債発行にするのか、いろいろ議論はありますけれども、私は税でやるのが非常に重要だと思っています。その話は、今日は全部できませんけれども、納税というのは基本的には何かをもらうときの前提条件ではないのだけれども、支払っているという事実自体に大きな意味が発生する場合があるのです。

コロラド州の EITC の場合、個人用納税者番号を使っている人に給付することに決めたのですが、基本的に移民は収入が少ないので、支払っている税金よりも多くの額を受け取ることになります。結局トータルとして、移民というカテゴリーで見れば、基本的にベネフィットのほうが大きいのです。納税を強調することにどれだけ意義があるかについてはもちろん、いろいろな観点がありますが、私たちが何かを支払ったという、その行為そのものが税という作用の意義の 1 つであり、政治システムの意思決定を拘束することになり得るのです。それは納税をしている一部の人のみに権利を認めるという話になりかねませんが、納税から給付というパスは残しておいたほうがいいのではないかと思います。いまの話は、まとまりに欠けるかもしれませんが一般報償性と、納税義務に基づいて給付を受け取るという権利を両立させて考えていくというのが、私のいま考えている構想の 1 つです。

■参加者との質疑応答

池上：では、会場で、あるいはオンラインでご参加いただいている方からのご質問を紹介して、報告者に回答していただきます。

倉地さんには、特定補助金について質問が出されています。国が現場のニーズを把握することは困難であるために特定補助金のメニューをつくるのが難しいという指摘がありましたが、これは他の分野でも発生することなので、とくに移民政策に関わる分野で、他の分野よりもニーズをつかみにくい特別な構造があるのでしょうか、というご質問です。

もう 1 つは、一般補助金について、ニーズをくみ取れないのは制度設計の問題か、それとも総額が不足している問題か、どちらが大きいのかというご質問です。逆に、ニーズにばらつきがある場合は特定補助金が望ましいケースもあると思うので、総額が不十分であることと、その他の問題は分けたほうがいいのではないかと、というご質問もあります。

倉地：1 つ目のご質問は、まさにご指摘のとおりです。報告でもふれましたが、自治体の側が外国人住民の実態をあまりつかめていない、監理団体と接触できていない、そういった様々な課題もありますし、自治体の方に話を聞くと、ほかの自治体は何を行っているか分からなくて困るという回答が多いのが、この政策分野です。つまり自治体によって習熟状況がかなり違うので、我が自治体はこうすればいいというのをなかなか打ち出せない状況があります。ですから、とくにこの分野ではニーズをつかみづらいのではないかと考えています。

2 つ目は非常に難しいご質問です。結論から言うと、ニーズ、総額、一般補助金の意義を一体的に議論しなければいけないと私は考えています。というのは、日本の地方財政制度は「何が一般か、特定か」を議論する際に、総額の枠組みのなかで議論しているので、一般論として「一般補助金が望ましいか、特定補助金が望ましいか」だけを議論していると、結局、それぞれの自治体にあった政策はできないのではないかと。もちろん、私は一般財源の総額を保障したからといって地域間格差を縮小できるとはまったく思っていないし、デンマークでも同じ問題が起こっています。ただし、デンマークの場合、近年までは豊富な総額保障を実現できていたので、格差があったとしてもそれぞれの自治体が必要な

サービスを提供できたという面があり、問題は起きていなかった。ここが難しいところで、財政面の地域間格差をどれだけ前提とするのか、総額としてどれだけ実質的な財源保障を行うかは、地方交付税制度の設計の根幹に関わる問題です。これらを一緒に議論する必要があります。

池上：掛貝さんへの質問です。1つ目として、外国資本が入ってくることへの拒否感があるとするれば、そういうものが生じるのはなぜなのかというご質問があります。

もう1つは、二セコ町の外国人と、先ほど挙げられた群馬県、たとえば大泉町の外国人の違いを考えたときに、大泉町のほうは製造業のために、日系の方々がブラジル、ペルーなどから来られる。そうすると景気が悪くなったときに、もう要りませんという形で、むしろ財政的には負担が増えるので、「望まれない外国人」になりやすい恐れがあります。逆に二セコ町に入ってくる人は観光関係の起業家などが多いとすると、そういうことは起きにくい。そもそも地域に入ってくる、あるいは定着する人たちの違いがあるので、その2つを外国人ということと並べて比較するのは難しい、移民と財政というフレームで一般論的に捉えられるのだろうか、というご質問です。

掛貝：1つ目ですが、外国資本を入れることに対する拒否感あるいは拒絶反応がどういうところに出てきたかということですが、景観保護、自然保護というところで反対もしくは調整を必要とした政治の領域が大きかったようです。どれくらいの高さまでのビル建設を可能とするのか、そういうところで住民との合意形成を重視するというのが町側の説明です。それが拒否の根拠として十分かどうかは評価者によって判断が違いますが、差し当たって一番目立つ問題としては、そういうものがありました。

もう1つの質問ですが、群馬県のような、労働者を中心とした外国人が集住するエリアと比べると、二セコ町の外国人は豊かであろうというのは、まさにそうだと思います。定量的に把握するのは難しいのですが、フィンドレーさんのヒアリングなどでも、結局、この地域に来ている外国人は豊かで、「社長さんみたいな人」が多いという話は出ています。その意味で、豊かな外国人が多いというのは、まったくそのとおりです。では、二セコ町の事例を一般化できないのではないかというのも、そのとおりです。ただし、私は研究上の戦略として、財政民主主義が発揮されるチャンネルをいかに増やしていくかということを考えています。ですので、二セコ町で機能したチャンネルが他の地域で機能するかは分からないし、そのチャンネルだけですくい上げられない意見は当然出てくるでしょう。それはそれに応じて、労働者が多い地域の財政民主主義、外国人による意見の発揮がどのように行われているかという別のチャンネルを組み立てていくことが重要なのではないかと考えています。

池上：早崎さんへの質問です。一般報償性と納税の関係についての質問も出されているのですが、それは既にお答えいただきました。もう1ついただいているのは、地域レベルでの取組は大事であるということで、コロラド州などについてお話いただいたのですが、地域レベルの取組が大事であることと、それを中央政府が財源保障すべきであるということとは直接繋がるのかというご質問です。倉地さんが説明されたデンマークの事例では、財源保障の義務というよりは、それは交渉を通じて実現したということなので、いわゆる原

理的に義務があるということとは違うのではないかと、そういうご質問です。

早崎：財政調整制度、つまり中央政府と地方自治体との関係をどのように移民問題に結び付けて理論化すべきか、まだ考えがまとまっていませんし、そもそもアメリカには一般的な財政調整制度がありません。これまで議論に上がっていることについて言えば、ニューヨークなどの移民受け入れが多い州あるいは都市が中央政府に補助金を要求している例があることは聞いています。

難しい問題だとは思いますが、先ほど一般報償性が国民の連帯かどうかという問題にふれましたが、むしろ財政調整制度という仕組みのほうが国民の連帯に近いのかなと思ったりします。神野直彦・小西砂千夫のテキストでは、そういう書かれ方をしています。そもそもアメリカについて、私は連邦政府が財政調整という形で負担すべきとは言っていません。むしろ、日本でこれから重要なのは、自治体が何か自身の施策を実施しようと思ったとき、自ら一般財源を地方税という形で補充しようというパスがそもそもあるのかということです。日本には多分ないと思いますが、アメリカはそれがあるというのが特徴だと思います。

それから、いま紹介されなかったのですが、憲法 25 条と財政は関係ありますかというご質問もありました。これはいちばん議論すべき問題のはずですが、これまできちんと議論できてこなかったのです。なぜかという、基本的に財政も生活保護も、再分配つまり平等の問題だと考えられてきました。平等の定義は無限にあり得るため、一義的に共通の見解を作ることは難しいです。ではどのように考えればよいのか。それは、憲法 25 条は自由と関係していて、自由というのは政治が守らなければならない根源的な価値であるという見方をとるということです。自由の前提である身体的、物質的な条件が欠けている人間は本来存在してはいけないはずであり、それゆえにそれらの条件を満たすためにいろいろな仕組みが生まれてきたと私は理解していますから、そのための財源をどうすべきかを本当は考えなければいけないのですが、これまで考えてこなかったのではないのでしょうか。それは国民かどうか、外国人か移民かという問題とは関係のない問題で、それを主権国家体制の世のなかでどう考えていくのかというのは永遠に考えなければならない問いだと思います。

池上：これは誰かに宛てた質問ということではないのですが、二重国籍の問題があります。二重国籍の制度を持つ国はたくさんあるが、日本にその制度はない。評価は難しいと思いますが、二重国籍のことについて、多文化共生あるいは移民政策とどう関連するか。コメントがある方がいらっしゃいましたら。では、掛貝さん。

掛貝：今回のケースではないのですが、私がメインで研究しているスイスでは、人口の 20% 弱は二重国籍だと言われています。スイスの国籍を持っても、別の国の国籍を持っていることが当たり前にあります。ですので、国民ないし国籍取得者という枠組みでは、1 人の個人が単一の枠組みに属するという自体、当たり前ではないというところから出発しています。これまでの話では、1 つの枠組みに対して、それぞれの人が 1 対 1 対応で所属していることを前提として議論が進んできたようなところがありますが、そうではないことだって、別にあり得るということ、スイスのケースなどを見ていると思います。

池上：掛貝さんにもう1点よろしいですか。ニセコについて、外国からの投資とは別に、日本人の季節的な労働者もたくさんいるのですが、その人たちはニセコ町あるいは倶知安町の地方自治に影響を与えているのでしょうか、という質問が出ています。

掛貝：難しい質問です。季節によって外国人住民も増減しますが、日本人も季節によって増減します。その人たちの意見がすくい上げられているかどうかというと、やはり定住性の高い人ばかりが意見をすくい上げられているというのは課題としてあるでしょう。

実際、日本の季節労働者のなかでも、とくに交通インフラ——とくにタクシー——の労働者は全然足りていないのですが、季節的に交通インフラの運転手として来る人の寝る場所、住む場所などが足りていない状況だと聞きました。今年はUberを試験的に導入したらしいのですが、それも工場の作業員が使っていた宿舎を転用する形で彼らの宿泊場所を確保したというところがあります。ですので、季節労働者に対しては、政治的な意見表明どころか、生活上のニーズすらなかなか供給できていないのがニセコの現状です。

■おわりに

池上：報告・討論・質疑応答を含めて、本日はまとめようもないくらい多様な、かつ充実した議論が展開されました。私たちは、移民政策を財政学の視点から研究するうえで、皆さんから非常に有益なコメントをいただいたので、これからさらに議論を深めていきたいと思ひますし、また発表の機会を設けられればありがたいです。

報告者の皆さん、討論者を務められた岸見先生と山本先生、たいへんありがとうございました。そして会場の皆さん、オンラインでご視聴いただいた皆さんにもお礼申し上げます。

それでは、本日のシンポジウムを閉じさせていただきます。

参考文献

『立教経済学研究』第75巻第4号、2022年3月、〈特集：移民の財政学的検討〉。

https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=50&sort=custom_sort&search_type=2&q=2403

- ・池上岳彦「移民の財政学的検討：序文—理論・制度・自治体—」1～2頁。
- ・掛貝祐太・早崎成都「財政学はなぜ移民を論じるべきなのか？—隣接領域における議論の限界と『貢献論』の問題を踏まえて—」3～30頁。
- ・高橋涼太郎・倉地真太郎『『移民政策』なき教育財政—外国につながる住民に向けた地方財政制度の視点から—」31～57頁。
- ・谷達彦・関根未来「移民の子どもの教育支援における財政措置のあり方—愛知県と豊橋市の事例からみた問題提起—」59～82頁。

片山健也「自治基本条例の制定とニセコ町の今—まちづくり基本条例施行から11年を経て—」『計画行政』第36巻第2号、2013年5月、5～10頁。

岸見太一「外国人労働者の一時的な受け入れはどんなときに不正になるのか」『思想』第1155号、2020年7月、61～81頁。

- 岸見太一・高谷幸・稲葉奈々子『入管を問う—現代日本における移民の収容と抵抗—』人文書院、2023年。
- 佐藤邦政・榊原英輔・三木那由他・神島裕子編『認識的不正義ハンドブック—理論から実践まで—』勁草書房、2024年、より。
- ・岸見太一「入管行政における認識的不正義」237～250頁。
- 塩原良和・稲津秀樹編『社会的分断を越境する—他者と出会いなおす想像力—』青弓社、2017年、より。
- ・倉地真太郎「反税運動と移民排斥運動にみる福祉ショービニズム—デンマークにおける『租税同意』の歴史的経緯から考える—」174～195頁。
 - ・山本直子「多文化共生概念が『禁止』するもの—ブラジル人集住地区のリアリティー」214～235頁。
- 神野直彦・小西砂千夫『日本の地方財政〔第2版〕』有斐閣、2020年。
- 飛田博史「政府間財政移転と地方財政の自治—統制か調整・保障か—」日本地方自治学会2024年度研究会報告論文、2024年11月9日。
- 沼尾波子・池上岳彦・池谷秀登・倉地真太郎・小島祥美・関聡介・関根未来『多文化共生社会を支える自治体—外国人住民のニーズに向き合う行政体制と財源保障—』旬報社、2023年、より。
- ・倉地真太郎・沼尾波子「外国人住民の増加と行政ニーズの多様化」25～83頁。
 - ・池上岳彦・関根未来「多文化共生政策をめぐる国と地方自治体」195～232頁。
 - ・池上岳彦「カナダの移民政策と財政—『多文化主義』の政策展開—」233～261頁。
 - ・倉地真太郎「デンマークの移民統合政策—自治体の財源保障と裁量性—」263～295頁。
 - ・沼尾波子・倉地真太郎「多文化共生社会の創造と行財政制度」297～317頁。
- プラン、オリヴィエ『オランプ・ドゥ・ゲージューフランス革命と女性の権利宣言』（辻村みよ子監訳）信山社、2010年。
- フレイザー、ナンシー『正義の秤^{スケール}—グローバル化する世界で政治空間を再想像すること—』（向山恭一訳）法政大学出版局〔サピエンティア27〕、2013年。
- マーシャル、T.H.『シティズンシップと社会的階級—近現代を総括するマニフェスト—』（原著の1990年版〔初版は1950年〕。岩崎信彦・中村健吾訳）、法律文化社、1993年。
- ムフ、シャントル『政治的なもの—闘技的民主主義と多元主義的グローバル秩序の構築—』（酒井隆史監訳、篠原雅武訳）明石書店、2008年。
- ムフ、シャントル（編）『脱構築とプラグマティズム—来たるべき民主主義—』（青木隆嘉訳）法政大学出版局〔叢書・ユニベルシタス741（新装版）〕、2013年。
- 山本直子『「多文化共生」言説を問い直す—日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入—』明石書店、2024年。
- 山本直子・千年よしみ「外国ルーツの世帯の教育費負担—首都圏の『子どもの生活実態調査』の分析から—」『貧困研究』第32号、2024年7月、80～90頁。
- Anderson, Bridget, *Us and Them? The Dangerous Politics of Immigration Control*, Oxford, UK: Oxford University Press, 2013.

Mongia, Radhika, *Indian Migration and Empire: A Colonial Genealogy of the Modern State*,
Durham, N.C.: Duke University Press, 2018.

理論：「市場主義」経済学のオルタナティブ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

本ワークショップの目的は、新古典派経済学、新しい古典派に代表される「市場主義」経済学の批判的検討や、現代経済の諸問題に対してケインズ派、マルクス派等の多様な理論経済学、計量経済学の手法を適用したアプローチから接近を試みることにある。リーマンショック以後、市場主義に基づく主流派経済学は一時の勢いを失い、格差拡大等の顕在化によりマルクス経済学も再び注目を浴びている。混迷する世界経済の中で多様なアプローチからの検討は非常に意義のあるものである。本ワークショップでは、公開ワークショップ2回、ショート・ミーティング7回を実施した。今年度は理論部会の先生が指導する後期課程大学院生を迎えて、博士論文の研究内容をテーマとしたワークショップを開催し、多くの参加者があった。院生も多く参加し、活発な議論が行えた。ショート・ミーティングは、理論・計量経済学の教育に関する研究に関するものを実施し、経済学教育の研究のみならず本学部における経済学教育の改善にも資する有益なものであった。ショート・ミーティングにおけるメンバー間の研究交流や、経済学教育の検討は引き続き行なっていきたい。

表 2024 年度「市場主義」経済のオルタナティブ」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024 年 7 月 10 日（水）
	タイトル	1. 信用システムから貨幣システムへの転回の必然性について 2. 製造委託の記録方法の変更が GDP 統計に与える影響—日本の製造業の実証分析
	講師（所属）	1. 竹田 真登（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程） 2. 則竹 悟宇（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）
	参加人数	9 人
2	開催日	2024 年 10 月 23 日（水）
	タイトル	1. 『国富論』における価値と分配の理論の再検討—スミスの思考を図式化するアプローチ— 2. 19 世紀前半のイギリスの社会主義者の所有論「ホモ・エコノミクス幻想」に基づく社会批判
	講師（所属）	1. 垣原 秀俊（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程） 2. 森下 瑠偉（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）
	参加人数	12 人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024 年 7 月 10 日（水）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 1 号館 1101 教室

第1 報告：信用システムから貨幣システムへの転回の必然性について

報告者：竹田 真登（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）

第2 報告：製造委託の記録方法の変更が GDP 統計に与える影響—日本の製造業の実証分析

報告者：則竹 悟宇（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）

概要：竹田報告では、まず「信用システムから貨幣システムへの転回」の内容を確認し、信用システムが貨幣システムを土台としており、その土台から決して解放されないこと、またこの転回の必然性をみた。そして、その内容を踏まえて「信用貨幣の減価」、および『資本論』第3部草稿第5章に登場する「物価のインフレーション [inflation of prices]」の内容を考察した。これによって、信用システムの貨幣システムへの転回がマルクスの時代は地金の流出を契機に現れていたが、管理通貨制となった現代ではインフレーションとして現象するようになり、それが現代の信用システムの限界となっていることを論じた。報告を受けて、商業信用と銀行信用、中央銀行信用の区別、国家紙幣と信用貨幣の区別などの論点について議論が行われた。

則竹報告では国連で合意された最新の国民経済計算である 2008SNA において、製造委託の記録方法の変更があったことに対するサーベイと日本の適用事例の紹介が行われた。

2015 年のアイルランドの GDP 及び GNI が急上昇した背景には、上記の 2008SNA における変更の影響があったことを報告した。また、日本においては、製造委託の記録方法について、2008SNA に未対応となっているところ、上記に対応した場合の影響について試算した。質疑応答において、現在の日本のグローバル企業の実体についての議論がなされた。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024 年 10 月 23 日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 6 号館 6202 教室

第1 報告：『国富論』における価値と分配の理論の再検討—スミスの思考を図式化するアプローチ—

報告者：垣原 秀俊（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）

第2 報告：19 世紀前半のイギリスの社会主義者の所有論「ホモ・エコノミクス幻想」に基づく社会批判

報告者：森下 瑠偉（立教大学大学院経済学研究科博士課程後期課程）

概要：垣原報告では、『国富論』における価値と分配の理論の検討が試みられた。多くの先行研究が論じている通り、『国富論』でアダム・スミスが説く価値論や所得分配論は、幾つもの曖昧さを抱えている。垣原報告では、こうした『国富論』が抱える理論的な曖昧さを概観しつつ、最終的にそれをスミスが用いたと思われる「4つの分析道具」の組み合わせに注目することで解決するという、解釈上のアイデアが提出された。また、その後の質疑応答では、こうした解釈

の是非や、経済用語の使い方が適切かどうか、また、議論の「分かり易さ」をいかに向上させるかに関して討議がなされた。

森下報告では、いわゆる「リカード派社会主義者」の所有論が「労働全収益権」に基づいて特徴づけられているものの、それはA・メンガーによって作られた非常に曖昧な法概念であり、通俗的な「労働全収益権」もまた、彼らに限らない多くの社会主義者に当てはまることを見た。その後、彼らの所有論を検討していくが、三節ではマルクスの物象化論に基づき、彼らの「自由」・「平等」・「所有」概念が、商品生産関係から発生するものであり、この関係そのものは資本主義的生産様式を措定することを指摘した。しかし、この報告の重心が「リカード派社会主義者」の研究にあるのか、それともマルクスにあるのかがはっきりしていないという指摘を受けた。

担当：櫻本 健（立教大学経済学部准教授）

理論：「社会保障と財政ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

学外から研究者を招聘し、社会保障と財政に関するワークショップを定期的 to開催する。学祭的な研究交流の場となることを心がけ、公共経済学・財政学の実証研究を行っている研究者を中心としつつ、広く社会科学の関連領域において社会保障と財政に関連する研究を行っている研究者を招聘し、現代日本の社会保障・財政政策に関連性の強い研究報告を行う。

2024 年度の研究活動の詳細は、以下の通りである。

表 2024 年度「社会保障と財政ワークショップ」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024 年 9 月 25 日（水）
	タイトル	財政史研究の現在
	講師（所属）	池上 岳彦（立教大学経済学部） 古市 将人（帝京大学経済学部）
	参加人数	10 人
2	開催日	2024 年 10 月 23 日（水）－ 10 月 25 日（金）
	タイトル	少子高齢化・家族・社会的排除と社会保障－日本とリトアニアにおける実証分析の成果と課題
	講師（所属）	安藤 道人（立教大学経済学部） 深井 太洋（学習院大学経済学部） 井深 陽子（慶応義塾大学経済学部） 百瀬 由璃絵（東京大学社会科学研究所） 泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所） 茂木 良平（ポンペウ・ファブラ大学 / 南デンマーク大学） Jekaterina Navicke (Vilnius University) Nerijus Cerniauskas (Vilnius University) Olga Zamalijeva (Vilnius University) Ugne Gudžinskaite (Vilnius University) Vitalija Gabnyte (Vilnius University) Ulijona Kaklauskaitė (Vilnius University) Dovilė Galdauskaitė (Vilnius University)
	参加人数	約 10 ～ 20 人
3	開催日	2025 年 3 月 21 日（金）
	タイトル	公共経済学と実証経済学の交差点：データ分析の進化と成果
	講師（所属）	古川 知志雄（横浜国立大学） 山岸 敦（一橋大学） 山崎 潤一（京都大学）
	参加人数	30 人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024年9月25日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室（オンライン併用）

報告：財政史研究の現在

報告者：池上 岳彦（立教大学） 古市 将人（帝京大学）

概要：池上氏は「現代日本租税政策史研究の視点」、古市氏は「土建国家」の雇用保護に関する考察—地方自治体統計を用いた分析—という報告を行い、それぞれ質疑応答も行われた。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024年10月23日（水）－10月25日（金）

会場：立教大学、国立社会保障・人口問題研究所（オンライン併用）

報告：少子高齢化・家族・社会的排除と社会保障—日本とリトアニアにおける実証分析の成果と課題

報告者：安藤 道人（立教大学経済学部）

深井 太洋（学習院大学経済学部）

井深 陽子（慶応義塾大学経済学部）

百瀬 由璃絵（東京大学社会科学研究所）

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所）

茂木 良平（ポンペウ・ファブラ大学/南デンマーク大学）（リモート参加）

Jekaterina Navicke (Vilnius University, Faculty of Philosophy, Social Policy Department)

Nerijus Cerniauskas (Vilnius University)

Olga Zamalijeva (Vilnius University)

Ugne Gudžinskaite (Vilnius University)

Vitalija Gabnyte (Vilnius University)

Ulijona Kaklauskaitė (Vilnius University)（リモート参加）

Dovilė Galdauskaitė (Vilnius University)（リモート参加）

概要：3日間に渡る研究交流セミナーで、日本およびリトアニアの経済学者・社会学者・社会保障研究者・人口学者が、(1) 高齢化・老いと健康・引退、(2) 家族・ジェンダー・出生、(3) 社会的排除と貧困、(4) 社会支出と財政という4つのテーマについて研究報告や討議を行った。

■第3回 ワークショップ

開催日：2025年3月21日（金）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：公共経済学と実証経済学の交差点：データ分析の進化と成果

報告者：古川 知志雄（横浜国立大学）

山岸 敦（一橋大学）

山崎 潤一（京都大学）

概要：古市氏は“A New Test for External Validity in Meta-Analysis”、山岸氏は“Wage Spillovers across Sectors: Evidence from a Localized Public-Sector Wage Cut”、山崎氏は“Regime Change and Cities: Evidence from the Meiji Restoration”という報告を行い、それぞれ質疑応答も行われた。

担当：安藤 道人（立教大学経済学部教授）

歴史：「立教大学経済史・経営史ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

本ワークショップは、経済学部歴史部会を母体として、日本および外国の経済史・経営史に関する最新の研究成果を共有することを目的としている。研究組織は、経済学部専任教員5名、助教3名、大学院生2名（後期課程1名・前期課程2名）、兼任講師7名である。

本ワークショップの目的は、経済史・経営史研究の第一線に立っている学外の研究者（特に30代以下の若手研究者）を立教大学に招聘し、その知見・研究成果を学部内で共有するとともに、研究者相互の交流を図る「場」の構築を図ることである。

2024年度は、全て対面でワークショップを実施し、報告後の懇親会も全て実施することができた。分野別では、日本経済史関係2件、外国経済史関係1件であり、次年度はアジア経済史関係の報告を増やしたい。次年度も全体として「若手」および「首都圏以外」の研究者の招聘を計画し、報告分野も日本・アジア・欧米でバランスの取れた報告の企画を進め、早期に計画を立案することで、分野・開催時期のバランスを図りたい。

表 2024年度 「立教大学経済史・経営史ワークショップ」 ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年6月19日（水）
	タイトル	軍人福祉国家アメリカの時代：20世紀前半の国家・社会・戦争
	講師（所属）	中村 祥司（千葉大学社会科学研究院）
	参加人数	9人
2	開催日	2024年10月4日（金）
	タイトル	牛から見る日本近代：帝国と食
	講師（所属）	野間 万里子（大阪樟蔭女子大学学芸学部）
	参加人数	8人
3	開催日	2024年11月20日（水）
	タイトル	輸出クリスマスツリー用電球のデザイン
	講師（所属）	新川 徳彦（立教大学兼任講師）
	参加人数	8人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024年6月19日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：軍人福祉国家アメリカの時代：20世紀前半の国家・社会・戦争

報告者：中村 祥司（千葉大学社会科学研究院）

概要：本報告の目的は、第一に20世紀前半期のアメリカにおける軍人福祉国家の形成・展開過程について、国家と社会的団体との関係を軸に明らかにすることで

ある。第二の目的は、多様な団体が復員兵に対する国家的支援の成立・運営過程に関与する団体的支援体制という観点から退役軍人福祉の発展過程を考察することである。そして以上を通して、アメリカにおける社会福祉の一つの供給システムを描き出すことが、本報告の課題である。本研究の背景には、「異質な国」アメリカを軍事と福祉の連関（nexus）という観点から解剖することにある。「アメリカ」をどのように理解するのかは、現在の政治・経済・社会を考える上で大きなテーマである。本研究では、アメリカを理解するために、兵士や退役軍人への謝意、軍事・軍隊と社会の欠号というアメリカ人にとっての「当たり前」の「異質さ」、すなわち一般社会に「軍」が溶け込んでいるアメリカを対象としたい。アメリカ社会において「命」や「血」を抛出することの意味はどのようなものであるのか。そこには、「遅れた福祉国家」として論じられてきたアメリカにおいて、退役軍人に関しては、歴史的に独特の再分配経路が存在していた。本報告では、20世紀前半アメリカの歴史（像）を軍人福祉国家という視点から再考する。対象とする期間は、第一次大戦後から第二次大戦直後であり、この間にアメリカでは、傷病兵や死亡兵遺族を対象とする支援に健常帰還兵（able-bodied veterans）に対する国家的支援が加わった。軍事奉仕を行ったすべての兵士に対して、傷病の有無を問わず、寛大な国家的支援が提供されたのである。

本報告ではまず、これまでのアメリカ福祉レジーム論を再検討し、アメリカでは、一般的な社会福祉の供給経路とは別に、粉塵福祉国家を通じて忠誠原則（loyalty benefits）に基づく国家的支援が実施されてきたことを指摘する。続いて従来の研究が退役軍人支援の拡大に関して、退役軍人の政治的な力学や退役軍人運動の重要性を強調するとともに、人種・ジェンダーに焦点を当て、復員兵に対する国家的な支援のなか提示されてきた「排除」の側面を描きだしたとして、先行研究を批判的に検討する。本研究では、退役軍人団体の活動を強調する先行研究の限界を乗り越えるため、退役軍人福祉の形成・展開過程においても、労組や経営者団体、福祉団体、公民権団体をはじめとする様々な社会的な団体に注目し、これらの諸団体が復員兵支援に関与するとともに、軍人福祉国家の輪郭の形成に重要な役割を果たしていたという仮説をベースに議論を組み立てる。

本研究で具体的に論じる内容は、①1924年成立の世界大戦調整補償法の成立過程、②農・退「連合」に着目した1936年調整補償償還法の成立過程、③両大戦間期の経験を通じて連邦政府が第二次大戦の幅員問題の解決に向けてどのような計画を立案していったのか、④雇用と企業内訓練の政策局面において、労働組合が退役軍人支援の拡大に抵抗していた点、⑤教育支援や失業補償の政策局面において、退役軍人への国家的支援の拡大が労組の利害と合致していた点、⑥退役軍人支援の「排除」の側面、以上6点である。

本報告の暫定的な結論は次の通りである。退役軍人福祉は、退役軍員団体や議

会内保守派の影響によってのみ形成されたのではなく、多様な社会的団体を包摂しながら展開してきた。さらに退役軍人支援の範囲は、多様な社会的団体の影響の下で決定され、さらに団体的軍人福祉国家には、下からの要求を組み込む制度が機能していた。また、退役軍人福祉は単に連邦政府だけではなく、重傷的な支援体制の下で展開されていた。連邦政府の支援に限界がある場合には、下部の政府機関（州や郡）が独自の退役軍人福祉をセイブすることで補っていた。すなわち退役軍人福祉の供給は、国家に限定されるものではなく、中間組織・機関を結節点として、水平的かつ調整された支援網のもとに各団体・機関を組み込み、第二次大戦後の退役軍人に対する復員支援策が展開されていたのである。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024年10月4日（金）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：牛から見る日本近代：帝国と食

報告者：野間 万里子（大阪樟蔭女子大学学芸学部）

概要：本報告の課題・視角は、近代日本における牛肉食の拡大過程を、消費と社会の変動まで見据えつつ、生産・供給に着目する経済史的視角から牛肉生産・供給のありようから歴史的に分析することである。現在、歴史学の分野では、日常性や生存の基盤、娯楽といった視点から「食」に対して高い関心が集まり、研究が活発化している。研究史を振り返ると、①食慣行の記録、②食慣行を記録しつつそれが象徴する意味世界・文化的深層を探ろうとする研究（人類学・民俗学）、③発掘資料・文献資料から過去の食を再現することを目的とする研究、④食の変遷を社会の変動から論じようとする研究（家政学・社会学）、⑤生産・供給に着目する経済史的研究（湯澤規子、藤原辰史の諸研究）に大きく分けられるが、日本においては、①が最も多く、②・③と合わせてこの事例の収集が積み重ねられてきた。その中で、近年④の研究が活発化しており、食固有の論理を解明するのに不可欠な視点として⑤の研究も注目されている。

本研究の対象とする牛肉食は、日本の食を特徴づける大きな要素であり、文明開化を象徴する風俗としての牛鍋など、近代史で取り上げられるものの、実証的な研究は少ない。農業史における「牛」も、日本と北ヨーロッパ農業との比較から、高温多湿かつ狭小な日本では、労働集約的・土地集約的農業が展開し、家畜（牛）のありようが全く異なり、耕種中心のため、肉資源としての牛という視点は欠落してきた。

以上の研究史を前提に日本の肉食を振り返ると、画期は二つあり、日露戦争と戦間期が指摘できる。明治初期の牛鍋ブームを始期として、日露戦争前後に国内の役牛に基盤を置く牛肉供給体制が限界に達し、生牛・牛肉輸入が本格化する。この時期に日本国内では高級牛肉生産をめざす肥育も展開し始めた。そし

て戦間期に入ると、生牛・牛肉の輸移入が拡大・定着し、肥育も高度化していった。こうした単線的拡大では無い日本の肉食の展開過程については、時代区分を踏まえた分析が必要となる。この近代日本における牛肉食の複層性とその性質について、本報告では、①牛肉食の複層性、②近代における牛肉食の論理を解明することが目的となる。以上を明らかにするため、本報告は「1. 課題と視角」、「2. 近代日本における牛肉食の複層性とその性質について」、「3. 牛肥育の展開」、「4. 牛肉供給の多様化と帝国」、「むすび」で構成され、最後に「現在取り組んでいること」として、今後の研究の課題を整理する。

本報告の結論は次の通りである、課題①として近代日本における肉食がどのような性質を持ち開始されたのかについては、「欧米文化の受容」、「上からの肉食導入」では説明しきれない多元性と階層性があったことが明らかになった。課題②として肥育技術の展開については、単頭飼養の維持が労働集約的な細やかな飼養監理を可能にし、飼料の自給、厩肥の有効活用という点からも経営に貢献した。日露戦争から戦間期に消費が生産・供給を刺激するとともに、生産の変化が消費を刺激した時期でもあった。牛鍋としての受容が脂肪質で柔らかい肉を目指す肥育を展開させた。課題③として牛肉供給の複層性については、消費量の増大から牛肉供給体制の再編がなされ、日露戦後においてオーストラリア産牛肉輸入（失敗）と朝鮮牛移入の本格化がみられた。戦間期に入ると、山東牛・青島肉輸入と朝鮮牛移入が拡大し、牛肉供給が帝国圏に拡大していった。肉質による序列化も進み、肥育を施した和種＞内地で肥育した朝鮮牛＞和種老廃牛＞輸入肉の序列が確立していた。全体のまとめとして、食を通して人々の日常が帝国圏によって支えられていたこと、脂肪質な牛肉への嗜好を一国の食文化史として捉えることはできないことを明らかにした。

■第3回 ワークショップ

開催日：2024年11月20日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：輸出クリスマスツリー用電球のデザイン

報告者：新川 徳彦（立教大学兼任講師）

概要：本報告の目的は、戦前期日本のクリスマスツリー用電球の様態、製品とデザインの特徴、デザインのプロセスを明らかにすることである。日本の電球工業の一部門としてクリスマスツリー用電球が輸出されるようになったのは、第一次世界大戦が契機であった。その後、第二次世界大戦中を除き、韓国・台湾・香港などの新興工業地域による代替が進む1960年代後半まで、日本の電球輸出において、クリスマスツリー用電球は大きな比率を占めてきた。

日本の電球工業の発展および輸出クリスマスツリー用電球工業の盛衰については、平沢照雄により詳細な検討がなされている。その特徴は第一に東京都品川区とその周辺に産業が集積してきたこと、第二に標準的な照明用電球と比較し

て、クリスマスツリー用電球製造では小規模なメーカーが圧倒的な多数を占めてきたこと、第三に国内需要がほとんど存在せず、ほぼ全て米国向け輸出であったことである。

米国向け輸出に特化されていたクリスマスツリー用電球は、装飾に用いられていたため、機能性以上にデザイン性が強く求められていた。クリスマスは欧米キリスト教の文化・慣習に基づいており、中でもクリスマスツリーに装飾電球を飾る行為や屋外における電飾は米国の大きな特徴であった。このような米国市場に対して、クリスマスの慣習に馴染みの無い日本メーカーはどのようにして製品を投入していたのか。電球にはしばしば日本的な意匠が用いられることがあったが、それらは米国の市場において、どのように受容されたのか。本報告は、輸出用クリスマス電球の製品デザインに注目し、メーカーの米国市場への対応とその変化の考察を試みるものである。

本報告の構成は次の通りである。まず「クリスマスツリーとあかりによる装飾の歴史」を振り返り、次に「日本のクリスマスツリー用電球工業」の展開過程を大正時代（1914～1926年）、昭和時代戦前期（1927～1945年）、昭和時代戦後期（1945～1970年代）に区分して概観する。続いて「クリスマスツリー用電球工業の産業組織」を平沢照雄の研究をベースに整理し、本論にあたる「輸出クリスマスツリー用電球のデザイン」、「米国市場」、「デザインの決定過程」を分析し、結論を述べる。

本報告の暫定的な結論は以下のように整理される。まず米国市場において日本製クリスマスツリー用電球は一時的に半数におよぶシェアを占めていたが、市場において、日本製であることのプレゼンスを確認することはできなかった。日本貿易振興会の調査においても、日本製品の優位は低価格にあり、品質には劣ること、デザイン性には言及されていない。さらに装飾・付加価値の点ではイタリア製品に優位性があること、電球に関しては米国製品に優位性があることが示されている。現時点では、マーケットからの情報が具体的にどのようにメーカーに伝えられ、どのようなプロセスを経てデザインが決定されたのかを明らかにすることはできなかったが、日本メーカーが電球やセット、パッケージに工夫を凝らし、デザインを施し、マーケットにある程度対応しようとしていたことは間違いない。デザインや品質の点で欧米メーカーに劣っていたものの、日本メーカーは米国市場への対応を図ろうとしていた。クリスマスツリー用電球の輸出減退が進行した1970年代に入り、価格競争力で上回る新興国製品の対抗策として、デザインの強化による付加価値の増大、高級品化が業界の課題となっていくが、結果としては、日本の輸出用クリスマスツリー電球工業の衰退を止めることはできなかった。

担当：林 采成（立教大学経済学部教授）

国際：「グローバル政治経済学と世界経済秩序」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

今日、世界経済は、2つの危機に直面している。一つは地政学危機を契機とする経済安全保障をめぐる対立である。もう一つは惑星の限界（Planetary boundaries）の深刻化を背景とする脱炭素化の加速の動きである。

こうした中で、経済の戦略的自立性（Strategic Autonomy）を確保すべく、政治が経済に深く関与する形で、再エネ・EV・軍需産業などに不可欠な半導体、重要金属鉱物資源をめぐる争いが激化している。

off-shoring に代わって、near-shoring あるいは friend-shoring が論じられるようになり、企業も地政学リスクと持続可能性リスクを考慮しながら、サプライチェーン全体の再検討せざるを得なくなり始めている。

国際部会では、こうした現状を考慮し、「グローバル政治経済学と世界経済秩序」をテーマに掲げ、グローバル政治経済学的アプローチから世界経済の諸問題を研究することを目的としてワークショップを行った。いずれのワークショップも学外者にも開放し、多数の参加者を得て、新たな研究協力の可能性を生み出している。

2024年度の研究活動の詳細は、以下の通りである。

表 2024年度「グローバル政治経済学と世界経済秩序」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年7月27日（土）
	タイトル	1. 持続可能な環境実現に向けた中東からの視点—産油国にとって「脱炭素」はどこまで本気なのか？— 2. 投票と多数決の科学
	講師（所属）	1. 細井 長（國學院大學） 2. 坂井 豊貴（慶應義塾大学）
	参加人数	22人
2	開催日	2024年12月4日（水）
	タイトル	戦争経済にのめり込むプーチン・ロシア
	講師（所属）	服部 倫卓（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター）
	参加人数	39人
3	開催日	2025年1月22日（水）
	タイトル	ドラギ・レポートの批判的検討
	講師（所属）	安藤 研一（静岡大学）
	参加人数	36人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024年7月27日（土）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館 4 階共同研究室

第 1 報告：持続可能な環境実現に向けた中東からの視点—産油国にとって「脱炭素」はどこまで本気なのか？—

報 告 者：細井 長（國學院大學教授）

概 要：レンティア（地代）国家と特徴づけられる中東諸国の現状と変化について批判的に検討した。サウジアラビアの場合、無税ながら独裁体制であるが、油価低迷期に経済改革の動きが出ており、また若年層の増加や大学進学率の上昇などから民選議会導入の必要性が高まっている。また、経済の多角化が目指されるようになり、あわせて脱炭素化が語られるようになった。しかし、政府はそれを実行する意思を欠いている。

第 2 報告：投票と多数決の科学

報 告 者：坂井 豊貴（慶應義塾大学教授）

概 要：一般に「多数決」が最も公平だと思われがちだが、3 択の場合に「票の割れ」が発生し、望まない結果を生む可能性、あるいは最悪のケースを避ける可能性がある。決選投票付き多数決が最も有効であるが、本報告では① 2000 年の米国大統領選挙と② 2014 年衆議院選挙東京一区の事例を参照しながら、それ以外の決め方（ホルダールール、ダウダールール、スコアリングルール、マジョリティ・ジャッジメントなど）について論じた。

■第 2 回 ワークショップ

開 催 日：2024 年 12 月 4 日（水）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 15 号館 3 階 M302 教室

報 告：戦争経済にのめり込むプーチン・ロシア

報 告 者：服部 倫卓（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター）

概 要：戦争下のロシア経済は、対外的には経済制裁により輸出入が欧州の非友好国から中国、インド、トルコなどの友好国へシフトし、対内的には軍需産業中心の経済構造へと変化している。このような経済構造の変化が軍需関連産業への偏重や対中依存度の上昇といった構造的な課題を生じさせている。ロシア経済は、戦争により軍事・安全保障支出の増加が経済成長やイノベーションを牽引することを期待する「軍事ケインズ主義」に向かっており、「軍事ケインズ主義」が短期的な経済成長をもたらす一方で、深刻な人手不足や財政状況およびインフレの悪化などの問題、さらには戦争終結後の経済減速リスクももたらしている。

■第 3 回 ワークショップ

開 催 日：2025 年 1 月 22 日（水）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 8 号館 8304 教室

報 告：ドラギ・レポートの批判的検討

報告者：安藤 研一（静岡大学教授）

概要：元欧州中央銀行総裁でイタリア首相も務めたマリオ・ドラギがとりまとめた EU の成長戦略「欧州の競争力の将来」の批判的な検討を行った。同レポートは、①米中とのイノベーションギャップ、②脱炭素化と競争力のための総合的対応、安全保障の向上と依存性の縮小の 3 つの課題を克服する必要があると指摘した上で、これらを実現するために、特に民間投資誘致のための財政インセンティブの強化と EU のガバナンス強化が必要であるとしている。しかし、同レポートは、中国のイノベーション能力向上の分析の欠如、イノベーション多様性に関する認識の欠如、「創造的破壊」の軽視、ユーロ共同債の投資喚起策の欠如など多くの課題を抱えている。

担当：蓮見 雄（立教大学経済学部教授）

政策：「政策研究ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

政策部会メンバーそれぞれの研究を連携・推進させるとともに、外部研究者を招聘し、政策に関する研究を発展させることを目的とする。政策部会の研究分野に関連する広範な領域において、積極的に交流を行い、共同研究や科研費グループの形成などにつなげていくことを目的にワークショップおよび公開講演会を実施した。2024年度の研究活動の詳細は、以下の通りである。

表 2024年度「政策研究ワークショップ」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年7月10日（水）
	タイトル	中国の社会保障システムにおける重層的な「自助・共助・公助」に関する研究
	講師（所属）	李 赫然（立教大学経済学部助教）
	参加人数	8人
2	開催日	2024年10月9日（水）
	タイトル	カナダ・オンタリオ州における幼保と教育の統合—2017年学童保育改革に着目して—
	講師（所属）	関根 未来（立教大学経済学部助教）
	参加人数	8人
3	開催日	2024年11月5日（火）
	タイトル	デンマークのリスキングについて
	講師（所属）	Stina Vrang Elias（中央職業訓練委員会委員長、デンマーク教育産業協会（DEA）部長）、Thomas Felland（労働組合総連合（FH）・職業訓練コンサルタント）、Arnt Vestergaard Louw（オルボー大学准教授）
	参加人数	16人
4	開催日	2024年12月4日（水）
	タイトル	外部労働市場の政治経済学：職業紹介事業・労働者派遣事業規制緩和をめぐる政労使関係
	講師（所属）	本田 恒平（立教大学経済学部助教）
	参加人数	9人
5	開催日	2025年3月15日（土）
	タイトル	シンポジウム「移民政策と財政民主主義—アメリカ・スイス・日本—」
	講師（所属）	倉地 真太郎（明治大学）、掛貝 祐太（茨城大学）、早崎 成都（帝京大学）
	参加人数	60人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024年7月10日（水）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：中国の社会保障システムにおける重層的な「自助・共助・公助」に関する研究

報告者：李 赫然（立教大学経済学部助教）

概要：報告者の研究目的は中国の社会保障システムがどのように捉えられるかを明らかにすることである。そのアプローチとして中国社会保障システムの変化を1948年から1977年までの計画経済期と1978年から現在までの社会主義市場経済期という二つの期間に分け、「自助・共助・公助」という概念から分析している。報告では、まず、社会保障における「自助・共助・公助」の概念について日本と中国のそれぞれにおける理解を先行研究と一次資料を踏まえて整理した。次に研究対象である二つの経済期の社会保障システムの変化についても同様に整理し、「自助・共助・公助」の概念との対応関係を示した。その際、計画経済期に関しては「失業労働者救済」「労働保険条例」「農村の相互扶助」に注目し、社会主義市場経済期に関しては「年金・医療・失業・介護・住宅積立金」を、それらが二元社会によって分断されていることから注目した。二元社会とは都市部と農村部の違いを指す。これらの整理を通じて「自助・共助・公助」から「福祉中国」を再定義した。報告後は、報告者の研究の新規性が何であるか、「自助・共助・公助」の定義について、質疑応答がされた。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024年10月9日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：カナダ・オンタリオ州における幼保と教育の統合—2017年学童保育改革に着目して—

報告者：関根 未来（立教大学経済学部助教）

概要：報告者の研究目的はカナダ・オンタリオ州の2017年学童保育改革がどのような経緯で実施されたかに着目して、州政府と教育委員会の学童保育や学童保育を含む幼保教育・保育に対する関わり方がどのように変化したかを明らかにすることである。報告者は同改革において学童保育が大きく取り上げられたことは州政府の意識の変化ではないかという着眼点で研究を進めている。同改革に係る州政府と教育委員会の関係の分析から、ECEC（Early Childhood Education and Care）財政構造の変化として教育委員会に保育の責任を拡大するために保育財源の捻出先として教育を取り込み、教育財源を利用したこと、また、州政府による財源保障がないまま学童保育改革が実施されたことが、学童保育の抱える高額な利用料などの問題を解決しなかったことを示した。研究を通じて、州政府が財源保障をしなかった理由などの課題を提示した。報告後は、改革以

前の状況や日本ではどのような学童保育の財政的運営があったのかといった分析の視点の必要性の有無、研究の着眼点の新規性等、活発な質疑応答がされた。

■第3回 ワークショップ

開催日：2024年11月5日（火）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：デンマークのリスキリングについて

報告者：Stina Vrang Elias（中央職業訓練委員会委員長、デンマーク教育産業協会（DEA）部長）、Thomas Felland（労働組合総連合（FH）・職業訓練コンサルタント）、Arnt Vestergaard Louw（オルボー大学准教授）

概要：本研究では3つの研究報告を行った。第1報告ではデンマークの職業訓練制度とデンマーク（労働市場）モデルについての報告が行われた。デンマークの職業訓練においては特に労使が大きな役割を果たしており、職業訓練の質の保証や財源の管理に関してソーシャルパートナー（労使）が協力し、多くの規定が労使協約によるものであることや政府も職業訓練、労働市場の管理に大きな責任を負っていることが示された。デンマークの職業訓練制度の課題として「職業訓練志望者が少ないこと」「落第率の高さ」「熟練労働者の引退」「特定分野の熟練労働者の不足」「現場実習の受け入れ企業の不足」等が挙げられた。対策として「予算の増加」「基礎過程受講中の俸給」「人参と鞭の手法」「公立学校の改革」等が示された。デンマークモデルについては、ソーシャルパートナーの役割の重要性が示され、同モデルが「団体交渉」「フレキシキュリティ」「三者合意」によって形成されていることが示された。これは、労働市場の規制には団体交渉が大部分を占めていることや、雇用の柔軟性と高いレベルの生活保障の両立、政労使が政策決定において密接に連携していることを意味する。第2報告では、デンマークの職業訓練システムにおける政治的アクターとその役割について報告が行われた。職業訓練システムにおける政治的アクターとして、全国レベルでは「教育省」「中央職業訓練委員会」「専門業種委員会」が設置され、地方レベルでは「地域教育理事会」が設置されている。全国委員会である中央職業訓練委員会は経営者団体、労働組合、職業専門学校組織、地方自治体、学生組織から選出されたメンバーから構成されている。その役割として、職業訓練プログラムの設置や廃止について教育省に提言すること、そのために必要な労働市場の分析などがある。また、専門業種委員会は職業訓練プログラムの内容、構成、決定、カリキュラムの策定や改訂にも責任を負うことや、労働市場のニーズの変化を把握、特定して教育省に報告書を作成すること、現場実習を行う企業の認定などもすることが示された。以上のように職業訓練プログラムの開発、管理には多くのアクターが密接に連携していることが紹介された。

第3報告ではデンマークのデュアルモデルについて、その強みと課題、学校で

の座学と現場実習がどのように高い学習効果をもたらしているのかについての報告がされた。この報告の特徴として、学習や実習を行う生徒の視点が盛り込まれていることがあげられる。デンマークのデュアルモデルでは学校での座学が全体の三分の一、現場実習が三分の二を占めている。学校での座学が生徒に職業能力の基礎の獲得を、現場実習が実践に基づいた専門的職業能力の獲得をもたらす。そして生徒は資格を得ることで学校から雇用に円滑に移行できる。デュアルシステムの課題としては、学校と現場に係る様々なギャップがある。生徒の視点について、学校で学んだ理論が現場実習で実践されることによって生徒の学習が促進された事例などが挙げられた。特に報告者は現場実習の効果を強調した。職業を実際に経験することによる、身体的、物質的な職業的専門性の感受や、責任を引き受ける感覚などが学習において重要であることが示された。

■第4回 ワークショップ

開催日：2024年12月4日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：外部労働市場の政治経済学：職業紹介事業・労働者派遣事業規制緩和をめぐる政労使関係

報告者：本田 恒平（立教大学経済学部助教）

概要：報告者の目的は「1985年労働者派遣法の制定ならびに1990年代に展開された有料職業紹介事業・労働者派遣事業の規制緩和の政策過程に焦点を当て、日本における非正規雇用労働政策をめぐる政労使関係と政策決定過程の諸相を明らかにする」ことである。報告は、報告者が執筆中の博士論文のうち序章（問題意識と課題分析枠組み）、第二章（労働力需要側要因としての経営者団体・業界団体）、第四章（労働力供給側要因としての労働組合と組合員）について中心に行われた。報告の後、質疑応答が非常に活発に行われた。報告者は日経連批判言説の妥当性について、それが労働力需要側要因に偏ったものであるとし、労働力供給側要因や政治・制度要因を含めた政労使の関係を把握する必要があると指摘している。この点に関して、「新時代の『日本的経営』」や日本におけるネオ・コーポラティズムへの報告者の見解について質問、議論がされた。他にも分析のフレームや用語の使い方の意図などに関しても質疑がなされた。

■第5回 ワークショップ

開催日：2025年3月15日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 8号館8303教室（オンライン併用）

報告：移民政策と財政民主主義

報告者：倉地 真太郎（明治大学）、掛貝 祐太（茨城大学）、早崎 成都（帝京大学）

概要：公開シンポジウム「移民政策と財政民主主義」として、自治体による外国人住

民支援の財源保障を検討した（コーディネーター：池上岳彦〔本学経済学部〕）。倉地真太郎氏の第1報告は「移民財政貢献論」と「福祉ショービニズム」の問題点及び日本の地方財政制度における特定財源（特定補助金）と一般財源（地方交付税）の現状を整理し、現場からの新しいニーズに応える柔軟な財源保障が必要であると論じた。

掛貝祐太氏の第2報告は、スイスの移民政策を参照しつつ、事例研究として「自治の町」からリゾート・バブルの町に変貌したニセコ町における外国資本の進出、外国人住民の地域づくりへの参加と問題点について、住民自治と財政民主主義の視点から論じた。

早崎成都氏の第3報告は、財政学において給付と負担の等価性を求めない「一般報償性」の移民への適用について、コロラド州などの無登録移民への勤労税額控除（EITC）適用を事例として検討し、権利は地方レベルで居住と生活の実態から生まれると論じた。

報告に対する討論において、岸見太一氏（福島大学）は、日本と他国を比較する意義、外国人住民が可視化されることの重要性、外国人住民の制度参加の程度、外国人向けサービス経費の正統性、移民を含む財政民主主義の内容と境界などについて問題を提起した。

また、山本直子氏（東洋英和女学院大学）は、「外国人」及び「現場」の意味、外国籍者ニーズの把握の伴う問題点、既存の制度に外国籍者のニーズを取り込む必要性、一般報償性の基盤を基本的人権とする可能性などについて指摘した。さらにフロアから、国にとって外国人住民支援はとくに現場ニーズを把握しにくいか、地域に外国資本が流入することの問題点は何か、地域ごとに居住する外国人の属性が異なる、地域の取組みの重要性は国の財源保障義務に直結するか、などの質問が出された。

これらのコメント・質問に報告者がそれぞれ回答することにより、理解が深まるとともに、今後さらに検討すべき課題が明らかになったといえる。

担当 一ノ瀬 大輔（立教大学経済学部准教授）

金融：「マルチ・ステークホルダー・モデルの経営・会計研究」ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

この数十年の間に世界経済は大きく変貌した。経済のグローバル化が進む中で、国家による規制から自由になった企業は地球的規模で事業活動を行なっている。そのような企業の自由な活動を是とする思想が新自由主義であり、企業は市場での絶えざる競争が求められている。新自由主義の下では、競争の結果を当事者の自己責任とするため、一握りの富める者をさらに富ませて、世界中で貧困と格差を拡大させて、富の偏在を招く結果となった。また、地球的規模で活動する企業による環境破壊によって引き起こされた気候変動は、人類の生存さえも脅かしている。これらを受けてこれまでの資本主義のあり方を見直し、株主偏重からステークホルダー志向に転向することが声高に叫ばれてきた。すなわち、企業は、株主（Shareholder）だけでなく、経営者、従業員、取引先、消費者、国・自治体、地域社会、より広くは地球全体まで含むさまざまな利害関係者（Stakeholder）によって取り巻かれる存在であり、持続的に成長していくためには、創造した価値（付加価値）を適正に分配しなければならないという認識が強まっている。

本ワークショップは、“多元的利害関係者モデル（Multi-stakeholder Model）”を巡る諸問題を検討し、本学を斯学における研究拠点として構築していくことを目的とする。研究組織の初期メンバーは、本学関係者5名（専任教員3名、前・現兼任講師2名）から構成されるが、研究の進行に伴って第一線に立っている研究者を共同研究者・研究協力者として本学に招聘した。

表 2024年度「マルチ・ステークホルダー・モデルの経営・会計研究」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年7月13日（土）
	タイトル	1. 学校法人における経営判断指標を用いた財政分析の試み 2. 『日大全共闘運動の源流と今』を上梓して
	講師（所属）	1. 柳田 純也（名城大学経営学部教授） 2. 森 雄一（三友不動産代表取締役）
	参加人数	16人
2	開催日	2024年11月9日（土）
	タイトル	1. 地域課題と地方創生ファイナンス 2. 地方経済の疲弊と現代の資本構造、会計指標
	講師（所属）	1. 長谷川 美千留（青森公立大学経営経済学部准教授） 2. 熊谷 重勝（立教大学名誉教授）
	参加人数	16人

2. ワークショップ概要

■第1回 ワークショップ

開催日：2024年7月13日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：学校法人における経営判断指標を用いた財政分析の試み

報告者：柳田 純也（名城大学経営学部教授）

概要：第1報告は、日本私立学校振興・共済事業団による経営指導・経営分析について、「経営判断指標」（フローチャート）を取り上げて、その問題点を分析した。例えば「経営判断指標」は、教職員組合等には公表されないことが多く、法人側による教職員への不利益変更がなされ、労働委員会や裁判で争いとなった場合に、法人側が不利益変更を正当化する証拠書類として提出される事例が現れている。また、「経営判断指標」は、誤った判定結果を導くことも否めず、学校法人の財務的な序列化を進め、私大の淘汰に利用される危険性が指摘された。以上の報告に対して、参加者全員で議論し、意見交換を行なった。

第2報告：『日大全共闘運動の源流と今』を上梓して

報告者：森 雄一（三友不動産代表取締役）

概要：第2報告は、数年前に社会問題化した日本大学のガバナンス不全、今年の私学法改正（理事会、評議員会の権限強化）といった時代背景から、日大全共闘運動の生々しい証言を取り上げて、大学のガバナンスについて考察した。日大全共闘運動は、単なる学園闘争ではなく、昭和後期のわが国の民主化運動に大きな役割を果たしてきたものと位置付けられる。上掲書は、ことに1966年から3年有余の年月をかけて立ち上がった日本大学経済学部の学生たちの学園民主化運動の軌跡を詳述したものであり、今日の日大の抱える問題の根源に言及したものである。当時の執行部メモや配布物等の一次資料、新聞記事を時系列で辿ることによって、前史となった「日大経済学部の三代にわたる闘い」や「1990年代までの日大全共闘」についての貴重な証言を得ることができた。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024年11月9日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：地域課題と地方創生ファイナンス

報告者：長谷川 美千留（青森公立大学経営経済学部准教授）

概要：第1報告は、自律的好循環（地域における収益獲得と再投資）を形成するために、地方金融機関が果たす役割を大きいことに着目して、地方創生SDGsについて察した。というのは、人口減少による地域経済の縮小、地域経済の縮小による人口減少という「悪循環の連鎖」という現状を打破するために地域の事業者、地方公共団体、そして地域金融機関が連携していくことの重要性が指摘されているからである。地域金融機関には、融資のみならずコンサルティング等

を通じて、地域経済・社会・環境に大きなインパクトを与え、様々な取り組みを「統合的に推進するための中核的役割」が期待される。地域の特徴を生かした賑わいを復活させるには、民間と行政の連携が不可欠なのである。このような動向を受けて、はじめに地方創生 SDGs 金融について、その概要を述べる。続いて、地域課題の一例として青森県の現状を把握する。

最後に、地域課題解決に大きな役割を担う、地域金融機関の現状、青森県内地域金融機関の代表であるプロクレアホールディングス(MOSPA 浅虫共創プラットフォーム)の取り組みについて取り上げた。

第2報告：地方経済の疲弊と現代の資本構造、会計指標

報告者：熊谷 重勝（立教大学名誉教授）

概要：第2報告は、人口の急減する社会の到来、さらに地方経済の疲弊という問題（現象）の根源（本質）は、東京の一極集中という表面的な現象に求められるのではなく、中小企業と大企業との資本力・収益力の経済格差（本質）があることを明らかにした。

そこでは、自動車産業を例に挙げて、なぜ大企業は資本力や収益力に余裕があるのにコスト削減に向かうのか、なぜ中小企業は高圧的な下請け構造（短納期開発の強要、安全性部署の人員削減）から抜け出すことができないのか、といった問題を会計指標 ROE（株主資本利益率）や PBR（株価純資産倍率）、製造原価明細書の廃止（人件費の開示状況）に遡って考察している。以上の報告に対して、参加者全員で議論し、意見交換を行なった。

担当：内野 一樹（立教大学経済学部教授）

金融：「金融ワークショップ」 ワークショップ報告

1. 目的・活動内容

世界金融危機以降の世界的な金融緩和環境は、2022 年以降大きく変化しようとしている。日本の場合にはさらに長く、バブル崩壊以降、30 年ぶりの本格的な金融引き締め環境にある。本研究は、こうした転換期にあって、世界金融危機以降の緩和的な金融環境が抱えてきた潜在的なリスクを明らかにし、金融環境の転換が金融市場と金融機関、さらに海外との相互関係にどのような変化が生じるのかを分析しようとするものである。あわせてデジタルマネーの登場といった新しい金融インフラの登場が既存の金融制度にいかなる影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とする。

金融・ファイナンスを講じている教員を中心に、外部研究者を招聘し、年間 4 回程度のワークショップの開催を通じてそれぞれの研究を連携・推進させることを目指した。

表 2024 年度「金融ワークショップ」ワークショップ一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024 年 7 月 10 日（水）
	タイトル	非伝統的金融政策の回顧と今後の展望―実務家の視点から―
	講師（所属）	下田 知行（立教大学特任教授）
	参加人数	10 人
2	開催日	2024 年 11 月 30 日（土）
	タイトル	中銀デジタル通貨（CBDC）―機能・デザイン・インパクトの観点から―
	講師（所属）	中島 真志（麗澤大学）
	参加人数	5 人
3	開催日	2025 年 1 月 29 日（水）
	タイトル	アフリカの金融市場について
	講師（所属）	高山 晃郎（名城大学）
	参加人数	5 人
4	開催日	2025 年 2 月 19 日（水）
	タイトル	アメリカの金融制度と銀行業
	講師（所属）	前田 真一郎（九州大学）
	参加人数	8 人

2. ワークショップ概要

■第 1 回 ワークショップ

開 催 日：2024 年 7 月 10 日（水）

会 場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館 4 階共同研究室

報 告：非伝統的金融政策の回顧と今後の展望―実務家の視点から―

報 告 者：下田 知行（立教大学経済学部特任教授）

概要：本報告の目的は、第一に日本銀行にて金融政策の立案に関わってこられた実務家的経験をもとに、日本銀行の「非伝統的な金融政策」の意図・目的、それぞれのツール（マイナス金利、YCC など）の意義を明らかにし、欧米と比較しながら整理すること、また第二に現在の金融環境と引き締めのタイミングについて検討しながら、それが日本経済に与える影響を報告することであった。質疑・議論では、①一連の金融緩和策が潜在成長率を引き上げることに寄与したかについて、②新しい金融政策ツールの決定におけるガバナンスや政策当局が「出口戦略」をどのように考えていたのかについて、③2%というインフレ目標水準の妥当性とインフレ要因について、④自然利子率の議論とその考え方について、報告者と出席者との間でやり取りがなされた。上記の議論（報告目的の1つめ）で予定時間のほとんどを使ってしまったため、予定されていた為替相場およびCDBCをめぐる話題、さらに「日本経済は復活できるのか」に関する検討内容について議論する時間が無くなってしまった。

■第2回 ワークショップ

開催日：2024年11月30日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：中銀デジタル通貨（CBDC）—機能・デザイン・インパクトの観点から—

報告者：中島 真志（麗澤大学教授）

概要：すでに複数の国での導入及び実証研究が進むCDBC（中央銀行デジタル通貨）について、①なぜいま中銀デジタル通貨の検討が行われているのか、②CDBCのデザインに関する議論にはどのようなものがあるのか、③主要国の準備度状況と日本での議論の整理、④CDBCをどのようにとらえたらよいのかという4つのポイントから技術的課題はもとより、政治的思惑も含めた広範な報告が行われた。質疑・議論では、①CDBC導入による経済的インパクトやその意義について積極的なものを見出す立場と消極的な立場から、②CDBCの通貨としての位置づけをめぐる解釈をめぐる様々な角度から議論がなされた。またすでに導入がなされている諸国と主要先進国における導入の相違、CDBCは現金通貨になり替わるものなのか否か、導入に向けた制度上・技術上の疑問点や懸念点などが報告者と参加者との間で議論された。日本をはじめ主要国では導入の検討段階であり、不確定な部分も多いCDBCについてのさまざまな可能性を議論することができた。

■第3回 ワークショップ

開催日：2025年1月29日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：アフリカの金融市場について

報告者：高山 晃郎（名城大学教授）

概要：アフリカと一口に言っても、その文化、経済の発展段階と様式は地域によって異なる。こうしたアフリカ経済に関する基礎的な情報を説明された後、東アフリカ、西アフリカ、南アフリカについて地域ごとに発展し、特徴を持つ金融市場と金融機関の構造、さらに各地域経済の発展と金融市場との関連について報告いただいた。質疑・議論では、①外国銀行と地場銀行の国内経済における役割とシェアおよびそれに行政がどのように関与しているかについて、②金融システムの中心に商業銀行があるとの見方に関して、各国の銀行口座保有率と銀行に対する国民の信頼、産業発展とのかかわりはいかなるものか、③政府と中央銀行は金融市場にいかなる関与を持っているのか、とくに中央銀行が金利に与える影響はあるのか否か、④長短の金融市場の成立有無、金融市場の発展をどのように捉えたらよいかについて、⑤外国通貨の利用、金融市場の成立、決済、国際取引における宗主国との関係などに関する議論がなされた。

■第4回 ワークショップ

開催日：2025年2月19日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：アメリカの金融制度と銀行業

報告者：前田 真一郎（九州大学准教授）

概要：本報告は、金融危機の発生によってその体系を大きく変容させたアメリカの金融制度について、商業銀行の活動を中心に、歴史的かつ体系的にまとめたものであった。とくにアメリカ商業銀行に焦点を当てられたのは、商業銀行が試行錯誤を繰り返しながら、リテール金融業および証券業務へ進出していったこと、換言すれば商業銀行の多角的展開が、持ち株会社など経営手法の変化を通じて、銀行を中心とした金融機関の在り方を変えてきたという報告者の問題意識による。アメリカの金融制度について包括的な報告がなされた後、質疑・議論では、①金融「制度」と「システム」をどのような認識の上でとらえ、使い分けておられるのか、②制度と金融市場との関連、また制度化された仕組みと外的に発展してきた金融取引との関係をどう理解して全体像とみればよいか、③現代の銀行業における新しい展開、デジタルバンキングおよびデジタル通貨に関して報告とどのように結び付けて考えればよいか、④いわゆるシャドーバンキングの広まりを「金融制度」のなかでどのように理解すべきかといった質疑・議論がなされた。

担当：飯島 寛之（立教大学経済学部准教授）

「マルクス価値論の刷新と資本主義の新形態の解明」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

海外における近年のマルクス価値論にかかわる代表的な著作の研究と『資本論』草稿の研究を基礎として、マルクス価値論の刷新に向けての研究を行う。また、その成果にもとづいて「レント資本主義」、「プラットフォーム資本主義」などと呼ばれる資本主義の新形態の解明に取り組む。

表 2024 年度「マルクス価値論の刷新と資本主義の新形態の解明」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024 年 4 月 29 日（月）
	タイトル	1. A Proof of Labor Theory of Value Based on Marginalist Principle 2. Actual Versus Optimum Labor Value Dilemma: A Way Out 3. Mathematical Analysis on Division of Labor Based on Sekine(2017) 4. Economic Structure and Fluctuation of Money Supply: Based on Marx’s Idea of the ‘Setting Free of Money Capital 5. An Optimal Growth Model for Economies with Minimum Subsistence Wages 6. Accelerated Depreciation and Investment-driven Growth: Theory and Policy Simulations 7. Historical Changes of the Firm-size Disparity in the Case of Medical Institutions 8. A Noncooperative Model of Multi-Networks
	講師（所属）	1. 大西 広（慶応義塾大学名誉教授） 2. 趙 奕菡（北京理工大学人文社会科学学院講師） 3. 吉井 舜也（慶應義塾大学経済学部助教） 4. 梁 俊尚（南開大学経済学院講師） 5. 李 晨（桃山学院大学准教授） 6. 劉 充（Independent Postdoctoral Researcher, Department of Land Economy, University of Cambridge） 7. 叶 曉磊（慶應義塾大学博士後期課程院生） 8. 游 偉（慶應義塾大学博士後期課程院生）
	参加人数	25 人
2	開催日	2025 年 1 月 5 日（日）
	タイトル	1. Moseley“Money and Totality”2 章、6 章について 2. Moseley, Money and Totality 第 11 章について
	講師（所属）	金江 亮（桃山学院大学准教授） 羽島 有紀（駒澤大学准教授）
	参加人数	5 人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2024年4月29日（月）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：A Proof of Labor Theory of Value Based on Marginalist Principle

報告者：大西 広（慶応義塾大学名誉教授）

第2報告：Actual Versus Optimum Labor Value Dilemma: A Way Out

報告者：趙 奕菡（北京理工大学人文社会科学学院講師）

第3報告：Mathematical Analysis on Division of Labor Based on Sekine (2017)

報告者：吉井 舜也（慶應義塾大学経済学部助教）

第4報告：Economic Structure and Fluctuation of Money Supply: Based on Marx's Idea of the
‘Setting Free of Money Capital

報告者：梁 俊尚（南開大学経済学院講師）

第5報告：An Optimal Growth Model for Economies with Minimum Subsistence Wages

報告者：李 晨（桃山学院大学准教授）

第6報告：Accelerated Depreciation and Investment-driven Growth: Theory and Policy Simulations

報告者：劉 充（Independent Postdoctoral Researcher, Department of Land Economy, University
of Cambridge）

第7報告：Historical Changes of the Firm-size Disparity in the Case of Medical Institutions

報告者：叶 曉磊（慶應義塾大学博士後期課程院生）

第8報告：A Noncooperative Model of Multi-Networks

報告者：游 偉（慶應義塾大学博士後期課程院生）

概要：価値論および成長にかかわる数理マルクス経済学研究の最前線について、日中の若手研究者の研究交流を目的として開催した。午前の部では、労働価値説に関する数理モデル分析について、午後の部では、経済成長や経済構造に関する数理モデル分析について、日中両国の研究者から報告が行われ、それぞれ活発な討論が行われた。

■第2回 研究会

開催日：2025年1月5日（日）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

第1報告：Moseley“Money and Totality”2章,6章について

報告者：金江 亮（桃山学院大学准教授）

第2報告：Moseley, Money and Totality 第11章について

報告者：羽島 有紀（駒澤大学准教授）

概要：本研究会では、Fred Moseley氏の価値論解釈について検討を行った。Moseley氏の価値論解釈の最大の特徴は、費用価格を所与とすることによって旧来の価値方程式にもとづく解釈とは異なる価値論の理解を可能にし、事実上、転形問

題を解くことを不要にするというところにあるが、この議論を金江氏は批判的に検証し、この解釈のいくつかのデメリットを指摘した。羽島氏は、いわゆる資本の有機的構成解釈の概要について報告したうえで、その解釈の不明瞭な点について議論した。

担当：佐々木 隆治（立教大学経済学部教授）

「ニューノーマル時代のフードビジネス研究～ポストコロナ下のライフスタイルの変化とインスタント食品産業」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

新型コロナウイルス感染症（Corona Virus Disease 2019）の世界的な流行は、企業活動、人々の働き方に大きな変化を与えただけでなく、「食」を含むライフスタイルにもさまざまな影響を及ぼした。「食」の問題は、誰もが日々関わっているものであって、文系理系を問わず各人が主体的に自分の経験に引きつけて考えることのできる分野であり、消費者の観点から新しい製品・サービスを創造することのできる分野であるともいえる。本研究は、サンヨー食品との共同研究の2期目（初年度）であり、教員と実務家のみならず、学生も参加することによって、本学のプレゼンスを高めることを目的としている。

本研究は、袋麺の連結売上高では世界第1位のシェアを占めるサンヨー食品株式会社との共同研究であり、以下の2つを柱にして、ニューノーマル時代のフードビジネスの将来的な展望を考察する。

- (1) 群馬県前橋市を発祥の地とするインスタント食品メーカーの経営戦略や経営体制について歴史的・文化的コンテキストから検証する。
- (2) インスタント食品メーカーの製品開発について持続的な開発目標（Sustainable Development Goals）およびグローバリゼーションの観点から検証する。

表 2024年度「ニューノーマル時代のフードビジネス研究」研究会一覧

No.	項目	内容
1	開催日	2024年12月14日（土）
	タイトル	商品企画プレゼンテーション大会 未来に向けたインスタントカップ麺新規需要喚起策
	講師（所属）	審査員：海上 泰生（立教大学経済学部兼任講師） 中谷 京子（一般財団法人商工総合研究所主任研究員） 評者：阿部 浩二（サンヨー食品（株）執行役員開発本部長） 窪田 光介（サンヨー食品販売（株）執行役員広域営業部長） 八木 央光（サンヨー食品（株）執行役員マーケティング本部カップスターグループ部長）
	参加人数	100人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2023年12月14日（土）

会場：立教大学 池袋キャンパス 14号館 D301 教室

商品企画プレゼンテーション大会：

未来に向けたインスタントカップ麺新規需要喚起策

審査員：海上 泰生（立教大学経済学部兼任講師）

中谷 京子（一般財団法人商工総合研究所主任研究員）

評 者：阿部 浩二（サンヨー食品（株）執行役員開発本部長）

窪田 光介（サンヨー食品販売（株）執行役員広域営業部長）

八木 央光（サンヨー食品（株）執行役員マーケティング本部カップスターグループ部長）

概 要：まず学生グループは、事前に配布された資料に基づいてインスタントカップ麺の市況、サンヨー食品の取り組みについて理解を深め、新商品の企画案を作成した。

次に、予備審査を通過した学生グループ9組によってスタントカップ麺の新商品についてプレゼンテーションが行われた。各グループの発表に対しては、サンヨー食品の評者3名から長短、改善点、実現可能性について寸評がなされた。さらに、審査員からは日頃の授業を踏まえて、企画案のみならず、プレゼンテーションの方法、資料の作成方法についてもコメントが付け加えられた。

最後に学生グループ9組の順位が発表され、授賞式が行われた。

（大会当日の様子は学部ホームページに掲載した。）

担当：内野 一樹（立教大学経済学部教授）

「市場の地域性と産業ダイナミズムの諸相」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

経済社会のグローバル化が急速に進展しつつあるといわれる。しかし、世界経済のグローバル化は近年に始まったことではなく、歴史的な視点に立てば、工業化による経済成長によって18世紀後半以降から続く事象である。さらに、20世紀後半からの東アジアからスタートしたアジア地域の急速な経済成長は、工業化の歴史的展開に関する従来の議論・枠組みを相対化し、地域発展の特性を踏まえた議論、すなわちグローバル・ヒストリーの興隆をもたらした。

2024年度は、本プロジェクト研究の基盤となる研究課題・視角をより洗練化していくため、2017年度から継続してきた「20世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究プロジェクトを発展する形で、新しい研究プロジェクト「市場の地域性と産業ダイナミズムの諸相」をスタートさせた。新たな研究プロジェクトでは、検討対象を特定の時代・地域に限定せず、プロジェクトメンバー各自の強み・関心のある「地域」の変容を「市場」をキーワードとして明らかにし、現代社会の特質を歴史の深みから捉えることを目指した。そして「地域」の視点を重視することで、単純な均質化とは異なるグローバル化の実態を浮き上がらせ、北米やヨーロッパ、そして日本を含む東アジアの歴史的諸条件が生み出した競争力の源泉を産業ダイナミズムの視点から、各メンバーの研究を進展させた。

2024年度は以上のような問題関心に基づき3回の研究会を開催するとともに、歴史研究において重要となる文献調査や一次資料調査などを実施した。また外部資金獲得に向けて、プロジェクトメンバーの個人研究をプロジェクト研究に取り込み、本研究がテーマとする「市場の地域性と産業ダイナミズムの諸相」に関して、空間・地理的には「環太平洋」、「欧州」、研究視角的には「文化」、「衛生・環境」といった新機軸を加えて、研究を進めた。

次年度のプロジェクト研究では、新たな研究視角を組み合わせ、新しい研究テーマを構築したい。次年度は研究の活性化をさらに図るとともに、研究会等を積極的に開催し、本学経済学部の将来に繋がる研究資源の蓄積を図っていきたい。

表 2024年度「20世紀東アジアにおける経済基盤の形成」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年6月28日（金）
	タイトル	現存最古の日本紙幣・山田羽書と近世日本紙幣史研究をめぐって
	講師（所属）	千枝 大志（同朋大学仏教文化研究所客員所員）
	参加人数	13人
2	開催日	2024年7月24日（水）
	タイトル	“Social precariousness” in the Japanese high growth period: an attempt to historicize a contemporary notion
	講師（所属）	ベルナール・トマン（フランス国立東洋言語文化大学）
	参加人数	9人

3	開催日	2024 年 12 月 11 日（水）
	タイトル	The Role of Confucious Values in Japanese Economic Development
	講師（所属）	Sudhakar VADDI (Jawaharlal Nehru University)
	参加人数	7 人

2. 研究会概要

■第 1 回 研究会

開催日：2024 年 6 月 28 日（金）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館 4 階共同研究室

報告：現存最古の日本紙幣・山田羽書と近世日本紙幣史研究をめぐって

報告者：千枝 大志（同朋大学仏教文化研究所客員所員）

概要：「山田羽書」は近世初期に伊勢山田で発行された紙幣の一種で、幕府発行の丁銀との兌換性を有し（銀札）、日本最古の紙幣とする説もある。山田羽書 1 匁判 64 枚で 1 両に交換できた。報告では、まず近世から明治維新期までの「山田羽書」の位置づけについて解説された。16 世紀代の「東の金遣い、西の銀遣い」という使用貨幣をめぐる状況の中で、伊勢・美濃は両者の中間地であった。16 世紀に地域的な信用取引が形成されていた伊勢では、その信用取引を背景に一種の為替手形が発行され、それが山田羽書の原形となった。後の大坂で取引された高度で完成された手形とは異なるものの、初期の羽書には裏書きや裏判が求められ、その手形としての性格が見て取れる。その後、山田の影響を受けて、宇治や射和、松坂、丹生などの伊勢各地で羽書が発行されるようになり、1620 年代には、各地域で発行された初期羽書が相互に交換できるようになっていた。紀州藩札（松坂羽書）も山田羽書と同一視され使用されていた。すなわち山田羽書は、各羽書の中のルーツ的存在であったといえる。

本来、山田羽書は伊勢神宮領内での通用を原則としていたが、幕府の貨幣改鋳を契機として、18 世紀に入ると次第に他地域でも流通するようになり、桑名藩、紀州藩、鳥羽藩、藤堂藩などに流通範囲が広がった。18～19 世紀に山田羽書の信用力は高まっていた。後期山田羽書（19 世紀）には券面デザインも確立され、①頭判、②朱印、③銘判、④枕判、⑤異儀判、⑥目附判（目付）、⑦袖判、⑧あしらい判、⑨枕貫（貫判）、⑩異儀隠、⑪総判（裏判）、⑫裏貫（裏目付）⑬組判で券面は構成されていた。山田羽書は各藩の発行していた藩札にも影響を与え、藩札のデザインに山田羽書の影響を見て取ることができる。18 世紀末の各種銀札の信用力を比較すると、山田羽書は尾張藩札（米切手）よりも高かった。その後、明治維新後、山田羽書の発行は停止され、藩札と同様に回収された。

報告の最後には、「藩札」から「HANSATSU」として、近代以降、輸出品として流出した山田羽書や藩札について、その背景や海外での収集状況について言及された。American Numismatic Society 所蔵の日本紙幣コレクションなど海外

における状況を共有することができた。当時のコレクターの記録によれば、初期の山田羽書はレアな「私札」として位置づけられていた点も興味深かった。

■第2回 研究会

開催日：2024年7月24日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：“Social precariousness” in the Japanese high growth period: an attempt to historicize a contemporary notion

報告者：ベルナール・トマン（フランス国立東洋言語文化大学）

概要：本学招聘研究員として来日したベルナール・トマン氏に、氏が参加している共同研究プロジェクトについて報告いただいた。プロジェクトは、日仏中3国の高度成長期における“social precariousness”の国際比較研究であり、高度成長期に構造調整に直面した産業として、鉱業と繊維産業に焦点が当てられている。今回の報告では、研究全体のコンセプトや収集された資料の説明の後、トマン氏の専門である高度成長期日本における炭鉱労働者の就業・生活の不安定性に関する内容が報告された。

報告では、炭鉱労働者の賃金台帳の分析による所得の不安定性などが示された後、トマン氏が収集した元炭鉱労働者のオーラル・ヒストリーに基づいて、不安定性のなかでの労働者による生活の合理化（家計簿作成、給与の使途別の封入）への取組みが紹介された。また、労働災害やじん肺などの職業病のような生活の不安定性をもたらす傷病についても説明された。

上記の報告に対して、活発な議論が展開された。焦点の1つは、“social precariousness”をめぐる日仏中における相違点や鉱業・繊維産業における相違点である。社会保険や最低賃金制度、産業の国営・民営、および工場労働と鉱山労働などについて意見交換が行われた。もう一つは、雇用・労働をめぐる社会思想・社会運動である。日本における新生活運動、フランスにおけるカトリック団体、中国における共産党政治などの雇用・労働への影響について意見交換が行われた。

本報告の知見については、さらなる実証分析が必要と思われるが、「高度成長期」という条件を一致させたうえで異なる経済間における“social precariousness”を俯瞰的に把握する、という研究手法、および成長産業ではなく構造調整下にある産業、という研究対象の設定は、本研究プロジェクトにおいても参考になるものだった。また、フランスの歴史研究者の問題関心の所在を知ることができる貴重な機会だった。なお、報告時には、共同研究の成果発表手段として、書籍出版にくわえ、収集した資料等も参照可能なインタラクティブなウェブサイトや、劇場での発表などが紹介された。研究成果の社会的な還元が要請される現在、参考になる取組みと思われる。

■第3回 研究会

開催日：2024年12月11日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 12号館4階共同研究室

報告：The Role of Confucious Values in Japanese Economic Development

報告者：Sudhakar VADDI (Jawaharlal Nehru University)

概要：本学招聘研究員として来日したスダカル・バディ氏に、氏が進めている東アジア経済発展における文化的役割について報告いただいた。すでに一部の研究は Asia Pacific Journal of Public Administration で発表されてきたが、今回は主に日本に焦点を絞って、THE SCHWARTH THEORY OF BASIC HUMAN VALUE (2012) を方法論として戦前から戦後にかけて教育、労働現場、官僚についての史的分析を展開していただいた。それによれば、儒教の価値観や制度は、経済発展を促進する政策や慣行を支持し、同時に日本の伝統的な社会価値を維持するために、意識的にビジネスマンや官僚によって採用され、利用されてきた。西洋諸国が発展させてきた経営上の価値観は、倫理的・文化的価値観が強い儒教の価値観によって、日本の行政文化に吸収され、統合されてきた。

上記の報告に対して、活発な議論が展開された。論点の一つは、儒教的価値は1990年代以降長期不況を経験している日本においても果して有効に機能するかという点である。その事例として2011年の東日本大震災や津波のような災害時には、多くのボランティアや作業員が命を懸けて人々を助け、地域社会の再建に尽力したことや、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックの際、日本の労働者は、しばしば自己の危険を冒しながら、多大な献身を示したことが取り上げられた。とくに、日本のエリート層が儒教の価値観や制度を今もなお活用していることは、西洋以外の非個人主義的な倫理観が、現代の経済発展のニーズに応えるために、時間をかけて適応・変容し、その過程で、その発展の性質そのものを形作るのに役立つ可能性があることを示していると指摘された。もちろん、経済学ないし経済史の観点から見て、実証すべき点が今後の課題として残っているものの、Max Weber が依然として社会科学の方法論として受け止められているなか、今日的にもその批判的継承の観点が強く要請されると評価せざるを得ない。法の支配は依然として世界的に受け入れられている統治形態ですが、世界が伝統や文化に回帰しつつある現在、アジア太平洋諸国における宗教の役割の文脈や状況特有の性質を理解することは重要であると思われる。

担当：岡部 桂史（立教大学経済学部教授）

「経済学史の国際的研究拠点構築とその継承」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

研究代表者と研究協力者は、研究代表者が立教大学に着任して以来、外部資金によって多くの海外研究者（延べ40人以上）を立教大学に招へいし、International Workshop on Classical Political Economy at Rikkyo Universityを開催してきた。特に国内の若手研究者の育成を視野に入れつつ、こうした「経済学史の国際的研究拠点」としての立教大学のさらなる継続・継承を図ることを目的とする。年2回の国内研究者による研究会・準備会を開催し、年度末3月に2日間のInternational Workshopを開催する。

表 2024年度「経済学史の国際的研究拠点の構築とその継承」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年7月27日（土）
	タイトル	1. リカードウ「価値尺度」概念再考 2. J.S. ミルの『経済学原理』における労働組合論の変遷—自由論・労働者観・労働市場観の変化と深化—
	講師（所属）	1. 佐藤 滋正（尾道市立大学・名） 2. 小沢 佳史（立正大学）
	参加人数	18人
2	開催日	2024年12月21日（土）
	タイトル	1. 貨幣論的見地から見るCBDCが金融システムに与える影響についての考察 2. A Review on David Glasner's <i>Studies in the History of Monetary Theory: Controversies and Clarifications</i> , 2021. 3. 近代英国経済・社会思想における女性の位置—商業社会と社会的分業概念を軸として—
	講師（所属）	1. 一関 瑛貴（立教大学・院） 2. 内藤 敦之（大月短期大学） 3. 山尾 忠弘（大阪経済大学）
	参加人数	22人
3	開催日	2025年3月12日（水）
	タイトル	1. On the “Natural Price of Labour”: Ricardo's Theory of Wages Revisited. 2. Competition and Equilibrium in Classical Economics and Post-Keynesian Economics.
	講師（所属）	1. 佐藤 有史（立教大学） 2. Limakumba Walling (University of Gyderabad)
	参加人数	13人

4	開催日	2025 年 3 月 13 日 (木)
	タイトル	1. Keynes on Chartalism and the Origin of Money. 2. John Barton's Thought in His Early Stage and the Influence of David Ricardo. 3. J.S. Mill's Reciprocal Demand Theory Reexamined. 4. Piero Sraffa, Edwin Cannan, and Classical Economics.
	講師 (所属)	1. 内藤 敦之 (大月短期大学) 2. 石井 穰 (関東学院大学) 3. 田淵 太一 (同志社大学) 4. Alex Thomas (Azim Premji University)
	参加人数	18 人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2024 年 7 月 27 日 (土)

会場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館第 2 会議室

第 1 報告：リカードウ「価値尺度」概念再考

報告者：佐藤 滋正 (尾道市立大学名誉教授)

第 2 報告：J.S. ミルの『経済学原理』における労働組合論の変遷—自由論・労働者観・労働市場観の変化と深化—

報告者：小沢 佳史 (立正大学経済学部准教授)

概要：第 1 報告は、リカードウの遺稿「絶対価値と交換価値」(1823) をめぐっての、これまでの研究史・論争史の概括と、残された研究課題をめぐる報告。

第 2 報告は、ミルの『経済学原理』(1848, 1849, 1852, 1857, 1862, 1865, 1871) の各版を通じての「労働組合論」の変遷を通じて、ミルの種々の思想の変遷・深化の確認と、それらをもたらした諸事情を考察。

■第2回 研究会

開催日：2024 年 12 月 21 日 (土)

会場：立教大学 池袋キャンパス 12 号館第 2 会議室

第 1 報告：貨幣論的見地から見る CBDC が金融システムに与える影響についての考察

報告者：一関 瑛貴 (立教大学大学院経済学研究科・前期博士課程)

第 2 報告：A Review on David Glasner's *Studies in the History of Monetary Theory: Controversies and Clarifications*, 2021.

報告者：内藤 敦之 (大月短期大学経済学科教授)

第 3 報告：近代英国経済・社会思想における女性の位置—商業社会と社会的分業概念を軸として—

報告者：山尾 忠弘 (大阪経済大学経済学部専任講師)

概要：第 1 報告では、今日の経済学における貨幣理解を踏まえ、(特に主要国の)

CBDC の設計要素について検討することで、CBDC の貨幣本質論的考察を試みる。

第2報告では、米国の金融理論史研究者 D. グラスナーの近著についての包括的なレビューをしつつ、今日の金融理論（史）上の重要なトピックを取り上げる。」

第3報告では、商業社会の根底にある分業→「職業の分離」が、M. ウルフストンクラフト、W. トンプソン、J.S. ミルらが展開した商業社会における女性論に与えた意味と意義を考察し、それぞれの思想家の特質を明らかにする。

■第3回 研究会 (International Workshop)

開催日：2025年3月12日（水）

会場：立教大学 池袋キャンパス 本館 1104 室

第1報告：On the “Natural Price of Labour”: Ricardo’s Theory of Wages Revisited.

報告者：佐藤 有史（立教大学経済学部特別専任教授）

第2報告：Competition and Equilibrium in Classical Economics and Post-Keynesian Economics.

報告者：Limakumba Walling (Associate Professor at University of Gyderabad)

概要：第1報告：‘This paper argues that Ricardo’s theory of natural wages should be understood as both a culmination and an innovation in the development of wage theory: beginning with the mercantilist theories of wages and population, followed by Cantillon’s significant theoretical renewal, the distinctive features and shortcomings of Adam Smith’s wage theory, and Robert Torrens’s theory of ‘natural price of labour’ as a critique of Smith. At the same time, the paper also examines the nature of the theoretical backlash that arose after Ricardo’s death in the form of the wages fund theory.’

第2報告：‘The paper explores the Post Keynesian (Keynesian-Kaleckian) and the ‘Classical political economy’ (Sraffians) approaches to competition, equilibrium and method. The Keynesian-Kaleckian approach favours the short period/historical time, imperfect competition partial equilibrium method, as opposed to the Classical/Sraffians’ use of the method of normal/natural position (for Garegnani, ‘the long period’) brought about by competition. I argue that the Classical/Sraffians and Post Keynesians are compatible and share the same vision of economic theory if Post Keynesians abandon imperfect competition (which is neoclassical) and can place themselves on firmer foundations by adopting the classical notion of competition—a method of abstraction that brings about the natural position of the economy.’

■第4回 研究会 (International Workshop)

開催日：2025年3月13日（木）

会場：立教大学 池袋キャンパス 本館 1104 室

第1報告：Keynes on Chartalism and the Origin of Money.

報告者：内藤 敦之（大月短期大学経済学科教授）

第2報告：John Barton's Thought in His Early Stage and the Influence of David Ricardo.

報告者：石井 穰（関東学院大学経済学部教授）

第3報告：J.S. Mill's Reciprocal Demand Theory Reexamined.

報告者：田淵 太一（同志社大学商学部教授）

第4報告：Piero Sraffa, Edwin Cannan, and Classical Economics.

報告者：Alex Thomas (Associate Professor at Azim Premji University)

概要：第1報告：‘Keynes’s Treatise on Money is frequently referenced by advocates of endogenous money supply theory and Modern Money Theory (MMT). Although these two theories share a Keynesian basis, they exhibit certain disagreements. Each theory focuses on distinct aspects of money. Endogenous money theory deals with bank money, whereas chartalism emphasizes state money. Treatise on Money clearly deals with both sides of the nature of money. However, this study aims to examine thoroughly how Keynes addresses and integrates credit money theory with chartalism.’

第2報告：‘This paper focuses on John Barton (1789-1852), who was a contemporary economist of Ricardo, and consider the point. Barton has been studied on the effect of the introduction of machinery on employment in *Observations on the Circumstances which Influence the Condition of the Labouring Classes of Society* in 1817 (hereafter *Observations*). For Barton’s argument on the effect is said to have influenced Ricardo’s theory of machinery. However, with few exceptions, the relationship between Barton and Ricardo’s economics in other points has not been examined. How Barton reviewed Smith’s and Ricardo’s economics in the context of the first half of the 19th century is left to be studied. This paper defines the works from his manuscript during 1814-17 to *Observations* as ‘early Barton’ and attempts to discuss the influence of Ricardo’s economics on Barton’s thought.’

第3報告：‘This paper gives a critical reassessment of John Stuart Mill’s theory of Reciprocal Demand, in contrast to the viewpoint of Ricardo’s cost-of-production theory of value and the modern theory established by Marshall and Edgeworth. The framework of international trade theory, which J. S. Mill set up actually in opposition to Ricardo’s original theory, based on two main doctrines of comparative costs and the theory of reciprocal demand, has remained almost unchanged in textbooks today, and the latter theory is usually indicated graphically by means of ‘offer curves’ even in recent studies. The paper will assess how far Mill’s reciprocal demand theory differs from Ricardo’s cost-of-production theory of international value and what is lacking for his theory to become the modern theory established by Marshall and Edgeworth.’

第4報告：‘Sraffa’s view of classical political economists is available in Sraffa (1951)

and the preface and Appendix D of Sraffa (1960). Additionally, they are to be found in the Sraffa Papers. Cannan published two books on HET: *A History of the Theories of Production and Distribution* (1893) and *A Review of Economic Theory* (1929). What is Cannan's view of the classical economists? Is it different from Sraffa's? In his 'Advanced Theory of Value' lectures, Sraffa recommends students to read Cannan's books in lieu of reading the classics and immediately offers the following note of caution: "If you read this book you should be careful to take towards Prof. Cannan's comments an attitude almost as critical as that which he takes towards the Classical economists..." In contrast to Cannan, Sraffa sees scientific merit in the work of the classical economists, and in fact Sraffa (1960) is a revival of that tradition—the surplus approach—of doing economics. This paper undertakes a comparative study of Sraffa's and Cannan's approach to classical economics based on their published and unpublished works.'

担当：佐藤 有史（立教大学経済学部特別専任教授）

「日本型サプライヤーシステムの現状と展望」 研究プロジェクト報告

1. 目的・活動内容

近年、自動車産業をはじめとした製造業に関する現場の1次情報探索・渉猟を深耕による学術研究の成果が減少する傾向にある。グローバル化やデジタル経済の進展、日本経済社会の構造変容にともない、産業経済研究の方法や理論構築も難易度を増している。今一度、先行研究における調査手法やフレームワーク、課題設定などについて到達点と課題を抽出し、中堅・若手研究者を巻き込んだ共同調査チームによる新機軸の構築や理論仮説の検証を行う。最終的には共著による図書刊行（学部出版助成を利用）を目指す。

表 2024年度「日本型サプライヤーシステムの現状と展望」研究会一覧

No.	項 目	内 容
1	開催日	2024年8月10日（土）
	タイトル	中央大学経済研究所編『中小企業の階層構造一日立製作所下請企業構造の実態分析一』（中央大学出版部、1976年）から下請研究として継承すべき論点
	講師（所属）	植田 浩史（慶應義塾大学経済学部教授）
	参加人数	9人
2	開催日	2024年10月12日（土）
	タイトル	中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』（中央大学出版部、1983年）の検討：電気電子産業の下請構造分析を中心に
	講師（所属）	永島 昂（立命館大学産業社会学部准教授）
	参加人数	8人
3	開催日	2024年12月21日（土）
	タイトル	中央大学経済研究所編（1985）『ME技術革新下の下請工業と農村変貌』の検討―第1章、第2章、補論Ⅰを中心に―
	講師（所属）	宇山 翠（岐阜大学地域社会学部准教授）
	参加人数	8人
4	開催日	2025年3月1日（土）
	タイトル	池田正孝氏の海外調査研究の検討―『自動車部品工業の下請システムの国際比較』論文を中心に
	講師（所属）	的場 竜一（高知大学人文社会科学部講師）
	参加人数	7人

2. 研究会概要

■第1回 研究会

開催日：2024年8月10日（土）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：中央大学経済研究所編『中小企業の階層構造一日立製作所下請企業構造の実態

分析一』（中央大学出版部、1976 年）から下請研究として継承すべき論点

報告者：植田 浩史（慶應義塾大学経済学部教授）

概要：報告者によって、中小企業研究における階層的下請分業構造を体系的かつ実証的に明らかにした記念碑的業績をとりあげ、その問題意識の根源とその後の継承すべきポイント、下請研究全体へのインプリケーションについて報告された。とりわけ、下請単価決定のメカニズム分析、下請協同組合と協力会組織との意味・役割等の相違、経済不況期の下請政策の展開といった点で、今後も議論と検証が引き続き必要であることが共有された。

■第2回 研究会

開催日：2024 年 10 月 12 日（土）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：中央大学経済研究所編『兼業農家の労働と生活・社会保障』（中央大学出版部、1983 年）の検討：電気電子産業の下請構造分析を中心に

報告者：永島 昂（立命館大学産業社会学部准教授）

概要：報告者によって 1970 年代から 1980 年代にかけて、長野県伊那市周辺地域における電気電子部品産業の地域的展開について、表題の文献およびその後の調査研究成果を踏まえて、大局的な観点での下請再編成と内職利用の展開、それらの限界と問題点が報告された。その後の日本産業の国際展開、下請中小企業の評価のありかた、農村地域の変貌と工業化の限界性など、改めて歴史的視点からの全体的文脈と細部の構造をどう結びつけて現代的諸相を捉えるべきかについて、多角的に議論がおこなわれた。

■第3回 研究会

開催日：2024 年 12 月 21 日（土）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：中央大学経済研究所編（1985）『ME 技術革新下の下請工業と農村変貌』の検討—第1章、第2章、補論 I を中心に—

報告者：宇山 翠（岐阜大学地域社会学部准教授）

概要：報告対象となる研究書は、自動車メーカーを頂点とする「大ピラミッド」の階層構造の基盤には、自動車部品メーカーを頂点とする「小ピラミッド」が全国各地で形成されていることに着目した研究であった。取り上げた地域・長野県上小地区では、兼業農家、農村工業が「小ピラミッド」を支えていること、その「強さ」の背景には、低賃金労働力（女性）、ME 技術の積極的活用があることを膨大な調査データをもとに明らかにしている。また、上小地区といっても、中核地域（上田市周辺）とその周辺地域（青木村）では明確な格差が存在すること、地域間で複雑に絡み合いながら存立していることも示している。このように本書は「地域」の重層的な構造、農業との結びつき、ME 技術の影響

に焦点を当てることにより、自動車産業の階層構造の実態を浮き彫りにしている。こうした研究方法を、現在の自動車産業の分析にどのように適用していくべきかが提起され、活発なディスカッションがおこなわれた。

■第4回 研究会

開催日：2025年3月1日（土）

会場：オンライン開催（Zoom）

報告：池田正孝氏の海外調査研究の検討—『自動車部品工業の下請システムの国際比較』論文を中心に

報告者：の場 竜一（高知大学人文社会科学部講師）

概要：1980年代は自動車生産台数の急伸と円安による日本からの輸出が、海外・米国からダンピング輸出という批判がなされ、系列取引による閉鎖性として問題視された時代であった。ただ、日本の自動車は多モデル展開による多品種生産という独特な特徴があったことは、海外メーカーとの生産システムと大いに質的に異なるものとして形成された点がオリジナリティ高いものといえる。こうした研究は当時としては先進的かつ独自なもので、そうした知見は世界でも日本でもまだ十分に認識されてはいなかった。部品機能上の階層と取引上の階層が錯綜していた時代の背景から、その後の部品メーカーの統合・合併による現在までの流れも、認識しておく必要がある。本論文ではティア1から見た上と下の複眼視点による下請把握でも特異である。これらの報告を元に、活発なディスカッションがおこなわれた。

担当：遠山 恭司（立教大学経済学部教授）

2024 年度 刊行物

ディスカッションペーパー

番号	著者（所属）	題名	日付	公開
J-9	諸藤 裕美 （立教大学経済学部）	サービタイゼーションと財務 業績の関係に関する文献レ ビュー	2025 年 2 月	非公開

2024 年度 研究員の受入

	No.	氏名	研究テーマ	所属	期間
客員研究員	1	高橋 衛	1. 非出資型国際生産の企業金融的な研究 2. クロスボーダー M & A の企業金融的な研究	常葉大学経営学部教授	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	2	平井 健介	消費から見る日本植民地期台湾の研究	甲南大学経済学部教授	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	3	鈴木 哲造	日本の台湾統治と公衆衛生	中京大学法学部講師	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	4	西森 亮太	コーポレート・ガバナンスと企業会計制度についての研究	新潟星陵大学短期大学部人間総合学科准教授	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	5	金 叟亨	1. Identity choice under colonial rules: Evidence from name-change policy in colonial korea, 1940-1945 2. Earnings test of public pension and elderly labor supply 3. The effects of income and wealth on longevity: Evidence from the union army pension	明知大学経済学部准教授	2024/08/01 ～ 2025/07/31
	6	田浦 元	企業行動への外的要因の影響についての研究 —企業景況データによるミクロデータ分析を中心に—	明海大学経済学部教授	2024/05/09 ～ 2025/03/31
研究員	7	奥 愛	1. 社会保障財源制度に関する研究 2. 地域経済に関する研究	立教大学大学院経済学研究科博士後期課程修了	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	8	塙 枝里子	行動経済学の視点を取り入れた金融経済教育研究 公民科・家庭科の連携とその効果	立教大学大学院経済学研究科博士前期課程修了	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	9	後藤 敬三	ソーシャル・キャピタルの視点から見た税制へのコンプライアンス	立教大学大学院経済学研究科元特任教授	2024/04/01 ～ 2025/03/31
	10	平嶋 彰英	地方税財政制度の形成過程の分析 —第2次臨調以降の経済財政政策の下での改革を中心に—	立教大学大学院経済学研究科元特任教授	2024/04/01 ～ 2025/03/31

立教大学経済研究所年報 2025

Annual Report 2025, Rikkyo Institute of Economic Research

発行日 2025 年 7 月

編集兼発行者 蓮見 雄

発行所 立教大学経済研究所
〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学経済学部内

電話 03-3985-4121
